

外部評価報告書

平成21年3月

香川大学

はじめに

香川大学は、平成21年度に大学評価・学位授与機構（以下、「機構」という。）による機関別認証評価を受審するため、機構が設定した大学評価基準に基づき、平成19年度に自己点検評価を行い、その報告書を平成20年3月に刊行いたしました。この度、自己点検評価報告書に記載されている本学の活動に対し、学外の有識者のご指摘やご提案を賜るために外部評価を行わせていただきました。

外部評価委員には、大学評価ならびに国立大学の在り方について高い見識をお持ちの法政大学学事顧問の清成忠男様、株式会社東芝顧問の有信睦弘様、三重大学理事・副学長の野村由司彦様と、地元の経済界や教育界の立場から、常々、本学にご提言をいただいている四国旅客鉄道株式会社相談役の梅原利之様、香川県教育委員会教育次長の大金伸光様の5名の方々にご就任いただき、本学の役員と部局長が出席する外部評価委員会（以下、「評価委員会」という。）を平成21年1月の26日と27日の二日間にわたり実施させていただきました。

外部評価は機構の定める大学評価の11の基準について行っていただきました。評価委員の方々におかれましては、ご多用中にも拘わらず、教育研究ばかりでなく、大学の管理運営に至る幅広い領域にわたり、本学の自己評価報告書ならびにそれに付随する膨大な資料の事前点検と評価委員会における質疑応答により評価作業に当たっていただきました。それらに基づき本学の教育研究と管理運営に対して忌憚のないご意見と本学の今後に期待する貴重なご提言を賜りました。本学のために多くの労を執っていただきました委員各位に感謝いたしますと同時に、評価委員会長として本報告書を取り纏めていただきました清成忠男様に厚くお礼申し上げます。

客観的な視点から本学の教育研究と管理運営を俯瞰していただいた上でのご指摘やご意見を真摯に受け止め、本学の教育・研究・社会貢献、管理運営を充実させる糧とさせていただきます。

最後になりましたが、この外部評価報告書を多くの本学教職員にご高覧いただき、大所高所からのご意見をお寄せ下さるようお願い申し上げる次第です。

平成21年3月

国立大学法人香川大学
学長 一井 真比古

目 次

I	外部評価委員会実施概要	1
1	外部評価委員会実施要領	2
2	外部評価委員会委員名簿	3
3	香川大学出席者名簿	4
II	評価事項	5
III	外部評価結果	
1	総 括	13
2	優れた点と改善を要する点（今後更に期待する点）	13
3	基準ごとの評価結果の概要	15
4	香川大学への提言	18
	参考資料 外部評価委員会での質疑応答	21
IV	自己点検・評価報告書	41

I 外部評価委員会実施概要

期 日 平成21年1月26日（月）～1月27日（火）
会 場 香川大学法・経済学部キャンパス内 又信記念館3階第1会議室
(※ 2日目午前中は、又信記念館2階第2会議室)

<日 程>

(1日目)

- (1) 13:30～13:35 開会の挨拶
(2) 13:35～13:40 外部評価委員会委員の自己紹介
(3) 13:40～13:45 学長、理事、学部長、専門職大学院研究科長の自己紹介
(4) 13:45～14:45 外部評価委員会（外部評価委員会委員、本学評価関係者）
① 自己点検・評価報告書の概要説明
14:45～15:00 休憩
15:00～17:00 ② 質疑応答
1. 外部評価委員会委員からの事前質問事項への回答
2. その他
(5) 17:00 閉会

(2日目)

- (1) 10:00～12:00 外部評価委員会（外部評価委員会委員のみ）
(会場は又信記念館2階第2会議室)
① 意見交換
② まとめ
12:00～13:00 昼食（外部評価委員会委員、学長、理事、学部長、専門職大学院研究科長）
(会場は又信記念館3階第1会議室)
(2) 13:00～14:00 講評（外部評価委員会委員、本学評価関係者）
(3) 14:00 閉会の挨拶

<配付資料>

(1日目)

- 1 外部評価実施要領
- 2 外部評価委員会委員名簿、本学出席者名簿及び座席表
- 3 自己点検・評価報告書（平成20年3月）
- 4 自己点検・評価報告書 概要
- 5 香川大学概要2008
- 6 外部評価委員会委員からの事前質問一覧

(2日目) ※午前中の外部評価委員会（外部評価委員会委員のみ）用

- 7 講評用の外部評価結果の骨子（案）
 - 8 1日目の外部評価委員会の意見まとめ（※当日配布）
- 参考資料 「香川大学外部評価報告書」構成（案）

<閲覧資料>

自己点検・評価報告書の別添資料

1 外部評価実施要領

1. 実施目的

香川大学においては、大学の理念・目標及び各学部・研究科の理念・目標に照らして、大学評価・学位授与機構の大学評価基準に準じて自己点検・評価を実施した。これらの自己点検・評価の妥当性について外部評価を行い、本学の教育研究活動等の改善に繋げることを目的とする。

2. 実施時期

平成21年1月（2日間）

3. 実施方法

委員会方式（外部の有識者を外部評価委員会委員として招聘し、自己点検・評価報告書等の書面審査、討論による評価を依頼する。外部評価委員会は、評価報告書を学長に提出する。）

※ 自己点検・評価報告書等の資料は外部評価委員会開催に先立って送付し、内容について事前精査をお願いする。

4. 評価基準等

基準1 大学の目的

基準2 教育研究組織（実施体制）

基準3 教員及び教育支援者

基準4 学生の受入

基準5 教育内容及び方法

基準6 教育の成果

基準7 学生支援等

基準8 施設・整備

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

基準10 財務

基準11 管理運営

5. 外部評価委員の構成

香川県教育関係者、経済団体役員、有識者、他大学の評価担当理事など 5～7名程度

6. 委員長等の選出及び委嘱方法

委員長及び委員の選出に当たっては、高度の識見を有し、本学の振興発展に関心及び理解のある学外者のうちから、学長が委嘱する。

7. 評価結果の活用及び公表

外部評価委員会委員の指摘に基づき、本学の教育研究活動等の改善に繋げる。

外部評価報告書を作成し、本学のウェブサイト等で学内外に公表する。

2 外部評価委員会委員名簿

氏 名	職 名 等
有信 瞳弘	株式会社東芝顧問
梅原 利之	四国旅客鉄道株式会社相談役
大金 伸光	香川県教育委員会教育次長
◎清成 忠男	法政大学学事顧問
野村 由司彦	三重大学理事・副学長（教育担当）

※ ◎は委員長

3 香川大学出席者名簿

氏 名	職 名 等
一井 真比古	学 長
阿部 文雄	理事・副学長（教育担当）
前田 肇	理事・副学長（学術担当）
角田 直人	理事・副学長（連携・評価担当）
高木 健一郎	理事（労務担当）
堀江 克則	理事・事務局長（総務・財務担当）
新見 治	教育学部長
松尾 邦之	法学部長
細川 滋	経済学部長
阪本 晴彦	医学部長
伊藤 寛	工学部長
田島 茂行	農学部長
井原 理代	地域マネジメント研究科長
中山 充	香川大学・愛媛大学連合法務研究科長

※ その他本学事務局部長及び評価関係者が参加。

II 評価事項

本外部評価は、香川大学の教育活動を中心とした下記の事項について実施した。これらの事項は、大学評価・学位授与機構が定める「大学機関別認証評価基準」の基準・観点に準じたものである。

基準1 大学の目的

観点1－1－1：目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

観点1－1－2：目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

観点1－1－3：大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

観点1－2－1：目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

観点1－2－2：目的が、社会に広く公表されているか。

基準2 教育研究組織（実施体制）

観点2－1－1：学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

観点2－1－2：教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

観点2－1－3：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

観点2－1－4：別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

観点2－1－5：全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

観点2－2－1：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

観点2－2－2：教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

基準3 教員及び教育支援者

観点3－1－1：教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

観点3－1－2：教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

観点3－1－3：学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

観点3－1－4：大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

観点3－1－5：専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

観点3－1－6：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

るか。

観点3－2－1：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

観点3－2－2：教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

観点3－3－1：教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

観点3－4－1：大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

基準4 学生の受入

観点4－1－1：教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

観点4－2－1：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

観点4－2－2：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

観点4－2－3：実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

観点4－2－4：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

観点4－3－1：実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

基準5 教育内容及び方法

＜学士課程＞

観点5－1－1：教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

観点5－1－2：授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

観点5－1－3：授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

観点5－1－4：学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

観点5－1－5：単位の実質化への配慮がなされているか。

観点5－1－6：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

観点5－2－1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対

話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

観点5－2－2：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

観点5－2－3：自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

観点5－2－4：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

観点5－3－1：教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

観点5－3－2：成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

観点5－3－3：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

＜大学院課程＞

観点5－4－1：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

観点5－4－2：授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

観点5－4－3：授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

観点5－4－4：単位の実質化への配慮がなされているか。

観点5－4－5：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合は、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

観点5－5－1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

観点5－5－2：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

観点5－5－3：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

観点5－6－1：教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

観点5－6－2：研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

観点5－6－3：学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

観点5－7－1：教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

観点5－7－2：成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

観点5－7－3：学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

観点5－7－4：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

＜専門職大学院課程＞

観点5－8－1：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

観点5－8－2：授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

観点5－8－3：授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

観点5－8－4：単位の実質化への配慮がなされているか。

観点5－8－5：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合は、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

観点5－9－1：教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

観点5－10－1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

観点5－10－2：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

観点5－10－3：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

観点5－11－1：教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

観点5－11－2：成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

観点5－11－3：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

基準6 教育の成果

観点6－1－1：大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

観点6－1－2：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

観点6－1－3：授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

観点6－1－4：教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

観点6－1－5：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

基準7 学生支援等

観点7－1－1：授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

観点7－1－2：学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

観点7－1－3：学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

観点7－1－4：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

観点7－1－5：特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

観点7－2－1：自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

観点7－2－2：学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

観点7－3－1：学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスマントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

観点7－3－2：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

観点7－3－3：特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

観点7－3－4：学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

基準8 施設・設備

観点8－1－1：大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

観点8－1－2：教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

観点8－1－3：施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

観点8－2－1：図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

観点9－1－1：教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

観点9－1－2：学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

観点9－1－3：学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育

の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

観点9－1－4：評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

観点9－1－5：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

観点9－2－1：ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

観点9－2－2：ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

観点9－2－3：教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

基準10 財務

観点10－1－1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

観点10－1－2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するため、経常的収入が継続的に確保されているか。

観点10－2－1：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

観点10－2－2：収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

観点10－2－3：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

観点10－3－1：大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

観点10－3－2：財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

基準11 管理運営

観点11－1－1：管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

観点11－1－2：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

観点11－1－3：学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

観点11－1－4：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

観点11－1－5：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

観点11－2－1：管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

観点11－2－2：適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

観点 11－3－1：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

観点 11－3－2：自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

観点 11－3－3：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

観点 11－3－4：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

III 外部評価結果

1 総 括

◎ 香川大学の自己点検・評価の妥当性についての検証結果

- 香川大学の自己点検・評価は妥当であり、総じて良好である。

(補足説明事項)

- 大学の目的・理念の制定、香川大学憲章の公表、全学的な教養教育への取り組み、学士課程、大学院課程の教員の確保、入試分析システムの構築などが良く取り組まれており、学長のリーダーシップが伺える。
- 教育学生支援関係については、詳細シラバス、各種アンケートへの対応、教員評価、GPA、少人数教育、学生支援プロジェクトなどの学生支援等、大学に求められている新しい役割に対して積極的、かつ的確に取り組まれている。

2 優れた点と改善を要する点（今後更に期待する点）

<優れた点>

基準1 大学の目的

- 目標が項目毎に立てられている点、中でも「社会貢献の目標」は教育基本法の改正に対応したものと判断でき、迅速な対応が取れている点が優れていると評価できる。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 大学教育開発センターを設置し、教養教育に対する十分な配慮を行おうとしている点が優れていると評価できる。
- 教育学部（各種委員の選出をブロック制としていること）、法学部（3講座を1講座に統合）、農学部（教育組織と研究組織を分離し、教育責任を農学部教育センターに一元化）などでは、教育研究を効果的に行うための運営方法の円滑化に関する取組・工夫が行われており、優れていると評価できる。

基準3 教員及び教育支援者

- 女性教員の比率から、女性教員の採用についても公正という点での配慮がなされていることが優れていると評価できる。
- 教員の教育活動の評価に関して、学生による授業評価に比較的早い段階から取り組み、そのノウハウを有効に蓄積してきていると認められる。また、平成19年度に全学で試行した教員評価の取組は、評価手法として特色のある良い取組であるが、評価だけに終わることなく、個々の教員に自己点検や改善計画を求めるなど、今後の活動改善に向けた導入契機にもなっている点が優れていると評価できる。

基準4 学生の受入

- 多様な選抜方法が確実に実施されている点が優れていると評価できる。
- 入試分析システムの開発と、関西地区での入試の実施など、優れた取組みと評価できる。

基準5 教育内容及び方法

- 全学出動体制、教養ゼミナールなど、教養教育の教育体制の確保、質の向上に向けて、全学を挙げて積極的に取り組まれている点が優れていると評価できる。

- 目標を明確化した詳細シラバス、GPA、履修単位上限制など、学習達成度に向け、よく取り組まれている点が優れていると評価できる。
- 他大学との単位互換や転入学などで学生のニーズに積極的に対応している点が優れていると評価できる。
- 昼間コースと夜間主コースの間でそれぞれの開講科目受講への配慮や土曜開講などの便宜が図られている点が優れていると評価できる。
- 各学部教育が職業資格との関連で意識されていると見做せる点が優れていると評価できる。

基準6 教育の成果

- 進路確定率が高く、間接的に教育の成果を示している点が優れていると評価できる。
- 授業アンケートへの対応が適切になされ、学生からも相当の評価を得ており、授業改善に向け、よく取り組まれている点が優れていると評価できる。

基準7 学生の支援

- 履修ガイダンスや様々な相談体制の整備は適切に行われているものと認められる。毎年10月に新入生向けに行われる「補習授業のニーズについてのアンケート」も意欲的な取組であり、優れていると評価できる。
- 学長裁量経費による学生支援プロジェクト事業は学生の自主的活動をよく支援している点で優れないと評価できる。

基準8 施設・整備

- 法科大学院の全学生分の自習机の24時間開放や図書館の23:30までの時間外利用など、コスト的には負担が多いと思われるにもかかわらず、学生の学習環境整備の上で積極的な取組という点で優れていると評価できる。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 学生による授業評価結果を教員の自己点検・評価に反映させる仕組が優れていると評価できる。
- 学生による授業評価や卒業生及び就職企業へのアンケート調査は経年の取組からノウハウが蓄積されているが、これを全学単位で実施するなど積極的な取組が顕著である点で優れていると評価できる。

基準10 財務

- 財務諸表、資金計画などがしっかりと作られており、特にキャッシュフローが明示的になっている点が優れていると評価できる。

基準11 管理運営

- 監事が毎月各部局の業務監査と会計監査をしていること、それを学長へ報告するだけでなく役員会でも説明していること、役員会・経営協議会等に監事が出席して発言をしていることなど監事監査の活性化が図られており、これは法人としての協力的な姿勢があつてこそそのものと思われ、優れていると評価できる。

<改善を要する点>

- 特になし。

<今後更に期待する点>

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 昼間コースと夜間主コースという区別を撤廃し、社会人と18歳相当（新卒）との区別のない教育体制が組めないか検討することを望みたい。
- 学務関係の委員会は、それぞれの部局において有効に機能しているものと認められる。今後は、教育活動の不断の改善を実践するための場としての活躍を期待する。

基準4 学生の受入

- 定員充足が満たされない理由については慎重に検討され、定員縮小が良いのか、優秀な学生の積極的獲得策が良いのかについて地域との連携も視野に入れた深い検討を望みたい。

基準6 教育の成果

- 平成18年度に実施した過去7年間の卒業生及び就職先企業へのアンケートは意欲的な試みであり、全体的に回答率は低かったものの、今後改善の工夫をする姿勢が示され、前向きな取組として評価できる。今後も引き続き改善を進め、教育改善サイクルに役立つ取組とされんことを大いに期待する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 現状の取組から浮かび上がる課題を整理・検証して、今後の改善に生かそうとするプロセスを一層明確化するなど、更に掘り下げた視点からの自己点検がなされることを期待する。

3 基準ごとの評価結果の概要

◎ 基準ごとの自己点検・評価の妥当性の検証結果と意見

基準1 大学の目的

- 自己点検評価は妥当である。さらに優れたものとすべく、以下の点を参考に検討願いたい。
　　いずれの大学も同様に、使命、理念、目的、基本的な目標、目標、長期目標、中期目標など、類似のものが錯綜していて、全体的に整理しにくい状況に陥っている事が多い。その中で、貴学にあっては、平成19年3月に憲章を定め、これを整理しようとされており、評価できる。以下、憲章について感想を述べる。
　　(1)　この憲章では、「使命」、「目的」、「決意」、そして教育、研究、社会貢献、運営について「理念」と「目標」が記述されている。これらの用語は、それ自体、意味が類似しており、整理しにくい。そのため、例えば、「使命」では、「環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学术文化の発展に寄与」、「目的」では「地域に根ざした」、「決意」では「地域社会をリード」、「理念」では「地域のニーズに応え」、「目標」では「地域の活性化」というように、同様の内容が少しずつ言い回しを変えて登場している。

- (2)　「・・・することを決意し、・・・理念と目標を香川大学憲章としてここに制定します。」という表現では、記述の中のどの部分が理念を指し、目標を指すのか、分かり難い。大学紹介のWEBSITEを見ると、決意の前に述べられている内容が理念であり、後続の文章が目標のように思われるが、この文章だけでは、それを読み取ることは難しい。

(3) 前文での「地域に根ざした学生中心の大学をめざす」という表現が目に付いた。“学生中心”を、ここまで明確に謳う大学は少ないと思われる。その意味で貴学の意気込みが強く感じられる。学生中心を宣言することは、社会的要請を踏まえた考え方と評価できる。中期目標には、もちろんそれを受けた内容は記述されているが、憲章の中でも、学生主体型教育や学生支援の目標が制定され、示されていると、“学生中心”との意図が通じるようになるものと思われる。なお、「将来構想」を拝見すると、「学生中心の大学」のページが配置してあるので、その方向での軌道修正は意識されているものと思われる。しかし、そこでは学生の確保であったり、社会のニーズ対応であったりして、一般的な内容との印象を受ける。「確かに学生中心だ！」と言えるようなメッセージ性の高い表現に踏み込めば、基準4における学生の確保にも資すると思われる。

(4) 別添資料 1-1-1-4 には、各学部・学科の教育理念と目標などがまとめられているが、それらはある学部学科では「教育理念と目標」、他の学部学科では「教育の目的」、あるいは「教育目標と教育方針」、「理念」、「目的」など、多様なタイトルで示されていることに象徴されるように、記述の内容、詳細さの点で多様である。もちろん、多様な考え方のあることは理解できるが、全学でできる限り統一された方が、外から見たときには分かり易く、適切と思われる。

- 大学が教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や目標が掲げられており、また、ステークホルダ一への周知も一定程度なされており、基準は満たしているものと考えられる。
- ある大学の元学長は、国立大学固有の使命として、基礎研究と地域社会の貢献と経済的困難な人に安い授業料で教育する、この3つであると話をしていた。このうち基礎研究や地域貢献は私立大学でも金があればできる。国立大学の使命は強いて言えば経済的困難な人に安い授業料で教育することである。ただ香川県の4年制大学の学生の比率が、香川大学は3分の2で私立が3分の1だが、全国平均とは全く逆であり、地方においては国立大学の地域貢献の意義があると思われる。
- 欧米の職業資格は前提となる教育プログラム修了というのがあり、その職業資格と教育プログラムはどの大学でも質的に同等でなければならない。日本の専門職大学院も基本的にその流れに沿って設計されていると思われるが、実際の運用はここまで至っていない。将来的には整合してくるだろうと思っている。世界的な動向を視野に入れて今後の活動を行っていく方が良いと考える。
- 本当の意味で大学の教育の質がどうかという問題がある。OECDで学士課程の教育の質がテストで計れるかというフィージビリティスタディをやることになった。日本でも実施することになっている。このような中である程度の基準ができるくると思われるので注目していくほしい。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 教養教育の実施体制の構築は評価できる。しかし、教養教育関係の多数の委員会（全学教務委員会も含め）の関係が複雑であり、相互の役割分担が分かり難いという印象をもった。表現だけの問題かもしれないが、これを整理されてはどうか。
- 地域マネジメント研究科については、このタイプの研究科は香川大学にしかないものである。地域マネジメントのこれからということで、組織として地域の様々な団体とどのように繋がっていくか、その構築が大事なのではないかと考える。

基準3 教員及び教育支援者

- 国立大学法人は市場化テストからは外されたがアウトソーシングできる業務があるのでないか。例えば図書館業務等、アウトソーシングの余地は国立大学の場合はあると思う。

- アウトソーシングや効率化の問題もあると思うが、一般的に国立大学の事務職員は足りないと思っている。会社もそうだが、人員削減をしようとするとインフラに関わる部署がどんどん切られる。つまり、特定のところに人員を集中して、そこの業務が確実にできるようにするのか、頭数だけ揃えていろんなことができるようになっているけれど結局業務が十分にできないので満足するか、どちらを取るかという考え方だと思う。

基準4 学生の受入

- 優秀な留学生を是非取り込んで欲しい。

基準5 教育内容及び方法

- 学部間、大学院間、教員間にバラツキが大きく、一律に評価することについては、本質的な困難を感じる。
- 観点5-1-2の情報処理では、観点にかかる状況に記述されているように、単にワープロ的にコンピュータを使いこなすだけでなく、初年次教育として、情報収集、分析、プレゼンなどの学習スキルを修得させる必要性が高まっている。それ以外にも、ネットワーク、セキュリティ、情報倫理など、情報通信への理解を深める必要性も高まってきている。このような全学共通の問題では、全学の衆智を集め、全学で統一された教育が必要である。
- 観点5-2-3の自主学習への配慮の程度は、各学部で対応が異なっているように見受けられる。そのような施策に対する利用状況、学生の満足度などにより、点検評価を実施することが望ましい。

基準6 教育の成果

- 教育の成果は、教育プログラム等より教員の教育力に依存すると思われる。

基準7 教育の成果

- 自習室などの設備が、学部によってレベルが大分ばらついている印象が強い。単位制度の実質化や学士課程教育の構築では、学生が自主的に学ぶ環境が大事である。そういう所を大学として整備すると良いのではないか。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 観点9-1-4の授業評価プロジェクトにおける分析とは、各授業の評価値と種別全体の平均値とを比較している。種別全体のばらつきを表す標準偏差も示されれば、各授業の評価値の位置がよく分かるようになる。

基準10 財務

- 国立大学法人を比較してみると香川大学は管理運営が財務的に難しい位置にある。運営費交付金の比率が単科大学は5割から6割であるが、中規模の総合大学では3割台である。単科大学は目的がはっきりしているから良いが、香川大学は総合大学で学部数が多く、いろんな目的を持っているので、学長がリーダーシップを発揮しにくくなっている。
- 香川大学の場合はかなり詳細にきちんとやっている印象を受けたが、企業の財務諸表は中身を見るだけでどこに問題がありどこをどうしないといけないかが数字上で見えるようになっている。例えば限界利益

という考え方がある、今何が一番影響を与えていたかということが分かる。この面で何とか工夫できないだろうか。

もう1つは減価償却の考え方だが、設備に関して税金を払わなくて良い国有財産だったので問題なかつたが、企業だと設備に対してかかったお金を順番に減価償却という形で、バランスをとっており、設備の更新が可能になるような会計処理を行っている。国立大学の減価償却も長期的な計画の中でこの設備がどこまで使い物になるかを考えていくように考えるべき。大学そのものが経営として意識され運営される方向であるため、財務諸表の扱いは非常に重要である。

4 香川大学への提言

- 研究面、教育面で国際競争力を持つことは非常に重要なことであり、あるいは地域貢献ももちろんそうだが、どこかの分野で絞り込んで、この分野は世界一、日本一というオンリーワン的な要素をいくつ優れた柱として建てられることが重要である。優れた点を見つけ出して大学として選択投資集中していくしかないのではないか。
- 自己点検の在り方についてP D C Aサイクルを念頭に、今後の点検・評価を実施することを望む。
- 各学部の独自性・独立性が強い印象を受ける。良いところと共通化をはかるところを良く検討して、全学的に共通化すべき施策は共通化して、香川大学としての一体感の醸成を促進することが望ましい。
- 公立大学や私立大学に対して、国立大学として国民に何を貢献しようとしているのか。独自なポジションをどのように確保するのか。そのための戦略、管理運営の独自性が明確でない。これは、香川大学だけの問題ではなく、国立大学全体に共通する問題点である。なによりもまず、文部科学省の政策、国立大学にどのような政策課題を与えるのか、この点の明確化が不可欠である。
- これまでの日本の戦後の成長モデルが崩れ、地方分権の時代となる中で、地方大学としてどのような方向性を持ち、独自性を出すかがポイントとなる。地方の国立大学がこれから生き残りをかけるとともに、地域としても、知の拠点としての香川大学をどう活用するかは大事な問題であり、学長のリーダーシップの中で、どのようにこの変革を乗り切っていくかについて、大学だけでなく、地域も共に考えていく必要がある。
- 地方の大学は人材育成、地域活性化人材育成というところに重点を置くべきではないかと思う。雇用機会がないのではなく、雇用機会を作ると考えた場合、地方大学、地方自治体がやるべきことは多い。地方で新しい産業を興していくことが、従来の高度経済成長以降のモデルとは違い、今後成り立つと思う。
- 地域との結びつきを非常に重視しているということ、夜間、社会人向けの部分について相当な配慮がなされているということは評価できるが、まだまだ十分ではない。日本の大学は18歳人口しか対象にしておらず、大学教育が単純に高校教育の延長と考えられているという問題があり、それをどのように変えていくかということと、地域の問題、地域の中で新たな産業を興すための人材を育成する教育が重要となる。地方分権時代を見据え、具体的な措置が打てれば良い。
- 地域との連携という点について、全国的に見ても香川大学と県教育委員会の連携は緊密に進められており、成果を上げているといつてよいのではないかと思う。引き続き連携を深めていって欲しい。
- これからは地方の時代というが、地方で人材が育っていない、全部東京に行ってしまうことが問題である。道州制については、四国は四国州になっていくのだろうと思う。4県に国立の総合大学が4つあるが、それぞれがどのような役割を果たしていくかが重要な問題である。九州は九州大学、東北は東北大学とそれぞれの地方に核となる大学があるが、四国はそのような意味では平等である。日本に通用するようなものを出すこと、併せていかに地域に密着して貢献するかということが重要であり、これから行って欲しい。香川県の最大の特徴は瀬戸内で、備讃瀬戸の研究は香川大学の強みなので、是非深めていって欲しい。

(自己点検・評価報告書全体に係る意見)

- 認証評価は基準があり、それをクリアすることのみに視線がいってしまう。そのため、アピール性を重視しないで全体的に抑え気味の記述になってしまふ。数値データを出すなどして、良さが分かるようすることを意識されれば、さらに良い自己点検・評価報告書にすることができると思われる。また、教育GP等、日本一とか世界一という部分をクリアに説明して、よりアピールすると良いと思う。
- 自己点検・評価報告書は非常に良く書かれており、添付資料も揃っていた。かなり手間がかかったのではないかと思う。香川大学だけの問題ではないが、もっと事務的なところで処理できるようにしないと大学の教員の方々は大変である。サポートである事務サイドの補強も含めて考えてみてはどうか。

外部評価委員会での質疑応答

基準1 大学の目的

外部評価委員会委員からの質問事項	本学の回答
国立大学としての使命や役割をどのように考えているのか。また、平成17年中教審答申『我が国の高等教育の将来像』等で言われている「大学の個性化・機能別分化」という議論に対して、香川大学の将来に向けた中長期的な展望という視点からどのような考え方をしているか。	国立大学の普遍的役割は2つあると考えており、ナショナルセンター（世界レベルの人材養成、学術研究の拠点）及びリージョナルセンター（地域社会の人材養成の中核、地域の活性化に貢献する知の拠点）の役割である。香川大学として地域性は、1つのキーワードであると考えている。地域との関係を重視するという基本姿勢は当然のことであると考えている。一方で、教育に限らず社会のグローバル化や大学院教育、人材養成や産学官連携など、グローバル性ということを求められていることを忘れてはならないと考えている。2007年3月に香川大学憲章を制定し、その中で多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指す。そのように謳っている。それが国立大学の使命や役割としての香川大学のとらえ方と考えている。
中期目標について、 ①国際的な質保証を意識した教育プログラム、教育課程 ②優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度 ③人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野の開拓 ④戦略的・機動的な教員の配置を行える体制の進捗状況。 ⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分 ⑥内部監査機能の充実 についての具体例を示されたい。	別紙1参照

基準2 教育研究組織（実施体制）

外部評価委員会委員からの質問事項	本学の回答
総合大学としてのメリットをどのように発揮しようとしているのか。	6学部の人的資源を有効に活用し、教養教育で「主題別科目」や「教養ゼミナール」等多様なメニューを提供している。 瀬戸内圏研究等、全学的なプロジェクトを推進し、そ

	<p>の成果は教育面でも活用している。</p> <p>学部の垣根を低くして、他学部の授業が受講（自由科目として）できるようにしている。</p> <p>多数の文系・理系分野を含む国際シンポジウムを開催している（タイ、チェンマイ大学とのジョイントシンポジウム）。</p>
観点 2-1-2：教養教育の目標が何処に明示されているのか。（P. 11）	自己点検・評価報告書 36 ページ参照。
優れた点の農学部における教育組織と研究組織の分離は思い切った策で、良い点は理解できるが弊害（特に精神面での）はないか。（P. 17）	<p>精神面での良い点は教育に対する負担（講義と実験・実習）や会議数の減少による研究指導（卒論や修論）時間の増加である。</p> <p>精神面での悪い点は学科組織（足場）がないための不安定さと教員間の対話の希薄化である。</p> <p>学部長を中心とする執行部側の学部運営に費やす時間の増大があげられるが、逆に言えば、学部長のリーダーシップが発揮できるシステムとなっている。</p>
観点 2-1-2：全教員が 2 年に一度担当するとの全学出動体制は優れている。ただ、語学や体育等の出動はどのようにしているのか？ また、大学教育開発センターは全学に対して、どのような位置関係にあるのか？センター提案を円滑にそして迅速に具体化するため、委員の人選、各種会議の位置づけなど、何か工夫をされておられればお示し願いたい。	全学出動体制については、『教員ハンドブック』15~18 ページに詳細に記述されている（別紙 2）。
観点 2-2-1：大学教育開発センターなど学部等以外のセンターにも専任教員が配置されているようだ。その教員の所属する教授会は設置されているのだろうか？	大学教育開発センターなど学部以外のセンターについては、平成 19 年 4 月からの機構化に伴い、学部の教授会に相当する機構会議を設置している。機構会議では、教員の選考に関する事項、予算及び施設・設備に関する事項、評価に関する事項などの重要事項を審議している。
観点 2-1-2、観点 2-2-2：教育改革は役員会や大学教育開発センターが主導することが多いと考えられる。例えば、後述の単位の実質化への制度改革など、よく取組まれている。このような改革は全学の理解を得ながら進められていることと思われるが、どのようなやりとりを経て、どれくらいの時間をかけて進められるのだろうか？	法人化以降、中期目標・計画に沿って、全学教務委員会が各部局と連携しながら、月 1 回程度のペースで協議をしながら進めてきた（履修単位の上限制、G P A 制度、学位授与基準、評価法など）。

基準3 教員及び教育支援者

外部評価委員会委員からの質問事項	本学の回答
------------------	-------

教育学部における教授と准教授の数の際立ったアンバランスの理由は何か。	教育学部では従来から講座制ではなく、学科目制により教員組織を構成してきたので教授枠が多く、また定員削減の際に助手等の下位職種で対応してきたため、他に比して教授の割合が多くなっている。
観点 3-4-1：事務職員不足の具体的な根拠の例示があれば示されたい。	<p>法人化後は、法人としての自律性が求められ、とりわけ、財政的自律性の要請が増大しているが、常勤職員総数については、法人化の円滑な移行を考慮して、国立大学時代と同規模を維持している。その結果、総額人件費は退職者の増加や新卒者の採用に伴い漸減傾向にあるとともに、時間外総数についても法人化以降ほぼ変化なく推移している。</p> <p>しかし、今後の健全な財政の安定的運営上、大学全体として職員数が多すぎるとの声がある一方、部局、研究施設等によっては職員の増員要請が強いのも事実であり、職員総枠内における配置の不均衡の是正が課題となっている。問題は、職員の増員要請に関するその業務の多くが、旧来のいわゆる管理部門、間接部門において、各種委員会の調整、書類の処理に時間と労力をかけていることにある。</p> <p>このため、現在検討中の次期中期目標・計画、大学改革計画の具体化のなかで、管理・間接部門を中心に、業務・組織の見直しと職員の能力構成とのバランスをとりながら職員の適性配置を進めていかなければならないと考えている。</p>
教員の質にバラツキが大きいように思われるが如何。	多様なFD活動及び「教員の総合評価」により教員の質の向上に取り組んでいる。
平成19年度に試行実施した教員評価について、平成20年度には本格実施とされており、有効に機能するものにすることが大いに期待されるが、本年度の実施状況等はどのようにになっているか。	教育活動、研究活動、社会貢献活動及び運営活動の4分野についてそれぞれ評価し、エフォートを各教員に申告させ、そのエフォートに基づき総合的に評価を行っている。教員によってウェートは異なり、その結果の総合評価は平成19年度施行で、平成20年度に本格実施を行った。試行錯誤的に評価経験を積み重ねて行く必要があると考えている。
地域マネジメント研究科をどのように伸ばしていくか。どういう課題があるか。将来の具体的な方向をお聞かせいただきたい。	学生の受入の問題については、香川中心からどのように拡大していくか、社会が求めている人材を的確に捉え、地域社会に戻していくことが課題であると考える。地域だけでなく、今いる学生との連携も考える必要があり、研究科の中だけではなく、それを大学全体で取り上げていくことや学士課程との連携等もこれから

	<p>課題と考えている。</p> <p>理念としては、地域の課題を受け入れて、専門職業人を育てる視点で考えてきた。別紙6にもあるように、例えば就職面においても地域に貢献できたのではないかと考えている。ただ、研究科においては、学生の高い要求に応えるだけの戦力が足りない、学生が熱心であればあるほどそのことを痛切に感じている。したがって、他の研究科との連携等を通して、課題に取り組んでいきたいと考えている。</p>
瀬戸内海の何をポイントにしているのか。周辺の愛媛大学、岡山大学、広島大学等、瀬戸内海に接している国立大学との連携を考えているのか、お聞かせいただきたい。	<p>他大学との連携もこれから考えていかなければならぬが、学内にあった43の研究をまとめ、動き出したところである。1つは浅海域の問題、2つ目は経済学部のツーリズム、歴史、景観の問題、3つ目は福祉医療の問題で、Kミックスとして全国展開を視野にまとめようと考えている。</p> <p>瀬戸内圏研究としては、地域性として備讃瀬戸をターゲットにしている。香川大学の守備範囲を明確にしておく必要があると考えている。</p>
ボトムアップと大学としてやりたいことがうまくマッチングしないことはあるか。トップダウンとボトムアップはどのようにされているか。	医科大と統合して、融合過程にあるが、ボトムアップというよりは、トップダウン方式を取り入れた手法に変えていくように考えている。

基準4 学生の受入

外部評価委員会委員からの質問事項	本学の回答
観点4-2-4: 可能であれば入学試験成績とGPAの相関分析結果を示していただきたい。(P.32) 入学試験の成績と入学後のGPAについての追跡調査が各学部において実施されているが、相関性は見られるか。	アドミッションセンターの専門部会で分析している(別紙3)。
志願者の学力低下にどう対応しているか。	志願者の増加を図る取り組みとして、アドミッションセンターで、入試広報の強化、入試調査研究を行っている。また、平成19年10月に設置したサテライト・オフィス大阪を入試広報に重点化したオフィスとして位置付け、平成21年4月に任期付非常勤教員「入試プランナー」の配置を予定しており、とくに関西方面での香川大学の認知度を高める取り組みをしている。なお今年度から、経・工・農学部が、関西地域(西宮市)で学外入試(前期日程)を行う。
観点4-3-1: 別添資料4-3-1-1「平成18年度入学状況」	【経済学部】オープンキャンパス、夏休み中の学校廻

を拝見すると、経済学部の経営システム学科、地域社会システム学科、看護学科、工学部の安全システム建設工学科、材料創造工学科の前期日程で競争率が2倍を切っていて、入試として厳しい状況にあると思われる。経済学部、工学部、農学部では、関西地区での試験実施など、相当の努力をされているが、法人化以降の経年変化など、その努力と、この結果との関係についてお伺いしたい。

り、出前講義など実施しているが、平成18年度、平成19年度、平成20年度の前期の志願倍率を見ると、経営システム学科については2.0、2.9、1.5と、また地域社会システム学科については1.9、3.0、2.0といずれもジグザグに推移しており、昨年度は倍率の下がる年度であったとはいえ、入試方法の変更も影響してか、経営システム学科では大きく志願倍率を下げた。なお、この点については、受験産業の経営システム学科に対する評価が相当高いものであったことも志願倍率を下げた要因という指摘もある。

オープンキャンパスでのこの2年間の参加人数の大幅な増加を勘案すると、来年度入試については伸びると期待している。すでに実施された推薦入試Cでは、成績の良い受験生が地域社会システム学科を希望しており、その数も増加している。

【医学部】県内の高等学校からの志願者数の増加を図るために最近の志願状況により高等学校を訪問し広報活動を行った。また、平成21年度から岡山、徳島、愛媛県の高等学校も訪問し志願者の確保に努めている。

【工学部】若年層の全国的な理工系離れの影響を受け、多くの理工系学部、特に工学系学部が受験生の獲得に苦労しているところであり、本工学部でも前期日程入試の受験者確保は厳しい状況である。平成19年度は全学科2倍を超えたが、平成20年度は3学科が2倍を下回った（別紙4）。隔年で変動する傾向もみられるが、低倍率であることは否定できない。このような状況を受け、平成21年度入試から関西試験場の設定、学科の専門分野の再編・整備・拡充（例：安全システムでは建築士対応コース明確化）等の対応を行うことにしており、平成21年度入試の状況を見て、さらに対策を練ることにしている。また、出前講義、広報活動等にも力をいれており今後成果が現れると思われる。

【農学部】平成20年度入試においては競争率が前期日程で2倍を切った。このことを検討した結果、関西地区では立命館大学などで生命系学部の新設の影響による受験生の減少が1つの要因と考えられたので、平成21年度入試では関西地区での個別試験を実施することとした。

平成20年12月に学部で開催された入試に関するFD

	研修会で報告された中国四国地区の農学部の動向調査結果では、広島大学と岡山大学では2倍程度で推移しているが、他の6大学のその年の難易度の変化が受験倍率に現れていることも推測された。
経済学部、工学部の各学科は名称が複合的・先進的であるが、複雑で分かり難いという印象がある。そのことについて、どのように考えているか？工学部は比較的新しく設置されたこともあってか、従来型の機械、電気、化学などの枠を越えた学科構成になっている。近隣の国立大学と比して、そのことがハンディになっているということはないか？	<p>【経済学部】経済学部の3学科のうち経済学科、経営システム学科については、分かり難い学科名という印象を与えるとは思われない。3つ目の「地域社会システム学科」は、大学設置基準の大綱化を受けた平成7年当時の組織改革の流れの中で、受け皿としての経済学部の中に新たな学科を設置するに至ったという経緯もあり、「地域」と「社会」にシステムが付されていることからそのような印象を受けるかもしれないが、類似の学科名は旧高商系の経済学部等で使われており、ハンディとなっているとは考えていない。</p> <p>【工学部】本学部は設置にあたって、近隣大学にないユニークな学科名称をつけた。しかし、受験生及び進路指導関係者からは、学科名称及び学科の専門分野の内容がわかりにくいという指摘が多く寄せられており、受験生獲得のハンディとなってきたことは否定できない。これまで学科内容をわかりやすく説明するという入試広報活動を行ってきた。現在、香川大学全体で学部再編を含む将来計画を検討中であり、これに合わせて学科改組・専門分野の名称をよりわかりやすい名称に変更するという作業を行っているところである。</p>

基準5 教育内容及び方法

外部評価委員会委員からの質問事項	本学の回答
職業倫理、例えば技術者倫理に関する教育が行われているか（JABE認定プログラムがあるので行われているとは想像する）。	<p>【教育学部】教育学部では、教職の意義及び教員の役割、職務内容等に関わる「教職概論」、また「道徳教育論」「生徒指導論」等の多数の授業科目を開設し、教職倫理に関わる教育が実施されている。</p> <p>【法学部】特別の科目は設定していないが、授業（特に経済法、労働法、商法、刑法など）の中で公正取引、贈収賄、公益通報や表示偽装あるいは保険金不払いなどを取り上げており、その関連で取り扱っている。</p> <p>【医学部】医学教育モデル・コア・カリキュラムに医の倫理と生命倫理等の教育を行うこととなっており、医学部では医学概論において行っている（別紙5）。</p>

	<p>【工学部】工学部では、学部共通の工学教養科目に「工学倫理」を開講している。この他にも「環境政策」、「技術文明史」などの授業科目を開講しており、職業倫理、技術者倫理に関する教育を取り組んでいる。信頼性情報システム工学科の情報コースは JABEE 審査に合格しており、他学科は JABEE を受審してはいないが、JABEE 認定コースと同様の基準でカリキュラムの設計を行っている。</p> <p>【農学部】農学・生命科学領域に関わる生殖・移植などの医療技術、遺伝子操作、環境保全、食料供給・食品の安全性などの倫理的諸課題について教育するため、以下3つの講義を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 生命倫理学：選択科目 3年次後期 集中 隔年開講 2) 国際食品産業論：同上 3) 食品キャリア演習：自由科目 3年次前期 定時開講
専門職大学院両研究科ともに質の高い学生の確保に苦労しているのではないか。	<p>【地域マネジメント】(別紙6参照)</p> <p>【連合法務研究科】一般的に地方大学においては、大都市圏の大学に比べて学生を確保することが困難であり、志願倍率・競争倍率の低下によって、その傾向が強まっている。平成17年度以降志願倍率は5倍前後、競争倍率は2倍前後であったが、平成21年度入試においては競争倍率が2倍を割った。</p> <p>志願者及び受験者を増加させるために、教育内容・方法等をいっそう魅力あるものに改善し、かつ、広報体制の強化策を講じるが、他方で、質の高い入学者のみを確保するために、最低合格基準を設定して入試を厳しく判定するなどの措置をとっている。</p> <p>(参考) 専門職大学院等教育推進プログラム「中四国法科大学院連携教育システムの構築」平成20年度採択</p>
観点5-1-2：全学共通科目について、5つの教育目標との関連を具体的に説明していただけると、まとめが良くなると思われる。	<p>観点5-1-2 全学共通科目の教育目標と7つの科目区分との対応関係</p> <p>教育目標(1)：主題科目、高学年向け教養科目（主に高学年向け主題科目）</p> <p>教育目標(2)：共通科目、高学年向け教養科目（学部提供教養科目）</p> <p>教育目標(3)：教養ゼミナール、共通科目、高学年向け教養科目（主にキャリア・デザイン実践講座）</p>

	<p>教育目標(4)：教養ゼミナール、健康・スポーツ科目 教育目標(5)：外国語科目、日本語・日本事情に関する科目（留学生対象）、高学年向け教養科目（上級英語）</p>
観点 5-1-1：外国語では、「・・・コミュニケーション能力の育成の点で共通教育に委ねられているものの、学士課程教育での位置づけを点検して、学部教育との連携の必要性がある」と分析されている。具体的には、学部教育でどのような英語教育を目指しているのか？オーソドックスな学部での英語教育は、洋書の購読が中心となりがちである。その中で、学部教育で、英語による説明、英語によるプレゼンや討議などを目指しているとすれば、特徴的な試みになると思われる。	<p>【教育学部】教育学部では、専門基礎科目として「外国語コミュニケーション」（必修、1年次後期、2年次前期）に外国人講師による授業を6クラス開設し、会話能力の向上を図っている。</p> <p>【法学部】2次生配当の実務英語I・II（平成19年度から開設）では、ビジネス英語を念頭にEメール、取引レター、ビジネス会話の基礎、プレゼンテーション、契約書などを取り扱っている。</p> <p>【経済学部】各学科とも少なくとも1つ以上の英語による講義を開講、またネイティブによるビジネス英語を開講している。さらに、短期語学研修としてアメリカの大学で経済学の講義を受けるという研修を実施している。また、主にTOEFLに対応したもので、外国語演習（英語）を開講している。</p> <p>【医学部】3年次に医学英語、4年次に臨床英語を開講し学部教育と有機的に連携させている（別紙7）。</p> <p>【工学部】工学部では、学部専門科目として平成19年度に外国人（英語ネイティブ）非常勤講師による「国際コミュニケーション」（2年後期、選択。1クラス学生約30人×8クラス）を開設し、平成20年度からは「国際コミュニケーションI」（2年後期、必修）、「国際コミュニケーションII」（3年前期、必修）（いずれも外国人講師、1クラス学生約30人×8クラス）とし、取り組みの充実を図っている。成績評価はTOEICを用いることとし、学生が生きた英語力を身につけることができるよう取り組んでいる。また、学生がさらに積極的に英語コミュニケーション能力の向上に取り組むように、大学院博士前期課程の平成22年度入試（平成21年度実施）からTOEICを導入することにした。</p> <p>【農学部】以下2つの事を目指し、そのための2つの授業を、英語を母国語とする外国人講師が担当している。</p> <p>1) 農学及び生物科学の基礎知識や技術に関する英語の用語や表現に慣れ親しみ、英語の文章を正確に読み書き、日本語として表現できるようにするために、2年前期に必修科目として「科学英語」を学部学生全員に</p>

	<p>受講を義務づけている。</p> <p>2) 在学中さらには社会にてからも活用できる英語学習法を修得するため、3年後期に選択科目として「実用英語」を科学論文やポスター発表における英語表現（書く）と会話（話す）の能力の向上を目的として開講している。</p> <p>なお、従来型の洋書購読は研究室配属後3年後期に必修科目として「専門英語」を教員が個別に行っている。</p>
観点 5-1-5：単位の実質化に対して、ガイダンスやシラバス、履修単位数の上限設定、G P A制度など、制度面での対応のレベルは極めて高い。残るは実質面、すなわち学生自身の意識と行動、そして個々の教員の理解と対応次第という段階と思われる。さらなる前進を期待する。さて、単位の実質化の点では、授業評価アンケートでの“授業以外の学習時間”の情報を使えば、統計的に裏付けが得られると思われる。これらの取り組みの実施前・後について統計データが示されれば、一段と説得力が高まると思われる。	別紙8「学生の授業評価による経年変化」を参照。データからは、学生の取り組みである「1. 一週間のうち、授業以外にどれくらい時間を使いましたか」の経年変化はほぼ変わりないが、教員の取り組み「3. 授業時間外の学習（予習復習等）を促す工夫がなされている」については、2005年前期3.34、2007前期3.5の漸増傾向にあり、学生の教員に対する「授業以外の学習時間」への取り組みへの評価は上がっている。
観点 5-2-3：経済学部における学部長裁量経費による学部プロジェクトの取組みが目につく。この取組みでは新規採択件数は数件のようであり、量よりも質を求めていると推察されるが、その教育効果はいかがだろうか？学生中心の大学を標榜する香川大学に相応しいものと感じられ、経済学部での充実、他学部への展開が期待される。	【経済学部】教育効果がすぐに出るというものではないが、地域の人々との交流を通じてコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力が高くなってきていることは確かで、この間の卒業生の就職についても、本人の希望する企業へ就職している。また、地域の問題への関わりのなかで、課題の発見、課題へ自ら取り組んでいくという姿勢とその取組のために必要な勉学に対する意欲が醸成されているように思われる。大学生活の中でプラスになっていることは、プロジェクトに参加する学生数の増加、しかも他学部の学生も参加するようになってきていることに現れているのではないか。さらに、これらのプロジェクトを基礎に、20年度に「質の高い教育G P」（3年継続）と概算要求（平成21年度については「教育改革」、4年継続の予定）において採択されている。
観点 5-5-1：工学研究科の产学研連携P B Lの学内・外での広がり（企業数、企業の関わり、教員数、受講学生数、授業数など）はいかがだろうか？	【工学部】P B Lは、学部4年生配当の知識工学（2単位）と大学院配当のエンジニアリングシステム（前期2単位）、システム最適化工学（後期2単位）（大学院については通年で受講）で実施している。毎年参加企業および学生が増加しており、地域の経済界からも高い評価を得ている。平成20年度は、協力企業8

	社（実際に課題解決に取り組んだ企業），成果発表会への参加企業14社，指導教員4人（各学科1人），受講学生数：学部5人，大学院18人であった。
--	--

基準6 教育の成果

外部評価委員会委員からの質問事項	本学の回答
観点6-1-1：「授業評価を踏まえて達成度状況を検証」ということの内容を示されたい。	<p>【教育学部】教育学部においては、各授業の成績評価結果と合わせて、「成績評価についての報告」を作成している。その内容は、成績評価の結果、成績平均点数(G P C)、成績評価の方法、授業や成績評価に対する教員の所見からなるが、各教員は授業の達成状況や課題把握の資料としている。</p> <p>【経済学部】「学生による授業評価」についての分析と評価を、毎年1回、学部FDとして実施し、その中で、この間の教員の教育努力が、授業の到達目標の達成度、総合的満足度などにおける数値的な上昇傾向に反映していることを確認している。</p> <p>【医学部】授業評価を踏まえて達成度状況を検証については全学で実施中の学生による授業評価アンケートにQ13・Q14が含まれており、これを集計分析している(別紙9)。</p> <p>【工学部】学生による授業評価では、「あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか」という質問に対する回答結果から、学生が自らの達成度をどのように認識しているかを知ることができる。教員は日々の授業、レポートおよび試験結果から学生の達成度を判断する。教員の方が厳しい目で見る傾向はあるが、学生の認識と教員からみた学生の達成度を比較しながら、授業の改善に活かしていくよう努めている。</p> <p>【農学部】学生が身につけるべき学力の検証の指標として、授業内容の満足度を調べ平成17年度と平成18年度は3.5であり、おおむね良好であった事及びG P A評価の学年毎の比較検討を行っている。</p> <p>【連合法務研究科】授業評価において学生の授業への取組状況、理解度、満足度等が集計されており、その集計結果を判断材料のひとつとして、授業が初期の目標をどれほど達成しているかを把握する。</p>
観点6-1-4：法学部と経済学部での進路確定率が他学部に比べて低い理由を検討しているか。	法学部および経済学部の進路確定率が低く出ているが、公務員や資格取得を目指した学生が毎年一定数い

	することが理由と考えられる。なお、両学部とも過去の実績をもとに目標として設定している水準はクリアしている。
教育力の向上のために、どのような方策を講じているか。基準9とも関連。	全学および部局レベルの多様なFD活動による教育力の向上に組織的に取り組んでいる。また、平成19年度から教員による授業評価（授業参観）を全学的に実施している。さらには、「教員の総合評価」を導入し処遇に反映させている。
観点6-1-1：卒業生等による大学教育評価の調査は平成18年度に実施とあるが、何年周期で実施する方針だろうか？	何年周期で実施するか決定してはいないが、本卒業生アンケートが卒業後7年未満の者を対象としたこと、また、大学機関別認証評価（7年）及び国立大学法人評価（6年）のスパンを考慮すると、6～7年に1度程度が望ましいと考えている。
観点6-1-2：特待制度は優秀な学生をエンカレッジすることができ、これを全学的に実施している意味で優れている。このことが外部での表彰に実績をあげているようでもある。そういう勉学奨励の効果とは逆に、学生同士で助け合うことを抑制する、マイナス方向の教育的副作用も危惧される。プラス、マイナス、双方の評価がなされていれば、お聞かせ願いたい。	特待生の資格として、香川大学特待生（学業）は、授業料免除選考基準第2（特待生の資格）により、学業成績及び人物共に特に優れていると認められる者を選考することとなっている。このように、選考基準に人物評価を加えていることで、指摘されたマイナス方向の教育的副作用は発生しにくいと考える。
観点6-1-3：授業評価が概ね上昇傾向を示しているとあるが、具体的な数値をお示しいただきたい。	別紙8「学生の授業評価による経年変化」を参照。アンケート項目「1. あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか」では、2005年前期3.43, 2007前期3.58、「2. あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか」では、2005年前期3.7, 2007前期3.79のデータから年々漸増傾向にある。
観点6-1-5：卒業生等による大学教育評価は回答率が低いとあるが、具体的に何%であろうか？ある大学では、卒業生、修了生のアンケートの回収率は、14.4, 16.7%，卒業生、修了生の就職した事業所へのアンケートの回収率は、23.4, 18.7%である。いずれもかなり低いが、一般にこの程度の値になってしまうものと思われる。また、これを高めるための工夫は何かされているか？	調査対象卒業生4,320人中、654人が回答、回収率15.1%である。調査対象企業等320社のうち103社から回答があり、回収率32.3%である。今後は、平成19年に設置した同窓会連合会や平成20年から始めたホームカミングデーなどを通じて、大学と卒業生との距離を縮めていきたいと考えている。なお、本調査は、全学教務委員会が全学的に実施したものである。

基準7 学生支援等

外部評価委員会委員からの質問事項	本学の回答
学生のニーズ把握は学部毎に異なっているが、どのような方法が適切かについての全学的な検討が行われているか。	学生のニーズを把握するため、全学及び部局レベルで様々な方法が実施されている。これは、学生ニーズの提出場所・方法を多面的にする事により、多様なフェ

	<p>ーズからより多くのニーズが提出される事を期待するものである。学生から提出された事項については、該当部局との連携をはかり、大学運営の改善につなげている。</p> <p>一方、修学や生活支援等、学生支援の充実に積極的に取り組んでおり、こうした従来型の学生支援をより一層充実していくために、「学生生活実態調査」「留学生生活実態調査」や「学生による授業評価」等、様々な方法で学生のニーズ把握を行っている。</p> <p>しかし、主体性を持って挑戦する学生を育てるためには、従来型の学生支援に対するニーズ把握では十分ではないことが、教育・学生支援機構を中心に議論され、平成20年度に採択された「学生支援G P」の取り組みの中でアンケート調査を行った（平成21年1月）。</p> <p>（参考）</p> <p>学生支援G P申請書 大学教育の改善に関する調査（2009年1月実施分）</p>
基準7の学生のニーズについては、学部毎に様々な手法を探って、それぞれに適したやり方をとっているというようにも受け取れる。逆に言うと、学部毎にやっていることが大学全体としてうまく管理されきってないのではないかというようにもとれる。そのどちらか。	大学全体として取り上げるとすると、委員会方式の学生生活支援委員会で把握しており、ある程度は大学全体の委員会として機能しているということである。
医者が地方に定着しないという問題がある中で、香川県における香川大学卒業生の定着率はいくらか。特に公的機関の病院で香大生がどれくらい占めているか。その現状が良い状態でないなら、どういった努力をしているか。	医学部の学生の香川県における残留率が30%くらいである。また、研修医制度では、最初は悪かったが、この3年くらいは募集した人員は確保できている。その要因としては、卒後研修センターができ、教員と事務の努力があつてではないかと考える。 公的機関の病院については、香川医科大学ができた時点ですでに岡山大学や徳島大学がかなりの部分を占めており、香大の卒業生が安心して将来的にポジションを取れるまでいっていない。
瀬戸内国際芸術祭で、直島での実績を活かして、学生にいろいろ取り組んでいただきたい。これに対する御意見を伺いたい。	ツーリズムだけではなく、地域活性化というか、地域街づくりのマインドをもった学生を育てるということで特別教育研究経費という概算要求をとっており、ツーリズム関係でフィールドワーク重視というのが質の高い教育G Pということになる。 瀬戸内国際芸術祭における学生との関わりは、確認はとれてないが、豊島にも入り、直島には従来どおり「和cafe ぐう」があり、それから美術館もあり、全体に関

	わるのは難しいかも知れないが、学生が関わっているところでは参画するという方向になればと思っている。
単位の実質化についてお聞きしたいが、別紙8で2005～2007年のデータで、「一週間のうち、授業以外にどれくらい時間をつかりましたか」の設問で、「2.00」とあるが、これは1科目あたりの勉強時間が1時間未満ということだろうか。貴学の場合、履修単位の上限設定やGPA、特待生制度等、モチベーションをあげるための努力をいろいろされているが、その時期的な関係はどうなのだろうか。	履修単位の上限設定やGPAは法人化前に行っており、全学の委員会で議論はされてきたが、なかなか結果がでていないということである。
学長への提案箱を記名式に変えたということだが、それ以外に学生生活実態調査もされている。それも記名式なのか。	学生生活実態調査は記名式ではない。ただ、自由記述は公表しているが回答はしていなかった。それを前年度から各学部に対応策を求めるということで、全学の学生生活委員会でまとめて対応しようというところにステップアップしつつある。
香川の高校を卒業して大学に進学したもの83.6%が外に出ている。流入が20数%である。その理由が雇用の機会なのか、志願者のニーズに大学が対応していないのか、特に関西に出ている。意外に東京に出ている。流入は近くからが多い。そのことから、学生確保の対策はどのようにお考えか。	香川大学の入学者の構成をいうと、1/4が香川県、1/4が岡山県であり、3/4が中四国、1/4が中四国以外である。香川県出身者が25%，そして卒業生の内30%が香川県に残るというデータとなっている。香川県では地元に残るよりは出て行く者の方が多いので、香川大学に目を向けさせる努力をもっとしないといけないと考えている。
自習室などの設備が、学部によってレベルが大分ばらついている印象が強い。単位制度の実質化や学士課程教育の構築ということで、学生が自主的に学ぶ環境が大事である。そういう所を大学として整備すると良いのではないか。	改修時は必ず20%を共用スペースにするのだが共用スペースを有効に活用することで対応していきたい。また、改修した所は整備された自習室を擁している。未改修の所については十分でないので順次整備していきたい。

基準8 施設・設備

外部評価委員会委員からの質問事項	本学の回答
観点8-1-1：施設・設備の安全衛生上の管理体制（特に工学部）はどうなっているか。	本学の安全衛生管理体制は香川大学安全衛生管理委員会のもと、事業所毎（10事業所）に総括安全衛生管理者、衛生管理者または衛生推進者、安全衛生担当者を置き、安全衛生管理を行っている。 【工学部】工学部では、学部長を委員長とする安全委員会を設置しており、「安全・災害対策マニュアル」の作成（教職員及び学生に1人1冊ずつ配布）、構内の巡回点検、教職員・学生全員参加の防災訓練を実施して

	<p>いる。また、「人身・火災事故発生時の対処方法」のちらし（事故発生時の連絡先、近隣医療機関記載）を作成し、教員及び他機関担当者に配布し、実験室にも掲示した。</p> <p>施設・設備の安全管理は、施設パトロール等により事業年度毎に修繕計画を策定し、重要性、危険性等の高い事業から整備を行っている。さらに平成20年度に「香川大学における施設の維持管理に関する規程」と、ユーザーにも取扱可能な「施設の点検マニュアル」を策定中である。今後このマニュアルによりユーザーと協力して現状調査を行い、修繕計画及び更新計画を作成し、安心・安全な教育研究環境の確保と向上を図る。</p>
観点8-1-1：バリアフリー化計画の進捗状況はいかがか。	<p>車椅子使用の職員等により既存施設の身障者設備の設置状況を調査し、この調査結果をもとに「香川大学バリアフリー整備計画2008」を作成中であり近々完成予定である。今まで主に施設整備費事業（大規模改修等）に併せて設置していた身障者設備を、今後は必要性等を考慮し、より計画的に整備を行う。また主要キャンパスについては身障者設備の位置を示した「香川大学バリアフリーマップ2008」を作成中であり、これについても近々完成させ、サービス向上を図る。作成した整備計画、マップは最新情報を提供出来るように随時更新すると共に、主要キャンパス以外のバリアフリーマップも作成し、サービス向上に努める（別紙14）。</p>

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

外部評価委員会委員からの質問事項	本学の回答
FDをどのように定義しているか。	<p>本学ではFDを単なる授業技法や教授テクニックの向上という狭い意味ではとらえていない。したがって、各種の研修プログラムも、授業改善を中心としながら、カリキュラム開発の色彩の濃いもの、大学政策の理解をめざすもの、研究プロジェクトや外部資金獲得に関わるもの、地域貢献や学生支援にターゲットを絞ったものなど、全学単位と各部局単位の両面から多様な企画を行っている。これらの取組が結集し、本学の全体的な教育力を高めることになると考えるからである。また、平成19年度からは、教員・職員合同のワークショップを実施するなど、従来のFDの枠組を越えて、</p>

	<p>教育における教職協働をめざしている。</p>
<p>観点 9-1-2：授業評価アンケート結果は、「教員の教育活動評価の指標の一つ」という記述と「自己点検に利用」という記述がある。両者の性質は本質的に異なっていると思われる。教育活動評価では、値をそのまま教員の評価に反映する、自己点検の参考にするなどが考えられる。実際に、どのような意味を与えているのだろうか？観点 9-1-5 では、自己点検と改善策の記述に用いると書かれているようだが。</p>	<p>授業評価アンケートは、基本的に授業改善のための方策として捉えている。また、教員の評価においては、教育活動評価の重要な指標の一つとして、各教員が授業科目ごとに学生による授業評価アンケート結果と自己点検を記述して提出するようにしており、学生による授業評価を間接的に教員評価に反映できるようにしている。</p>
<p>観点 9-1-3：学外からの意見収集が不十分と考えている部局があるとのことだが、どのような意味で不十分なのだろうか？</p>	<p>部局によっては、直接学外からの意見聴取や外部評価を実施していないという意味と思われる。</p>
<p>観点 9-2-1：全学レベル、部局レベルで各種の FD が盛んに行われているように感じるが、その参加者は何% くらいか？延べ人数でも、各教員当たり年 1 回は義務付けているという程度の情報でも結構である。</p>	<p>【大学教育開発センター】 FD 名称及び参加人数 全学共通教育の平成 19 年度実施に向けた研修会 (FD) 100 名 2007 年度新任教員研修会 30 名 FD スキルアップ講座「パワー・ポイント超入門」 7 名 FD スキルアップ講座「ディベート授業のすすめ」 10 名 FD スキルアップ講座「話し方講座」 20 名 FD スキルアップ講座「e-learning 講座」 8 名 全学共通教育の平成 20 年度実施に向けた研修会 (FD) 120 名 2008 年度新任教員研修会 19 名 FD スキルアップ講座「見やすいプレゼンテーションを行うために」 16 名 FD スキルアップ講座「PowerPoint によるマルチメディア情報の扱い」 11 名 FD スキルアップ講座「EduCanvas を用いた遠隔講義の方法とコンテンツの作成方法」 14 名 FD スキルアップ講座「授業実践へのワークショップの効果的な活用法」 15 名 全学共通教育の平成 21 年度実施に向けた研修会 (FD) 100 名 <p>【教育学部】 教育学部では、学部・附属教員による合同研究集会は、学部研究開発プロジェクト研究成果報告会、新任教員を迎えての教育研究交流、他大学教員を講師に招いての教育研究交流等、多様な FD 活動を</p> </p>

	<p>実施しているが、各教員は年2～3回はFD活動に参加している。このうち、学部・附属教員による合同研究集会への参加は最重視しており、7～8割の大学教員が参加している。</p> <p>【経済学部】FD参加を教員評価の際にも評価の対象の1つと位置づけ、各教員とも実施FDの3分の2以上の参加を義務づけている。</p> <p>【法学部】年2回のFD研修会は公用のある教員以外は全員参加している。企画実施は学部教務委員会が担当。発表は課題毎に回り持ち。また、年度末の教授会でも教育と評価に関する検討、例えば成績評価のばらつきなど検討する機会を設けている。</p> <p>【医学部】平成18年度医学科FDは8月28日と9月7日に実施250人参加、看護学科FDは12月22日と3月16日に実施25人参加、平成19年度は5月10日の「客観的試験問題作成に当たっての基礎知識」等76人参加、8月23日と9月3日の「医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の最終報告」217人参加、公開授業10月11日・12月3日・1月17日の3回実施には59人参加、看護学科FDは2月27日と2月28日に実施し28人参加。医学部では全教員の80%以上が少なくとも年に1回以上参加している。</p> <p>【工学部】工学部では、学部FDを毎年1回実施しており、参加者は毎年ほぼ50%（30～40名）である。学部FDと併せて学科FDも実施しており、学科FDはほぼ全教員が参加している。この他に全学で開催されるFDへの参加も多い。工学部としては、最低年1回はFDに参加することを義務づけており、教員評価の評価基準としている。</p> <p>【農学部】ここ2年、学生支援委員会、カリキュラム委員会とアドミッション委員会主催の3つのFD研修会が開催されている。参加者は約60名の農学部教員の25～50%程度である。</p> <p>平成20年度は、前期において学生の授業評価の高い上位2つの講義を担当した教員を表彰するとともに、その授業内容の工夫や特徴とその他参考となることなどを報告書としてまとめてもらい、教員全員に配布するFD活動を行った。</p> <p>【連合法務研究科】連合法務研究科においては、専任</p>
--	--

	教員全員にFD研究会への出席を義務づけており、原則として毎月1回、教授会の終了後1～2時間、FD研究会を実施している。出席者は、毎回、全専任教員の70～100%である。
p.124の優れた点の項目で、・・・学生による授業アンケートの評価値の上昇など・・・とあるが、具体的な値を示されたい。	別紙8「学生の授業評価による経年変化」を参照。アンケート項目「1. あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか」では、2005年前期3.43、2007前期3.58、「2. あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか」では、2005年前期3.7、2007前期3.79のデータから年々漸増傾向にある。

基準10 財務

外部評価委員会委員からの質問事項	本学の回答
観点10-1-2：最新3年間の収入の変化など、時系列でのデータを示されたい。	別紙10参照。
減価償却費の具体的な取り扱いはどうなっているのか（企業会計の観点からの興味である）。	「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書（別紙11）の「第36 費用配分の原則」の3で示された方針に基づき、本学では定額法を採用している。
運営費交付金の減額に対応する「選択と集中」の具体的な方針は？	法人化以降、学内予算編成において、学長のリーダーシップのもと、戦略的に配分する経費として「特定施策推進経費」を設け、本学としての重要事項や、時代や地域社会からの要請に応えるための事業を推進し、「選択と集中」を行っている。
国立大学法人を比較してみると香川大学は管理運営が財務的に難しい位置にある。運営費交付金の比率が単科大学は5割から6割であるが、中規模の総合大学では3割台である。単科大学は目的がはっきりしているから良いが、香川大学は総合大学で学部数が多く、いろんな目的を持っているので、学長がリーダーシップを發揮しにくくなっている。	確かに中規模の総合大学はいろいろな意味で厳しいことは間違いない。例えば運営費交付金が1%ずつ減っていくことで一番影響を受けているのは地方の香川大学のような大学である。そういう意味からも、大学の組織ができるだけ柔軟な形にしておかないと、これから持たないだろう。これから改革の、教育組織と教員組織の分離などできるだけ柔軟にするということを考えた場合に、旧帝大などは余裕があり現システムでも対応可能であると感じられる。いろんな意味で影響を受けているのは我々のような大学なので、組織改革を実施しないとこれから先持たないだろうというのが今持っている最大の危機感の1つである。
香川大学の場合はかなり詳細に行っている印象を受けた。しかし、企業の財務諸表は、中身を見るだけで、どこに問題があり、どこをどうしないといけないかが	国立大学法人は、平成16年度以降財務諸表などを作るようになった。毎年決算が終わった段階で、他大学と財務諸表を全部突き合わせて、本学が全体的にどの位

<p>数字上で見えるようになっている。例えば限界利益という考え方がある、今何が一番影響を与えてるかということが分かる。この面で何とか工夫できないだろうか。</p> <p>もう1つは減価償却の考え方だが、設備に関して税金を払わなくて良い国有財産だったので問題なかったが、企業だと設備に対してかかったお金を順番に減価償却という形で、後で返していくシステムになっており、設備の更新が可能になるような会計処理を行っている。長期的な計画の中でこの設備がどこまで使い物になるかを考えていく。大学そのものが経営として意識され運営される方向であるため、財務諸表の扱いは非常に重要である。</p>	<p>置にあるか、例えば授業料収入が落ちたとか、ここは学生の募集活動に力を入れないといけないとか、設備の更新などが出でてくるが、ご指摘のようなところまではまだ行っていない。</p>
---	--

基準11 管理運営

外部評価委員会委員からの質問事項	本学の回答
観点 11-1-2：学長のリーダーシップを發揮する仕組み或いは具体例について示されたい。	<p>学長のリーダーシップの具体例として、以下の項目が挙げられる（別紙12）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の戦略的運営と学外有識者の積極的な活用 ・戦略的・効果的な資源配分 ・学長のリーダーシップによる人員管理
教員の任期制や評価について、どのように取り組んでいるか。	<p>教育研究の活性化のために、現在、4学部及び全機構で教員の任期制が導入されている（別紙13）。</p> <p>評価への給与反映については、「教員の活動評価実施要領」に基づき、平成19年度試行を経て、平成20年度から昇給、勤勉給に反映させている。</p>

◎ 別紙資料一覧

別紙 1	中期目標の具体例
別紙 2	全学共通教育の実施体制
別紙 3	平成 19 年度入試結果の概要
別紙 4	工学部の入試倍率の推移
別紙 5	医学概論
別紙 6	地域マネジメント研究科出願・合格状況等
別紙 7	医学英語
別紙 8	学生による授業評価結果の経年変化
別紙 9	学生による授業評価アンケート用紙（医学部）
別紙 10	主な収入の推移
別紙 11	「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書
別紙 12	平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する全体状況ヒアリング説明資料
別紙 13	国立大学法人香川大学教員任期規程
別紙 14	香川大学バリアフリー整備計画 2008（案）

IV 自己点検・評価報告書

『自己点検・評価報告書』(平成20年3月)

(目 次)

I 大学の現況及び特徴	43	(1)
II 目的	44	(2)
III 基準ごとの自己評価		
基準1 大学の目的	47	(5)
基準2 教育研究組織（実施体制）	51	(9)
基準3 教員及び教育支援者	61	(19)
基準4 学生の受入	71	(29)
基準5 教育内容及び方法	77	(35)
基準6 教育の成果	130	(88)
基準7 学生支援等	139	(97)
基準8 施設・設備	150	(108)
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	160	(118)
基準10 財務	168	(126)
基準11 管理運営	175	(133)

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 香川大学

(2) 所在地 香川県高松市

(3) 学部等の構成

学部：教育学部、法学部、経済学部、医学部、工学部、農学部

研究科：教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、地域マネジメント研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科

専攻科：特別支援教育特別専攻科

関連施設：教育・学生支援機構、研究推進機構、図書館・情報機構、産学官連携推進機構、保健管理センター

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部5,812人、大学院832人、専攻科7人

専任教員数：642人

助手数：9人

2 特徴

(1) 沿革

旧香川大学は香川県師範学校、香川青年師範学校を前身とする学芸学部（昭和41年に教育学部に名称変更）と高松高等商業学校、高松経済専門学校を前身とする経済学部の2学部で、昭和24年5月に設置された。昭和30年7月に香川県立農科大学が国に移管され農学部になり、昭和56年4月には法学部、平成9年10月には工学部が設置された。

一方、旧香川医科大学は昭和53年10月に開学、昭和58年4月に医学部附属病院が設置され、平成8年4月に医学部看護学科が設置された。

そして、平成15年10月に旧香川大学と旧香川医科大学が統合して香川大学が誕生し、平成16年4月から国立大学法人香川大学が設置する大学となり、地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科を同時期に設置し、6学部8研究科を有する総合大学に発展している。

(2) 特徴

香川大学の特徴は、6学部がいわゆる実学系の学部・研究科であり、いずれの学部も発足以来一貫して地域との連携のもとに教育研究活動等を行ってきたことである。

教育学部は香川県教育界の中核機関であり、法学部と経済学部は四国唯一の国立大学法人の設置学部として、社会科学系の教育研究の拠点としての役割を果たしている。医学部は、香川県の医療・保健・福祉の分野において、リーダー的役割を果たしている。工学部は、香川県の科学技術・情報・文化の高度集積地域である香川インテリジェンチパークに立地し、中核機関の1つとして地域との連携の

もとで教育研究を行っている。農学部は東四国地域における拠点学部として、社会との連携・協力のなかで実績を積み上げてきている。医学部附属病院は、地域の中核病院としての立場から、高度医療の提供、学術研究支援、病院連携による地域医療連携支援を行っている。香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、地域に密着して親身に住民の生活を支える法曹を養成するために、愛媛大学とともに理論と実務を架橋する教育を行う全国で唯一の連合型法科大学院である。地域マネジメント研究科は、中四国で初めて開設されたビジネススクールで、地域経済の振興・地域活性化に資する教育研究を特徴とし、その担い手となる地域に精通したMBA養成に取り組んでいる。

具体的な取組としては、

1 地域の教育ニーズ等に対応して、サイエンス・パートナーシップ・プログラムへの参画（医、工、農）、出前授業、高校生対象の公開講座、「未来からの留学生」、オープンキャンパス、科学体験フェスティバルの実施、小・中・高生の理科離れ防止等のための体験授業、産学連携PBLの実施（企業と共同研究、課題提案、解決型のインターンシップ）、学生支援プロジェクト事業「香大生夢チャレンジプロジェクト」の実施、特別支援教室「すばる」の活動、地域医療の充実として医学部入学生に地域枠の設定などを行っている。

2 代表的なプロジェクト研究としては、糖質バイオに関する研究、微細構造デバイスに関する研究、テザーアイドロボットに関する研究、複合医工学に関する研究、南海地震災害の予測に関する研究、瀬戸内圏における環境問題、ため池、府中湖の水質改善に関する研究、ワイン特産化、地酒米の開発に関する研究、地場産業の振興に関する調査研究などを行い、また、香川大学発のベンチャー企業を数社立ち上げ、地域産業の活性化に貢献している。

3 社会活動としては、災害救急医療情報システム等への参画、香川長寿大学への参画、産学連携、人材育成、地域連携の推進を目的として県内金融機関等と連携協力協定の締結、心理教育相談室の活動、新しい観光の模索などのツーリズム・シンポジウム、大学開発の酒米品種を権利化し、県の日本酒開発企画に提供、地ブドウ・ワイン化のための地域連携プロジェクト、三木町「希少糖の里」再生計画の参画による共同研究と人材育成、産学官コーディネーターによる企業訪問、技術相談等による研究シーズとニーズのマッチング、学生による直島地域活性化プロジェクトへの参画、香川県・高松市と共に高松都市圏の将来像についての共同研究や地域形成フォーラムの開催などを行っている。

II 目的

1 大学の使命及び理念

学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命としている。

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念としている。

2 大学の基本的な目標（長期的目標）

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

1. 明確なアドミッション・ポリシーのもとに、多様な入学者選抜を行い、向学心旺盛な学生を受け入れる。
2. 教育目標の達成に向けて効果的なカリキュラムを展開し、豊かな教養と高度な専門知識が習得できる教育を行う。
3. 先進的・実践的な教育を展開し、社会の期待に応える有為な人材を育成する。
4. 大学院を整備・拡充し、国際的に活躍できる高度専門職業人及び研究者を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ社会の諸課題の解決に向けた研究を展開する。

1. 創造的な研究の萌芽を促すとともに、その応用的展開を推進する。
2. 重点プロジェクト研究を推進し、世界最高水準の研究拠点を構築する。
3. 地域の発展に資する研究を推進する。
4. 研究分野の融合による新たな領域を創造し、特色ある学際研究を展開する。

(社会貢献の目標)

「知」の源泉として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

1. 社会が抱える課題に対応した実践的提言を行い、地域の活性化に貢献する。
2. 地域医療の中核機関として健康増進並びに医療福祉水準の向上に貢献する。
3. 地域社会が求める多様な教育プログラムを提供し、知識基盤社会における学習拠点をめざす。
4. 諸外国との学術・文化交流を推進し、国際交流の拠点をめざす。

(運営の目標)

自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため、透明性が高く、機能性に優れた柔軟な運営体制を構築する。

1. 自己点検によって組織・制度を常に見直し、社会と時代の変化に対応しうる運営を行う。
2. 基本人権を尊重し、国籍、信条、性別などによる差別を排除するとともに、構成員がその個性と能力を発揮しながら職務に専念できる安全かつ公正な教育・研究・労働環境を整備する。
3. 運営経費の大部分が国民から付託された資金であることを自覚し、これを適正に管理かつ有効に活用する。
4. 個人情報の保護に努めつつ、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。

3 大学の基本的目標を実現するための中期目標（教育関連部分）

教育の目標

[学士課程]

1. 幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。
 2. 社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。
 3. 異文化や多様な価値観を理解し、国際的に活動できる能力を育成する。
 4. 多様な資質を持つ学生の入学を促すために 推薦入学制度、編入学制度など多様な選抜方法を適切に組み合わせた入学者選抜を行う。
 5. 幅広い教養、高い倫理観を持つ人材を養成するために、意欲や向上心を評価する入学者選抜制度を構築する。
 6. 専門職業人の育成を視野に入れ、基本的資質や基礎的学力を有する人材を求める。
 7. 創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系とする。
 8. 全学部の教員が一体として教養教育に携わり、幅広く充実した教養教育を展開する。
 9. 各学部の教育目標に基づき、その達成のために最適な教育体系を構築し、多様な授業、実習形態を案出する。
10. 国際的な教育の品質保証を意識した教育プログラムを策定し、それに沿って教育課程を改革する。
 11. 客観的で総合的な成績評価法を充実させる。
 12. 適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。
 13. 厳格で統一的な成績評価を行う。

[大学院課程]

1. 修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。
 2. 博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する。
 3. 高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人を育成するために、十分な資質を持つ学生の入学を促す多面的選抜制度を構築する。
 4. 国際的視野に立つ大学院教育の充実を図り、大学院教育における国際貢献を進めるために、優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度を案出する。
 5. 学士課程における専門知識・技能を基礎として、高度専門教育を習得し 高水準の知的創造を行いうる教育体系とする。
 6. 大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する。
 7. 人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野を開拓する。
 8. 客観的で総合的な成績評価法を充実させる。
 9. 適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。
10. 厳格で統一的な成績評価を行う。

教育の実施体制等に関する目標

1. 戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。
2. 教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に対応できるようにする。
3. 教育の場として教育施設・設備を充実するとともに、安全で機能的な教育研究環境を整備する。
4. 分散キャンパス（4キャンパス）に対応した効率的な教育研究基盤を整備する。
5. 大学教育開発センターを中心として、教員の教材作成能力・指導方法などに関する現状を把握し、それに基づいた具体的改善策を提案する。
6. 全教員を対象として定期的にFDを実施し、教材開発法、学習指導法等の改善を図る。

学生への支援に関する目標

1. 学生の学習を支援する相談・助言システムを確立する。
2. 学生の生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるように生活支援体制を強化する。

運営体制に関する目標

1. 運営組織の機能の強化及び効果的・機動的な運営を図る。
2. 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営を図る。
3. 教員・事務職員等による一体的な運営を図る。
4. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図る。
5. 学外の有識者・専門家の登用を図る。
6. 内部監査機能の充実を図る。
7. 学術研究の進展や社会的要請の変化に対応した新たな教育研究組織の編成を行うため、教育研究組織の見直しを柔軟かつ機動的に行う。
8. 本学の特色を踏まえた国際水準の教育研究を実現し、地域社会の要請に応えるべく新たな教育研究組織を整備する。

財務に関する目標

1. 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の増加に全学的体制で取り組む。
2. 教育研究等の充実・拡大を図ることにより、自己収入の確保を目指す。
3. 各部局等の人的・物的・知的資源を有効かつ積極的に活かし、地域貢献するとともに、自己収入の増加を図る。
4. 管理業務の合理化を図り、管理的経費の抑制に努める。
5. 全学的かつ経営的視点に立ち、資産の効果的・効率的運用を図る。
6. 資産の安定的かつ安全な運用管理体制を構築し、健全な資産の運用管理を図る。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1. 本学の全活動（教育、研究、医療、地域貢献、業務運営等）に関する中期目標・中期計画の実施状況と達成状況について、自己点検及び外部評価を継続的に実施し、それらの評価結果を個人及び組織にフィードバックし、目標・計画の改善に結びつける。
2. 教育、研究及び社会貢献における大学のあらゆる活動についてその計画及び実績を広く迅速に公表・公開する手段及び体制を整備する。

III 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1－1－1：目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、香川大学学則第1条に理念として、教育研究の基本方針、人材養成及び達成する基本的成果を明確に定めている（資料1-1-1-1）。また、平成19年3月に大学が持つべき理念と目標を香川大学憲章として制定している（資料1-1-1-2）。

国立大学法人化後の具体的な目標及び計画は、中期目標・中期計画として明示している（別添資料1-1-1-3）。

さらに、この理念及び目標を具体化するための基本目標を、各学部等の理念・目標として定め、学部ウェブサイト等に明示している（別添資料1-1-1-4）。

資料1-1-1-1 香川大学学則（抜粋）

（理念）

第1条 香川大学(以下「本学」という。)は、世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念とする。

資料1-1-1-2 香川大学憲章

香川大学は、学術の中心として深く真理を探求し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中枢都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。香川大学は、多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」をめざす。香川大学は、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が持つべき理念と目標を香川大学憲章としてここに制定する。

教 育

香川大学は、豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

- 明確なアドミッション・ポリシーのもとに、多様な入学者選抜を行い、向学心旺盛な学生を受け入れる。
- 教育目標の達成に向けて効果的なカリキュラムを開設し、豊かな教養と高度な専門知識が習得できる教育を行う。
- 先進的・実践的な教育を開設し、社会の期待に応える有為な人材を育成する。
- 大学院を整備・拡充し、国際的に活躍できる高度専門職業人及び研究者を育成する。

研究

香川大学は、多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ社会の諸課題の解決に向けた研究を展開する。

1. 創造的な研究の萌芽を促すとともに、その応用的展開を推進する。
2. 重点プロジェクト研究を推進し、世界最高水準の研究拠点を構築する。
3. 地域の発展に資する研究を推進する。
4. 研究分野の融合による新たな領域を創造し、特色ある学際研究を展開する。

社会貢献

香川大学は、「知」の源泉として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

1. 社会が抱える課題に対応した実践的提言を行い、地域の活性化に貢献する。
2. 地域医療の中核機関として健康増進並びに医療福祉水準の向上に貢献する。
3. 地域社会が求める多様な教育プログラムを提供し、知識基盤社会における学習拠点をめざす。
4. 諸外国との学術・文化交流を推進し、国際交流の拠点をめざす。

運営

香川大学は、自主・自律的な教育・研究・社会貢献を推進するため、透明性が高く、機能性に優れた柔軟な運営体制を構築する。

1. 自己点検によって組織・制度を常に見直し、社会と時代の変化に対応しうる運営を行う。
2. 基本人権を尊重し、国籍、信条、性別などによる差別を排除するとともに、構成員がその個性と能力を發揮しながら職務に専念できる安全かつ公正な教育・研究・労働環境を整備する。
3. 運営経費の大部分が国民から付託された資金であることを自覚し、これを適正に管理かつ有効に活用する。
4. 個人情報の保護に努めつつ、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。

別添資料 1-1-1-3 中期目標・中期計画

別添資料 1-1-1-4 各学部等の理念・目標等

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を学則及び大学憲章に定め、国立大学法人化の具体的な目標及び計画は、中期目標・中期計画として定めている。

また、これらを具体的に実現するために、各学部等の理念・目的においてその基本方針を定め、学部ウェブサイト等に明示している。

これらのことから、大学として目的を明確に定めている。

観点 1－1－2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、香川大学学則第1条（前述資料1-1-1-1）に記載された理念のとおりである。学校教育法第52条に規定された大学一般に求められている目的を基礎としたものであり、両者は整合性を持っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的・理念は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用能力を展開させることに対応していることから、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点1－1－3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の大学院の目的は、香川大学大学院学則第2条に定めている（資料1-1-3-1）。

資料1-1-3-1 香川大学大学院学則

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこととするものは、専門職大学院とする。

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院の目的は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること、専門職大学院については、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこととするという学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められている目的から外れるものではない。

観点1－2－1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的・理念、基本目標は、大学ウェブサイト（別添資料1-2-1-1）及び大学概要（別添資料1-2-1-2）に掲載し、教職員及び学生に公表・周知している。学生便覧（別添資料1-2-1-3）にも本学の理念・教育目標を掲載し、新入生に対するガイダンスにおいて、全学生に配付することによって周知している。

また、各学部の基本目標は、学部ウェブサイト及び学部案内に掲載することによって、教職員及び学生に公表・周知している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的・理念、基本目標を大学ウェブサイトに掲載するほか、大学概要や学生便覧に掲載しており、教職員及び学生に周知・公表している。

別添資料 1-2-1-1 大学ウェブサイト掲載部分
別添資料 1-2-1-2 大学概要掲載部分 P.2
別添資料 1-2-1-3 学生便覧掲載部分（表紙の裏面）

観点 1－2－2：目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的・理念、基本目標は、大学ウェブサイト（前述別添資料 1-2-1-1）及び大学概要（前述別添資料 1-2-1-2）に掲載することによって、社会に対して公表している。大学ウェブサイトのアクセス件数は、平成 19 年 4 月から平成 19 年 9 月の半年に 766,184 件、1 日平均 4,300 件のアクセスがある。大学概要是香川県関係機関、香川県企業、オープンキャンパス、入試懇談会、各種イベント時に約 2,400 部を配付している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的・理念、基本目標は、大学ウェブサイトへの掲載、大学概要を関係機関や行事等の参加者に配付することによって、社会に広く公表している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成 19 年 3 月に大学が掲げた立つべき理念と目標を香川大学憲章として制定し、大学ウェブサイトや大学概要等で、広く教職員や社会へ周知・公表に努めている点は優れている。

【改善を要する点】

該当なし。

（3）基準 1 の自己評価の概要

大学の目的・理念は、「香川大学は、世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念とする。」と定めており、学校教育法の定めに外れるものではない。また、これらを具体的に実現するために各学部において、理念・目標等を定めている。

大学院の目的は、大学院学則に「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこととするものは、専門職大学院とする。」と定めており、学校教育基本法の定めに外れるものではない。

本学の目的・理念、基本目標は、大学ウェブサイトに掲載するほか、大学概要や学生便覧に掲載しており、教職員及び学生に周知・公表している。社会に対しては、大学ウェブサイトへの掲載や大学概要の関係機関や行事等の参加者へ配付することによって、広く公表している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2－1－1： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学士課程における教育研究目的を達成するために、各学部では、その専門性と社会的ニーズに対応して、様々な創意工夫のもとに学部及び学科の構成を行っている（資料2-1-1-1）。

教育学部では、2課程制を採用し、学校教育の教員養成のみならず広く教育職を目指す人材育成に柔軟に対応できる体制をとっている。

法学部では、法学部法学科の昼間コースに「法律基礎コース」と「社会設計コース」の2つの履修コースを設け、また、働きながら学ぶ方々を対象として夜間主コース（総合法政コース）を設置し、幅広い年齢層の社会人の期待に応える体制をとっている。

経済学部では、経済学科、経営システム学科、地域社会システム学科の3学科体制のもとに昼間・夜間主コースの教育課程を設定している。

医学部では、医学、看護学に関する18の講座を設け各領域における教育、研究等を実施している。また、関連する講座間においては、講座間の教育、研究等の連結を密にし、その円滑化を図ることを目的とし、医学科及び看護学科に10の大講座を設けている。なお、大講座には、それぞれ講座主任を1名設け、当該大講座の運営及び連絡調整を図っている。

工学部では、安全システム建設工学科、信頼性情報システム工学科、知能機械システム工学科、材料創造工学科の4学科で構成されている。創設時、各学科の下に3～4の大講座を置いて教育研究を行ってきたが、学問研究の進展と社会の要請にあわせて、2006～2007年度に専門分野構成の見直しを行い、各学科においてより現実に即した、かつ柔軟な体制で教育研究を行うことにした。

農学部では、学部教育の総合化や学生の多様化に対応するために、従来の学科の教員組織に依存する教育体系を一元化して教育水準の高度化を推進することができる柔軟な体制に改善するため、教育組織と研究組織を分離した改組を行った。

資料2-1-1-1 香川大学における学部及び学科の構成

学部	課程・学科	講座	講座数
教育学部	学校教育教員養成課程／人間発達環境課程	教育学部 学校教育教員養成課程 国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術体育、家政教育、英語教育、学校教育（教育学・心理学）、幼児教育、特別支援教育、発達臨床、人間環境教育、国際理解教育	16
法学部	法学科	法と政治	1
経済学部	経済学科	経済と情報、公共政策	2

	経営システム学科	企業と社会システム、組織と管理、会計情報と経営、産業システムと産業情報	4
	地域社会システム学科	社会と文化、情報とコミュニケーション	2
医学部	医学科	形態・機能医学、生体分子医学、病理病態・生体防御医学、人間社会環境医学、内科学、精神神経医学、小児科学、母子科学、外科学、眼科学、耳鼻咽喉科学、放射線医学、麻酔・救急医学、歯科口腔外科学、臨床検査医学	15
	看護学科	基礎看護学、臨床看護学、地域・精神看護学	3
		〔寄附講座〕 薬物生体情報学（帝國製薬） (H. 3. 4. 1～23. 3. 31)	1
		〔寄附講座〕 細胞制御医学（ガルファーマ） (H. 14. 10. 1～20. 3. 31)	1
		〔寄附講座〕 統合免疫システム学講座（自然免疫応用技研）(H. 19. 4. 1～24. 3. 31)	1
工学部	安全システム建設工学科	安全システム建設工学科 水システム工学、防災システム建設工学、環境政策工学	3
	信頼性情報システム工学科	情報ネットワーク工学、感性情報システム工学、メディア電子工学、信頼性工学	4
	知能機械システム工学科	自律制御工学、知能機械設計工学、造形工学	3
	材料創造工学科	材料システム工学、材料プロセス工学、材料物理工学	3
		〔寄附講座〕 ベンチャービジネス創生工学（香川証券）(H. 15. 4. 1～20. 3. 31)	1
農学部	応用生物科学科	生物資源生産学、生物資源利用学	2

【分析結果とその根拠理由】

各学部の置かれた専門性並びに社会的ニーズに対応して、各学部では、その個性に応じた学部並びに学科組織を有している。また、常に教育研究組織を見直す姿勢を有しており、近年においても、様々な改革が試みられている。その意味において、学部・学科等の構成は教育研究目的を達成する上で適切なものとなっている。

特に、法学部では専門的職業人の育成という学部の理念に沿って、昼間コースに「法律基礎コース」、「社会設計コース」を、また社会人教育という社会的要請に応えるべく夜間主コースに「総合法制コース」を設置している。さらに、従来の三講座制を廃止して「法と政治」の一講座に統合することにより、教育をはじめとした学部運営を一元的に行うこと可能にしている。経済学部では、とりわけ平成18年度から昼間コースに導入された新しい教育課程は、各学科に複数の履修コースを導入することを前提に学部基礎科目・学科基礎科目が明示的に位置づけられ、専門知識の体系がコースカリキュラムとして示され、学生の所属する教育組織（学部・学科・コース）との関連で明確化されている。医学部では、学士課程の教育目的を達成するための組織が十分機能してお

り、教育関連の委員会活動が活発である。農学部での教育組織と研究組織を分離し、教育責任を農学部教育センターに一元化した体制は、従来の学科の教員組織に依存し、各学科の利害調整が必要な弊害をなくしたもので、全国的にみてもユニークで大胆な実施組織である。

ただし、今後学問分野が多様化し、社会も大きく変化していく中で、更に「幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備えた人材育成」や「社会のニーズに対応する人材育成」という教育目標を達成するためには、柔軟な教育研究組織の整備のための改革を推し進める必要がある。

観点2－1－2：教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、教養教育（全学共通教育）は全教員が責任を負う全学出動体制をとり、その実施を統括する組織として、平成14年に大学教育開発センターを設けた。大学教育開発センターは、センター長の下、全学共通科目（教養教育科目）のカリキュラムの編成と実施を担当する共通教育部と、大学教育の質的充実に資する調査研究・FDを担当する調査研究部、及び大学における外国語教育の改善等の調査研究を行う外国語教育部から構成され（別添資料2-1-2-1）、各部にはそれぞれ学長の選任になる部長をおき、大学教育開発センター専任教員とともに、各学部代表者と授業担当代表者が委員として運営にあたっている。特に共通教育部は、全学共通科目の区分にしたがった部会を設け、区分ごとの全学共通科目が適切に実施される体制を敷いている。

全学出動体制は、以下のようにしている。全教員は26の科目領域会議のどれかに所属し、2年に一度全学共通科目を担当することを教育研究評議会で決めている（別添資料2-1-2-5）。共通教育部で次年度のカリキュラムが決定すると、調査研究部が中心となって次年度の全学共通科目の授業担当者を対象にFDを行い、『全学共通科目 授業担当教員ハンドブック』を配布し、本学の全学共通教育の理念・目標を周知するとともに、授業を担当するうえでの実際的な情報を提供している。また、新任教員に対しては、調査研究部が担当する新任教員研修会で、全学共通教育の仕組みについても説明する機会を設けている。

なお、本学は、幸町（教育・経済・法学部）キャンパス、農学部キャンパス、医学部キャンパス、工学部キャンパスに分散しているが、教養ゼミナール等の一部を除き、全学共通科目は幸町キャンパスで実施している。

別添資料2-1-2-1 大学教育開発センター組織図

別添資料2-1-2-2 香川大学大学教育開発センター規程

別添資料2-1-2-3 香川大学大学教育開発センター共通教育委員会規程

別添資料2-1-2-4 香川大学大学教育開発センター科目領域教員会議細則

別添資料2-1-2-5 平成19年度以降の全学共通科目の担当に関する申合せ

別添資料2-1-2-6 全学共通科目授業担当教員ハンドブック

【分析結果とその根拠理由】

大学教育開発センターは、調査研究部と外国語教育部による①中長期的ビジョンの検討、②共通教育部によるカリキュラム編成・実施、③調査研究部によるFD、という有機的なつながりをもつように組織されており、うまく機能している。また、26の科目領域会議の設置と全教員に全学共通科目の担当を義務づけることにより、全学出動体制の基盤を整備するとともに、調査研究部によるFD活動や情報提供により、教養教育の目標実現に努めている。以上により、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断できる。

ただし、分散キャンパスによる時間的、地理的不利益の問題は、今後の検討課題である。

観点2－1－3：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

資料2-1-3-1 研究科及びその専攻の構成

研究科	専攻
教育学研究科	学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻
	学校臨床心理専攻
法学研究科	法律学専攻
経済学研究科	経済学専攻
医学系研究科	機能構築医学専攻、分子情報制御医学専攻、社会環境病態医学専攻
	看護学専攻
工学研究科	安全システム建設工学専攻、信頼性情報システム工学専攻、知能機械システム工学専攻、材料創造工学専攻
農学研究科	生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻、希少糖科学専攻
	アジア・アフリカ・環太平洋 園芸・食品・環境科学特別コース
地域マネジメント研究科	地域マネジメント専攻
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	法務専攻
愛媛大学大学院連合農学研究科	生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻、生物環境保全学専攻

【観点に係る状況】

大学院課程における教育研究の目的を達成するために、各学部に直結する研究科をすべて整備しているが（資料2-1-3-1）、現在、博士課程が設置されているのは、医学研究科、工学研究科並びに農学研究科に限定されている。また、専門職大学院としては、地域マネジメント研究科並びに香川大学・愛媛大学連合法務研究科が設置されており、地元で活躍する高度な専門的知識を有する人材育成に貢献している。地域マネジメント研究科では、専任教員（15人）のうち実務家教員（6人）が4割である等の特色を活かし、実務的な科目群と理論的な科目群による理論と実務の双方向からの教育に取り組んでいる。

教育学研究科修士課程では現在、4専攻、13専修で構成されており、教育の諸分野において教育研究の中核となる人材並びに地域文化の向上に寄与できる人材の養成を目的としている。

法学研究科修士課程では、法律学と政策科学のより高度な教育を行うことで、学部の専門教育を補完し、いっそう深化させ、また、法律専門職や公務員になる人材を養成することを主な目的とし、平成5年度からは「社会人特別選抜」を実施することで社会人の受入れを図り、平成17年度までに53人の社会人が入学している。

経済学研究科修士課程では、「分野別コース」及び「フレックスコース」を開設し、学生は、一般選抜によって

入学した場合には分野別コースに、社会人特別選抜によって入学した場合にはフレックスコースにそれぞれ所属している。

医学研究科博士課程では、現在、大学院医学系研究科（博士課程）は3専攻（機能構築医学、分子情報制御医学、社会環境病態医学）から構成され、それぞれに専攻は複数の基礎系・臨床系講座を基盤としている。また、修士課程看護学専攻は、基礎教育課程の教育研究を基盤とし、さらに看護学の専門性を深めるために基礎看護学、臨床看護学（成人看護学、小児看護学、母性看護学、老年・精神看護学）及び地域看護学の3分野を設けている。

大学院工学研究科は博士前期課程（修士課程相当）と博士後期課程からなり、専門分野の構成は学士課程の4学科をそのまま積み上げる形で、安全システム建設工学専攻、信頼性情報システム工学専攻、知能機械システム工学専攻、材料創造工学専攻の4専攻としている。

農学研究科では、先端的かつ柔軟な学際的研究組織とするため、生物資源生産学専攻（食料生産学領域、園芸科学領域、環境科学領域）と生物資源利用学専攻（分子機能利用学領域、生命機能工学領域、植物機能開発学領域、食品機能開発学領域）に連携大学院方式による希少糖科学専攻（生産学領域、機能解析学領域、利用学領域）を加えた3専攻で構成されている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科及びその専攻の構成は、各専門分野における高度専門職業人養成のために様々な工夫がなされており、地域社会並びに国内外で先導的に活躍できる人材育成を目指す上で適切なものとなっている。授業時間の柔軟化、きめ細かな指導体制の実現、地域社会との連携強化の施策など高く評価できる取組がなされていると考える。

特に、専門職大学院である地域マネジメント研究科では、専任教員（15人）のうち実務家教員（6人）が4割である等の特色を活かし、実務的な科目群と理論的な科目群による理論と実務の双方向からの教育に取り組むなど、学生の期待、地域社会の要請や需要に応えることができる教育を実施してきている。

観点2－1－4：別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

従来、特別支援教育特別専攻科、知的障害教育専攻を専攻科として設置していた。しかし、香川大学大学院教育学研究科では、従来の障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改めて、平成20年度から「特別支援教育専修」（二年制課程）と一年間で課程を修了する「特別支援教育コーディネーター専修」の二つのコースを設置する。その背景は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換点を向かえ、全国すべての小・中学校や特別支援学校において校内委員会と特別支援教育コーディネーターが設置され、中核的な役割を担う特別支援教育コーディネーターの養成が重要な課題となったからである。

【分析結果とその根拠理由】

社会のニーズに対応し、従来の専攻科の発展的解消を行い、特別支援教育専攻における二つの専攻は、教育研究の目的を達成する上で適切なものになっている。

観点2－1－5：全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

全学的な施設・センターとしては、教育並びに学生支援の分野においては、教育・学生支援機構に、大学教育開発センター、アドミッションセンター、キャリア支援センター、生涯学習教育研究センター、留学生センターが属し、入学から卒業までのすべての修学過程における支援を行っている。また、研究分野については、研究推進機構に、総合生命科学研究センター、希少糖研究センター、微細構造デバイス総合研究センター、研究企画センターなど、先導的研究分野の研究支援を行っている。また、図書館・情報機構には、図書館、博物館、総合情報センターが属しており、学生のニーズに対応している。さらに、産学官連携推進機構には、地域開発共同研究センター並びに知的財産活用本部が属し、研究分野での地域貢献の推進を行っている。さらに、学生を含めて教職員の健康維持のための機関として、保健管理センターが設置されている。

【分析結果とその根拠理由】

各種施設・センターは、大学の目標を達成するために、全学の教育研究あるいは学生支援に大きく寄与している。また、特定期間に関して重点的に支援がなされるような研究施設と、恒常に支援が必要な教育並びに学生支援など、それぞれの特徴に合わせて機構化を図ることにより、より柔軟にまた相互の連携が図ることのできるような工夫がなされており、全学的な施設・センターの構成として適切なものとなっている。

観点2－2－1： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、全学組織としては国立大学法人法に規定する教育研究評議会、各学部及び専門職大学院においては学校教育法で規定する教授会を設置している。

大学全体の教育活動に係る重要事項（資料 2-2-1-1）は、毎月 1 回開催される教育研究評議会において審議している。

各学部及び専門職大学院の教授会は、それぞれの教授会規程（資料 2-2-1-2）により、教育活動に係る重要事項を審議し、定期的に開催している。また、各大学院においても研究科委員会を設置し、それぞれの研究科委員会規程（資料 2-2-1-3）の規定により、教育活動に係る重要事項を審議し、定期的に開催している（別添資料 2-2-1-4）。

資料 2-2-1-1 国立大学法人香川大学教育研究評議会規則（抜粋）

（審議事項）

第4条 評議会は、香川大学(以下「本学」という。)の教育研究に関する重要事項を審議するものとし、その事項は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 中期目標についての意見(国立大学法人香川大学(以下「大学法人」という。)が法人法第 30 条第 3 項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。)に関する事項(経営協議会の所掌に属するものを除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営協議会の所掌に属するものを除く。)
- (3) 香川大学学則及び香川大学大学院則(大学法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他本学の教育研究に関する重要事項

資料 2-2-1-2 香川大学教育学部教授会規程（抜粋）（例）

（審議事項）

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 教員の選考に関する事項
- (4) その他教育又は研究に関する重要事項

資料 2-2-1-3 香川大学大学院教育学研究科委員会規程

（審議事項）

第3条 研究科委員会は、次の各号に掲げる事項を審議決定する。

- (1) 教員の選考に関する事項
- (2) 専攻及び専修に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) 学生の入学、退学、休学、転学、除籍、試験及び修了に関する事項
- (5) 学位に関する事項
- (6) 学生の厚生補導及び身分に関する事項
- (7) その他研究科に関する重要事項

別添資料 2-2-1-4 教育研究評議会議事要旨（抜粋）、教授会議事要旨（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

大学全体では教育研究評議会が、学部・研究科においては教授会あるいは研究科委員会が定期的に開催され、教育活動に係る重要な事項を審議するための必要な活動を行っている。

観点2-2-2：教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

各学部における教育課程や教育方法等を検討する委員会についての一覧表を以下に作成した（資料 2-2-2-1、資料 2-2-2-2）。

これらの委員会は、原則として毎月1回程度会議を開催し、学生の成績、異動、科目等履修生等の出願、留学時の修得単位認定、カリキュラムの策定、非常勤講師等の授業計画などの所掌事項を審議し、教授会での審議・決定のための報告を行っている（別添資料2-2-2-3）。また各研究科における委員会についても一覧表を作成した。

資料2-2-2-1 各学部における教育課程を検討する委員会（回数：平成18年度実績）

学部	委員会名称	構成人数	回数
教育学部	学務委員会	20人	19回
法学部	教務委員会	5人	11回
経済学部	教務委員会	5人	15回
医学部	学務委員会	15人	11回
工学部	教務委員会	10人	14回
農学部	カリキュラム委員会	6人	14回

資料2-2-2-2 各研究科における教育課程を検討する委員会（回数：平成18年度実績）

研究科	委員会名称	構成人数	回数
教育学研究科	総務委員会	14人	11回
法学研究科	研究科運営委員会	4人	11回
経済学研究科	研究科運営委員会	4人	11回
医学系研究科	医学系研究科委員会小委員会	9人	12回
工学研究科	教務委員会	10人	14回
農学研究科	カリキュラム委員会	6人	14回
地域マネジメント研究科	教務関係委員会	5人	9回
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	教務・設備委員会	5人	11回
愛媛大学大学院連合農学研究科	代議員会	17人	8回

別添資料2-2-2-3 学務委員会等の議事要旨（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

各学部や大学院の規模あるいは教育研究目的に合わせて、カリキュラム改革等が十全に行われるよう、審議組織が設けられており、また、教育課程並びに教育方法を検討する委員会を定期的に開催し、必要事項の審議を行っている。これらのことから、各学部及び各研究科における組織は適切な構成となっており、実質的な審議が滞りなく行われている。特に、教育学部では多数の講座から組織されているための講座主義的な弊害を除くために、各種委員会委員の選出を、複数の領域やコースから代表を選出するブロック制を採用し、学部全体を考慮した体制としている。

ただし、これら教育課程等を検討する委員会は、その本来の業務である教育課程や教育方法等を討議する場として、カリキュラム編成機能を更に強化する必要があり、また教育効果については、引き続き検証を行っていく必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

各学部並びに研究科においては、本報告書よりもさらに詳細な検討を行っている。各部局において、優れた点は異なっているが、全体として、教育関連委員会の活動は活発に行われており、有効に機能している。

もっとも、各部局における報告書によると、特に優れた点として評価できるのは以下の点である。

教育学部では、学部運営を機動的に運営するための工夫が、学部全体の委員会構成を踏まえて検討されており、各種委員会の連携が欠ける構造を避け、十全な討議の場を提供できるように工夫がされている。また、多数の講座から組織されているための講座主義的な弊害を除くために、各種委員の選出を、各コースや領域からの代表からのみ行うのではなく、複数の領域やコースから代表を選出するブロック制を採用していることにより、各コースや領域の利害によって学部が運営されるのではなく、学部全体を考慮した体制になっており、今後の学部改革に十全に資する組織体制となっている。

法学部では、専門的職業人の育成という学部の理念に沿って、昼間コースに「法律基礎コース」、「社会設計コース」を、また社会人教育という社会的要請に応えるべく夜間主コースに「総合法制コース」を設置している。さらに、従来の三講座制を廃止して「法と政治」の一講座に統合することにより、教育をはじめとした学部運営を一元的に行うことを可能にしている。

経済学部では、とりわけ平成18年度から昼間コースに導入された新しい教育課程は、各学科に複数の履修コースを導入することを前提に学部基礎科目・学科基礎科目が明示的に位置づけられ、専門知識の体系がコースカリキュラムとして示され、学生の所属する教育組織（学部・学科・コース）との関連で明確化されている。

医学部では、学士課程の教育目的を達成するための組織が十分機能しており、教育関連の委員会活動が活発である。

また農学部では、教育組織と研究組織を分離し、教育責任を農学部教育センターに一元化した体制は、従来の学科の教員組織に依存し、各学科の利害調整が必要な弊害をなくしたもので、全国的にみてもユニークで大胆な実施組織である。これにより、1学科4コース体制の下で、従来学科間での偏りのあった生物と化学に関する科目を総合的に学生は履修することができるため、生物(生命)科学の基礎とした農学に関する幅広い基礎的知識・技能を持つとともに明確な専門性を有する人材を養成できる。

さらに専門職大学院である地域マネジメント研究科では、専任教員(15人)のうち実務家教員(6人)が4割である等の特色を活かし、実務的な科目群と理論的な科目群による理論と実務の双方向からの教育に取り組むなど、学生の期待、地域社会の要請や需要に応えることができる教育を実施してきている。

【改善を要する点】

学士課程においては、おおむね良好な組織体制が維持されているが、今後学問分野が多様化し、社会も大きく変化していく中で、更に「幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備えた人材育成」や「社会のニーズに対応する人材育成」という教育目標を達成するためには、柔軟な教育研究組織の整備のための改革を推し進める必要がある。

また、学務関係の運営における種々の業務を行っている学務委員会あるいは教務委員会については、十分な議論と慎重な判断の下に適切な運営を行っている。とはいながら、その本来の業務である教育課程や教育方法等を討議する場として、カリキュラム編成機能を更に強化する必要があり、また教育効果については、引き続き検

証を行っていく必要がある。

また、分散キャンパスの問題を指摘できる。例えば工学部は、香川大学のメインキャンパスである幸町キャンパス（大学本部、教育学部、法学部、経済学部がある）から8kmほど離れた郊外、香川インテリジェントパークの一角にある（林町キャンパス）。このインテリジェントパークには、産総研や県の研究施設があり、工学の教育・研究には条件がよい所であるが、幸町キャンパスで実施されている教養教育（全学共通教育）の授業実施に当たっては時間的、地理的不利益の問題がある。授業科目の配置と時間割設定、遠隔授業システムの活用などについて改善を図ると同時に、大学として、公共交通機関の整備充実を要求していくことが必要である。

（3）基準2の自己評価の概要

学部や大学院の教育研究に係る基本的な組織構成（実施体制）は、学部や大学院の目的に則り、おおむね適切である。また、教育課程や教育方法等を検討する各種委員会も滞りなく、確実に実施され、実質的な検討が行われ、必要な点については、隨時改革がなされている。カリキュラムの検討を中心に、さらに一層、学士課程並びに大学院課程双方において、学生や社会のニーズに柔軟に対応していくことが期待される。

また、本学では、全学部の教員による教養教育（全学共通科目）を実施する体制が構築され、全学部がその一翼を担っている。これにより、教養教育と専門教育の有機的連携が図られ、高度な専門的素養に加えて、幅広い教養を身につける教育を行う本学の目的を達成する上で、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断できる。ただし、分散キャンパスの問題点については、さらに検討が必要である。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－1：教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は「中期目標」中の適切な教員の配置等に関する目標において、「1. 戰略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。2. 教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする。」ことを掲げている。教員組織編制の基本方針は学則と大学院学則(別添資料3-1-1-1)に定められており、教育学部は課程から他学部は学科から構成され、課程又は学科を構成する講座(別添資料3-1-1-2)に大学設置基準を上回る教員が配置され、2つの専門職大学院の各専攻(別添資料3-1-1-3)には大学院設置基準に従った必要な専任教員が配置されている。学士課程専任教員は、基本的に大学院修士課程・博士課程を兼ねて担当している。また、平成19年4月に、保健管理センター以外の教育や研究に関わる各種の学内センターを4つの機構に集約し(別添資料3-1-1-4)、学長が保留する教員枠により設けていたセンター専任教員の配置をより柔軟なものとともに、センター教員は関係する学部・大学院の教育にも従来の役割を果たしている。さらに、学長のリーダーシップの下に、教育の継続性を保ち、研究の展開を容易にするために、全学的に研究組織と教育組織を区分して、教員は研究組織に所属して研究活動を推進するとともに、関連する教育組織において教育活動を担当する戦略的・機動的な教育・研究体制の整備に向けて種々の検討を現在行っている。

別添資料3-1-1-1 平成19年度 香川大学学生便覧 (p. 70~92, 香川大学学則と香川大学大学院学則)

別添資料3-1-1-2 香川大学学則第5条 別表1

別添資料3-1-1-3 香川大学大学院学則第4条

別添資料3-1-1-4 香川大学学則第9条第1項

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制のための基本的方針を学則に定めており、各学部の特性に応じた講座制や専門職大学院の各専攻に基づいて教育・研究を遂行する上での必要な教員の適切な配置が行われている。教員の配置状況は全学的に大学や専門職大学院の設置基準を満たしている。学士課程専任教員は、基本的に大学院修士課程・博士課程を兼ねて担当している。学長保留定員による各センターへの教員配置も行われている。現在、大学の中期目標・計画に沿った新たな教員組織の在り方について検討する取組も進められている。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた現在の教員組織編成は適切であり、目標・計画に沿った新たな教員組織編成の検討も進められていると判断される。

観点3－1－2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の教員数は平成19年5月1日現在644名(休職者「育休・休職者」を除く)で、学部や大学院、附属病院、

各機構等に所属し、教授(252名)、准教授(181名)、講師(59名)、助教(143名)、助手(9名)に区分されている（別添資料3-1-2-1）。各部局等の教員数の状態は、教育学部・教育研究科が100名、法学部が27名、経済学部が61名、医学部が157名、附属病院が98名、工学部が74名、農学部が61名、地域マネジメント研究科が15名、香川大学・愛媛大学連合法務研究科が14名（愛媛大学所属教員外数5名）、各機構等が37名であり、設置基準（教育学部12名、法学部14名、経済学部30名、医学部152名、工学部が32名、農学部が16名の学部計256名、地域マネジメント研究科が11名、香川大学・愛媛大学連合法務研究科が12名の専門職大学院計23名 総計279名）を上回る専任教員が教育課程を遂行するための講義、実験・実習科目、演習科目、臨床診療などの活動と学生支援活動に従事している。また、学外から非常勤講師（平成19年度では267名、18年度では261名、17年度337名）を任用している（資料3-1-2-2）。特に、本学の専任教員が担当困難な医学部を主とする専門領域や大学教育開発センターを主とする教養教育での少人数クラス編成で開講している語学については学外から非常勤講師（平成18年度では、医学部・医学研究科で123名、大学教育開発センターで55名）を多く雇用し、大学教員以外の非常勤講師の割合も高い。

別添資料3-1-2-1 香川大学概要 2007 (p.6 役職員数)

資料3-1-2-2 学外非常勤講師数（他大学教員と本学教員以外）当該年度5月1日現在

部 局	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教育学部・教育研究科	56(28)	41(23)	37(18)
法学部・法学研究科	2(2)	1(1)	2(1)
経済学部・経済学研究科	21(19)	21(18)	21(20)
医学部・医学系研究科	164(119)	114(60)	123(71)
工学部・工学研究科	6(2)	3(2)	1(1)
農学部・農学研究科	4(2)	9(4)	0(0)
地域マネジメント研究科	21(19)	10(7)	15(12)
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	8(7)	14(8)	11(7)
留学生センター	4(4)	2(2)	2(2)
大学教育開発センター	51(33)	46(26)	55(40)
計	337(235)	261(151)	267(172)

()は教員以外の学外非常勤講師数を内数で示す。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程を遂行する上で必要とされる基準を上回る専任教員が配置されており、教育活動と学生支援活動に従事している。また、多様な専門性を確保するために非常勤講師も任用されており、必要な教員は十分に確保されている。

観点3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

各学部の学生の1学年の入学定員と現在の収容現員(学生総数)は、それぞれ、教育学部が200名と955名、法学部が160名と743名、経済学部が300名と1394名、医学部が150名と826名、工学部が260名と1195名、農学部が150名と689名である(前述別添資料3-1-2-1 p.9)。前観点で示した各学部の設置基準を上回る教員配置数から、1学年の学生定員と収容現員(学生総数)ベースでの専任教員(助教以上と規定される)1人当たりの学生数は、それぞれ、教育学部が2.0名と9.7名、法学部が6.2名と28.6名、経済学部が5.7名と26.3名、医学部が1.0名と5.3名、工学部が3.5名と16.1名、農学部が2.5名と11.3名であり、教員の学生負担数は、教育学部と理系学部が文系学部より少ないが、理系学部の中でも工学部の負担数が多いのは10年前に新しく設立されたためである。また、教養教育に関しては、全学部と機構の教員が等しく担当する全学出動体制をとっている。

【分析結果とその根拠理由】

1学年の学生定員ベースでの教員1人当たりの学生数は、教育学部と理系学部が1.0名から3.5名で、文系学部が5.7名から6.2名であり、学士課程において必要な専任教員が十分確保されている。その結果として少人数教育を実現している。教養教育を担当する教員は、各学部の担当時間を決めるなど、全学体制で対応している。

観点3－1－4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

各研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員の現員は、教育学研究科が92名、法学研究科が24名、経済学研究科が51名、医学研究科が136名、工学研究科が66名、農学研究科が59名であり(資料3-1-4-1)，大学院設置基準(教育学研究科97名、法学研究科5名、経済学研究科9名、医学研究科72名、工学研究科が28名、農学研究科が18名)を上回る専任教員が、教育学研究科を除く研究科で配置されている。各研究科の学生の1学年の入学定員と現在の収容現員(学生総数)は、それぞれ、教育学研究科が51名と88名、法学研究科が8名と18名、経済学研究科が10名と22名、医学研究科の看護学専攻が16名と26名、他の6専攻が30名と122名、工学研究科の前期課程が78名と213名、後期課程が22名と61名、農学研究科が60名と106名であり(前述別添資料3-1-2-1 p.10)，学生の多様な研究上の要求に応える多彩な教員による指導体制を組んでいる。なお、農学研究科は、愛媛大学大学院連合農学研究科の博士前期課程としても位置づけられており、博士後期課程を担当している。

資料3-1-4-1 大学院研究科研究指導教員数(現員数：平成19年5月1日現在)

研究科	修士課程		博士課程	
	指導教員	指導補助教員	指導教員	指導補助教員
教育学研究科	59	33		
法学研究科	6	18		
経済学研究科	30	21		
医学系研究科	8	18	39	71
工学研究科			57	9
農学研究科 (愛媛大学連合農学研究科)	58	1	(62)	(3)

医学研究科の修士課程は看護学専攻

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において確保している研究指導教員及び研究指導補助教員は、基準を2名下回る教育学研究科（平成19年10月1日現在95名）もあるが、全体的には基準を大幅に上回る必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が十分確保されている。

観点3－1－5：専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学には、地域マネジメント研究科と香川大学・愛媛大学連合法務研究科の2つの専門職大学院課程があり、学生の1学年の入学定員と現在の収容現員（学生総数）は、それぞれ、地域マネジメント研究科が30名と71名、香川大学・愛媛大学連合法務研究科が30名と105名である（前述別添資料3-1-2-1 p.10）。

地域マネジメント研究科の専任教員は教授10名、准教授5名、現員計15名であり、専門職大学院設置基準に規定する11名を上回っている。実務の経験を有する教員は6名で、設置基準に規定する専任教員の数の3割以上である。地域に精通した人材を養成するために、企業経営系の専任教員として9名を有し、地域・公共系の専任教員として6名を有しております、研究科の教育理念、目的を遂行するために必要な教員が確保されている。さらに、中心となる専任教員に加え、それを補完する多様なバックグラウンドを持つ非常勤講師（前述資料3-1-2-2:平成18年度では15名、17年度では10名、16年度21名）を学外から招いて、充実した教育プログラムを実施している。

法科大学院の教員組織は、法曹養成という教育目的を達成するため、専任教員は、研究者教員と実務家教員で編制されるよう求められている。香川大学・愛媛大学連合法務研究科の専任教員（定員20名）は教授13名、准教授6名、現員計19名（香川大学：教授8名、准教授6名、愛媛大学：教授5名）であり、専門職大学院設置基準に規定する12名を上回っている。そのうち専攻分野において5年以上の実務経験を有し、高度の実務能力を有する実務家教員は5名全員教授（香川大学4名、愛媛大学1名）であり、設置基準に規定する専任教員の数の2割以上である。5名は10年以上法曹としての実務の経験を有する者であり、民事訴訟法領域においての経験が豊富な専任教員が3名、刑事訴訟法領域において経験が豊富な専任教員が2名である。他の専任教員配置状況は、公法系4名、民事系7名、刑事系3名である。なお、香川大学又は愛媛大学に所属する兼担・兼任教員は11名（香川大学法学部教員9名、愛媛大学法文学部教員2名）であり、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目等を担当している。

【分析結果とその根拠理由】

地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科の専門職大学院課程において、教員1人当たりの1学年学生数は1.5～2.0と密度の高い教育が行われている。それぞれの研究科の教育理念と目的を遂行するために、専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されていると判断できる。

観点3－1－6：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学での教員採用については、すべての部局等において、原則公募により実施しており、公募条件に合致すれば性別、国籍に関係なく公平な選考を行っており、学部での検討を踏まえ学長が承認することで本学の教育目標に沿った教員組織を構築している。助教以上全学の教員 642 名(休職者「育休・休職者」を含む)の年齢構成、女性教員及び外国人教員の比率は、資料 3-1-6-1 と 3-1-6-2 のとおりである。教員の年齢構成については、34 歳までが 13.7%，35-44 歳が 37.4%，45-54 歳が 28.5%，55 歳以上が 20.4% であり、概ねバランスがとれていると思われる。しかしながら、女性教員の比率は 13.9% (89 名) で、教授 252 名の内 6.3% (16 名)、准教授 183 名の内 13.1% (24 名) が女性教員と、職種によっては女性教員の比率が低い。また、外国人教員の比率は 3.7% (24 名) である。今後、各学部等において、女性教員と外国人教員の採用を促進することに取り組んでいくこととしている。任期制については、従来から特定の分野に採用する准教授と講師について導入していたが、平成 19 年度以降の新規採用のすべての助教について任期制を導入した。また、各機構においては、全職種の新規採用について原則任期を定めることを平成 19 年 8 月に決定した。なお、平成 19 年度での任期適用教員は 120 名、全学の教員の 19% であり、その内、特に 87% (104 名) を医学部と医学部附属病院の助教が占めている (資料 3-1-6-3)。

資料 3-1-6-1 教員の年齢構成 (平成 19 年 5 月 1 日現在 休職者を含む)

区分		教授	准教授	講師	助教	計	合計	比率%
	男	0	18	7	35	60	88	13.7
	女	0	4	5	19	28		(4.4)
35歳～44歳	男	22	91	25	65	203	240	37.4
	女	1	17	5	14	37		(5.8)
45歳～54歳	男	101	39	15	9	164	183	28.5
	女	10	3	2	4	19		(3.0)
55歳～	男	113	11	0	2	126	131	20.4
	女	5	0	0	0	5		(0.8)
計		252	183	59	148	642	642	100

資料 3-1-6-2 女性教員と外国人教員の比率 (平成 19 年 5 月 1 日現在 休職者含む)

区分	現員		女性教員		外国人教員	
	数	比率 %	数	比率 %	数	比率 %
教授	252	39.3	16	6.3	5	2.0
准教授	183	28.5	24	13.1	6	3.3
講師	59	9.2	12	20.3	6	10.2
助教	148	23.0	37	25.0	7	4.7
計	642	100.0	89	13.9	24	3.7

資料3-1-6-3 任期付教員数（平成19年5月1日現在 休職者含む）

部局	人数	教授	准教授	講師	助教
教育学部	1			1	
医学部	52				52
医学部附属病院	52				52
工学部	2		1		1
農学部	2			2	
地域マネジメント研究科	1	1			
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	4	4			
教育学生支援機構	4		1	3	
研究推進機構	1				1
産学官連携推進機構	1			1	
計	120	5	2	7	106

【分析結果とその根拠理由】

職種によっては女性教員の比率が少ないなど、性別のバランスへの配慮については今後さらに努力が必要であるが、教員の採用はすべての部局等において、原則公募制により行っていること、また、教員の任期制については、全学の教員の19%に任期が付いており、今後、特定分野の准教授、講師だけではなく、各学部のすべての助教、各機構の全職種の新規採用について導入するなど、教員の流動性の拡大を図っている。

観点3－2－1：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人香川大学規則集」の第4編 第2章「国立大学法人香川大学教員選考規則」に「大学教員の選考は、大学・学部等の理念・目標に沿って行うこととする。」と規定され、全学における教授、准教授（助教授）、講師、助教（助手）の資格が規定されている。各学部や機構ごとに明文化された選考規程、申し合わせや選考基準に基づいて、各学部・機構にポストごとに設置する教員選考委員会で、教員の採用や昇任に係る審査を厳正に進め、各教授会・研究科委員会において審議決定されている。学士課程及び大学院課程ともに、研究実績に加え教育実績や抱負等を考慮して採用や昇任を決めている。

別添資料3-2-1-1 国立大学法人香川大学規則集

- 別添資料3-2-1-2
 - ・香川大学教育学部教員選考規程
 - ・香川大学法学部教員選考規程
 - ・香川大学経済学部教員選考規程並びに定期業績審査規程
 - ・香川大学医学部教員選考規程
 - ・香川大学工学部教員選考規程

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は、各学部や機構の持つ選考基準に従って各部局で設置する教員選考委員会で適切に審議しており、面接や研究発表を課すことで教育実績に加えて研究業績や社会貢献の実績などと合わせて総合的に評価されている。したがって、本学は、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ適切に運用されている。

観点3－2－2：教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価の全学的な取組は、平成10年後期～11年前期から本格的な授業評価が共通教育と専門教育の両方で始まり、これ以降、定期的に（平成13年前・後期及び15年前・後期）継続して行われた。これらの分析結果は報告書として公表され（平成15年度学生による授業評価報告書）、学生の授業への満足度は「教員の授業への取組」と密接に関連しており、特に「話し方」、「理解度の把握」、「視聴覚機器の使い方」が重要な要因であることが繰り返し指摘されている。平成16年度には質問項目について全学的な統一がなされた後、平成17年度以降毎年実施され、各学期終了後2ヶ月以内に、各教員に結果を通知するとともに、学生にも公表している。

また、これらの結果をもとに大学全体や各学部でのFD研修会が開催され、授業改善にむけた情報交換が図られている。現在、平成17年と18年度の2年間の分析結果を取りまとめており平成20年3月に冊子化の予定である。特に、専門職大学院では設立以来継続して学生による授業評価アンケートを実施している。

本学は、平成19年度には教育、研究、社会貢献及び運営の各領域の細分化された項目について各教員が記述することによって総合的評価を可能とする制度を全学で試行した（別添資料3-2-2-1）。その中で、教育に関しては、前年度の授業評価結果を参考とした自己点検とFDに関する自己点検（取組状況と効果）や当該年度に向けての改善計画の記載が求められており、前年度の反省と今後の改善を図る上でよい機会となっている。さらに、平成20年度からは本格実施し、その総合評価の結果を教員個人の処遇等へ反映させることを予定している。

別添資料3-2-2-1 教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価実施要領

【分析結果とその根拠理由】

本学では、平成10年度と比較的早い時期から「学生による授業評価」アンケート調査を開始し、その後、継続して定期的に実施してきた。調査結果は教員本人に通知されるだけでなく、教員や学生全員が共有する情報として各学部や学生に公表され、教育内容の向上に有効に機能している。平成19年度試行し、20年度から本格実施する教員の「総合評価」制度が定着すると、教育活動の改善に対して効果的なシステムとなる。したがって、教員の教育活動を定期的に評価するシステムは既に整備されており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断できる。

観点3－3－1：教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

各教員は所属する部局や担当する学科・講座等の教育目的に関わる研究を個人あるいは共同で進めている。採用時においては研究活動と教育内容の整合性を十分考慮した人事が行われている。教員の研究活動は、各教員が平成16年度から稼働している香川大学基礎情報DBシステムに登録しており、このデータは香川大学ウェブサイト中の研究者総覧（ウェブサイト→香川大学について知りたい方へ→教育研究活動→研究者総覧）に転送され、公開されている。研究者総覧の各種別による検索画面から、学部、学科、講座等別の教員の教育内容と関連する研究活動を知ることができるとともに、各学部ウェブサイトからもアクセスできる（別添資料3-3-1-1）。

別添資料3-3-1-1 教員の担当する授業科目と関連した研究活動例

【分析結果とその根拠理由】

学部教育と大学院教育において、各教員の研究活動は当該分野の教育目的と関連性を保っている。また、本学では香川大学基礎情報DBシステムと連携した研究者総覧が稼働しており、研究業績を一般に公表している。したがって、教育目標を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているといえる。

観点3-4-1：大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を展開するに必要な事務職員と教育支援を行う技術職員は、各学部の事務部と幸町キャンパスにある大学本部事務局の教育・学生支援室に配置されている（前述別添資料3-1-2-1 p.3～4）。それらの配置状況は、平成19年5月1日現在、教育学部が21名、文系学部（法・経の2学部と2専門職大学院）が18名、医学部が131名（内技術職員21名）、工学部24名（内技術職員8名）、農学部が30名（内技術職員13名）であり（前述別添資料3-1-2-1），事務局に属する160名の内教育・学生支援室には24名が配置されている。したがって、実験・実習などの教育支援を行う技術職員と研究支援を行う教務職員は、全学でそれぞれ42名と14名である（前述別添資料3-1-2-1 p.6）。なお、文系学部では技術職員はないが、教育支援を行う助手が8名おり、この他に非常勤職員は、全学では196名を採用している。さらに、TAとRAの発令状況と従事時間数は資料3-4-1-1と3-4-1-2のとおりである。学士課程の実験・実習系の授業に対して補助的な役目を担っているTAは年間300人程度採用されており、従事時間数は13,000時間程度であり、理系学部が平成18年度は発令人数の85%，従事時間数の75%をしめており、ともに割合が高い。日常の研究活動を補助するRAは、博士課程がある理系学部のみで発令され、年間50人程度採用されており、従事時間数は13,000時間程度である。

資料3-4-1-1 TAとRAの発令人数

部局	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	TA	RA	TA	RA	TA	RA
教育学部	29		23		23	
法学部	8		6		8	
経済学部	32		27		17	
医学部	9	6	25	10	16	12

工学部	87	9	97	18	118	23
農学部	119	19	135	18	132	19
計	284	34	313	46	314	54

資料3-4-1-2 TAとRAの従事時間数

部 局	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	TA	RA	TA	RA	TA	RA
教育学部	684		639		657	
法学部	792		784		760	
経済学部	2,060		2,039		1,979	
医学部	958	4,495	2,164	4,135	2,564	4,242
工学部	3,328	1,200	3,713	5,078	3,690	5,113
農学部	4,000	4,177	4,000	4,127	3,880	4,304
計	11,822	9,872	13,339	13,340	13,530	13,659

【分析結果とその根拠理由】

3学部・2専門職大学院及び事務局が集合し、教養教育を実施する幸町キャンパスには、学生系事務部門を一元化した「教育・学生支援室」があり、総合的に支援する体制をとっている。また、医・工・農キャンパスに必要な数の事務職員と技術職員・教務職員を配置している。TA等は各学部とも配置されており、教育活動を補助している。以上のことから、教育支援者を適切に配置し、TA等の教育補助者の活用を図っていると判断される。

ただし、学生の42%が在籍する法学部と経済学部の2学部と2専門職大学院を一括して担当する事務職員体制は、法人化以降の2専門職大学院設置に伴う業務の質的変化と業務量の増加が見られることから、大学全体の事務組織改革の中で体制を見直す必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1学年の学生定員ベースでの専任教員1人当たりの学生数は、教育学部と理系学部が1.0名から3.5名で、文系学部が5.7名から6.2名であり、大学院においても同様に少人数教育を実現しており、十分な専任教員が確保されている。地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科の専門職大学院課程においても、教員1人当たりの1学年学生数は1.5~2.0と密度の高い少人数教育が行われており、十分な専任教員が確保されている。教員の採用や昇任に関する基準や規程は、厳正かつ公平な内容になっている。組織的に早くから学生による授業評価を行い、平成17年度以降は毎年実施する体制が確立されている。教員の総合評価制度が試行され、教育活動に対する教員による自己評価を行う体制が整備されている。香川大学基礎情報DBシステムと連携した研究者総覧から教員の教育内容と関連した研究業績を一般に知ることができる。

【改善を要する点】

教育学研究科では研究指導教員数を2名(平成19年10月1現在95名)下回り、大学院設置基準を満たしていない。教育学研究科は学生定員当たり約2倍の研究指導教員数が大学院設置基準上必要であるとの特殊性もあるが、定員充足の努力が必要である。学生の42%が在籍する法学部と経済学部の2学部と2専門職大学院を一括し

て担当する事務職員体制は、法人化以降の2専門職大学院設置に伴う業務の質的変化と業務量の増加が見られることから、大学全体の事務組織改革の中で体制を見直す必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編制のための基本の方針を学則に定めており、各学部の特性に応じた講座制や専門職大学院の各専攻に基づいて教育・研究を遂行する上での必要な教員の適切な配置が行われている。教員の配置状況は全学的に大学や専門職大学院の設置基準を満たしている。教育課程を遂行する上で必要とされる基準を上回る専任教員が配置されており、教育活動と学生支援活動に従事している。1学年の学生定員ベースでの専任教員1人当たりの学生数は、学部別には、教育学部と理系学部が1.0名から3.5名で、文系学部が5.7名から6.2名であり、少人数教育を実現している。教養教育を担当する教員は、全学体制で対応している。したがって、学士課程において、必要な専任教員が確保されている。大学院課程において確保している研究指導教員及び研究指導補助教員は、基準を2名下回る教育学研究科もあるが、全体的には基準を大幅に上回る必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が十分確保されている。地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科の専門職大学院課程において、実務の経験を有する教員を含む必要な専任教員が確保されている。

職種によっては女性教員の比率が少ないなど、今後さらに努力が必要であるが、教員の採用はすべての部局等において、原則公募制により行っている。また、教員の任期制については、全学の教員の19%に任期が付いており、教員の流動性の拡大を図っている。教員の採用は、各学部や機構の持つ選考基準に従って各部局で設置する教員選考委員会で適切に審議しており、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ適切に運用されている。

「学生による授業評価」アンケート調査は教員や学生全員が共有する情報として各学部や学生に公表され、教育内容の向上に有効に機能している。20年度から本格実施する教員の「総合評価」制度が定着すると、教育活動の改善に対して効果的なシステムとなる。したがって、教員の教育活動を定期的に評価するシステムは既に整備されており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。

学部教育と大学院教育において、各教員の研究活動は当該分野の教育目的と関連性を保っている。また、本学では香川大学基礎情報DBシステムが稼働しており、研究業績や教育活動を一般に公表していることから、教育目標を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。3学部・2専門職大学院及び事務局が集合し、教養教育を実施する幸町キャンパスには、学生系事務部門を一元化した「教育・学生支援室」があり、総合的に支援する体制をとっている。医・工・農キャンパスに必要な数の事務職員と技術職員・教務職員を配置している。TA等は各学部とも配置されており、教育活動を補助している。これらのことから、教育支援者を適切に配置し、TA等の教育補助者の活用を図っていると判断される。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4－1－1： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、大学の理念・目的に沿って、学部ごとに明確に定め、学部によって、学科、課程ごとの具体的な方針を定めている。これらは選抜要項や大学ウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している（別添資料4-1-1-1、別添資料4-1-1-2）。

オープンキャンパス、進学説明会、の開催や出張講義を含む高等学校訪問等の際、学部の教育目的及び入学者受入方針等を参加者に説明し、周知を図るように努力している。

大学院課程においては、各研究科の目的に沿ってアドミッション・ポリシーが定められている。これらの情報は、各研究科の「学生募集要項」やウェブサイトに掲載され広く社会に公表している（別添資料4-1-1-3）。

別添資料4-1-1-1 「平成20年度入学者選抜要項」1頁から15頁

別添資料4-1-1-2 <http://www.ac.kagawa-u.ac.jp/ad-pol.htm>

別添資料4-1-1-3 「平成20年度香川大学大学院工学研究科博士前期課程 学生募集要項」等

<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/gse/rinen.html>等

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、大学の理念・目的に沿って、学部ごとに明確に定め、学部によって学科、課程ごとの方針を定め、それを大学ウェブサイトに掲載している。大学院課程においても、今後、各研究科の入学者受入方針を大学のウェブサイト等で社会に公表し、それぞれの目的に沿った学生を受け入れるべく努力をしている。

観点4－2－1： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

各学部の学科、課程がそれぞれの「求める学生像」に沿って学生を幅広く受け入れるために、一般選抜（前期日程・後期日程）、特別選抜（推薦入学（大学入試センター試験を課す・課さない）、帰国子女特別選抜、社会人特別選抜）、私費外国人留学生特別選抜など多様な選抜を実施している（別添資料4-2-1-1、4-2-1-2）。

選抜方法については、アドミッション・ポリシーに即して多様な選択肢を保障している（別添資料4-2-1-3）。また、アドミッション・ポリシーの機能をより確実にするため、必要な基礎学力を適切に評価するとともに、特別選抜では志願者の意欲や適性を適切に評価するために、おおむね面接を課している。そのほか、面接方法の改良や判定方法を検討するなど、選抜方法の改善が継続的に図られている（別添資料4-2-1-4）。

その結果、志願者及び入学者数をおおむね適切な規模で確保している。また、修学の状態や卒業後の進路は、

ほぼ安定しており、入学者の受入方法は適切に機能していると評価できる（別添資料4-2-1-5、4-2-1-6）。大学院課程では、一般選抜と特別選抜（推薦入学、社会人・外国人留学生）による入学者選抜を実施している。いずれの研究科も総合的判定（科目試験と面接試験等の併用）を実施し、適切な学生を受け入れるよう努力している（別添資料4-2-1-7）。

別添資料4-2-1-1 「平成20年度学生募集要項 一般選抜」、「平成20年度推薦入学学生募集要項（大学入試センター試験を免除する推薦入学）」、「平成20年度推薦入学学生募集要項（大学入試センター試験を課す推薦入学）」、「平成20年度編入学生募集要項」、「平成20年度夜間主コース学生募集要項」、「平成20年度私費外国人留学生特別選抜学生募集要項」、「平成20年度帰国子女特別選抜学生募集要項」など。
別添資料4-2-1-2 「平成20年度大学案内（デジタルパンフレット）及び「あなたのチカラをきっと發揮できる」（冊子）
別添資料4-2-1-3 「平成20年度入学者選抜要項」 p.23～p.54
別添資料4-2-1-4 平成19年度試験問題 (http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i1374/)
別添資料4-2-1-5 平成19年度入試実施結果 「平成19年度入試・学生生活及び就職関係等資料」 p.5～p.7
別添資料4-2-1-6 平成19年度学生就職状況 「同上」 p.29～p.80
別添資料4-2-1-7 「平成20年度香川大学大学院法学研究科（修士課程）法律学専攻 学生募集要項」など、「各研究科学生募集要項」

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の一般選抜は、大学入試センター試験の成績と、大学が実施する個別学力検査・実技検査・面接・小論文及び調査書等の内容により総合判定により実施されている。推薦入学では、推薦書、調査書、面接及び小論文等の結果を総合判定し、一部の学科（専攻）では大学入試センター試験の成績も評価に加えて合否判定を実施している。

大学院課程の一般選抜では、学力検査及び成績証明書等により総合判定している。また、研究科によっては、推薦入学制度を採用し、成績証明書及び面接等により総合的に合否判定が行われている。

このように学力検査、面接等の選抜方法により、求める学生を適切に見出すための方策を講じているが、より研究科の学生受け入れ方針等を明確にするため、アドミッション・ポリシーをより明確に規定し、広く公表していく努力が行われている。

観点4-2-2：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

観点4-1-1に前述した入学者受入方針等の目的に沿って、留学生、社会人、編入学生を受け入れている。

具体的には、留学生に対しては「私費外国人留学生特別選抜」、社会人に対しては「夜間主コース（社会人特別選抜）」、編入学生に対しては「編入学試験」、また帰国子女に対しては「帰国子女特別選抜」を行っている（学部により若干の差異が存在する）（別添資料4-2-2-1～4-2-2-3）。

私費外国人留学生特別選抜は、独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験のスコアと個別日本語試験

及び面接等により総合的に選抜を行っている。

夜間主コース（社会人特別選抜）は、小論文と面接との総合点で選抜を行っている。面接は、人物や学業意欲、志望学部にかかわる問題意識などを様々な角度から総合的に評価している。

編入学試験（一般・推薦・社会人）は、科目試験と小論文及び面接等を総合して選抜を行っている。

大学院課程では、社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜を実施している。社会人特別選抜では、科目試験及び研究計画に基づく面接等による総合評価により選抜を実施している。また外国人留学生特別選抜では、科目試験と面接等及び出願書類の結果を総合評定して選抜を実施している（別添資料4-2-2-4）。

別添資料4-2-2-1 「平成20年夜間主コース学生募集要項（社会人特別選抜）」

別添資料4-2-2-2 「平成20年度私費外国人留学特別選抜 学生募集要項」

別添資料4-2-2-3 「平成20年度編入学 学生募集要項」

別添資料4-2-2-4 「平成20年度香川大学大学院法学院法学科（修士課程）法律学専攻 学生募集要項（社会人特別選抜）」

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の受入れは、観点4-1-1に前述した入学者受入方針に沿って実施されて、各学部・大学院において適切な対応が講じられている。

観点4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学入学者選抜試験（個別学力検査）の出題、採点、点検及び直前点検は、全学支援体制のもとに行われる。本学入学者選抜試験（個別学力試験）の学力検査、小論文、総合問題及び実技検査の出題・採点委員、採点委員、点検委員及び直前点検委員（以下「出題・採点・点検・直前点検委員」という。）は、当該委員となる教員が所属する学部の長の推薦に基づき学長が任命する。

当該出題・採点・点検・直前点検委員の被推薦者は、香川大学の専任の教授、准教授及び常勤講師とされている。当該出題・採点・点検・直前点検委員の選出は、基本的に選抜試験で教科・科目を課す学部から選出する。複数の学部が実施する教科・科目については、構成学部及び責任学部を置き、出題・採点・点検・直前点検委員の選出について協議する。

実施する教科・科目の変更又は教員の配置変更等が生じた場合は、アドミッションセンター会議の議を経て、構成学部又は責任学部を変更する。

責任学部のアドミッションセンター会議学部委員長は、構成学部のアドミッションセンター会議学部委員長並びに構成学部の当該教科・科目担当者の代表者で構成する教科・科目会議を毎年度初めに開催し、出題・採点・点検・直前点検委員の学部別選出人数と委員の要件に関する原案を策定し、アドミッションセンター会議の承認を得る。各教科・科目毎に、出題及び採点の業務を円滑に遂行するため、当該年度の出題・採点委員で構成する出題・採点委員会がおかれている（別添資料4-2-3-1、4-2-3-2）。

学部の一般選抜（前期、後期日程）及び推薦入試は、実施本部が本部に設置され、全学体制での公正な実施が行われている。また、その他の入試においては、各学部の下に実施本部が設置され、それぞれの所掌委員会等において、公正に企画、実施、運営されている。

別添資料 4-2-3-1 「入学者選抜試験出題委員、採点委員、点検委員及び直前点検委員に関する取扱要項」

別添資料 4-2-3-2 「アドミッションセンター会議規程」

【分析結果とその根拠理由】

本学では全学的に入学者選抜に係る業務を総括し、関係の事案を審議する香川大学アドミッションセンター会議が設けられており、その下に各学部の入試委員会がおかれている。当該入試委員会の下に、同委員会から選出された専門委員を加え、入学試験専門委員会がおかれ、入学試験を中心とする入学者選抜の業務を適切かつ公正に企画・実施・運営する任務を遂行している。大学院教育学研究科においても、大学運営委員会等が中心となり、入学者選抜の業務を適切かつ公正に企画・実施・運営する任務を遂行している。

観点4-2-4：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学では、各学部において、入学試験の成績と入学後のGPAの関係、入学試験形態別のGPAの度数分布や留年・退学率、出身高等学校とGPAの関係などを分析している(学部により、実施状況は若干異なる)。なお、これらの分析は各学部独自のものもあるが、大学で共通しているものもあり、後者についてはアドミッションセンター専門部会で整理され、報告書としてまとめられる(別添資料4-2-4-1~4-2-4-3)。

平成19年度に県内外の40校前後の高等学校を訪問し、入試関連事情調査を行い、その結果を踏まえ、今後の入試制度の改善を予定している学部が複数存在する。

別添資料 4-2-4-1 「香川大学概要 2007」
別添資料 4-2-4-2 「アドミッションセンター会議規程」
別添資料 4-2-4-3 「アドミッション専門部門規程」

【分析結果とその根拠理由】

本学は、入学試験の成績とGPAの関係、入学試験形態別のGPAの度数分布や留年・退学率、出身高等学校とGPAの関係などの分析結果を踏まえて、入学試験形態間での募集人員の変更や、個別学力検査科目の見直しを行っている。さらに、分析を継続し、入学者選抜制度の改革の方向性について様々な視点から検討を行っていることから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組を積極的に行っており、その結果を入学者選抜の改善に適切に役立てていると判断する。

大学院課程においても、今後、GPA の分析等を行い、入学試験形態別の入学後の学業成績等を分析することにより、より適切な入学者選抜が行われるよう努めている。

観点4-3-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になつてないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、過去数年間における実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況は生じていない（前述別添資料4-2-1-5：p.5～p.7、別添資料4-3-1-1）。

大学院課程でも、入学定員はおおむね充足している。なお、一部の研究科において実入学者数が入学定員の約60%程度となっている状況が続いている。また、一部の研究科において入学定員を超えている状況については、志願者が多いため、指導可能な範囲でより多くの学生を受け入れていることによる（別添資料4-3-1-2）。

別添資料4-3-1-1 平成18年度入学状況「同上」p.3～p.4

別添資料4-3-1-2 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書：別表（学部の学科、研究科の専攻等）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られている。

ただし、大学院課程では、一部の研究科において、実入学者数が入学定員の約60%程度となっている状況が続いているため、適正化を図るために入学者の確保に向けて、募集要項等を広範囲に広報するなどの取組を強化していく必要がある。

また、昨今、無理に定員充足を図るため、大学院の質の低下が懸念されており、学生の質の向上の観点を考慮した適切な学生定員の在り方等についても検討する必要がある。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

アドミッション・ポリシーを明確に定め、公表し、周知のために十分な努力が行われている。学生の選抜については、このアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法が採用され実施されている。また、このアドミッション・ポリシーは、社会人、私費外国人留学生、帰国子女、編入学生の受け入れについて基本方針が明示され、これに対応した適切な選抜が実施されている。

学部では、入学者選抜実施体制が整備され公正な選抜が実施されている。その結果、学部における入学者実数が、定員を大きく増減することはない。

【改善を要する点】

大学院課程において、収容定員を満たしていない研究科があり、現在全学的な課題として改善に向けた取組が進められている。一方、昨今、全国的には無理に定員充足を図るため、大学院の質の低下が懸念されており、このことについては、学生の質の向上の観点を考慮した適切な学生定員の在り方等、今後も改善施策の継続的な推進を要する。

（3）基準4の自己評価の概要

本学学士課程はアドミッション・ポリシーを明確に定め、それを本学の入学者選抜要項やウェブサイトに掲載することで、公表・周知を行っている。さらに、入試委員や広報委員等が高校訪問や出張講義等のかたちで県内外の高校へ出向いたり、各種の入試説明会に参加したり、高校からの本学訪問を積極的に受け入れ懇談を行った

りすることで、高等学校や受験生に学部の理念とともにこのアドミッション・ポリシーの周知に努めている。

入学者選抜方法については、多様な能力の学生を選抜できるように、昼間コースでは推薦入学、一般選抜の前期日程と後期日程を設けている。さらに、夜間主コース（社会人特別選抜）、帰国子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜、編入学試験も設けている。また、本学における最近数年間の実入学者数は、入学定員を大幅に超える状況、又は大幅に下回る状況とはなっておらず、入学定員と実入学者の関係は適正である。

入学後も、学生の成績を入学試験形態別、入学試験の成績別、及び出身高等学校別に継続的に分析し、その結果を踏まえて、入学試験形態間での募集人員の見直しや、新たな入学試験形態の導入の可能性を検討している。

ただし、一部の大学院研究科においては、アドミッション・ポリシーを明確に定め、より一層広く公表していくなどの努力が必要な研究科が存在する。現在、当該問題点を解消すべく努力が行われている。各大学院研究科においては、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を広く公表することにより、入学希望者数の増加と入学者数の維持を図ることが必要とされる。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

〈学士課程〉

観点5－1－1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等を考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、「全学共通科目」と「学部開設科目」から構成されている（別添資料5-1-1-1:p.73）。

「全学共通科目」は、全学学生を対象に開講される教養教育科目で、教養教育と専門教育との有機的連携を図るために、主に1・2年次に履修する「主題科目」「教養ゼミナール」「共通科目」「外国語科目」「健康スポーツ科目」と、専門教育が本格化する2～4年次に履修する「高学年向け教養科目」に分けられる。各学部の卒業要件単位を124～130単位以上（医学部医学科は188単位以上）と定め、うち全学共通科目の卒業要件単位は28～36単位以上（医学部医学科は35単位以上）としている（別添資料5-1-1-2:p.1～12）。

「学部開設科目」は、特定学部の学生を対象に開講される専門教育科目であり、医学部を除く学部では、専門教育の基礎や入門となる「専門基礎科目」と「専門科目」から構成されており、それを前提にして必修・選択・自由科目からなる専門教育科目が配置されている（医学部医学科は専門科目のほとんどが必修）。さらに学部・学科や課程に専門コースを設けている学部（教育学部・法学部・経済学部・農学部）では、コースごとに専門科目が専門基礎科目と専門科目（コース科目）に編成されている。そして、学部・学科・コース（医学部医学科を除く）では4年一貫教育を原則として、1・2年次に基礎学力習得と専門教育の入門、2・3年次に専門的な講義や実験・実習、3・4年次にはゼミナール・卒業研究・卒業論文を課す体系的なカリキュラム編成としている。また学部によっては、専門科目として専門教育に必要な技術的な科目（工学部の「工学教養科目」）や社会的な課題に目を向けさせる科目（農学部の「共通展開科目」）を設けたり、学部・学科に共通科目を設けて、学部・学科/課程・コース全体における専門教育の体系性を図ったりする（経済学部と農学部）など、専門教育科目編成について学部ごとに特色が示されている（以上、別添資料5-1-1-3:p.12～33、5-1-1-4:p.9～10、5-1-1-5:p.35～42、5-1-1-6:p.4～5、5-1-1-7:p.5～7、5-1-1-8:p.12～19、5-1-1-9:p.7～20）。

別添資料5-1-1-1 『平成19年度 香川大学学生便覧』

別添資料5-1-1-2 『香川大学全学共通科目修学案内（平成19年度）』

別添資料5-1-1-3 教育学部『平成19年度 履修の手引』

別添資料5-1-1-4 法学部『平成19年度 修学案内』

別添資料5-1-1-5 経済学部『平成19年度 修学案内』

別添資料5-1-1-6 『2007教育要項（医学科）』

別添資料5-1-1-7 『2007教育要項（看護学科）』

別添資料5-1-1-8 工学部『平成19年度 修学案内2007』

別添資料5-1-1-9 農学部『平成19年度入学者用 修学案内』

【分析結果とその根拠理由】

4年一貫（医学部医学科は6年）教育の方針の下、全学共通科目における「主題科目」「教養ゼミナール」「共通科目」「高学年向け教養科目」及び学部開設科目における専門科目の基礎や入門科目の設定を通じて、教養教育と専門教育の有機的連携を図っている。学部開設科目では、ほとんどの学部・学科で、1・2年次に専門の基礎科目や入門科目、3・4年次により専門的な科目を配置した、体系的なカリキュラム編成となっている。また、学部によっては教育目標に応じた特徴的な授業科目を設けたり、学部・学科共通の専門科目を設けて学部学科の連携を図ったりするなど、本学が目標とする人材育成に資する取組をしている。これらのことより、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると言える。

ただ、全学共通科目と学部開設科目の有機的連携の側面で見ると、情報処理と外国語（特に英語）の科目で改善の余地が残されている。大学生のミニマム・エッセンシャルズとして基礎的な情報処理能力の育成は、全学共通教育の目標の一つに掲げられているにも拘らず、その役割は主に学部開設科目の情報処理基礎科目が担っており、全学共通教育と学部教育での役割を再検討する必要がある。また外国語によるコミュニケーション能力の育成は、原則として全学共通教育の外国語科目が担っているが、学士課程教育での位置づけを点検して、専門教育課程との一層の連携が必要である。

観点5-1-2：授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

全学共通科目については、以下の5つの教育目標を達成するために、資料5-1-2-1の通り、7つの科目に区分して、教育課程を編成している（前述別添資料5-1-1-2:p.1～12）。

- (1) 多元的視野に立って現代社会が直面する重要な課題を発見・設定する能力の育成
- (2) 学問のすそ野を広げ、課題に対する学際的アプローチの存在を認識し、その中で自分が得意とする専門的知識技能分野は何かを選択できる能力の育成
- (3) 実践的体験的に課題を解決する基礎として実験実習やフィールドワークに対する興味の涵養
- (4) 教員と学生間の交流や情報処理機器等の利用による情報収集・分析・プレゼンテーション能力など課題探求に必要な大学生としてのミニマム・エッセンシャルズへのガイダンス
- (5) 国際化時代のミニマム・エッセンシャルズとしての外国語によるコミュニケーション能力の育成

資料5-1-2-1 全学共通科目の科目区分、編成趣旨・目的及び授業科目の種類

科目区分	編成趣旨・目的	授業科目の種類
主題科目	現代社会が直面する基本的な諸課題について 学際的にアプローチする科目群	主題I 「人間と生命」 主題II 「人間と文化」 主題III 「テクニーと社会」 主題IV 「歴史と現代」 主題V 「国際・地域」 主題VI 「環境・生活」 特別主題「瀬戸内」「人生とキャリア」「健康」

教養ゼミナール	学部混在型の少人数授業による知的交流を通じて、大学での学習への導入をはかり、調査・発表・討論など知的技法の基盤を育成する。	57 講義題目
共通科目	固有の対象と方法をもつ様々な学問分野に幅広くふれるディシプリン入門。また、一部の理系科目においては専門教育のための基礎知識の習得をめざす。	哲学, 論理学, 倫理学, 芸術, 心理学, 社会学, 教育学, 歴史学, 文学, 言語学, 法学, 政治学, 経済学, 経営学, 会計学, 数学, 地学, 物理学, 化学, 生物学, 地理学, 統計学, 情報科学, 医学, 看護学
外国語科目	外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る授業科目群	既修外国語(英語) 初修外国語(独語, 仏語, 中国語, 韓国語)
日本語・日本事情に関する科目	外国人留学生を対象にした日本語教育の科目群	日本語 日本事情
健康・スポーツ科目	健康で文化的な社会生活を送る上でのミニマム・エッセンシャルズとして身につけておくべき基本的な知識と技能を習得する授業群	健康 スポーツ実技
高学年向け教養科目	1・2年の全学共通科目を終えた学生や、専門の学問を始めた学生を対象にした、教養教育と専門教育を有機的に連携づける授業群	高学年向け主題科目 キャリア・デザイン実践講座 上級英語 西洋古典語

また学部開設科目については、資料5-1-2-2のとおり、各学部の教育理念・目的に即して授業科目を配置している。

資料5-1-2-2 教育課程編成と授業科目の関連

各学部	教育課程編成	教育課程と科目との関連
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教員養成課程： <学校教育基礎, 幼児教育, 特別支援教育, 教科教育> ・人間発達環境課程： <発達臨床, 人間環境教育, 国際理解教育> 	<p>A. 理念・目的</p> <p>人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教育教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成する。</p> <p>B. カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2課程7コースの体系的カリキュラム ・専門基礎科目(人間形成論, マルチメディアリテラシー, 教育総合セミナー, 外国語コミュニケーション) ・専門科目の区分(基礎研究, 実践研究, 発展研究) ・資格取得につながる特別コースの設置 <p>社会教育主事コース, 博物館学芸員コース, 日本</p>

	(前述別添資料 5-1-1-3:p. 1~33, p. 49~113)	語教員コース, 学校図書館司書教諭コース C. 資格 ・幼稚園教諭 1 種, 保育士 ・小・中学校教諭 1・2 種免許状 ・高等学校教諭 1 種免許状 ・特別支援学校教諭 1 種
法学部	・法学科 昼間コース : <法律基礎, 社会設計> 夜間主コース : <総合法政> (前述別添資料 5-1-1-4:p. 1~15, 94~97, 108~116)	A. 理念・目的 法律学と政策科学の教育を行うことによって, 科学的に社会を理解し, 紛争解決と政策立案について豊かな見識と法的技術を持つ人材を数多く輩出することをめざす。 B. カリキュラム ・1 学科 2 コースの体系的カリキュラム ・専門基礎科目(基礎ゼミ, 法とコンピュータ入門, プロゼミ)と専門科目 ・少人数教育の重視 : 基礎ゼミ, プロゼミ, 3・4 年次演習 ・履修コースと履修モデル ・経済学部とのカリキュラム連携(昼間・夜間主コース) C. 資格 ・中学校教諭 1 種免許状(社会) ・高等学校教諭 1 種免許状(公民)
経済学部	・経済学科 昼間コース : <経済理論, 政策・制度, 統計・情報> 夜間主コース : <総合経済> ・経営システム学科 昼間コース : <企業・社会, 組織・戦略, 会計> 夜間主コース : <総合経済> ・地域社会システム学科 昼間コース : <国際社会文化, ツーリズム> 夜間主コース : <総合経済> (前述別添資料 5-1-1-5:p. i, 1~42, 116~123)	A. 理念・目的 経済社会に積極的に参画し, 地域に根ざしながら世界と連携し共生する, 進取の気象に富んだ経済人の育成をめざす。 B. カリキュラム ・3 学科 8 コースの体系的カリキュラム ・学部基礎科目, 学科基礎科目, コース科目 ・少人数教育・情報処理教育の重視 選択科目 : 基礎ゼミ, プロゼミ, 個別演習 必修科目 : 情報処理基礎, 演習, 卒業論文 ・法学部とのカリキュラム連携(昼間・夜間主コース) C. 資格 ・中学校教諭 1 種免許状(社会) ・高等学校教諭 1 種免許状(商業・公民・地理歴史)
医学部	・医学科 ・看護学科	A. 理念・目的 1 世界に通ずる医学及び看護学の教育研究を目指す。

	(前述別添資料 5-1-1-6:p. 1~18) (前述別添資料 5-1-1-7:p. 1~13)	2 人間性の豊かな医療人並びに医学及び看護学の研究者を養成する。 3 医学及び看護学の進歩並びに人類の福祉に貢献すると共に地域医療の充実発展に寄与する。 B. カリキュラム ・体系的カリキュラム ・医学科：教養教育、基礎医学、臨床医学、臨床実習 ・看護学科：教養教育、専門基礎、専門科目 C. 資格 ・医師・看護師・保健師
工 学部	・安全システム建設工学科 ・信頼性情報システム工学科 ・知能機械システム工学科 ・材料創造工学科 (前述別添資料 5-1-1-8:p. 2~23)	A. 理念・目的 「文理融合」の下に専門的基礎能力に裏打ちされた幅広い工学知識を有し、国際社会で尊敬される新しい型の技術者の養成 B. カリキュラム ・4 学科の体系的なカリキュラム ・専門技術者のための授業科目群 専門科目：専門基礎・専門専攻・卒業研究 ・文系的センス修得のための科目群 工学教養科目：多角的思考能力・コミュニケーション能力・数理的基礎能力 ・JABEE の認定(信頼性情報システム工学科) C. 資格 ・高等学校教諭 1 種免許状(理科・情報・工業) ・1 級・2 級建築士(受験資格) ・測量士・測量士補(安全システム建設工学科卒業後は測量士補、同学科卒業後 1 年間の実務経験を経れば測量士の資格が、国土地理院への申請によって与えられる) ・第 1 級陸上特殊無線技士・第 2 級海上特殊無線技士(信頼性情報システム工学科において指定科目を履修し卒業した者の申請によって当該資格が与えられる)
農 学部	・応用生物科学科 コース：<応用生命科学、生物生産科学、生物資源環境化学、食品科学>	A. 理念・目的 生物のもつ多様な機能や生物資源の有用性について科学的に理解を深め、食料の生産と生物資源の利

	<p>活用に役立てる教育を行い、社会に貢献する人材を養成する。</p> <p>B. カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 学科 4 コース制(平成 18 年度より) ・コース分属 2 年後期、研究室分属 3 年後期 ・体系的なカリキュラム <p>1 年次：導入科目・共通基礎科目 2 年後期：共通展開科目・コース専門科目 4 年次：課題研究(卒業論文)</p> <p>・フィールド実習の重視</p> <p>C. 資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校教諭 1 種免許状（理科） ・高等学校教諭 1 種免許状（理科・農業） ・食品衛生管理者・食品衛生監視員
(前述別添資料 5-1-1-9:p. 1~30)	

(注) ◇内の名前はコース名を示す。

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目については、5つの教育目標に照らして、それにふさわしい内容の授業科目が概ね提供されている。ただし、また学部開設科目についても、各学部・学科の教育目標に応じた特色ある教育科目を含む幅広い授業科目を開設しており、その内容は各学部・学科の教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

これらのことから、本学の授業内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると言える。

観点 5－1－3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

各学部の代表的な研究活動の中で、その研究成果が授業内容に反映している代表的な例を人文社会科学系 3 学部について示したのが次表（資料 5-1-3-1～5-1-3-3）である。各教員は、各自の研究活動の成果を授業のテキストやプリントとして活用していることがわかる（別添資料 5-1-3-4, 5-1-3-5, 5-1-3-6: p. 66, 74, 106-107, 123）。このうち教育学部の例は、平成 19 年 7 月、教員全員を対象に研究活動と授業内容の関連を自己点検するために行われたアンケート調査の結果の一部である。さらに同学部では、『香川大学教育学部研究報告』並びに『香川大学教育実践総合研究』を刊行し、教科科目担当教員、教職科目担当教員がそれぞれの特徴を生かした研究活動を促進できるような環境を整備している（別添資料 5-1-3-7, 5-1-3-8）。

先端研究の発展が高度化している医学部を含む自然科学系 3 学部については、授業・勉学に対するモチベーションを高めるために各研究分野の最前線を紹介する講義や各研究室の研究内容が体験できる実習を設けたりして（別添資料 5-1-3-9～5-1-3-12、農学部は Web シラバス参照），各授業担当教員は可能な限り最新の専門的知識・技術を提供するよう、研究的知見を取り入れる努力をしている。

資料 5-1-3-1 授業と研究活動の成果の関連（教育学部）

所属講座等名及び教員名	代表的な研究活動	授業科目名	研究活動の成果の授業内容への反映例
国語教育講座 山本茂喜	物語論を援用した国語教材分析法の研究	国語科教育論 初等国語教育法 国語科授業研究Ⅱ 読書と豊かな人間性 教養としての書道 実技と文学	国語科教育論においては、物語論に基づき開発した教材分析の観点をもとに、教科書教材を分析する演習を行っている。読書と豊かな人間性においては、物語論に基づく物語映像と読書の関係について解説し、それに基づく読書指導法を実際に体験させている。また、教養としての書道実技と文学においても、物語論における物語構造の原理にそって、オリジナルの物語を創作するという授業を行っている。
人間環境教育コース 家政教育講座 時岡晴美	家族のライフスタイルと地域社会変容のダイナミズムについての研究	家族・社会システム論 地域居住論 家庭経営学 家族関係学 共生社会システム論	現代日本の家族の生活実態について統計資料等と研究成果を用いながら講義している。特に、フィールド調査で得られた知見や、地域における生活実態について具体的に紹介することで生活実感をもたせるよう工夫する一方、システム理論を用いて家庭生活を中心とする人間の生活全般について分析するアプローチ手法を学び、生活を客観的に把握・分析する視点を持てるよう演習も行っている。
英語教育講座 竹中龍範	英語教育史・英学史研究	英語科教育論	英語科教育の諸側面について理解する上で、その基礎的領域の一つである英語科教育の歴史をわが国における外国語教育の歴史という視点から論じ、併せて受講生自身による調査研究に取り組ませている。
	英語教授法研究	英語コミュニケーション LR 演習 I LJ[1] 英語コミュニケーション LR 演習 II LJ[1]	英語教授法研究のうち、リーディングの指導法については、共通教育「英語コミュニケーション LR 演習」において、同研究分野における現代の動向を踏まえて指導している。
		英語科教育法	専門科目の「英語科教育法」においては、現代の外国語教授法研究の流れを踏まえつつ、その主だった領域について講義し、受講生の関心分野について英語による報告・コメントの形で展開している。

資料 5-1-3-2 授業と研究活動の成果の関連（法学部）

授業科目名	担当教員	授業内容	研究活動の成果
商法IV	肥塙肇雄	保険取引についての契約法理・法規制	肥塙肇雄『無保険車傷害保険と保険者免責の法理』信山社, 2001年
犯罪と刑罰	平野美紀	刑法各論における個人的法益	新井誠編『成年後見と医療行為』日本評論社, 2007年
租税法	浪花健三	所得税法、法人税法等、課税要件各論の検討	三木義一・田中治・占部裕典編著『「租税」判例分析ファイル』税務経理協会, 2006年
環境法政策論	山田健吾	環境をめぐる問題と法・規制の在り方	中山充・横山信二編著『地域から考える環境法』嵯峨野書院, 2005年

資料 5-1-3-3 授業と研究活動の成果の関連（経済学部）

授業科目名	担当教員	区分	研究活動の成果
-------	------	----	---------

医療経済学 A, B	小松秀和	参考書	小松秀和『日本の医療保険制度と費用負担』(ミネルヴァ書房, 2005)
(特)予算管理論	堀井恒暢	教科書	堀井恒暢『予算管理の展開』(信山社, 1997)
消費者行動	堀 啓造	教科書	杉本徹雄 (編)『消費者理解のための心理学』(福村出版, 1997) 分担執筆
メディアと社会	福間良明	教科書	福間良明 『反戦のメディア史』(世界思想社, 2006)

- 別添資料 5-1-3-4 各教員の授業プリント・テキスト
 別添資料 5-1-3-5 授業に生かされている研究刊行物
 別添資料 5-1-3-6 経済学部『平成 19 年度開設科目シラバス(昼間コース)』
 別添資料 5-1-3-7 『香川大学教育学部研究報告』
 別添資料 5-1-3-8 『教育学部附属教育実践総合センター紀要』
 別添資料 5-1-3-9 香川大学医学系研究科(博士課程)担当教員の専門とする研究分野
 別添資料 5-1-3-10 平成 18 年度診療案内
 別添資料 5-1-3-11 第 1 回香川メディカルサイエンス・フォーラムの配布資料
 別添資料 5-1-3-12 工学部『平成 19 年度 シラバス 2007』

【分析結果とその根拠理由】

研究活動と授業内容の間には直接・間接に相関があり、各学部の分野特性に応じて研究活動の成果が授業内容に反映されているので、全体として授業内容が教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると言える。

観点 5-1-4 : 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学における教育課程の編成において、内外の多様な社会的ニーズに対する配慮は以下の通りである。
 他学部の授業科目の履修については、すべての学部で履修が認められている。特に同じキャンパス内にある教育学部・法学部・経済学部の間では相互の科目乗り入れも行われており、一部科目が発展研究科目（教育学部）やコース科目（法学部・経済学部）として認定されている（別添資料 5-1-4-1, 5-1-1-4:p. 10, 5-1-1-5:p. 33, 5-1-4-2, 5-1-1-8:p. 20～21, 5-1-1-9:p. 4～5）。

他大学との単位互換については、中国・四国地区の六大学や放送大学との単位互換協定に基づき、他大学開講科目が受講できる環境が整備されている（別添資料 5-1-4-3, 5-1-4-4, 5-1-1-4:p. 13, 5-1-1-5:p. 33, 5-1-4-5）。さらに農学部では、中四国公立大学間連携プロジェクト「長い夏休み。未知のフィールドへの旅」が主催するフィールド演習に参加した学生に単位認定を行っている（別添資料 5-1-4-6）。

インターンシップ等のキャリア支援科目については、医学部を除くすべての学部で正規の科目として開講され（別添資料 5-1-1-4:p. 223, 5-1-1-8:p. 20, 5-1-1-9:p. 23），教育学部・法学部・経済学部では毎年実施報告書が

作成されている（別添資料 5-1-4-6～5-1-4-8）。また経済学部では地元の経済界をはじめ各界で活躍されている著名人を講師とする科目として「現代経済社会事情」が開講されている（別添資料 5-1-3-6:p. 91）。

留学予定者・転学部・転学科・編入学生等については、専門科目的単位不足が生じないよう以下のような配慮がされている。留学を希望する学生には演習の分割履修、転学部・転学科生には履修登録単位数の上限緩和（以上、経済学部）、編入学生には他大学既修単位の弾力的な読み替えや履修登録単位の上限緩和（法学部・経済学部・農学部）、編入時期の早期化（医学部）が可能としている（別添資料 5-1-4-10, 5-1-1-4:p. 15, 5-1-1-5:p. 34, 5-1-4-11, 5-1-4-12）。

英語によるコミュニケーション能力と国際感覚の醸成を目指した取組としては、教育学部では専門基礎科目として外国語コミュニケーション科目が設けられ（別添資料 5-1-1-3:p. 1, 13）、経済学部では英語による授業や海外研修（別添資料 5-1-3-6:p. 97, 125, 127, 93-95）、医学部では「上級英語」の開講が行われている（別添資料 5-1-4-13）。

その他の試みとしては、修士課程と連携して、修士課程の一部科目を学部「上級科目」として単位を認定したり（経済学部、別添資料 5-1-1-5:p. 10）、専門知識の学習を促し、資格重視の時代状況に対応すべく、検定試験（法学検定、経済学検定、簿記検定）の結果に応じて単位を認定したりする制度も実施されている（別添資料 5-1-1-4:p. 14, 5-1-4-14）。また、医学部では課題実習（研究室配属）及び医学実習Ⅱでは、学生同士の話合いで配属先の講座や診療科を自主的に決めさせている（別添資料 5-1-4-15, 5-1-4-16）。

（他学部の授業履修）

別添資料 5-1-4-1 教育学部『平成 19 年度 履修の手引』別表 1～3

別添資料 5-1-4-2 「他学部科目の履修状況」

（他大学との単位互換）

別添資料 5-1-4-3 単位互換制度案内

別添資料 5-1-4-4 香川県内五大学及び放送大学間の単位互換に関する協定、岡山大学と香川大学との間における単位互換に関する協定、

別添資料 5-1-4-5 「他大学との単位互換利用状況」

別添資料 5-1-4-6 平成 19 年度中四国国公立大学大学間連携プロジェクト案内

（キャリア支援）

別添資料 5-1-4-7 『インターンシップ報告書』

別添資料 5-1-4-8 『平成 18 年度 インターンシップ実施報告書』

別添資料 5-1-4-9 『平成 16～18 年度 インターンシップ実施報告書抜粋』

（編入学・留学・転学部・転学科・転コースへの配慮）

別添資料 5-1-4-10 編入学試験実施要項

別添資料 5-1-4-11 農学部「平成 20 年度 編入学学生募集要項」

別添資料 5-1-4-12 平成 19 年度香川大学医学部医学科第 2 年次第 2 学期編入学（学士編入学）
学生募集要項

（上級英語など）

別添資料 5-1-4-13 上級英語ポスター

（検定試験の単位化）

別添資料 5-1-4-14 「経済学検定、簿記検定の単位認定の申し合わせ」

(課題実習・医学実習Ⅱ)

別添資料 5-1-4-15 平成 18 年度課題実習

別添資料 5-1-4-16 平成 19 年度医学実習Ⅱの配属一覧表

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程の編成においては、他学部授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ、留学予定者・転学部・転学科・編入学生への配慮、外国語による授業や海外研修、検定試験の単位化など、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応した十分な配慮がなされている。

観点 5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位制度の実質化への配慮としては、第一に、一部の学部（法学部・経済学部）で履修モデルを示して履修ガイダンスを行なって、学生に適切な履修を促すよう努力していることである（別添資料 5-1-1-4:p. 110～113, 5-1-5-2, 5-1-1-5:p. 12～27）。

第二としては、シラバスに「自己学習課題」や「授業及び学習の方法」を明示して自学自習の方法を示したり、多元的評価のために授業期間中に小テストや中間テスト、レポート提出を課して自学自習を促したりしていることである（別添資料 5-1-5-1, 5-1-1-4:p. 119～223, 5-1-3-6, 5-1-1-7, 5-1-1-8, 5-1-3-12, 5-1-3-13）。また学生による授業評価では、自学自習への配慮がなされているかという項目を挙げている（別添資料 5-1-5-6）。

第三としては、自習時間確保のために「履修登録の上限制度」を設けていることである。各学部の上限は、教育学部は年間 44 単位各学期 23 単位、法学部は年間 44 単位各学期 26 単位、経済学部は各学期 22 単位（1 年次のみ 24 単位）、工学部は各学期 22 単位、農学部は年間 48 単位としている（別添資料 5-1-1-3:p. 35, 5-1-1-4:p. 15, 5-1-1-5:p. 6, 5-1-1-8:p. 27, 75, 5-1-1-9:p. 5）。なお、医学部医学科では、学部開設科目のほとんどが必修科目なので上限制は採用されていない。

第四としては、勉学意欲を向上させるためにほとんどの学部で積極的に GPA 制度を導入して多方面で活用していることである。活用例としては、特待生の要件、早期卒業の要件、コース・研究室選考要件、成績優秀者の基準、履修登録上限緩和の適用基準としている（別添資料 5-1-1-4:p. 6, 90～91, 5-1-1-5:p. ii, 6, 29～30, 5-1-5-3, 5-1-1-9:p. 4～6）。なお、医学部医学科では、学部開設科目のほとんどが必修科目なので GPA 制度は採用されていない。

第五としては、学生定員の多い学部で行われているクラス規模の適正化である。経済学部では、基礎科目について複数クラス制が実施されている（別添資料 5-1-1-5:p. 9）。

第六としては、医学部医学科の統合講義では、試験は学期末ではなく、各ユニットの最終日に行われるため、学生は日頃から復習を行っている。また、自学自習型の少人数教育であるチュートリアル教育では、学生は発表会に向けて十分な時間をかけ準備をしている（別添資料 5-1-5-4, 5-1-5-5）。

別添資料 5-1-5-1 教育学部『平成 19 年度 講義要項』

別添資料 5-1-5-2 「法学部開設科目の授業設計・実施ガイドライン」

別添資料 5-1-5-3 「成績優秀者に対する学部表彰」

別添資料 5-1-5-4 2007 教育要項（医学科）統合講義の時間割

別添資料 5-1-5-5 チュートリアルのガイド

別添資料 5-1-5-6 学生による授業評価、アンケート用紙（項目）

【分析結果とその根拠理由】

ほとんどの学部で履修モデルの提示や履修ガイダンス、履修登録単位数の上限制、GPA制度が実施されている上に、一部学部では複数クラス制やチュートリアル教育も実施されており、単位の実質化への配慮が十分なされているといえる。また、履修登録単位数の上限制やGPA制度が実施されていない医学部では、全国共通の共用試験の国家試験（医師、看護師、保健師）合格を目標に教育がされているので、単位制度の実質化が達成されていると言える。

ただし、履修登録単位数の上限制や複数クラス制の導入によって大規模講義が減少してきている人文社会科学系学部で一部に改善を要する場合も残されており、今後の改善が期待される。

観点5－1－6：夜間ににおいて授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

昼間コースの開講時間枠25コマに対して、夜間主コースの開講時間枠が10コマと物理的に開講時間が少ない問題に対して、可能な限り科目選択の幅を広げる工夫と、土曜開講（法学部）の2つで対応している（別添資料5-1-6-1:p. 157）。

科目選択の幅の拡大については、まず科目履修が1年次からできるようにしており、学年や学科に関係なく開講されている科目はどれでも自由に選択できるようにしている（演習と卒業研究は除く）。また、学部の昼間コースの授業も40単位まで履修が認められているし、昼間・夜間の開講授業についても法学部・経済学部相互に一定単位数まで（法学部の昼・夜間は各々8単位・24単位まで、経済学部の昼・夜間は各々12単位・40単位まで）の履修が認められている。特に他学部の夜間開講科目の履修に対しては、カリキュラムや時間割の相互連携が不可欠で、カリキュラムに自学部科目の関連科目として他学部の一部科目を位置づけたり、専門基礎科目や演習の開講時間枠を両学部で相談のうえ他学部履修を配慮して固定し、全学共通科目と同様の扱いをしたりしている（別添資料5-1-6-1:p. 22～24, 54～55）。

また法学部夜間主コースでは社会人の履修の便宜を図るために、原則、土曜開講が行われている。

別添資料 5-1-6-1 『平成19年度修学案内（夜間主コース）』

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースの学生に対する開講時間枠の基本的制約にもかかわらず、学年や所属学科の履修制約をはずしたり、昼間に開講される授業の履修を幅広く認めたり、学部間でカリキュラムの連携・協力をすることによって、科目選択に幅をひろげる工夫をしており、適切な時間割を設定していると判断できる。

観点5－2－1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、

情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

授業形態については、学則に定めた単位の基準に基づき、各学部・学科の教育目的を達成すべく、分野の特性に応じて講義・演習・実験・実習などの授業形態を組み合わせ、バランスに配慮した授業と学習指導が行われている（前述別添資料5-1-1-2:p.85～106, 5-1-1-3:p.12～33, 5-1-1-4:p.9～10, 5-1-1-5:p.35～42, 5-1-1-6:p.4～5, 5-1-1-7:p.5～7, 5-1-1-8:p.12～19, 5-1-1-9:p.7～20）。

全学共通教育と学部教育での具体的な取り組み・工夫は、以下のようである。

全学共通教育では、大学生活で必須の文章作成・討論・プレゼンテーション能力を修得する少人数科目として「教養ゼミナール」や、実験実習やフィールドワークを取り入れた科目が開講されている。教育学部では、多くの授業が少人数授業や対話・討論型の授業としているが、実践的科目やフィールド型科目も重視されている。大規模講義になりやすい法学部と経済学部では1・2年次に基礎ゼミ・プロゼミ、3・4年次に必修の演習や個別演習を設けて、4年間を通じて対話討論型の少人数教育が受けられるよう工夫している（前述別添資料5-1-1-4:p.11～13, 5-1-1-5:p.10～11）。

また経済学部では、授業方法にフィールドワークや実習を取り入れた授業科目（演習も含む）が数多く開講されている（資料5-2-1-1, 別添資料5-2-1-2）。

資料5-2-1-1 教育目標の実現のために学習指導法の工夫がなされている講義の例

講義名	講義の工夫されている点	シラバス	履修者数
情報処理基礎	独自に作成された教科書による初学者へのパソコンの利用実習	1ページ	320人
メディアと社会	毎回の「ミニ・レポート」を利用した受講生との対話・討論型の講義	74ページ	19年度後期より
香川の観光	フィールドワークを実施	85ページ	30人
エコ・ツーリズム論	フィールドワーク、課題発表による参加型	88ページ	9人
まちづくり観光論	フィールドワーク、多様なゲストスピーカーの招聘	89ページ	106人
お遍路観光論	フィールドワーク、調査実習	90ページ	265人
現代経済社会事情	企業や行政の実務者の招聘	91ページ	155人*
地域活性化研究	フィールドワークによる調査実習	95ページ	6人
商品実験	実験を通して商品学を学ぶ	118ページ	44人

（注意）*付きの履修者数は平成18年度、それ以外のものは平成19年度の数値。

医学部医学科では、専門科目の多くで講義と実習、統合講義で講義とチュートリアル教育、臨床実習で実習と見学と講義が組み合わされた教育がされている。医学部看護学科では、問題解決能力を育成する少人数による課題学習やシミュレーションを用いた看護技術の確実な習得のための自主トレーニングを促す工夫や、臨地実習教育では臨地実習指導教員と臨地実習指導者の連携・協力を図る工夫がされている（別添資料5-2-1-4～5-2-1-8）。工学部と農学部では、ノートPCの必携制度と無線LANの導入などで整備されたネットワーク環境を活用した科目を開講したり、実験・演習・実習で積極的にTAを活用したりしている（資料5-2-1-9、別添資料5-2-1-10）。

資料5-2-1-9 TA（ティーチング・アシスタント）雇用計画及び実績

学科（専攻）	2006年度				2007年度	
	計画		実績		計画	
	学生数	時間数	学生数	時間数	学生数	時間数
安全システム建設工学	30	850.5	30	837	31	852
信頼性情報システム工学	29	1,145	29	1,144	22	1,145
知能機械システム工学	30	860	30	857	31	869
材料創造工学	28	860	28	852	28	860
合 計	117	3,715.5	117	3,690	112	3,717

別添資料5-2-1-2 教育目標の実現のために工夫がされている演習の例

別添資料5-2-1-4 2007臨床実習の手引（医学部5年次）

別添資料5-2-1-5 2007看護学実習の手引

別添資料5-2-1-6 医学実習IIガイドブック

別添資料5-2-1-7 チュートリアル教育の資料

別添資料5-2-1-8 香川大学医学部附属病院における臨地実習教育ガイドライン

別添資料5-2-1-10 平成18年度ティーチング・アシスタント採用実績表、平成19年度ティーチング・アシスタント採用予定表

【分析結果とその根拠】

授業形態は、各学部・学科の教育目標と分野特性に応じた組合せとなっており、バランスのとれた構成となっている。学習指導の工夫については、少人数教育、対話討論型授業の導入、情報機器・視聴覚機器の利用、TAの活用などは、学部によって程度の差があるがほぼ全学的に行われている。

これらのことから、学士課程全体として、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると言える。

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

香川大学では、平成16年度から全学共通科目と学部開設科目のシラバスの記載項目の統一を図り、大学ウェブサイトに公開されている（資料5-2-2-1）。医学部では、シラバスに授業科目、授業担当教員、授業概要、一般目標、行動目標、授業内容、評価方法、学習方法、時間割などを掲載しており、実用的なものとしている。また、学部ウェブサイトでも公開している。工学部では独自に、学部ウェブサイトでシラバスを公開している。シラバスの記述項目は、授業科目名、担当教員名、単位数、授業概要、授業の目的・達成目標、授業及び学習方法、成績評価の方法と基準、授業計画、教科書、参考書、オフィスアワー、履修上の注意、関連授業科目、履修推奨科目である（別添資料5-2-2-2）。

資料 5-2-2-1 Web シラバス

The screenshot shows the Dream Campus Syllabus Search interface. The left sidebar has links for 'Menu', '教職員向けのページへ' (Faculty page), and 'シラバス閲覧' (View Syllabus). A note about SSL security is present. The main area is titled '■シラバス検索条件 -Syllabus Search' with filters for '学部' (Faculty of Economics), '年度' (Year 2007), '曜日' (Day), '時間' (Time), and '科目' (Subject). The results table lists courses like 'Commercial Lesson Research', 'Introduction to Economics', and 'Basic Mathematics for Economics' with details such as lecturer names (e.g., Sawada Shigeki, Komatsu Hidekazu) and class times (e.g., 后 水3).

ほとんどの学部が、学生の利用の便を考慮してシラバスを冊子としても配布している（教育学部は1年次のみ配布、別添資料 5-2-2-3, 5-1-5-1, 5-1-1-4, 5-1-3-6, 5-1-1-6, 5-1-1-7, 5-1-3-12）。

シラバスは、初回講義のガイダンスで講義の概要を説明するために使われるほか、講義最終回に実施する「学生による授業評価アンケート」の際に内容（授業の達成目標）が再度学生に周知され、講義がシラバスに沿って行われたかどうかについての判断に用いられている。また「学生による授業評価アンケート」では、「シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれている」かを問う項目が設けられており、シラバスの書き方の改善にも留意するよう教員に促している（前述別添資料 5-1-5-6）。学部によっては、シラバス作成のガイドラインを作成し、これに沿ってシラバスの作成を求めているところもある（前述別添資料 5-1-5-2）。

別添資料 5-2-2-2 Dream Campus の Web シラバス例

別添資料 5-2-2-3 平成 18 年度教育学部全学共通教育シラバス

【分析結果とその根拠】

シラバスの記載事項について全学統一基準を設けて、大学のウェブサイトに公開すると同時に学生には冊子としても配布しており、学生の利用の便を図っている。そして初回講義のガイダンスや「学生による授業評価アンケート」の実施の際に活用されるとともに、シラバスの書き方の改善も促している。これらのことから、学士課程全体としてはシラバスの作成・活用は適切に行われていると言える。

ただし、教育分野の特殊性により独自のシラバス様式で運用している医学部と工学部を含めた、新たな統一基準の策定については今後の検討課題である。

観点 5-2-3：自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

学生が自主学習をするために利用できる全学施設としては、図書館と総合情報センターがある。図書館の平日の開館時間は、中央館と工・農学部分館が9時から20時、医学部分館が8時半から21時、土・日の開館時間は、中央館が9時から17時30分、医学部分館が10時から17時、工・農学分館が9時から12時半としているが、届け出により時間外利用も可能な場合もある(別添資料5-2-3-1, 5-2-3-2)。総合情報センターの利用可能PC台数(時間)は、幸町キャンパス129台(うち64台が10時~21時, 65台が24時間利用), 教育学部102台(7時半~21時), 農学部50台(24時間利用), 図書館中央館31台(9:00~23:00), 医学部分館17台(24時間利用), 工学部分館及び農学部分館各8台(9:00~24:00)としている。また無線LANのアクセスポイントは、幸町キャンパスに21か所、工学部キャンパスに15か所、医学部キャンパスに14か所が設置されている(別添資料5-2-3-3)。

次に、学生が自主的に学習を進めることを支援するために各学部が行っている工夫や取組は、以下のとおりである。

教育学部は、演習室を自習室として開放し、常時利用可能なコンピュータ室を設置している。法学部は、夜間や土曜日に資料室を開室し、申請すれば授業等の空き時間に講義室や演習室を利用できる制度を設けている(前述別添資料5-1-1-4:p. 104)。経済学部は、平成18年度に自習室を一つ設けている。また平成17年度より学部長裁量経費を用い、学部プロジェクトとして教員と学生による教育・研究プロジェクトを実施・支援している(資料5-2-3-4)。

資料5-2-3-4 学生の自主学習の支援にかかる経済学部プロジェクト

プロジェクト名	採択年度
エコ・ツーリズムによる瀬戸内の地域活性化プロジェクト	平成17・18年度
現場との交流を通じたキャリア教育プロジェクト	平成19年度
香川大学生による直島地域活性化プロジェクト	平成17~19年度
中四国地域のビジネス・フィールド調査並びにケース開発型経営学教育システム構築のプロジェクト(リーダーシップ開発プロジェクト)	平成17~19年度

また医学部では、学生会館と図書館医学部分館に自習室が設けられ(資料5-2-3-5), 看護学科教育研究棟のセミナー室と情報演習自習室が自習用に開放されている。

資料5-2-3-5 医学部の自習室の状況

部屋の名称	座席数	パソコン台数	利用可能時間
医学部学生会館 共同談話室 演習室(1) 演習室(2)	36席	5台	8:30~20:00
	18席	18台	8:30~20:00
	32席	5台	8:30~20:00
図書館医学部分館 自由閲覧室 マルチメディア室 演習室(1)(2)(3)	69席	-	24時間
	17席	17台	24時間
	8/12/8席	-	24時間 (但し 8:30~21:00は願出・許可により使用)

自学自習を促すために、シラバスに自己学習課題を明記するとともに(前述別添資料5-2-2-3, 5-1-5-1,

5-1-1-4, 5-1-3-6, 5-1-1-6, 5-1-1-7, 5-1-3-12, 5-1-3-13), 学生による授業評価で、自学自習を促す配慮があるかを質問項目として挙げて、自学自習に取り組むよう指導に務めている（前述別添資料 5-1-5-6）。

基礎学力不足や成績不振学生に対する各学部の取り組みは、以下のようなである。基礎学力不足に対しては、医学部医学科では、科目担当教員の判断で、適宜、再試験・面接・補講等を行い、看護学科臨地実習では補習実習を実施している。工学部ではアシストクラスを開講し（前述別添資料 5-1-1-8:p. 43），農学部ではアドバイザー制度を設けて履修指導や学習方法の指導を行っている（前述別添資料 5-1-1-9:p. 35）。成績不良者については、ほぼすべての学部で、指導教員やキャンパスアドバイザー、担当委員が面接・指導を行っている（別添資料 5-2-3-6～5-2-3-9）。

（自主学習への配慮）

別添資料 5-2-3-1 「香川大学図書館利用規程」

別添資料 5-2-3-2 「香川大学図書館開館時間外利用実施要項」

別添資料 5-2-3-3 香川大学総合情報センター・ウェブサイト

（<http://orphe.cc.kagawa-u.ac.jp/pcmon/pcstatus.html>,
<http://http://www.itc.kagawa-u.ac.jp/local/20070516.html>,
<http://133.92.172.54/RF/rflan.html>）

（学力不足・成績不振学生への配慮）

別添資料 5-2-3-6 教務委員会申し合わせ「成績不良者の取り扱いについて」

別添資料 5-2-3-7 「成績不良者の指導について」

別添資料 5-2-3-8 再試期間に関する資料（平成 18 年度進級関係日程）

別添資料 5-2-3-9 成績不振学生に対する学習指導体制の充実

【分析結果とその根拠】

全学の共用施設である図書館や総合情報センターの状態は、学生の自主学習を促すに十分な設備環境となっている。また学部によっては、自習室を設けたり、プロジェクトを通して自発的に学習を行う学生を支援したりする制度も作られるなど、組織的な学習活動の支援が認められる。基礎学力不足や成績不良学生への配慮についても、個別面談を実施し、学習状況の把握に努めていると評価することができる。

ただし、整備された自主的な学習環境がどの程度効果的に利用されているか、また、図書館及び総合情報センターを除いた整備状況が十分であるかどうかについて、整備状況の点検評価は今後の課題である。

観点 5－3－1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、学則第 50 条・第 53 条に基づき、各学部並びに全学共通教育の履修規程において、秀（90 点以上）・優（80 以上 90 未満）・良（70 以上 80 未満）・可（60 以上 70 未満）・不可（60 点未満）の 5 段階評価基準と、秀・優・良・可を合格とする単位認定基準を定めて、『学生便覧』及び『修学案内』や『履修の手引』に明記して、全学生に配布している（前述別添資料 5-1-1-1:p. 74, 5-1-1-2:p. 77～78, 5-3-1-1:p. 19, 5-3-1-3）。

全学共通科目と学部開設科目の成績評価基準に基づく個別科目の成績評価方法については、原則として全学統

一のWebシラバスの「成績評価の方法と基準」の項目に入力して、多元化された評価方法を学生に周知している（別添資料5-3-1-2、前述別添資料5-1-5-2、5-1-1-3:p.40、5-1-1-4:p.15、5-1-3-6、5-1-1-5:p.ii,111,5-1-1-9:p.6）。ただし、医学部については専門分野の特殊性、工学部についてはJABEEとの関係で、独自のシラバスで公表している（前述別添資料5-1-1-6:p.2、5-1-1-8:p.53、5-1-3-12）。

卒業認定基準については、学則第59条に基づき、各学部で4年（医学部医学科は6年）以上在籍することを前提として、所定の単位修得を卒業要件として定め、『修学案内』や『履修の手引』に明記して、全学生に公表している（前述別添資料5-1-1-1:p.74、5-1-1-3:p.10、5-1-1-4:p.6、5-1-1-5:p.28、5-1-1-6:p.4~5、3-1-1-7:p.5~7、5-1-1-8:p.5、5-1-1-9:p.3）。なお、各学部で3年（医学部は除く）以上在籍して優秀な成績で所定の単位を修得した学生に対しては、学則第59条に基づいて各学部が早期卒業の要件を定め、公表している（前述別添資料5-1-1-4:p.6、5-1-1-5:p.29、5-1-1-8:p.24、5-1-1-9:p.4）。

別添資料5-3-1-1 『全学共通科目 授業担当教員ハンドブック（2007年度版）』

別添資料5-3-1-2 Dream Campus のWebシラバス例

別添資料5-3-1-3 香川大学農学部履修科目の登録の上限等に関する要項

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は、学則にもとづいて各学部が定め、『修学案内』や『履修の手引』などに明示して、全学生に配布されている。学部の成績評価基準に基づいて、個別授業科目の成績評価方法はシラバスに明示され、配布されている。以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると言える。

観点5-3-2：成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、学則第50条・第53条に従って、全学共通科目では「香川大学全学共通科目履修規則」で定め、それに基づき公表・実施している（別添資料5-1-1-2:p.78、5-3-1-1:p.10~11）。ただし、あまりに極端な評価については説明責任が求められる（別添資料5-3-1-1:p.54）。学部開設科目の成績評価基準については各学部が学部規定で定め、履修の手引や修学案内に明記して学生に周知している（前述別添資料5-1-1-3:p.40、5-1-1-4:p.15、5-1-1-5:p.ii,111,5-1-1-6:p.2、5-1-1-8:p.53、5-1-1-9:p.6）。

全学共通科目と学部開設科目の成績評価基準に基づく個別科目の成績評価方法については、全学統一のWebシラバスの「成績評価の方法と基準」の項目に入力して学生に周知している（別添資料5-3-1-2）。そして、科目別の成績評価の分布情報については、全学の自己評価委員会が「学生による授業評価のアンケート」結果とあわせて各教員に配布しており、教員間で情報の共有がされている（別添資料5-3-2-1）。

これ以外の学部ごとの特色については、以下のとおりである。

教育学部では、筆記・実技試験、レポート及び授業への出席状況を総合して5段階評価を行っている。学生は総授業時間数の3分の2以上出席しなければ、受験資格を失うことが学習案内に明記されている。各教員が成績提出時に授業科目の成績評価結果（成績分布表）、成績評価の方法、授業や成績評価に関する所見等を記載した報告書を提出することにより、評価により客観性を持たせている（別添資料5-3-2-2）。

法学部と経済学部でも、期末試験、レポート、小テスト等を組み合わせた多元的評価を行っている。さらに、経済学部では、科目別成績評価の分布情報の共有を平成9年度から継続して実施しており（別添資料5-3-2-2）、昨年度からは「成績評価に関するFD」を学部全体でコース別に随時実施している（別添資料5-3-2-3）。

医学部では、授業担当教員が最終成績を学務室に提出する前に、学年別の成績連絡会議を開いて各授業科目の成績に関する情報交換を行い、進級判定の際の参考にしている（別添資料5-3-2-4、5-3-2-5）。

工学部では、授業科目ごとに成績（秀・優・良・可・不可・受講放棄）の分布を整理し、それぞれの専門分野で妥当であるかどうか点検を行っている（別添資料5-3-2-6）。

農学部でも、単位認定は試験、平常の成績、報告書等を総合的に判断した結果に基づき行っている。卒業論文については、論文提出と卒業論文発表会における口頭発表を課し、それに基づき各学科で卒業論文の単位認定を行っている。

卒業認定基準については、学則第59条の規定に基づき、各学部がそれぞれの規程に卒業要件として定めている（前述別添資料5-1-1-3:p.124, 5-1-1-4:p.6, 5-1-1-5:p.28, 5-1-1-6:p.4～16, 5-1-1-7:p.5～13, 5-1-1-8:p.5, 5-1-1-8:p.3）。各学部は、それに基づき教務委員会相当の会議で確認し教授会で卒業認定を行っている（別添資料5-3-2-7）。

別添資料5-3-2-1 成績評価についての報告

別添資料5-3-2-2 「教育に関する自己評価－1996年前期－」教授会資料（1997.3.19）

別添資料5-3-2-3 「成績評価に関するFD資料」

別添資料5-3-2-4 平成18年度の進級判定資料（様式）

別添資料5-3-2-5 成績連絡会議の開催について

別添資料5-3-2-6 学生による授業評価結果一覧表

別添資料5-3-2-7 「卒業認定資料（平成19年3月教授会資料）」

【分析結果とその根拠理由】

成績評価については、学則第50条・第53条に基づく各学部並びに全学共通科目の履修規定に定められた成績評価基準に従って、各科目の「成績評価の方法と基準」がシラバスに明示され、多元的な成績評価が実施されている。卒業認定も学則第59条の規定に基づき、各学部がそれぞれの学部規程において卒業要件を定め、学部所定の手続きに従って適切に実施している。これらのことから、成績評価基準と卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているといえる。

観点5-3-3：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生からの成績評価に対する申立てについては、基本的に授業担当教員と担当事務が対応する制度が導入されている。

全学共通科目については、成績発表後、次学期の授業開始2週間以内までに事務（修学支援グループ）に「成績調査依頼票」を提出すると、授業担当教員に照会されるようにしている。学部開設科目については、学部ごとに次のような制度としている（前述別添資料5-1-1-1:p.80, 5-3-1-1:p.11, 70）。

教育学部と医学部では、学生の申し出があれば基本的に授業担当教員が対応している。法学部、経済学部、工

学部、農学部ではいずれも、所定の期間内に学務係に「成績調査依頼票（工学部では「成績調査願い」）」を提出すれば授業担当教員に照会されるようにしている（前述別添資料 5-1-1-4:p. 105, 5-1-1-5:p. 109, 別添資料 5-3-3-1, 5-3-3-4, 5-3-3-5）。なお、試験答案の最低保管期間について、医学部と工学部では最低 1 年間としている。

それ以外の取組として、教育学部では、トラブル処理のために学務委員会に窓口教員をおいて対応している。法学部では、教授会で各授業科目の成績分布表を資料として配布し、教員が相互に各授業科目の成績評価状況を把握できる体制としている（別添資料 5-3-3-2）。経済学部では『卒業論文要旨集』を発行して卒論研究の成果を公表することにより、卒業論文評価の正確さを担保する一助としている（別添資料 5-3-3-3）。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの成績評価に対する申立てについては、全学共通科目、学部開設科目ともに、学生の成績調査依頼に授業担当教員と担当事務が対応する制度が導入されているので、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

ただし、試験答案や成績の開示が不十分な学部も残されており、一層の改善が期待される。

別添資料 5-3-3-1 「成績調査依頼票」

別添資料 5-3-3-2 教授会資料「2006 年度前期 自己評価」

別添資料 5-3-3-3 『平成 18 年度 卒業論文要旨集』

別添資料 5-3-3-4 平成 18 年度医学科 2 年次生進級判定申し渡し資料

別添資料 5-3-3-5 「成績調査願い」

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

＜学士課程＞

全学共通科目は、大学への導入教育と教養教育として、専門教育への入門教育と適切に組み合わせており、教養教育と専門教育の有機的連携に十分な配慮がされている。また学部開設科目は、専門基礎科目や学部基礎科目・学科基礎科目を設けて、専門教育の体系性に配慮するとともに出口を重視したコース制が設けられ、学生が履修しやすく教育効果が高まるよう工夫がされている。

全学共通科目と学部開設科目のそれぞれで、特色ある科目を配置したカリキュラム編成がされており、他学部履修、他大学との単位互換制、転学部・転学科・転コース、編入学制、インターンシップ、英語による授業や海外研修、検定試験の単位化など、学生の多様な教育ニーズに積極的に応えるよう努めている。

また全学共通科目の教養ゼミナールを含めると、基礎ゼミナール、プロゼミナール、演習など、多くの学部でほぼ 4 年一貫の少人数教育が受けられる体制が整備され、少人数教育が重視されている。一部学部ではフィールド型授業や情報機器を活用した授業なども積極的に導入されている。

学生の学習環境の整備では、アドバイザーリスト制度の導入、オフィスアワーの設定、図書館の夜間開館など学生の修学意欲の向上や修学上の問題点に組織的に対応できるよう配慮するとともに、履修モデルの提示や履修ガイダンス、履修登録単位数の上限制、GPA 制度、複数クラス制などにより、単位の実質化への配慮が十分なされている。

また成績評価の方法について明確な基準が定められ、教員間で成績分布情報を共有して成績評価のFDを利用したり、学生の成績調査依頼に応える仕組みを整備したりして、成績評価の客観性・透明性の確保に努めている。

【改善を要する点】

＜学士課程＞

本学教育課程は、教養教育と専門教育の有機的連携を図るために全学共通科目と学部開設科目から構成されているが、情報処理と外国語（特に英語）の科目で改善の余地が残されている。大学生のミニマム・エッセンシャルズとして基礎的な情報処理能力の育成は、全学共通教育の目標の一つに掲げられているにも拘らず、その役割は主に学部開設の情報処理基礎科目が担っており、全学共通教育と学部教育での役割を再検討する必要がある。また外国語によるコミュニケーション能力の育成は、原則として全学共通教育の外国語科目が担っているが、学士課程教育での位置づけを点検して、専門教育課程との一層の連携が必要である。

人文社会科学系学部でしばしば問題視される大規模講義は、履修登録単位数の上限制や複数クラス制の導入により減少してきているが、一部にまだ改善を要する場合も残されている。また履修科目の決定時に最も重要な情報を提供するWebシラバスについては全学統一の様式が定められているが、教育分野の特殊性により一部学部が独自のシラバス様式で運用しており、これら学部を含めた新たな全学統一の様式の策定については、今後の検討課題である。全学的に整備が進められてきている自主的な学習環境がどの程度効果的に利用されているか、整備状況が十分であるかについて、点検評価が必要である。また成績評価の正確性を担保するために、ほとんどの学部で学生の成績調査依頼の制度を整備しているが、試験答案や成績の開示が不十分な学部も残されており一層の改善が期待される。

（3）基準5の自己評価の概要

＜学士課程＞

本学では、4年一貫（医学部医学科は6年）教育の方針の下、全学共通科目における「主題科目」「教養ゼミナール」「共通科目」「高学年向け教養科目」及び学部開設科目における専門科目の基礎や入門科目の設定を通じて、教養教育と専門教育の有機的連携を図っている。学部開設科目では、ほとんどの学部・学科で、1・2年次に専門の基礎科目や入門科目、3・4年次により専門的な科目を配置した、体系的なカリキュラム編成となっている。また、学部の教育目標に応じた特徴的な授業科目を設けたり、学部・学科共通の専門科目を設けて学部学科の連携を図ったりするなどして、本学が目標とする人材育成に資する取り組みをしている。各授業の担当教員は、当該分野での専門的な研究者であり、研究の成果を教科書や参考書として授業で使用し、あるいはテキストやプリントの形で授業に反映させている。また、他学部授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ、留学予定者・転学部・転学科・編入学生への配慮、英語による授業や海外研修、検定試験の単位化など、学生の多様なニーズや社会的要請に対応した様々な取組が実施されている。学生の履修に当たっては、履修登録単位数の上限制やGPA制度の下に、履修モデルの提示や履修ガイダンス、複数クラス制などが行われ、単位の実質化への配慮がされている。夜間主コースの学生には、昼間コースや他学部の科目履修を認めて履修選択の幅を広げたり、学部間でのカリキュラム連携や土曜日開講で適切な時間割の設定を行ったりしている。

授業形態については、各学部・学科ごとに教育目標と分野特性に応じて組み合わせられており、学習指導法については、フィールド型の授業を導入したり、情報機器・視聴覚機器やTAを利用し、教育効果が高まるよう工夫したりしている。シラバスについては、全学共通科目をはじめ全学統一の記載項目が定められているが、一部

学部の開設科目への適用は今後の課題としている。また学生の自学・自習を促すために、総合情報センターや図書館の利用時間の延長や自習室の設置、自発的なプロジェクトの資金支援を行うことで、環境整備に努める一方で、学力不足や成績不良の学生に対しては、個別面談や学習状況の把握に努めている。

成績評価については、学則にもとづき成績評価方法と成績評価基準を全学共通科目及び各学部が定めており、個別科目の成績は、基本的に筆記試験や実技試験、レポート及び授業への出席状況等を組み合わせた多元的評価方法により総合的に判断されている。また個別科目の成績の評価方法と基準については、シラバスに明記され、成績評価の異議申立ての機会も保障されている。

<大学院課程>

観点5－4－1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の各研究科における教育の目的及び目標は資料5-4-1-1に示すとおりであり、これらに基づき、研究科ごとに授与する学位を定め、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるよう教育課程を編成している。

資料5-4-1-1 各研究科における教育の目的及び目標

研究科	教育の目的及び目標
教育学研究科(修士課程)	教育並びに教科の基礎となる専門諸学芸に関する精深な専門的知識・技能を修得させ、さらに高度な研究能力及び教育実践力を育成することによって、教育の諸分野において教育研究の中核となる人材並びに地域文化の向上に寄与できる人材の養成を目的とする。【出典：「香川大学大学院教育学研究科規程」（「大学院教育学研究科学生便覧」に掲載）】
法学研究科（修士課程）	法律学と政策科学のより高度な教育を行うことで、学部の専門教育を補完し、いっそう深化させ、また、法律専門職や公務員になる人材を養成することを主な目的とする。【出典：香川大学ウェブサイト「法学研究科の目的・概要」より抜粋】
経済学研究科（修士課程）	経済学系の既存の学問体系に経営学系、人文科学系、言語学系を有機的に組み入れた新たな知の枠組みを創造することによって、社会経済システムを諸学融合的な視点から根底的・総合的に把握しうる高度な専門的能力を持った人間を育成する。【出典：「平成19年度 大学院学生便覧」（香川大学大学院経済学研究科）より抜粋】
医学系研究科（博士課程）	医学の領域において、研究者として自立し、独創的な研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えるとともに、生命倫理に関し高い見識を有する研究者を育成し、もって医学の進歩と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。【出典：「香川大学大学院医学系研究科（博士課程）ガイド2007」アドミッショն・ポリシー】
医学系研究科（修士課程）	修士課程看護学の領域において、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できるとともに、QOL (Quality of Life) を重視した創造的、実践的な問題解決をなし得る科学的技術と知識を有する人材を育成し看護学の発展と人々の健康に寄与することを目的とする。【出典：「香川大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）ガイド2007」1. 目的】
工学研究科（博士課程）	研究科の基礎となる学部の創設理念である文理融合を教育研究の根底に据えた上で、真に地域に目を向けた柔軟な構想力と自立的な思考及び地域に根ざした国際展開のための国際適応性を有する人材育成のために、以下の能力開発をめざした教育研究を行う。

	<p>1. 専門分野での高度な課題探求能力 2. リーダーとして要求される実践的マネジメント能力 3. 新しい領域に積極果敢に挑戦する起業家能力 4. グローバルな活動のための国際展開能力</p> <p>【出典：「平成 19 年度 大学院工学研究科学生便覧」1. 大学院工学研究科の目的】</p>
農学研究科（修士課程）	<p>生物科学を基礎に生物資源の生産と利活用に関する高度な専門的知識と能力を備えた高度専門職業人を養成する。国際水準の学術研究を通じて、世界に通用する人材養成を行い、社会への貢献をめざす。【出典：平成 19 年度 大学院学生便覧（香川大学大学院農学研究科）より抜粋】</p>

教育学研究科は、学校教育、障害児教育、教科教育（10 専修）、学校臨床心理の 4 専攻 13 専修を置いている。授業科目は、学校教育専攻共通科目として学校教育学総論（2 単位）と学校教育心理学総論（2 単位）、障害児教育専攻・教科教育専攻共通科目として当該の教育実践研究（2 単位）、学校臨床心理専攻共通科目として学校教育心理学総論（2 単位）、及び課題研究（4 単位）を必修とし、これに選択科目としての当該専攻・専修に関する専門科目と自由科目が各専攻・専修ごとに定められている。これらの科目計 30 単位を取得し、学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に修士（教育学）の学位が授与される。また、所定の単位を取得することによって、専門とする学校種・教科の専修免許状が取得できる（別添資料 5-4-1-1 : p. 11~38）。

法学研究科は法律学専攻からなり、その教育分野は公法、私法、基礎法、政治の 4 系列から成る講義群と、個別指導が行われる演習群により構成されている（別添資料 5-4-1-7 : p. 59~60）。

経済学研究科は経済学専攻からなり、その教育分野は、理論経済学、経済史、経済政策、財政学、金融論、統計学、社会政策、情報科学、経営学、商学、会計学、社会文化論、言語科学の 13 分野から構成されている。また、学生の多様な勉学条件に対応すべく、教育コースとして、専門分野を深く追求する「分野別コース」と社会人が社会生活の中で見出した研究テーマを追求する「フレックスコース」の 2 つが用意されている（別添資料 5-4-1-2 ① : p. 31~35、別添資料 5-4-1-2 ② : p. 7, 13）。

医学系研究科（博士課程）は、機能構築医学、分子情報制御医学、社会環境病態医学の 3 専攻から構成され、それぞれの専攻は複数の基礎系・臨床系講座を基盤としている。教育研究分野として、超微細構造学、神経構造学、神経機能再生学、組織化学、生殖・発育学、臓器制御・移植学、医用工学〔機能構築医学が担当〕、分子細胞医学、生体情報学、病態制御医学、分子神経機能学、分子腫瘍学、分子病態学〔分子情報制御医学が担当〕、環境医学、中毒・薬物代謝学、病態診断・管理学〔社会環境病態医学が担当〕が設けられており、30 単位以上を修得の上、博士論文を提出し、論文審査に合格しなければならない（別添資料 5-4-1-3 : p. 2, p. 5~8）。

医学系研究科（修士課程）は、3 分野、6 専門領域の教育課程を設け、より高度な看護の実践・研究の基盤となる共通科目（看護倫理学、看護研究方法特論、看護教育学、看護管理学、臨床科学、国際看護比較論）を配置し、さらに各々の専門領域の特殊性に対応した科目を配置している。履修方法は選択、必修を合わせて 30 単位以上（共通科目から 4 科目 8 単位以上、主専攻の科目必修 18 単位以上、主専攻以外 2 科目 4 単位以上）修得することとし、履修科目の選択に当たっては、指導教員と相談の上、決定することとしている（別添資料 5-4-1-4 : p. 1~4）。

工学研究科は、安全システム建設工学、信頼性情報システム工学、知能機械システム工学、材料創造工学の 4 専攻を置き、博士前期課程では、専門基礎科目（6 単位以上）、専門科目（12 単位以上）、特別研究 I（4 単位）、

特別研究Ⅱ（4 単位）の合計 30 単位の修了要件単位を課し、修士論文審査及び最終試験に合格した者に「修士（工学）」の学位を与えていた。さらに博士後期課程では、特別研究Ⅲ（4 単位）、特別研究Ⅳ（6 単位）の合計 10 単位を修了要件として課し、博士論文審査及び最終試験に合格した者に「博士（工学）」の学位を与えていた（別添資料 5-4-1-5 : p. 11~12）。

農学研究科は、生物資源生産学、生物資源利用学及び連携方式の希少糖科学の 3 つの専攻を設置している。また、アジア・アフリカ環太平洋諸国からの留学生を受け入れ、教育及び研究指導を英語で行っているアジア・アフリカ環太平洋特別コースを設置している。教育課程編成はセメスター制をとっており、専攻共通科目（必修）、実践教育科目、基礎技能科目、専門科目、専攻研究（I~IV、必修）及び課題研究（必修）から 30 単位以上を修得するように定め、研究成果をまとめた学位論文審査及び最終試験に合格した者を課程修了者として認定している（別添資料 5-4-1-6① : p. 65、別添資料 5-4-1-6② : p. 2~3）。

別添資料 5-4-1-1 : 「平成 19 年度 大学院教育学研究科学生便覧」

別添資料 5-4-1-2① : 「平成 19 年度 大学院学生便覧」（香川大学大学院経済学研究科）

別添資料 5-4-1-2② : 「平成 20 年度 香川大学経済学研究科募集要項」

別添資料 5-4-1-3 : 「香川大学大学院医学系研究科（博士課程）ガイド 2007」

別添資料 5-4-1-4 : 「香川大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）ガイド 2007」

別添資料 5-4-1-5 : 「平成 19 年度 大学院工学研究科学生便覧」

別添資料 5-4-1-6① : 「平成 19 年度 大学院学生便覧」（香川大学大学院農学研究科）

別添資料 5-4-1-6② : 「Curriculum Guide for Special Master's Course Program for Foreign Students in Asia, Africa and Pan-Pacific Region (AAP Program) 2006」

別添資料 5-4-1-7 : 「平成 19 年度 大学院学生便覧」

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院研究科はいずれも、観点に係る状況の説明及び資料にみられるように、それぞれの教育研究特性に応じて、共通科目及び専攻ごとの専門科目を設定し、高度な知識・専門性を習得できるよう履修方法にも工夫が加えられ、研究能力を養うための学位論文指導を行う体制も整えられていることから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に十分こたえるものとなっている。一方、社会人入学の学生に対して遠隔講義・実習のシステムを導入し、時間的・空間的なギャップをなくすようなシステムの構築が求められている。

観点 5-4-2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、共通教育科目である学校教育総論と教育実践事例研究、学校教育及び課題研究以外に、専攻ごとに授業科目と内容が設定されている（前述別添資料 5-4-1-1② : p. 11~38）。なお、学校臨床心理専攻では、共通科目として学校臨床心理学総論を必修として履修する。

法学研究科では、隣接法律職系列と行政法務系列の教育課程内コースを提供し、特殊講義科目において公法・私法・政治の学問分野に即した標準的な授業科目を数多く設置している。また、実務的なテーマを取り扱う特殊講義科目として、「隣接法律職特殊講義」などで専門職業人を講師に招き、実践的な内容を持つ講座も開講してい

る(前述別添資料5-4-1-7:p.62~63)。

経済学研究科では、特殊講義科目において経済・経営の伝統的学問分野に即した標準的な授業科目が数多く設定されているばかりか、現実的・実践的なテーマを扱う科目(時事経営特殊講義など)、情報や言語、社会文化の分野といった学際的な授業科目も盛り込まれている。また個別演習科目については、修士論文の多様なテーマに対応可能な授業内容である(前述別添資料5-4-1-2①:p.43~143)。

医学系研究科(博士課程)では、各研究者が開講している講義・演習・実験・実習に加え、共通講義としての大学院1年次・2年次に必修科目として「研究総論」及び「研究ストラテジー」を各12回行っている。さらに通年で実技指導セミナー19テーマを開講し、基本的な手技・実験技術等の修得を助けている(別添資料5-4-1-3:3,4ページ)。看護学専攻(修士課程)では、共通科目が学生のニーズに応じて選択できるよう開講されている。共通科目はオムニバス形式で学び、各々の科目の目的に基づいて最新の研究知見や修士学生の看護の経験的知識を活用するなどの授業内容が精選され、社会人学生のニーズにも応じた方法で行われている。また、専門領域ごとに開講されている講義、演習を特別研究と組み合わせることにより修士論文の作成に結びつくようしている(前述別添資料5-4-1-4:p.2~4, p.34~39)。

工学研究科では、博士前期課程で専門基礎科目、専門科目、特別研究Ⅰ・Ⅱ、博士後期課程で特別研究Ⅲ・Ⅳを設定している(前述別添資料5-4-1-5:教育課程表p.16~23, 同:シラバスp.25~109)。

農学研究科では、大学院学生便覧やシラバス等に掲載したとおりの授業を設定している(前述別添資料5-4-1-6①:教育課程と講義等の内容p.45~64, 別添資料5-4-2-1:カリキュラム)。特に、専攻共通セミナーでは先端研究の成果、研究の展開方法、国内外での研究の進展状況等を教員と学生とが双方向での討論を行うことで学生の力量向上を図っている。基礎技能科目の科学英語表現技法やプレゼンテーション演習においては、国内外の学会にて成果を発表するための資料作成やコミュニケーション能力の向上を目指している。また実践教育演習を大学院生のためのインターンシップと位置づけ、職業意識の育成など実社会で活躍し得る人材育成を図っている。

別添資料5-4-2-1:農学部ウェブサイト(<http://www.ag.kagawa-u.ac.jp/master/curriculum.html>)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育課程にあって、観点に係る状況の説明及び資料にみられるように、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-4-3: 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科の授業は、担当教員の研究が基礎となるよう配置されているため各教員の研究活動は授業科目と整合するものであり、それぞれの研究成果が授業内容に反映されている。研究成果の代表的反映例を資料5-4-3-1に示す。

資料5-4-3-1 教育学研究科における研究成果の代表的反映例

代表的な研究活動	授業科目名等	研究活動の成果の授業内容への反映例
音を媒体とする児童・生徒の学び	音楽科教育特論Ⅱ	音楽の授業における児童・生徒の活動事例

を関係論の臨床の場として解釈する音楽の教科論の構築	音楽科教育特別演習Ⅱ 課題研究	を関係論が展開する場として文脈的に読み開く力量の養成と、授業を物語るレトリックの探求及び授業記録を出来事として解釈できる直観力と感性の育成。
科学研究費等に関する研究：創成的基礎研究「ユーラシア社会における人口・家族構造比較史研究」（分担）、基盤研究B「近代移行期における財産と所有の比較経済史研究」（分担）及び基盤研究A「近代移行期における地域情報とその蓄積過程に関する比較制度研究」（代表）	経済学特論 経済学特別演習	1960年代に家族が歴史研究の対象となって以来、「家族」は経済史研究においても重要な研究対象となり、さらに人口構造の変化との関連性を問題にする視点の重要性が増して来た。この問題に関する基礎研究を踏まえ、現代の少子高齢社会並びに貧困の基本問題を越えて種々の問題設定を研究活動から広く獲得しており、大学院生の多様な関心に対応できる授業を行うことができている。
夢分析・箱庭療法等深層心理学（ユング派）技法	心理査定演習Ⅰ	受講生が夜に見る夢を記録し授業で発表し、私が分析する。夢のほかに箱庭療法デモンストレーションを実施する。深層心理分析を体験することにより「夢のような」（不可解な）心理問題を査定できる能力を養う。

法学及び経済学研究科の授業は、担当教員の研究が基礎となるよう配置されており、それらの研究成果が授業内容に反映されている。研究成果の代表的反映例を資料5-4-3-2及び5-4-3-3に示す。

資料5-4-3-2 法学研究科における研究成果の代表的反映例

代表的な研究活動	授業科目名等	研究活動成果の授業内容への反映例
政府保険事業をめぐる現代的課題等	商法特殊講義Ⅰ 個別演習	『Q&A 保険の活用と法務・税務一生保・損保・第三分野の保険ー』新日本法規出版、2006年、などに基づく講義・演習等
民主的地方自治論等	行政法特殊講義Ⅰ 個別演習	『コメンタール行政法Ⅱ』日本評論社、2006年などに基づく講義・演習等
税理士制度の問題点、企業課税の問題点等	公共生活と法特殊講義 個別演習	『租税判例分析ファイル』(I・II・III) 税務経理協会、2006年などに基づく講義・演習

資料5-4-3-3 経済学研究科における研究成果の代表的反映例

代表的な研究活動	授業科目名等	研究活動成果の授業内容への反映例
----------	--------	------------------

社会政策・労働問題の研究	個別演習 労働経済学特殊講義	『グローバル化で変わる国際労働市場』, 明石書店, 2006年, などに基づいて個別演習・特殊講義が実施されている。
戦後日本の人事労務管理制度に関する研究	個別演習 人的資源管理論A・B特殊講義	『査定規制と労使関係の変容』大学教育出版, 2007年, などに基づいて個別演習・特殊講義が実施されている。
古代ギリシャ社会思想の研究	個別演習 社会思想特殊講義 人間論特殊講義	「アリストテレスにおける「中間の國制」」 『香川大学経済論叢』第27巻第4号, 2007年3月(37~60ページ), などに基づいて個別演習・特殊講義が実施されている。

医学系研究科（博士課程）の必修科目である研究ストラテジーと実技指導セミナーは、それぞれの部門における研究活動の成果を反映した内容を中心に講義や実験・実習を教授している。また、選択科目の授業科目も単なる知識教授型ではなく、実験・実習型の授業科目が多い。看護学専攻（修士課程）では、別添資料5-4-3-1: p. 9～39に掲載されているとおり、担当教員は各々の担当科目の目的に応じて、基礎的な知識・技術の教授に努めるとともに最新の研究成果を授業に利用するよう努め、自らの学会などでの研究発表、論文、著書などを利用している。

工学研究科及び農学研究科では、大学院担当教員の専門分野名と研究内容がそれぞれの研究科学生募集要項に明示され（別添資料5-4-3-2①, 5-4-3-2②, 5-4-3-3），これら個々の教員の研究成果と各大学院学生便覧に記載されている各教員の担当授業科目概要とは整合しており（前述別添資料5-4-1-5: シラバスp. 25～109, 前述別添資料5-4-1-6①: p. 45～64），授業内容へ反映されている。

別添資料5-4-3-2①: 平成20年度香川大学大学院工学研究科（博士前期課程）学生募集要項

別添資料5-4-3-2②: 平成20年度香川大学大学院工学研究科（博士後期課程）学生募集要項

別添資料5-4-3-3: 平成20年度香川大学大学院農学研究科（修士課程）学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

教員は自身の研究活動に基づいた専門分野の講義を実施しており、観点に係る状況の説明及び資料にみられるように、教員の研究活動と講義内容との関連性は非常に高い。以上のことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断される。

観点5－4－4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

いずれの研究科でも、大学院学生便覧等に修得すべき単位数や履修時期が記載されており、新入生及び年度当初のガイダンスにおいて、修得すべき単位数、履修の時期、履修方法などに関して、学習時間が確保できるよう丁寧な指導を行い、学習・研究に応じた指導体制がとられている（前述別添資料5-4-1-1, 5-4-1-2①, 5-4-1-3, 5-4-1-4, 5-4-1-5, 5-4-1-6①）。また研究科は、基本的に少人数教育であるため、きめ細かな教育が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断される。

観点5－4－5：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、臨床心理士試験受験資格（二種指定）に対応した学校臨床心理専攻では、昼夜間開講制をとり、職業を有したまま入学し、2年間（「長期履修学生制度」を活用すれば最大4年間を限度として履修期間が延長できる）で修了できるとともに、同資格（二種指定）を取得できる（前述別添資料5-4-1-1：授業時間割）。

法学研究科では、「社会人特別選抜」を実施することで社会人の受け入れを図り、社会人の学習・研究を促進するため夜間及び土曜日にも受講できる制度を採用している。

経済学研究科では、教育方法の特例を適用して昼夜開講が実施されている。時間割は受講学生の希望と教員の都合をアンケートで聞いたうえで、可能な限り学生の履修希望が満たせるよう配慮されている（前述別添資料5-4-1-2①：p.34～35）。特に「分野別コース」と「フレックス・コース」双方の学生が履修希望を出した授業は優先的に夜間開講とすることを原則としており、社会人学生の便宜を図るようにしている（別添資料5-4-5-1）。

医学系研究科（修士課程）では、夜間開講を行い社会人入学者の便宜を考慮するとともに、平成19年度から年間時間割表をシラバスに掲載し、早期に履修計画が立案できるよう配慮している（前述別添資料5-4-1-4：p.6～8）。また、遠隔地に在住する学生に対して、レポート提出、研究指導などは可能な限りインターネット上でも行えるよう配慮している。

別添資料5-4-5-1：「平成19年度 経済学研究科時間割表」

【分析結果とその根拠理由】

以上のとおり、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされている。

観点5－5－1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

教育学研究科の授業は、基本的に講義（特論）と演習（特別演習）を組み合わせて編成されており、授業科目は分野の特性に応じてバランスよく設定されている（前述別添資料5-4-1-1）。また、ほとんどの授業が少人数教育で、対話・討論型授業が原則としている。指導教員は授業時間外でも研究や学習の内容についてアドバイスすることが多く、教員と大学院生のコミュニケーションは密接である。このほかの特徴として、「学校実践事例研究」、「学校教育実践教育」などのフィールド型の授業を共通科目として設けていることや、学校臨床心理専攻では、

臨床心理基礎実習と臨床心理実習において同専攻に設置されている心理教育相談室での実習及び病院・福祉機関での実習が組み込まれている（別添資料 5-5-1-1①、別添資料 5-5-1-1②）。また特論のなかにも積極的に実習・演習を組み込み、臨床の力量をつけることに主眼をおいていることなどが挙げられる。

法学研究科の授業は、特殊講義と個別演習の授業形態を専攻分野の特性に応じ、カリキュラムの中にバランスよく配置している。各講義と演習は徹底した少人数化により、討論型授業が重視されている。また、職業専門家による実務的講義及びインターンシップ制度も導入・実施している（前述別添資料 5-4-1-7：p. 62～63）。

経済学研究科の授業は、特殊講義、個別演習、外国書講読という3種類の授業形態を専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく構成している。教育の目的に照らして、少人数授業を徹底しており、対話・討論型授業が重視されている。また、分野によっては、パソコンによる実習や経営者等の実務家による講義も行われている（前述別添資料 5-4-1-2①：p. 43～143）。

医学系研究科（博士課程）では、必修及び選択科目は講義・演習・実験・実習を適切に取り入れて教授されている（前述別添資料 5-4-1-3：p. 3～8）。また、受講調整を行い、1科目5名前後に限定して開講している。少人数教育が行われていることにより、対話・討論型授業や実験実習としている。また社会環境病態医学専攻フィールドを中心として、実習実験を行っている。情報機器の活用としては、図書館医学部分館での文献情報検索に加え、ネットワークに接続された各人のコンピュータにより、電子ジャーナル等の文献を机上で入手することができるようなシステムにしている。看護学専攻（修士課程）では、講義は少人数による授業を、また、演習については対話・討論型の授業を行うなどにより、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

工学研究科の授業は、専門基礎科目、専門科目、特別研究で編成されており、少人数・対話・討論型の授業が可能であり、IT や各種メディアを活用し、各専攻分野の特性に応じて講義、演習、実験、実習がバランスよく組み合わされている（前述別添資料 5-4-1-5：シラバス p. 25～109）。とくに、課題探求能力、課題解決能力を高めるために、博士前期課程の専門基礎科目のエンジニアリングマネジメントにおいて、地域経済界の協力を得て、産学連携 PBL（project based learning）を通じた実践的な授業を行っており、学内外から高い評価を得ている（別添資料 5-5-1-3）。また、インターンシップについても、特別研修（国内インターンシップ、2 単位、研修期間3週間（実働 15 日）以上）及び海外特別研究 I（国際インターンシップ、研修期間4週間以上8週間未満）を設定しており、後者の国際インターンシップが8週間以上の長期に及ぶ場合には、海外特別研究 II として 2 単位プラスし、I、II 合わせて計 6 単位を与えることにしており。

農学研究科の授業は、各専攻分野の特性に応じてカリキュラム中に講義科目が配置されている（別添資料 5-4-1-6①：第4条別表）。「基礎技能科目」は演習形式の講義でありパソコンを用いた資料作成など IT を活用したものとしている。「実践教育科目」は大学院生のインターンシップに位置づけられている。「専門科目」の講義形態は個々の教員に委ねられているが、毎年シラバスを作成しそれに則った授業を行っている。各教員が個別に担当する専門科目の多くでは、受講学生は数名程度の少人数授業としており、対話型の授業を取り入れている。専攻研究 I、II（1年次）及び専攻研究 III、IV（2年次）、課題研究は実験、実習等の形式で行われている。社会人特別コースでは、2年次、社会人に即した研究指導を行うため特別研究が設定されている（前述別添資料 5-4-1-6①：p. 45～64）。アジア・アフリカ環太平洋特別コースでは、英語による授業の講義科目及び研究指導体制が行われている。

別添資料 5-5-1-1①：「学校実践事例研究」（教授会資料）

別添資料 5-5-1-1②：「臨床心理実習の手引き」

別添資料 5-5-1-3：平成 18 年度「産学連携による PBL 手法による授業」成果発表会 報告書

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の授業形態は、教育目的及び各専攻分野の特性に応じて講義、演習、実験、実習がバランスよく組み合わされた構成となっている。また、少人数講義やゼミナール形式による対話型授業、IT や各種メディアの活用、インターンシップ、産学連携型実践授業などを行っている。以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5－5－2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、授業の概要、講義要目、講義方法、テキスト、参考書、関連授業科目、単位認定方法等を記載したシラバスを作成している（前述別添資料 5-4-1-1 : p. 39～172, 5-4-1-2① : p. 43～143, 5-4-1-3 : p. 11～222, 5-4-1-4 : p. 9～39, 5-4-1-5 : p. 25～109, 5-4-2-1 カリキュラム）また、その活用に関しても、大学ウェブサイトを通じて内容を閲覧できるよう利便性の向上に努めているところである。

シラバスの内容について、教育学研究科では、学生にとってわかりやすく利用しやすいシラバスとなるよう平成 18 年度に大幅な改訂を行った。また、医学系研究科では、平成 19 年度に履修計画立案や修士論文の作成に役立つ内容を加え、シラバス内容の充実を図っている。工学研究科は、創設当初から授業の目標、授業の概要、授業内容、成績評価の方法と基準、自己学習課題を明記して、シラバスの充実に努めている。農学研究科は、シラバスに授業科目名、担当教員名、対象学生、単位数、成績評価の方法と基準などの基本的な情報に加え、学生が自学自習を行うための参考となるよう授業の目的・達成目標、関連授業科目、履修推奨科目が記載されている。ただし、アジア・アフリカ環太平洋特別コースでは、講義概要は作成されているが、シラバスは作成されていない。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、以上のとおり教育課程の趣旨に則ってシラバスを作成し、内容の充実を図り、冊子体の配付、ウェブサイト上に掲載する等、学生に周知徹底し、活用されるよう努めている。したがって、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断される。しかし、農学研究科のアジア・アフリカ環太平洋特別コースについては、講義概要は作成されているが、シラバスは作成されていないので、早急な整備が必要である。

観点 5－5－3： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5－6－1： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

香川大学大学院学則（別添資料5-6-1-1）の「第2条 目的」、「第4条 研究科、課程及び専攻」、「第5条 修士課程」及び「第6条 博士課程」に掲げた教育課程とその目的に沿って、同学則（別添資料5-6-1-1）の「第29条 授業及び研究指導」、「第36条 成績評価基準等の明示等」及び「第37条 単位の授与」に基づき、各研究科で規程等を定め、教育課程の趣旨に沿った研究指導を行う体制を整えている（別添資料5-6-1-2①、別添資料5-6-1-2②、別添資料5-6-1-2③、別添資料5-6-1-2④、別添資料5-6-1-2⑤、別添資料5-6-1-2⑥）。

別添資料5-6-1-1：「香川大学大学院学則」

別添資料5-6-1-2①：「香川大学大学院教育学研究科規程」

別添資料5-6-1-2②：「香川大学大学院法学研究科規程」

別添資料5-6-1-2③：「香川大学大学院経済学研究科規程」

別添資料5-6-1-2④：「香川大学大学院医学系学研究科規程」

別添資料5-6-1-2⑤：「香川大学大学院工学研究科規程」

別添資料5-6-1-2⑥：「香川大学大学院農学研究科規程」

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、いずれの研究科においても、それぞれの研究分野に応じ、教育課程の趣旨に沿った研究指導を行う体制が整えられている。

観点5－6－2： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

観点5－6－1に記述したとおり、工学研究科並びに農学研究科では、主及び副指導教員を置くことを定めているほか（前述別添資料5-6-1-2⑤：第3条 指導教員、5-6-1-2⑥：第2条 指導教員）、他の研究科においても副指導教員を置くことが可能である。また、各研究科とも、指導教員が研究テーマ決定から論文作成までを一貫して指導する体制をとっている。

さらに、いずれの研究科においても、大学院生をTAとして積極的に起用し、また医学、工学、農学の理系研究科ではRAとしても登活用し、研究能力の育成を図っている（別添資料5-6-2-1及び5-6-2-2）。

別添資料5-6-2-1 TAとRAの発令人数

別添資料5-6-2-2 TAとRAの従事時間数

【分析結果とその根拠理由】

上記の理由から、全般として研究指導に対する適切な取り組み、TA・RAとしての活動を通じた能力の育成等が行われているといえる。研究指導の複数指導体制が規定等に明示されていない一部の研究科については、今後、指導体制の強化、改善を検討する必要がある。

観点5－6－3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、当該専攻・専修分野の教授1名(准教授にあっても所定の資格要件を満たせば担当可)が指導教員となり、研究指導にあたっている(前述別添資料5-6-1-2①：第4条 指導教員)。学生は指導教員の指導のもとに研究テーマを決定し、1年次から課題研究(通年4単位)を受講して、研究指導を受ける。課題研究や修士論文作成においてはテーマに応じて、指導教員以外の教員の助言・指導も得ることができるだけの協力体制も充実している。

法学研究科では、当該研究科担当の教員が教育、研究及び学位論文の指導にあたり、必要な場合には、副指導教員を置くことができる(前述別添資料5-6-1-2②：第2条 指導教員)。

経済学研究科では、当該研究科担当の教員が当該専攻・専修分野の教授1名(准教授にあっても所定の資格要件を満たせば担当可)が指導教員となり、研究指導にあたっている(前述別添資料5-6-1-2③：第2条 指導教員)。当該研究科には経済学・経営学を中心に、さらに情報・地域社会・言語など幅広い分野の専門性を追求できる分野別コースと、社会人が現代社会の実践の中で見出した研究テーマを追求できるフレックスコースの2つのコースがあり、それぞれ趣旨に沿った研究指導が行われている。分野別コースにおいては、当該分野における研究科担当の教員が指導教員となり、指導教員の指導の下に修士2年間の履修計画及び研究計画を立てる。さらに指導教員の指導に加えて、他の教員の指導を受けることが当該学生の研究にとって有益だと判断された場合には副演習を履修することも可能である。フレックスコースを受験する際には、大学院における研究計画書を提出することが義務づけられており、入学後にはこの研究計画を参考にしつつ、学生の勤務状況も勘案して履修計画及び研究計画が立てられることにしており、授業時間割制作成においてもフレックスコースの学生に対しての配慮がなされている。

医学系研究科(博士課程)では、講義型(総論講義、研究ストラテジー講義)の教育と、実技指導セミナーを通じた演習型教育、さらに学位論文作成指導を中心とした個別指導により、高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門医療人を育成するとの教育課程の趣旨に沿った研究指導を実践し、看護学専攻(修士課程)では、その教育課程の趣旨に沿って設定された各看護学専門領域において学生の関心・興味のあるテーマに基づき、学生1人1人のニーズに応じた研究指導を行っている(前述別添資料5-6-1-2④：第4条 教育方法)。

工学研究科では、博士前期課程の学生については指導教員1人、博士後期課程の学生については主指導教員1人、副指導教員2人以上とすることを定めている(前述別添資料5-6-1-2⑤：第3条 指導教員)。また、各学生の指導教員については研究科委員会での承認を経た上で決定することにしている。また、博士前期課程の特別研究I、II、博士後期課程の特別研究III、IVでは、それぞれ修士論文、博士論文を作成する上で必要な能力を修得できるよう指導している。

農学研究科では、学生は希望する研究分野に配属され、主指導教員の指導のもとに研究テーマを決定している。さらに、その研究分野に最も近い教員(同一専攻以外も可)1～2名を副指導教員として選出し、補助的研究指導をする複数制の指導体制をとっている(前述別添資料5-6-1-2⑥：第2条 指導教員)。そして、選択専門科目の

受講に当たっては、研究分野と最も関係のある専門科目を受講するよう主旨指導教員及び副指導教員が指導し、履修表を作成し、それぞれの教員の研究活動に基づいたより専門性の高い研究教育指導を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

すべての研究科において、指導教員による一貫した指導体制が確立していることから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能している。

観点5－7－1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

香川大学大学院学則（前述別添資料5-6-1-1）の「第36条 成績評価基準等の明示等」で、各研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客觀性及び厳格性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとすることが定められている。また、同学則（前述別添資料5-6-1-1）の「第43条 修士課程及び博士前期課程の修了要件」及び「第44条 博士課程の修了要件」で認定基準が組織として策定されている。さらには、これらを踏まえて、各研究科規程において、成績評価の基準が示されている（前述別添資料5-6-1-2①, 5-6-1-2②, 5-6-1-2③, 5-6-1-2④, 5-6-1-2⑤, 5-6-1-2⑥）。

これらの成績評価基準や修了認定基準に関わる規則、規程等は、各研究科の学生便覧、ガイド、シラバス等で学生に周知され（前述別添資料5-4-1-1, 5-4-1-2①, 5-4-1-3, 5-4-1-4, 5-4-1-5, 5-4-1-6①）、年度初めのガイダンスでも十分に周知指導が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、成績評価基準及び修了認定基準は組織として策定されており、学生への周知も適切に行われている。

観点5－7－2： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、成績評価、単位認定については授業科目の担当教員にゆだねられ、研究科規程に従って実施されている。修了認定についても、研究科で策定された手続に従って実施され、研究科委員会で最終的に判断されている。

法学研究科では、通常の授業に関する成績評価基準は「講義要項」に記載されており、各担当教員は公表した成績基準に従い適正な成績評価を行っている。

経済学研究科では、通常の授業科目の成績評価基準は「講義要項」に記載されており、担当教員は公表した基準に基づいて成績評価を行っており、その正確性を担保するために「学生による授業評価」を実施している。学位論文の合否については、指導教員を主査とし、ほかの関連する分野の教員2名を副査とする審査委員会が査読と口頭試問による審査を行った後、研究科委員会で判断される。その状況は、「学位論文審査リスト」や「学位論

文の概要と審査結果」をまとめた研究科委員会での会議資料等で確認できる。修了認定は、修得単位数と学位論文の審査を基に、研究科委員会で最終的に判断されている。

医学系研究科（博士課程）では、策定した成績評価基準及び修了認定基準に従って成績評価、単位認定、修了認定を実施している。これまで成績評価や修了認定に関し問題が起きたことはない。看護学専攻（修士課程）では、策定した成績評価基準に基づいて、授業科目の成績評価が授業科目担当教員から提出され、認定されている。これまで成績評価及び修了認定において、特に問題が生じたことはない。

工学研究科では、シラバスに明示した成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されており、修了認定については研究科委員会での審議を経て行っている。

農学研究科では、成績評価基準についてはシラバスに明示されており、授業担当教員が評価・単位認定を行っている。修了認定は、香川大学学則第43条に基づき、運営委員会で行われ、研究科委員会で最終確認されている。

なお、いずれの研究科でも、成績評価・単位認定に対する学生の異議申立ての機会も設けられており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

上述したように、策定した成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が厳密に行われ、適切に実施されていると判断できる。なお、農学研究科にあっては、成績評価の評語と評点との関係について現在は規定されていないが、学士課程における評価基準を適用して、妥当な評価・認定が実施されていると判断する。

観点5－7－3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

香川大学学位規則（別添資料5-7-3-1）の「第9条 審査の付託」、「第10条 審査等の期限」、「第11条 最終試験」、「第12条 学力の確認」、「第14条 結果の報告」、「第15条 修士及び博士の学位授与の決定」、「第16条 学位授与の審議結果の報告」、「第18条 修士又は博士の学位の授与」等の定めに従って、各研究科で学位論文に係る適切な審査体制が整備されている。

教育学研究科では、香川大学学位規則教育学研究科細則（別添資料5-7-3-2）に学位論文の審査及び最終試験の実施に関する内規が定められ、それにもとづいて、主査1名（指導教員）、副査2または3名（内1名は本人の所属する専攻・専修外の教員から選出）の教員を審査委員として選出し、審査が行われている。

法学研究科では、学位論文審査は指導教員を主査とし、他の院生専攻関連分野の他の教員2名（副指導教員がいる場合は、副指導教員を含む）を副査とし、提出論文の査読と口頭試問を実施している。その後、大学院担当教員で構成される研究科委員会で当該審査における最終的合否の判定が行われる。なお、修士論文の「テーマ」は法学研究科のウェブサイトで公表している。

経済学研究科では、学位論文審査にあたって、研究科委員会により、研究科所属の専任教員から主査1名及び副査2名が審査委員として選出される。審査委員は、論文の回覧及び主査・副査同席による口頭試問を通じて、学位論文の審査を行う。その結果は、審査結果報告書として作成されて研究科委員会で審議され、必要修得単位数の確認とあわせて合否判定が行われる。

医学系研究科（博士課程）では、学位論文審査は公開によって行われている。教授全員が構成員である医学系研究科委員会によって選出された主査1名・副査2名が審査にあたる。指導教員は、審査員としない。主査は教

授に限るが副査は講師以上の大学院担当教員全体があたる。主査は公開審査の司会・進行も兼ねており、各質問に適切な回答が得られたか否かもチェックする。審査の結果は医学系研究科委員会小委員会（大学院担当教員の各専攻から選ばれた教授で構成）、大学院委員会で主査の質疑応答が行われ、学位の授与が審議・決定される。なお、学位論文は査読制のある学術雑誌に採択されたものでなければ受理していない。看護学専攻（修士課程）では、各々の論文審査には論文指導の責任者（主査）と副査2名が選出され、その研究テーマに適切な副査2名が選出され修士論文審査が2回行われている。さらに修士論文公開発表会において、審査が行われ、医学系研究科委員会において最終的に審査の結果、判断根拠が報告されている。

工学研究科では、香川大学学位規則（別添資料 5-7-3-1）に基づき、博士前期課程における学位審査については、香川大学大学院工学研究科学位（修士）授与審査細則を、博士後期課程における学位審査については、香川大学大学院工学研究科学位（博士）授与審査細則と香川大学大学院工学研究科学位（博士）授与審査細則の運用方針を定め、適切、厳正な審査を行っている（別添資料 5-7-3-3①、5-7-3-3②、5-7-3-3③）。さらに、早期修了（在学期間短縮修了）に関する内規も策定している（別添資料 5-7-3-3④、5-7-3-3⑤）。

農学研究科では、学位論文に係る審査体制は、香川大学学位規則（別添資料 5-7-3-1）に基づき、研究科構成員から、主査1名及び副査2名以上を審査委員として選出し、審査を行っている。学位論文の審査は、公開の論文審査会と審査委員3名以上による最終試験の結果を併せて合否を決定し、各専攻会議を経て、運営委員会で修了認定が行われ、研究科委員会で最終確認される（別添資料 5-7-3-4）。

別添資料 5-7-3-1：「香川大学学位規則」

別添資料 5-7-3-2：「香川大学学位規則教育学研究科細則」

別添資料 5-7-3-3①：香川大学大学院工学研究科学位（修士）授与審査細則

別添資料 5-7-3-3②：香川大学大学院工学研究科学位（博士）授与審査細則

別添資料 5-7-3-3③：香川大学大学院工学研究科学位（博士）授与審査細則の運用方針

別添資料 5-7-3-3④：博士前期課程における在学期間短縮修了に関する内規

別添資料 5-7-3-3⑤：博士後期課程における在学期間短縮修了に関する内規

別添資料 5-7-3-4：「香川大学大学院農学研究科の学位論文及び最終試験に関する取扱要項」

【分析結果とその根拠理由】

以上の観点に係る状況の説明及び資料より、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断できる。

観点5－7－4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、学生からの成績評価に対する疑義について、原則としては学務係職員が窓口となって、教員に問い合わせができるようにしている。また、各教員が設定しているオフィスアワー等を利用して成績評価に関する質問を行うこともできる。特に経済学研究科では、通常の授業科目の授業方法、成績評価等の正確性を担保するために、学期終了後に「学生による授業評価」を実施し（別添資料 5-7-4-1），その結果を大学院運営委員会で検討している。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの成績評価等に関する意義申し立て等に対応できる体制がとられているので、成績評価等の正確性を担保するための措置は講じられていると判断される。特に、経済学研究科では「学生による授業評価」を実施しており、成績評価等の正確さを担保するための措置として評価できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<大学院課程>

全般的に、教育目的及び授与される学位に照らして、適切な教育課程及び研究指導体制が確立されており、優れた教育研究指導ができている。特に、詳細な規則、規程や学生便覧、ガイド、シラバス等を整備するとともに、高度な知識・専門性を習得できる実践的な少人数教育による丁寧な教育研究指導を行っている点が優れている。また、学期終了後「学生による授業評価」を実施している研究科もあり、授業改善や成績評価の正確性を担保できる体制をとっている点も評価できる。また、複数の教員による研究指導を取り入れる研究科もあり、一貫した研究指導体制の更なる充実を図っている。

【改善を要する点】

<大学院課程>

研究科によっては、学部並みの丁寧なシラバス作成及びウェブ登録・閲覧の導入について課題を残している場合や大学院生による授業評価を実施していない場合、あるいは研究科の規程で成績評価の評語と評点との対応について明示されていない場合があり、これらに関してはそれぞれに対策を講じ、改善してゆく必要がある。一方、社会人入学の学生に対して遠隔講義・実習のシステムを導入し、時間的・空間的なギャップをなくすようなシステムの構築が求められている。

(3) 基準5の自己評価の概要

<大学院課程>

いずれの研究科も、それぞれの教育研究特性に応じて、共通科目及び専攻ごとの専門科目を設定し、高度な知識・専門性を習得できるよう履修方法にも工夫が加えられ、研究能力を養うための学位論文指導を行う体制も整えられていることから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に十分こたえるものとなっている。授業の内容としては、教員の研究活動との関連性が非常に高く、講義、演習、実験、実習をバランスよく組み合わせて、少人数講義やゼミナール形式による対話型授業、IT や各種メディアの活用、インターナーシップ、産学連携型実践授業などを取り入れ、適切な学習指導法の工夫と単位の実質化への配慮もなされている。さらに、教育課程の趣旨に則ってシラバスを作成し、内容の充実を図り、冊子体の配付、ウェブサイト上に掲載する等、学生に周知徹底し、活用されるよう努めている。

研究指導については、いずれの研究科も、それぞれの研究分野に応じて、教育課程の趣旨に沿って研究能力を育成する体制が整えられ、学位論文に対して指導教員による一貫した指導体制が確立している。成績評価基準及び修了認定基準は組織として策定され、学生への周知も十分に図られており、それらの基準に従って、成績評価、

単位認定、修了認定が厳密に行われていると判断できる。学位論文に係る審査体制も適切に整備され、機能しており、異議申立てへの対応など成績評価等の正確性を担保するための措置も講じられている。

<専門職大学院課程>

観点5－8－1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

本学は、高度専門職養成課程として、香川大学・愛媛大学連合法務研究科と地域マネジメント研究科を設置している。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、多様で豊かな知識と経験を備えて法的考察力を有する法曹を養成するため、理論的かつ実践的な教育を行っている。とりわけ、法曹過疎の現状にある地域に設置されていることに鑑み、地域に根ざした法曹を養成する目的を達成するため、法務博士（専門職）の学位を授与すべく、以下の教育を実施している。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科の教育目的は、現実に生起した具体的な事例を教材にして法的問題点を分析し、争点を整理し、理論を当てはめ、実務家教員による実践的教育を行いながら、紛争の解決能力を養成する教育の実施によって達成されている。法学部以外の出身者及び法学部出身者であっても法的素養が未だ不十分な入学者に対しては、入学年次における基礎科目群で法的なものの考え方（リーガルマインド）と基本的な知識を養い、その上で、2年次と3年次で法学既修者とともに、基幹科目群や実務基礎科目群で演習問題による教育によって実践力と応用能力を養成し、幅広い思考力を身につけることを目指している。そして、多様な基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群を設け、学年と学修段階に応じた体系的なカリキュラムを用意し、実施している。

特に、展開・先端科目には、地域経済を支え、ビジネスローに精通し、国際的視野をもった法曹を養成するため、「経済法Ⅰ」「経済法Ⅱ」「国際経済法」「経済法演習」「知的財産法Ⅰ」「知的財産法Ⅱ」「金融商品取引法」「保険法」「倒産法」「消費者保護法」「国際私法」の各科目を、また、香川大学が面している瀬戸内海が、環境保全のための行動が求められている閉鎖性水域であることから、環境保全を推進する法曹の養成もまた重要な使命と考え、展開・先端科目に「環境法」に関する複数の科目（「環境法Ⅰ」、「環境法Ⅱ」、「環境法演習」）を開講している（別添資料5-8-1-1）。

一方、地域マネジメント研究科は、地域の活性化・自立に資する教育研究を特徴とし、企業や行政、NPOなど地域の様々な場で中核となるリーダーの養成を目指している。授与される学位は、経営修士（専門職）である。

地域マネジメント研究科の教育課程は、教育目的と学位に照らして、下記の5つの科目群で編成されている（別添資料5-8-1-2）。

- 1) 地域が抱える問題を見つけ出す能力のための分析基礎科目群
- 2) 四国地域を客観的にみる能力のための地域基礎科目群
- 3) 問題を解決するための基礎となる知識のための基礎科目群
- 4) それぞれの個別分野で必要となる知識のための応用科目群
- 5) 総合力を養成するための実践課題解決のためのプロジェクト演習・プロジェクト研究

なお、プロジェクト演習・プロジェクト研究（4単位）を除いてすべての科目は2単位である。

学生は各自の問題意識にもとづきプロジェクト研究を定め、それに必要な科目を、分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、応用科目から抽出しカリキュラムを構築する。

別添資料5-8-1-1 連合法務研究科履修要項（平成19年度入学生適用）

別添資料5-8-1-2 平成19年度地域マネジメント研究科修学案内5頁参照

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているということができる。

- ① 香川大学・愛媛大学連合法務研究科においては、1年次から3年次まで体系的な必修科目が配置され（1～2年次基礎科目群、2年次基幹科目群、1～3年次実務基礎科目群）、また、教育目的に応じた多様な基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群が開設されている。
- ② 地域マネジメント研究科では、学生の問題意識を中心にして、その問題解決に至る知識や能力、スキルを体系的に習得できるように教育課程が編成されている。

観点5－8－2：授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、憲法、行政法、民法、民事訴訟法、商法、刑法、刑事訴訟法、及び公法演習、民事法演習、刑事法演習の法律基本科目を法学未修者コースの1年次～2年次、法学既修者コースの1年次といった低学年に配当し、この段階では理論面に重点を置いた教育を行っている。

これに対し、実務基礎教育は、実務講座、要件事実論、刑事訴訟実務、法曹倫理、民事裁判演習、刑事裁判演習、リーガル・クリニック、エクスター・シップといった授業科目で行っており、1年次から3年次に段階的に配置することにより、理論的教育と実務的教育を架橋させるカリキュラムを編成している。

それぞれの科目間においても、段階的な理論的教育に留意しつつ、シラバスには理論と実務の架橋をはかる教育が行なわれることを意識的に示している。このようなシラバスを通じて、3年間での学習の到達点と、3年間に学習すべき内容が各年次にどのように配当され、位置づけられているか、次の段階にどのようにつながっていくかを学生に明示している。

法律基礎科目群の授業は、主として体系的な理論的教育を行うが、実務への架橋教育の基礎を形成するために、体系的把握と同時に事例問題の検討を中心とした授業を行い、法学未修者コースの2年次、法学既修者コースの1年次に配当される基幹科目（演習科目）の授業へとつなげている。基幹科目においては、事実関係の複雑な応用事例、判例事案を用いて授業を行い、次段階である実務的教育への架橋を果たしている（別添資料5-8-2-1）。

地域マネジメント研究科では、分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、応用科目、プロジェクト演習とプロジェクト研究という科目編成を採用している。

分析基礎科目は、地域が抱える問題を見つけ出す能力を養うため設定されている。統計分析等を設け、地域社会が抱える諸課題について数理的科学的解析ができるようにする。また、ケーススタディとして市や県を取り上げ、具体的な理解ができるようにしている。

地域基礎科目は、四国地域を客観的に見る能力を養うため設定されている。例えば、四国財務局長を務めたことのある内閣官房参与の中山恭子氏、香川県政策部長、香川県内で勤める企業の支店長・官公庁の局長、本州四国連絡橋公団前総裁、及び四国四県の四つすべての第一地銀のシンクタンクの研究員等、現在社会で活躍している四国に関わりのある人々を講師陣とする授業科目を設け、四国地域に精通しその実情と課題を客観的に見る能力を養っている。

基礎科目は、問題を解決するための基礎となる知識を養うために設定されている。地域における様々な問題を解決するために必要な、アカウンティング、マネジメント・システム、地域政策等の授業科目によって、マネジ

メント能力の基幹を培っている。

それぞれの分野でリーダーとして活躍するためには、基幹的なマネジメント能力のうえに、それぞれの分野で異なる知識を身につけなければならない。そのため養成する専門職に応じ必要な応用科目を提供している。

プロジェクト演習とプロジェクト研究は、実践問題解決、又は一般問題解決に複数の関係教員が担当し、修得した知識を総合化する能力を養うとともに、問題解決の成果を得るために設定されている（資料5-8-2-2）。

資料5-8-2-2 授業科目リスト

分析基礎科目群	
	統計分析、微分積分と線形代数、ゲーム理論、経済分析
地域基礎科目群	
	四国経済事情（地域活性化と地域政策）、四国経済事情（地域活性化と企業経営）、四国経済事情（地域活性化と地域資源）
基礎科目群	
	アカウンティング、マネジメント・システム、経営管理論、地域公共政策、自治体財政政策、組織行動論
応用科目群	
	マネジメント戦略、マークティング・マネジメント、IT・マネジメント、イノベーション・マネジメント、ビジネス・アカウンティング、商品システム・マネジメント、環境経営、人事管理論、産業クラスター論、都市開発論、資源配分の公平、オペレーションズ・リサーチ、ファイナンス・マネジメント、異文化・マネジメント、ディスクロージャー戦略、地域経済分析、費用便益分析、新公共経営、経営リスク・マネジメント、事業創造論、証券市場分析、実践型インターンシップ、特別講義（地域活性化と観光創造）、特別講義（意思決定分析）、特別講義（プロジェクト・マネジメント）、特別講義（新産業政策論）、特別講義（企業評価分析）、特別講義（CIOの役割とITガバナンス）
プロジェクト演習、プロジェクト研究	

別添資料5-8-2-1 連合法務研究科履修要項（平成19年度入学生適用）

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、専門職大学院課程における授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているといえる。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、法科大学院設置基準に沿って以下のような科目によりカリキュラムを構成している。

- ・ 公法系、民事法系、刑事法系の全法律基本分野にわたり、必要な数の法律基本科目（基礎科目及び基幹科目）を開設し、また基幹科目においては双方向の授業を徹底するためすべて演習形式で開講している。
- ・ 民事及び刑事に関する法律実務の基礎及び法曹倫理を修得するために必要な数の実務基礎科目を解説している。
- ・ 幅広い知識・教養を身につけた法曹を養成するために必要な数の基礎法学・隣接科目を開設している。

- ・高い専門性を身につけた多様な法曹を養成するために必要な数の展開・先端科目を開設している。

地域マネジメント研究科では、地域に精通した実務家を含めた教員構成、地域に関する事例研究や地域調査の導入、体系的、積上げによるカリキュラム、教員と学生とのディスカッションによる双方向授業などを通して、地域経済社会に関する明確な知識と地域づくりを主体的に担える能力を培える自立的、創造的な教育を実施し、理論と実務の双方から教育を行っている。プロジェクト演習及びプロジェクト研究では、具体的なテーマを取り上げ、複数の教員による指導のもと、ケーススタディやフィールド調査等により課題解決能力の育成と研究成果を得ている。これらのことから、授業内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5－8－3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

香川大学・愛媛大学連合法務研究科においては、①基礎科目群と基幹科目群（設置基準等にいう法律基本科目群に当たる）により、まず法的思考力の基礎を形成し、②こうして得られた能力を、実務基礎科目群により、実務へと架橋する。また、③基礎法学・隣接科目群により、それを人間と社会に対する洞察力を裏打ちする能力にまで高め、さらに、④展開・先端科目群による応用と深化を通じて、法的思考力を鍛えその幅を広げるよう、各授業科目の性質に応じた適切な教材及び方法による授業を実施している。

基礎科目群は法学未修者を対象としており、基本的な法概念や制度の説明に重点を置きつつも、一方的な講義とならないよう、質疑応答を取り入れ、疑問を見いだし、問題への理解と考察力をより深められるよう努めている。

基幹科目群は、各法分野の基本知識を前提に総合力、応用力を養うべく、授業ごとに事例に関する資料（判例や参考論文、及び判例評釈などの解説）を紹介し、予習して授業に臨むことを求め、授業では、当該事例に付される設問について毎時間終了後又は授業中に論述して提出し（レポート）、添削を行う等、学生のより主体的で積極的な参加と、個別的指導を行うよう努めている。また、実務基礎科目群においては、現実に生起している社会的事実に触れさせ、それがどのように法律的な解決に導かれていくのか、その過程について理解を深めさせ、訴訟記録等を踏まえた実務的な法的処理、判断能力の養成を行うよう努めている。これらの授業内容は、各科目群の特色に応じ、各担当者の研究成果を反映したものとしている（資料5-8-3-1）。

ただし、香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、設置審及び第三者認証評価において、従来より厳格な科目適合性審査がなされており、研究業績と担当科目との間に極めて緊密な関連性を求められている。今年度実施された法科大学院認証評価において、若干の教員について、研究業績と担当科目との不適合が指摘されている。該当する教員について、再来年度に予定されている追評価までに必要な業績を発表するよう促すなど、研究科として適切に対応する必要がある。

資料5-8-3-1 教員の研究成果例と担当科目対応表（香川大学・愛媛大学連合法務研究科）

教員	研究成果	該当する担当科目
中山 充	『環境共同利用権』（成文堂、2006年）	環境法、環境法演習
田淵浩二	『証拠調べ請求権』（成文堂、2004年）	刑事訴訟法 刑事法演習 III
柴田潤子	ヨーロッパ電気通信事業における価格濫用規制につ	経済法 I, II

	いての一考察『競争法の現代的諸相 厚谷襄兒先生古稀記念論文集』(信山社, 2005年), 827—852頁	
森川 隆	引渡を受けない高価品に関する旅客運送人の責任, 『倉澤康一郎先生古稀記念 商法の歴史と論理』(新青出版, 2005年)	商法 III, 民事法演習 III
高橋正俊	私的関係と基本的人権—昭和女子大事件—, 憲法判例百選1 (第五版), 2007年	憲法 II, 公法演習 II
草鹿晋一	座談会 民事控訴審実務と控訴審改革の方向性, 臨床法務研究第3号, 69頁以下	民事訴訟法 I, II, 民事法演習 IV

地域マネジメント研究科における教員の研究活動については、以下のように、それぞれの専門領域に応じた研究がなされている。これらの研究活動の成果は共同研究として取りまとめられており、授業に利用されている。
(資料5-8-3-2)

資料5-8-3-2 研究活動の成果の授業形態への反映例 (地域マネジメント研究科)

教員	授業科目名	研究活動	研究活動の成果
関義雄	商品システム・マネジメント	商品学	①～④などのケースに基づいて実施されている。 ①店舗属性の重視度から見た衣料品の特性, 商品研究 43巻, 1・2号, 31-40頁, 1992年 ②店舗属性の重視度から見た衣料品の通信カタログ販売の特長, 商品研究 44巻, 1・2号, 19-27頁, 1993年 ③消費者の視点から見たKーブランド, 調査日報, 2005年 ④購買時の重視点から見た携帯情報機器の商品特性—P H Sを一例として—, 香川大学経済論叢, 第71巻第1号, 157-168頁, 1998年
板倉宏昭	マネジメント・システム	マネジメント・システム	①, ②などのケースに基づいて実施されている。 ①中国企業における地方企業のM&A, 地域マネジメント・ケース・シリーズ, No.2, 2007年 ②地方企業の独自ブランド戦略, 地域マネジメント・ケース・シリーズ, No. 3, 2007年

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、授業の内容はおおむね教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているといえるが、香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、第三者認証評価に際し、一部教員について、研究成果と担当科目との不適合が指摘されているので、追評価までに対応する必要がある。

観点5－8－4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、法学未修者コース1年次～3年次、法学既修者コース1年次～2年次における必修科目の授業時間割の設定は、月～金曜日の1校時～5校時の範囲内において、1日に原則1コマ、多くても2コマの授業科目を設定するにとどめている。また、学生の学習準備に配慮し、同じ学生がなるべく必修科目を2コマ連続して受講することがないよう、時間割上配慮している。さらに、十分な予習・復習時間を確保するために、年間登録単位数の上限を設定している（資料5-8-4-1）。

また、期末試験期間を含め第一学期（通称前期）を4月初旬から8月初旬まで、第二学期（通称後期）を10月1日から2月下旬まで、通年35週間の期間にわたって授業を行っている。

さらに、前期・後期のセメスター毎に授業科目を開設しており、1つの授業科目の開講は、2単位の授業科目であれば、定期試験を含めず15回の授業回数を確保できるよう、15週間にわたる期間を学年暦で設定している。演習授業（法学未修者コース2年次、法学既修者コース1年次配当の基幹科目）についても基本的にこの原則どおり授業を行っている。

休講となった科目については、学生と相談のうえ、補講日を決め、実施している。

資料5-8-4-1 標準的履修モデル（3年コース）

標準的な履修モデルは下記のとおりである。授業科目は、下記の表に掲げる基礎科目群、基幹科目群、実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群別の単位数を修得できるように履修されなければならない。

年 次	授業科目の区分ごとの受講単位数		計
1年次	基礎科目群	28単位	33単位
	実務基礎科目	3単位	
	基礎法学・隣接科目群	2単位	
2年次	基礎科目群	4単位	34単位
	基幹科目群	22単位	
	実務基礎科目群	2単位	
	基礎法学・隣接科目群	2単位	
	展開・先端科目群	4単位	
3年次	実務基礎科目群	6単位	28単位
	基礎法学・隣接科目群	2単位	
	展開・先端科目群	20単位	
修得単位数 の合計	基礎科目群	32単位	95単位
	基幹科目群	22単位	
	実務基礎科目群	11単位	
	基礎法学・隣接科目群	6単位	
	展開・先端科目群	24単位	

※ 各年次各学期 每日1～2科目 週8～9科目受講

授業休止期間（休み期間）に数科目の集中講義の受講も可能

各年次において登録できる履修科目の単位の上限は、36単位である。この上限は、標準45時間（準備学習と復習を含む学習時間の合計）の学修を必要とする内容をもって1単位とする趣旨と、現実に学修できる時間数を考慮して、制限したものである。

また3年コース3年次（2年コース2年次）においては、44単位を上限とする。

履修科目的登録の上限は、次のとおりとする。

- 1) 1年次は、年間36単位を上限とする。
- 2) 2年次（2年コース1年次）は、年間36単位を上限とする。
- 3) 3年次（2年コース2年次）は、年間44単位を上限とする。

（出典：履修要項（平成19年度入学生適用）より）

地域マネジメント研究科では、1学年の定員は30名であり、授業科目のすべてが少人数教育であり、それぞれの授業においてレポートの提出、教員と学生の双方向の討議などが行われている。その他、成績不良者の進級制限、成績の多面的評価を行っている。

なお、各年次において登録できる単位の上限を24単位としている。この上限は、1単位45時間の学修を要する内容をもって構成することを標準とし、15時間の授業と30時間の教室外（予習・復習）での学習をもって1単位とすることを考慮して定めたものである。

別添資料5-8-4-2 平成19年度地域マネジメント研究科修学案内 p.6

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、単位の実質化への配慮がなされているということができる。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、必修科目について、月～金曜日の1校時～5校時の範囲内において、1日に原則1コマ、多くても2コマの授業科目を設定するにとどめ、また年間登録単位数の上限を設定する等して、学生の十分な予習・復習時間を確保している。

2単位の授業科目につき、定期試験を除き15回の授業を行うことを原則としている。

地域マネジメント研究科でも、履修上限や、進級制限、成績の多面的評価等を通じて、学生の学習や研究の進展に応じた指導体制がつくられており、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-8-5：夜間ににおいて授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

地域マネジメント研究科では、社会人を多く受け入れており、勤務しながら修学可能なように、教育方法の特例を適用して平日の18時以降や土曜日に授業が開講されている（資料5-8-5-1）。

資料5-8-5-1 授業時間

昼夜開講

平日（月曜日～金曜日）の夜間の授業時間帯

第1時限／18:20～19:50 第2時限／20:00～21:30

また土曜日にも授業を行うとともに、夏季や冬季の休業期間に集中講座を実施し、社会人に都合のよい時間割に配慮します。

さらに、自習サポートシステムを整備し、勉学の便宜を図ります。

(出典：香川大学ビジネススクール案内)

【分析結果とその根拠理由】

地域マネジメント研究科では、社会人学生等に配慮し、夜間並びに土曜日のみの履修で課程が修了できるよう配慮されており、課程に在籍する学生の特色に応じた適切な設定がなされている。

観点5－9－1： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、5年に1度、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を受けることで、教育課程や教育内容の水準が当該職業分野の期待にこたえるものになっていることの保証が受けられるようにしている。また、これとは別にほぼ2年に1度のペースで、自己点検評価を実施する際に、弁護士や他大学の法科大学院関係者を外部評価委員に委嘱してそのチェックを受けている（別添資料5-9-1-1）。

さらに毎年、四国弁護士会連合会法科大学院支援委員会と授業参観に基づく意見交換会の場を設け、教育内容につきアドバイスを得ている。

地域マネジメント研究科でも、5年に1度、大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受けることになっており、教育課程や教育内容の水準が当該職業分野の期待にこたえるものとなっていることのチェックを受けることになっている。また、本研究科として自主的に地元経済界や行政、マスコミの代表からなるアドバイザリー・ボードを設置し、ほぼ毎年1回、自己点検評価の結果に基づき同様のチェックを受けていていることに加え、当該ボードに全国の大学関係者からなる専門家会議を付置することとし、その厳正化をはかっている。さらに、連携協定を締結している（社）香川経済同友会との連絡協議会では、教育課程や教育内容に関するアドバイスを得ている。

別添資料5-9-1-1 自己点検・評価報告書（平成19年6月20日）に関する外部評価意見書

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっている。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、5年に1度、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を受けることが義務付けられており、また、ほぼ2年に1度自己点検・評価活動を実施し、水準の維持に努めている。さらに毎年、四国弁護士会連合会法科大学院支援委員会との意見交換会を実施し、専門職業分野の期待にこたえるよう努めている。

地域マネジメント研究科では、学校教育法に基づく制度上、5年に1度大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受けることが義務づけられている上に、自主的にアドバイザリー・ボードならびに同専門家会議を設置して、常に当該職業分野の期待にこたえる体制になっている。アドバイザリー・ボードならびに同専門家会議では、地元有識者ならびに全国の大学関係者からの多面的で、厳正かつ積極的な指摘・アドバイスを受けており、本研究科では、それを教授会やFD研修会で検討、実施に取り組むことしている。

これらのことを通じて、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているかどうか、常にチェックを受け、その水準を維持・向上させる努力を行っている。

観点5－10－1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、入学定員30人に対して専任教員20人（定員。現員19人）により密度の濃い少人数教育を施している。一つの授業科目における学生数は最多の授業でも30人が標準であり、討論方式によって行われる2年次の演習科目は1クラス15人（2クラス開講）、起案練習やロールプレイを行う3年次の民事及び刑事裁判演習は1クラス10人（3クラス）を標準とすることで、多方向・双方向による密度の高い教育を行えるようにしている。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科においては、①基礎科目群と基幹科目群（設置基準等にいう法律基本科目群に当たる）により、まず法的思考力の基礎を形成し、②こうして得られた能力を、実務基礎科目群により、実務へと架橋する。また、③基礎法学・隣接科目群により、それを人間と社会に対する洞察力を裏打ちする能力にまで高め、さらに、④展開・先端科目群による応用と深化を通じて、法的思考力を鍛えその幅を広げるよう、各授業科目の性質に応じた適切な教材及び方法による授業を実施している。

基礎科目群は法学未修者を対象としており、基本的な法概念や制度の説明に重点を置きつつも、一方的な講義とならないよう、質疑応答を取り入れ、疑問を見いだし、問題への理解と考察力をより深められるよう努めている。基幹科目群は、各法分野の基本知識を前提に総合力、応用力を養うべく、授業ごとに事例に関する資料（判例や参考論文、及び判例評釈などの解説）を紹介し、予習して授業に臨むことを求め、授業では、当該事例に付される設問について毎時間終了後又は授業中に論述して提出し（レポート）、添削を行う等、学生のより主体的で積極的な参加と、個別の指導を行うよう努めている。また、実務基礎科目群においては、現実に生じている社会的事実に触れさせ、それがどのように法律的な解決に導かれていくのか、その過程について理解を深めさせ、訴訟記録等を踏まえた実務的な法的処理、判断能力の養成を行うよう努めている。

地域マネジメント研究科のカリキュラムでは、分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、応用科目、及びプロジェクト研究の5つの科目群を設定し、分析基礎科目群では数理的な考え方の修得を図り、地域基礎科目群では地域の実情を把握し、基礎科目では基礎的な知識を、応用科目ではケースを通して実践的な知識を修得し、それらの知識の集大成としてのプロジェクト研究では問題発見能力とその解決方法の修得を目指している。したがって、それぞれの科目群ごとに授業形態としての特徴を有している。

基礎科目群は講義形式が中心であるが、適宜、演習形式や討論型の授業形態も導入されている。特に、統計分析の授業では大学の総合情報基盤センターのコンピュータを使い、統計分析では一般的なアプリケーションソフトであるS P S Sの使い方を修得している。一方、応用科目群は講義型、ケースメソッド型、討論型など多様な授業形式がとられている。応用科目群に共通するのは少人数教育である。プロジェクト研究では、2ないし3名の教員に対し最大で5名程の学生が1つのグループとなって研究を行っており、少人数授業であり、対話・討論型授業であり、時にはフィールド型授業形式を探り入れている。

シラバスの中に授業の方法と言う項目が設定されており、それぞれの授業科目にあった授業形式が指定されている。例えば、分析基礎科目群のゲーム理論では、「各単元について90分の理論的説明を行った後、90分の具体例による演習を行う。その後、課題を出し学生が自ら問題を解くことにより、その単元の内容を修得するように指導する。」と記述されているように、講義形式と演習形式がバランスよく組み合わされている。その他の授

業科目においてシラバスに記載されているように、適宜、演習形式や討論型の授業形態が講義形式とともにバランスよく導入されている（別添資料5-10-1-1）。

下記の資料は授業科目ごとの受講者数と科目群の平均受講者数を示している。表から明らかなように、基礎的な科目的受講者は多いが、より専門的な応用科目では平均受講者数が11名であり、少人数教育となっている（資料5-10-1-2）。

資料5-10-1-2 2007年度前期開講科目と受講生数

分析基礎科目群	受講者数
統計分析	36
微分積分と線形代数	9
ゲーム理論	33
科目群当たり平均受講者数	26

地域基礎科目群	受講者数
四国経済事情（地域政策）	33
科目群当たり平均受講者数	33

基礎科目群	受講者数
アカウンティング	31
マネジメント・システム	33
地域公共政策	30
科目群当たり平均受講者数	31

応用科目群	受講者数
マネジメント戦略	17
イノベーション・マネジメント	9
商品システム・マネジメント	9
産業クラスター論	4
ディスクロージャー戦略	14
地域経済分析	10
新公共経営	10
経営リスク・マネジメント	10
事業創造論	9
証券市場分析	18
(特)企業評価分析	12
科目群当たり平均受講者数	11

別添資料5-10-1-1 平成19年度地域マネジメント研究科修学案内

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているといえる。

- ・ 講義科目でも、1クラス30人程度の少人数で実施されている。
- ・ 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の演習科目については、1クラス 10～15人を標準とし、学生のより主体的に積極的な参加と、個別的指導を行うよう努めている。
- ・ 地域マネジメント研究科のプロジェクト研究でも、応用科目的平均履修者数は11名であり、プロジェクト研究ではより少人数（5名程度）による集中的、対話・討論型授業が実施されている。

観点5-10-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、年度始めに、1年間の授業の計画、各科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法等を記載した修学案内・シラバスを学生に配布し、またWeb上の教育研究支援システム(TKC)を通じて、授業回数毎により詳しい授業概要や予習範囲・復習課題の提示を行うことで、学生に周知している。

地域マネジメント研究科においても、シラバスを作成している(別添資料5-10-2-1)。そこでの基本的構成は、「授業の概要」、「前提科目・関連科目」、「授業の方法」、「成績評価の方法及び採点基準」、「参考文献」、「授業計画」としている。授業計画では具体的な講義内容を15回分掲載しており、学生はシラバスを見ただけで、授業の全体像がわかるように工夫されている。冊子は学期当初のオリエンテーションで配布され、また、ウェブサイトにおいても閲覧することができ、本学学生だけでなく、広く公開されている。

別添資料5-10-2-1 修学案内

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているといえる。

- ・毎年年度始めに修学案内・シラバスを配布している。
- ・香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、教育研究支援システム(TKC)を通じて、授業回数毎により詳しい授業概要や予習範囲・復習課題の提示を行っている。
- ・地域マネジメント研究科では、それぞれの科目の特徴に合わせてわかりやすいシラバスの作成の工夫を行っており、学生等への周知度は高く、活用されていると判断する。

観点5-10-3：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-11-1：教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、成績評価を秀、優、良、可、不可の5つのランクに分類(平成19年度入学生から適用、それ以前の入学生についてはA+, A, B+, B, C, 不可の6ランクに分類)し、平常点・期末試験等の成績を総合した評点に応じ、90点以上を秀、85点以上90点未満を優、75点以上85点未満を

良、70点以上75点未満を可、70点未満を不可と判定することとし、これを修学案内において明示している。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科を修了するためには、3年コースにおいては3年以上、2年コースにおいては2年以上在学し、下表に示した単位を修得しなければならないことを、修学案内において明示している（資料5-11-1-1）。

資料5-11-1-1 香川大学・愛媛大学連合法務研究科修了要件

1) 3年コース（標準修業年限3年以上）

区分	修了要件単位数	必修・選択必修別
基礎科目群	32単位	必修
基幹科目群	22単位	必修
実務基礎科目群	9単位	必修
実務基礎科目群	2単位以上	選択
基礎法学・隣接科目群	4単位以上	
展開・先端科目群	16単位以上	
計	95単位以上	

2) 2年コース（標準修業年限2年以上）

区分	修了要件単位数	必修・選択必修別
基礎科目群(行政法及び商法III)	4単位	必修
基幹科目群	22単位	必修
実務基礎科目群	9単位	必修
実務基礎科目群	2単位以上	選択
基礎法学・隣接科目群	4単位以上	
展開・先端科目群	16単位以上	
計	67単位以上	

(出典：履修要項（平成19年度入学生適用）より)

地域マネジメント研究科においても、成績評価基準は修学案内に具体的に記載されている。評価は90点以上を秀(S)、80-89点を優(A)、70-79点を良(B)、60-69点を可(C)とし、合格点としている。60点未満は不可の評価である。さらに、GPA制度を導入しており、その計算式は以下のとおりである。

$$\text{GPA} = ((S\text{の単位数} \times 4) + (A\text{の単位数} \times 3) + (B\text{の単位数} \times 2) + (C\text{の単位数} \times 1)) / \text{履修登録単位数}$$

GPA制度を導入することにより、学生には履修する1つ1つの科目をきちんと丁寧に学習することを通じて、本研究科の学生にふさわしい実力を身につけるよう期待している。

また、標準修業年限は2年間とし、最長修業年限は4年としている。

修了要件は以下の表のとおりである。

資料5-11-1-2 地域マネジメント研究科修了要件

修了要件単位数

分析基礎科目	2 単位以上
地域基礎科目	4 単位以上
基礎科目	6 単位以上
プロジェクト科目	6 単位

修了要件単位数は32単位以上である。なお、1年次に合計取得単位数が16単位に満たない場合は、2年次でのプロジェクト研究を履修することができず、2年間での卒業が不可能となる。

これらの情報は修学案内を通じて、学生に公表し、年度始めのオリエンテーションにおいて周知している。

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているといえる。

研究科規程において成績評価基準及び卒業認定基準を定め、就学案内に記載することで学生に周知している。

特に、地域マネジメント研究科では、組織として修了要件を細かく規定することで地域の実業に精通した地域のリーダー養成という教育目標にあったバランスのとれた成績判定基準及び修了認定基準となっており、その意図を学生に周知していると判断できる。

観点5-11-2：成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、成績評価方法について、期末試験・中間テスト・レポートの結果、授業中の発言、出席の状況など評価の基準となる要素を具体的に示し、要素ごとの配点をシラバスにおいて予め公表することとしている。また、期末試験と平常点との割合について標準的な評価比率を定めており、法的知識の修得が重要となる基礎科目群等においては期末試験の比率を高めに、双方向・多方向による質疑・議論等が重要となる基幹科目群等については、平常点の比率を高めに設定し、科目の性質に応じた適正な評価がなされるよう工夫している。以上の標準的な評価比率は、シラバスの「成績評価基準」項目において、各授業科目の性質に即した、より具体的な評価方法・配点比率として明示され、学生に周知されている。なお、期末試験は氏名を記入させず学籍番号のみを記入させ、試験の成績評価について公平性を確保するように配慮している。また、隨時、シラバスないし前もって示された方法に従い、論点の整理等を内容とするレポートも義務付けられる。

正当な理由なく授業の3分の1以上を欠席した場合は単位を不認定とし、この取扱いは、授業担当者があらかじめシラバスに掲載し、学生に周知した場合に行えることとする明確な統一基準を設け、平成18年度から適用している。

成績評価の各ランクにおける具体的な人数の分布については、担当教員ごとに評価の大きなばらつきが出ることを避け、かつ、学生に対する甘い評価とならないよう、秀を全履修者の5%以内、秀及び優以上の合計を全履修者のおおむね25%以内とする基準を設け、これを修学案内に明示し、厳正な成績評価がなされるようにしている（資料5-11-2-1）。

なお、秀及び優（旧履修要項の場合はA+、A及びB+）の合計は、修学案内記載のとおり「おおむね」の数値であり、実質的に厳格かつ適正な能力判定結果となるよう、各授業担当教員において適切な運用を行うことで

全体の意思統一を図っている。また、成績評価方法については、絶対評価と相対評価の組み合わせの問題など検討すべき事項があり、厳正な成績評価に必要と考えられる課題については、定例FD研究会で継続的な検討を加え、教員間における共通認識の形成を図っている。

さらに、成績評価の厳正さを確保するため、複数の教員が担当する一部授業科目（「民法I」、「民事法演習IV」など）では、期末試験の作成・採点なども複数の教員で行っている。

資料5-11-2-1 厳正な成績評価の具体的な方法等

成績評価は、以下のような方法により行われる。

1) 多元的・客観的評価

成績評価基準は多元的なものとし、基準となる要素（例えば期末試験・中間テスト・レポートの結果、授業中の発言、出席の程度など）ごとの配点を、シラバスで予め公表する。

基礎科目群、基礎法学・隣接科目群及び展開・先端科目群の授業科目等、演習形式によらない授業科目では、評価に占める期末試験の比率は50～60%を標準とし、中間テスト・レポート等日常の学習の評価を、残りの比率40～50%で行う。

演習形式による基幹科目群の授業科目及び実務基礎科目群の多くの授業科目では、日常の学習の評価の比率をさらに高め、60%以上を標準とする。

2) 成績評価の表示・割合

担当教員ごとに評価の大きなばらつきが出ることを避けるために、秀を全履修者の5%以内、秀及び優の合計を全履修者のおおむね25%以内とする。

3) 評価の厳正さの確保

一部の授業科目は、期末テストの作成・採点などを複数の教員が担当する。

他の授業科目においても、期末試験の採点は、学生の学籍番号・氏名を特定できない措置を施して行う。また、成績評価が厳正に行われているかを定期的に点検する。

（出典：履修要項（平成19年度入学生適用）より）

地域マネジメント研究科では、それぞれの学期の最後の1週間を期末試験週間と定め、期末試験を実施している。その結果とシラバスに記載されている成績評価基準に従って、それぞれの授業科目の単位認定が行われ、その結果は研究科長に報告されている。研究科長はその報告から問題と思われる評価があれば、調査を行うが、これまでのところそのような案件は出ていない。修了認定は、年度末の教授会において学務係から提出された学生の成績表を基に決定される。

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているといえる。

- ・ 標準的な成績評価比率を定め、シラバス等で公表することで、客観性を担保している。また、修了認定では事務担当者と教員がミスをチェックできる体制になっており、適切に実施されていると判断できる。

- ・成績評価のばらつきを避けるために、秀を全履修者の 5%以内、秀及び優の合計を全履修者のおおむね 25% 以内とする基準を設けるなど、厳格な成績評価に努めている。
- ・定例FD研究会で継続的な検討を加え、教員間における共通認識の形成を図っている。

観点5-11-3：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、学生が当該年度に受講した科目の成績評価については、前期・後期の各期末に事務部を通じて当該学生にその結果が通知される。なお、科目ごとの期末試験の成績評価基準については、成績通知後2日以内に採点基準を明らかにしたものを作成して公表することとしており、文書の掲示やTKCを利用しての掲示によって学生に告知されている。成績評価に疑義のある学生のために成績に関する疑義照会制度を設けている。

地域マネジメント研究科でも、学生からの成績照会について所定の手続を決めており、学生が成績評価及び単位認定に不満がある場合、学務係を通じて担当教員に調査依頼を申し出ることができる。学生から申し出を受けた教員は速やかに調査した結果を学生に通知することにしている。

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているといえる。

- ・成績通知後、採点基準を明らかにしたものを作成して公表している。
- ・成績評価に疑義のある学生のために成績に関する疑義照会制度を設けている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<専門職大学院課程>

両研究科とも、教育目的及び授与される学位に照らして、適切な教育課程及び教育方法が確立しており、優れた教育指導体制が用意されている。

少人数教育が徹底され、科目の特性に応じた授業方式が採用されている。

教育方法等に関しては、シラバス、TKC 等を通じて学生に周知されており、厳格な成績評価が実施されている。

学生の授業評価のみならず、外部評価機関による多段階チェックがなされており、その教育水準が維持されるようになっている。

【改善を要する点】

<専門職大学院課程>

香川大学・愛媛大学連合法務研究科の第三者認証評価において、若干の教員が、その担当科目について研究業績との関係で科目適合性を欠くと指摘されている。追評価までに研究支援体制を整え、必要な研究業績を出せるよう支援するか、教員の補充、差替えを行うなど、適切な対応をする必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

<専門職大学院課程>

両研究科とも、それぞれの教育特性に応じた教育科目を設置し、教育内容についても工夫が加えられ、その周知等についても徹底している。教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする職業分野における期待に十分応えるものになっている。

授業内容についても、その教育内容に適した授業方法が適切に組み合わされ、少人数教育、対話型授業、ITや各種メディアを活用した適切な学習のための工夫と単位の実質化への配慮も十分なされている。

教育水準を維持、発展させるため、学生による授業評価はもちろん、外部委員による評価も積極的に取り入れ、充実した教育内容の実現を図っている。

研究の成果の教育への反映もおおむね適切になされているが、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の若干の教員につき、第三者認証評価に際して科目適合性を欠く旨の指摘を受けているので、今後適切に対応する必要がある。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6－1－1： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の理念は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する」ことであり、教育目標は、「豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力をそなえ、国際的に活動できる人材を育成する」ことであり、これは本学ウェブサイト等で公表している。また、香川大学の教育理念と教育目標について、またそれに基づく全学共通科目の目標については、『香川大学全学共通科目修学案内』の「[1] 教養教育の意義」(1-2頁)において明示し、学生及び全教職員に周知している（資料6-1-1-1）。

資料6-1-1-1 全学共通科目の目標

- (1) 多元的視野に立って現代社会が直面する重要な課題を発見・設定する能力の育成
- (2) 学問のすそ野を広げ、課題に対する学際的アプローチの存在を認識し、その中で自分が得意とする専門的知識技能分野は何かを選択できる能力の育成
- (3) 実践的体験的に課題を解決する基礎として、実験実習やフィールドワークに対する興味の涵養
- (4) 教員と学生間の交流や情報機器等の利用による情報収集・分析・プレゼンテーション能力など課題探求に必要な大学生としてのミニマム・エッセンシャルズへのガイダンス
- (5) 国際化時代のミニマム・エッセンシャルズとしての外国語によるコミュニケーション能力の育成

『平成19年度香川大学全学共通科目修学案内』1～2頁参照

各学部、研究科とも、本学の教育目標を踏まえ、各学部の教育理念、教育目標、求める学生像等を設定し、入試要項、修学案内、ウェブサイト等で公表している。学科が設定されている学部においては、さらに学科ごとに教育理念、目標を定め、それに基づいた教育指導を行っている。

資料6-1-1-2 各学部の教育目的・目標等

教育学部 (教育目標)	人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教育教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成する
法学部 (教育目標)	自由で民主主義的な社会を支える主体性をもった公共的市民を育てる
経済学部	経済社会に積極的に参画し、地域に根ざしながら世界と連携し共生する、進取の気性に富む人材を育成する

(教育目標)	んだ経済人の育成
医学部 (基本理念)	1 世界に通ずる医学及び看護学の教育研究を目指す。 2 人間性の豊かな医療人並びに医学及び看護学の研究者を養成する。 3 医学及び看護学の進歩並びに人類の福祉に貢献すると共に地域医療の充実発展に寄与する。
工学部 (創設理念)	個性豊かな人間とその生活を取り巻く自然に焦点をあて、人間と自然が調和共生できる科学技術の創造により、協調と調和の21世紀を切り拓く新しい工学の教育研究を行（う）。
(工学部) 安全システム建設工学科	自然と共生する安全で豊かな社会システムを構想・構築し、安全安心、生活文化、空間快適性などの質的価値の高い住及び都市・田園空間を創出、再生できる技術者の育成
農学部 (教育目標)	生物のもつ多様な機能や生物資源の有用性について科学的理解を深め、食料の生産と生物資源の利活用に役立てる教育を行い、社会に貢献する人材を養成する。
地域マネジメント研究科 (養成する人材像)	A 地域企業の創造的変革を先導する「ビジネス・リーダー」 (経営リーダー、営業リーダー、マーケティング・リーダー) B ベンチャー振興など地域フロンティアを実践する「ビジネス・イノベーター」 C 全国企業の新たな地域展開を担う「ビジネス・プロフェッショナル」 D 行政部門の有効な地域戦略を立案する「パブリック・プロフェッショナル」
香川大学・愛媛大学連合法務研究科 (求める法曹像)	(1) 親身に地域住民の生活を支える法曹 (2) 地域経済活動を支える法曹 (3) 国際的視野で環境保全を推進する法曹

達成状況を検証・評価するため、各学部、研究科とも、学生による授業評価を実施し、自己評価・点検委員会等において分析、検討している。大学教育開発センターでは、授業評価結果を踏まえ、調査研究部と外国語教育部が中心となって、全体的な達成状況を検証し、今後のカリキュラム編成に活かしている。また、その他の部局においても、教務委員会で全体的なカリキュラムの再編成に活用するほか、各教員へフィードバックするなど、評価結果を活用している。また、いくつかの部局では、自己点検結果について外部評価機関の評価を受けるなど、より多面的、客観的な分析を受けるようにしている（別添資料6-1-1-3）。

また、平成18年度には、中期目標に基づき、最近7年間の卒業生とその就職先企業にアンケートを実施し、教育成果の全体的評価を得る試みを全学規模で実施した（別添資料6-1-1-4、6-1-1-5）。

医学部では、全国で実施される共用試験に参加し、これに合格することを臨床実習に入るための必要不可欠事項とすることで達成状況が客観的に把握できている。

地域マネジメント研究科では、卒業時のプロジェクト研究を公表することで、教育成果を客観的に把握できるよう努めている。

別添資料6-1-1-3 連合法務研究科：自己点検・評価報告書（平成19年6月20日）に関する外部評価意見書（平成19年10月）

別添資料 6-1-1-4 『卒業生等による大学教育評価報告書』2006 年 10 月

別添資料 6-1-1-5 『香川大学教育研究』第 4 号 p. 1~73

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本学の教育目標は明らかにされており、各学部、研究科とも、学生の授業評価を中心として、自己評価・点検委員会あるいは教務委員会により、その達成状況を検証・評価するための取組が行われているものといえる。また、その検証結果についても取りまとめられ、公表されている。

さらに、いくつかの部局では、外部評価あるいは全国的な共用試験等を通じて客観的な評価の把握に努めている。

観点 6-1-2 : 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部によってばらつきがあるが、概ね 80% 以上の学生が正規の年限で卒業するなど、一定の教育成果を上げていると思われる。特に医学部、農学部、法学部で正規年限による卒業率が高い。いくつかの学部では、原級留置（留年）制度を設け、成績不振学生の把握、指導の重点化を図っている。一方、香川大学独自の制度として、成績優秀者に対する「香川大学特待生（学業）制度」を設け、学業、人物共に優れた有為な人材を育成するとともに学生支援の充実と活性化を図っている（資料 6-1-2-1）。また、各学部独自の表彰制度として、医学部では、学業成績・人格ともに優秀、あるいは校名の高揚に著しく貢献があった卒業生に対して砂田賞を、大学院修了生に対して西田賞を授与するなどしている。

資料 6-1-2-1 香川大学特待生（学業）制度

1. 特待生の資格 学部長又は研究科長が推薦する学業成績及び人物共に特に優れないと認められる学生（ただし、1 年次の学生を除く。）
2. 特待生の人数
 - 1 学部学生 各学部に各学年 2 人（全学で 40 人）
 - 2 大学院学生 各研究科（ただし、医学系研究科及び工学研究科は課程ごと。）に、2 年次～修了年次までの学生数が、1 人～50 人の場合は 1 人、51 人以上の場合は、50 人ごとに 1 人増（全学で 16 人）
 - 3 学部長又は研究科長が特に推薦する学生（若干人）
3. 待遇
 - 1 当該年度の後期の授業料の全額（267,900 円），
ただし、夜間主の学生は 133,950 円、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の学生は 402,000 円）を免除する。
 - 2 学長表彰を行う
4. 免除実施可能額 授業料収入予定額の 0.5% 以内

その結果、例えば工学部・工学研究科では、卒業（学位）論文の研究をベースにした学術論文や口頭発表等において、平成17年度に12名、18年度に15名の学生が学会賞やベストプレゼンテーション賞等を受賞している。

専門職大学院でも、地域マネジメント研究科では、ほぼ全員が正規年限で修了している。香川大学・愛媛大学連合法務研究科は特に厳格な成績評価を求められていることもあり、1期生30名中正規年限で修了したのは20名にとどまっているが、修了生については十分な成果が上がっていると認められる。

資格取得の状況については、医学部で、平成19年度の医師国家試験の合格率が93.1%で全国医科大学（医学部）の19位、また看護師国家試験、保健師国家試験の合格率は各々98.3%，100%の合格率であり、全国4年制大学で38位の成績を上げている。教育学部における教員養成課程では、全員が教員免許状を取得しており、また教育研究科臨床心理士専攻では、臨床心理士国家試験において高い合格率を得ている。農学部でも、多くの学生が食品衛生管理者の受験資格などを得ている。工学部でも技術士補（1次）、初級システム・アドミニストレータ、基本情報技術者、ソフトウェア開発技術者、マルチメディア検定（2級）、画像処理検定（2級）、第3級アマチュア無線技師、CG-ARTS協会マルチメディア検定エキスパート、危険物取扱者、第一種電気工事士、第二種電気工事士、火薬類取扱保安責任者などの専門資格を取得している学生がいる（別添資料6-1-2-3）。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、今年度第1期の修了生を送り出し、司法試験において9名が受験、3名が最終合格した。これは卒業後5年間3回の受験で合格することを求められている試験であり、成果を量るには今しばらく時間が必要である。

その他、社会科学系の学部では、法学検定、経済学検定、簿記検定などについて単位認定制度を設け、積極的な資格取得を支援する体制を整えている（資料6-1-2-4）。

資料6-1-2-4 法学検定試験結果

2007年度		
2級	7名受験	合格者0名 合格率 0%
3級	64名受験	45名合格 合格率 70.313 %
4級	84名受験	69名合格 合格率 80.952%
2006年度		
2級	4名受験	1名合格（当時3回生） 合格率25%
3級	84名受験	56名合格 合格率66.7%
4級	76名受験	64名合格 合格率84.2%

多くの学部で卒論は必須とされているが、さらに優秀な者には発表の機会を与える、論文要旨集を刊行するなど、その水準を高める工夫を凝らしている。その結果、経済学部では日銀グランプリ優秀賞、日経ストックリーグ入賞など、学生の研究プロジェクトが外部で評価、表彰されるようになった（別添資料6-1-2-5、資料6-1-2-6）。

別添資料6-1-2-3 工学部各種資格試験合格調べ（平成20年）

別添資料6-1-2-5 日本銀行ウェブサイト (http://www.boj.or.jp/type/release/zui_ji_new/grand0612a.htm)

別添資料6-1-2-6 日経STOCKリーグの表彰記録 (<http://manabow.com/s1/concept/award.html>)

別添資料 6-1-2-7 各学年別・入学者別学生数調（医学科）（様式）

別添資料 6-1-2-8 各学年別・入学者別学生数調（看護学科）（様式）

別添資料 6-1-2-9 医師国家試験合格状況

別添資料 6-1-2-10 工学部 進級状況等のデータ（教授会資料：1年留置、2年留置、退学者、卒業判定資料）

【分析結果とその根拠理由】

本学卒業生・修了生の多くは十分な学力・資質・能力を身に付けており、教育の成果があがっていると評価することができる。

一部の学部、研究科を除き、ほとんどの学生が正規の期間で卒業しており、留年率や成績分布などから見て、成績不良者の割合も低い。ただし、ほとんどが秀ないし優の成績評価を受けているという学部においては、厳格で適正な成績評価の実施の観点から問題がないとはいえない。

教員免許、医師・看護師・保健師等の国家試験の合格率等、資格取得状況から見ても、教育の成果は得られていると概ね評価できる。

特に医学部においては、高い国家試験合格率を示しており、教育の成果が十分に上がっていると認められる。法学部、経済学部など、社会科学系の学部、研究科では、これまで資格取得などで組織的な取組がなされていなかつたか、十分でなかつたと思われるところもあるが、単位認定制度を導入するなど、資格取得の支援のための取組みを開始しており、今後成果がでるものと期待できる。

なお、全学的な資格取得状況について、さらなる情報収集体制の拡充が望まれる。

観点 6－1－3： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部とも、学生による授業評価アンケートを実施している。その中から、授業の到達目標の達成度、総合的満足度などの項目を分析すると、概ね高い満足度が示されており、一定の成果ないしは教育効果が上がっていることがうかがえる。特に教育学部においては、満足度が全科目平均で3.9近くの数値を得ており、極めて高い成果を得ていると言える。

比較的低い学部でも、平均値は3を超しており、概ね上昇傾向を示しているので、全体的な教育の成果も向上していると考えられる。

ただし、特に大人数教育では満足度が低く、少人数教育において高い満足度を示す傾向があり、今後の教育のあり方を示すものといえる（別添資料 6-1-3-1）。

別添資料 6-1-3-1 学生による授業評価報告書（平成17年度及び18年度全学共通科目）

「香川大学における TOEIC テストの分析（2005-2006 年度）」

『香川大学教育研究』第4号 40～52頁）（資料 26）

工学部授業評価方法（説明、グラフ 2005 年度、2006 年度実績）

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、授業評価アンケートの結果からは、学生による満足度は概ね高く、本学の意図する教育は一定

以上の成果を上げたものと判断される。特に少人数教育における満足度は高く、大人数教育では低いことから、より一層のきめ細やかな教育を実施することが求められていると思われる。

観点6－1－4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部とも、概ね95%を超える就職率を達成しており、就職支援センターの集計では、この数字は年々向上しつつある。特に教育学部は97%と高い就職率を示している（資料6-1-4-1）。

また、近年の全国的な傾向を反映して、理系のみならず文系においても大学院への進学率が高まっている。

なお、特に社会科学系（法学部、経済学部）において、統計上進学も就職もしていない者が相当数にのぼっているが、これは公務員試験受験を継続する者が相当数含まれる。このため、進路確定率は若干低いが、進路把握率は高い水準にあるといえる。

資料6-1-4-1 卒業者就職状況等(平成19年5月1日現在)

区分	教育学部	法学部	経済学部	医学部	工学部	農学部	計
卒業者	211	222	397	158	267	171	1,426
進学者	28	26	8	4	107	63	766
就職希望者	171	150	344	154	157	99	1,075
就職者数	168	144	327	145	148	96	1,028
就職率	98.2	96	95.1	94.2	94.3	97	95.6
進路確定率	92.9	76.6	84.4	94.3	95.5	93.0	88.6
進路把握率	100	96.4	97.2	99.4	100	100	98.6

研究科においても、修士課程（前期博士課程）在籍者の進路確定率は、非常に高く、ほぼ100%に近いものがある。後期博士課程に関してはやや数値が下がる（工学研究科）が、これは全国的な傾向であり、本学が特に低いということではないようである。

各学部における就職先の把握は、まちまちであるが、農学部は食品、医薬品業界、経済学部は金融、保険業、法学部は金融業、公務員のほか、法科大学院への進学率が高くなりつつあり、卒業生の多くはその受講した教育内容と関連の深い業種に就職する傾向が強い（別添資料6-1-4-2）。

別添資料6-1-4-2 平成19年3月卒業者就職状況

別添資料6-1-4-3 卒業者の進路確定率等の表

別添資料6-1-4-4 進路図（円グラフ）

【分析結果とその根拠理由】

就職率の高さは、教育の質の高さ、成果を一定程度表している。特に教育内容と関連の深い業種への就職が多いということは、本学の教育が一定程度以上の成果を上げている証左と言えよう。また、大学院課程への進学希

望が増えてきているなか、進学率が各学部とも上昇していることは、本学の専門教育が一定の成果を上げてきている証左ということができる。

一方、社会科学系の学部については公務員試験や資格試験受験等のための浪人が相当数いるため進路確定率は若干低いが、それらの学生も含め、進路把握率は高く、問題とするほどのことではない。

なお、より正確な成果の把握のためには、卒業生の進路について、全体の就職率、進路確定率だけでなく、就職先企業の規模、業態など、よりきめ細やかな定量的、継続的調査が必要である。

観点 6－1－5：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 18 年に全学教務委員会ワーキンググループにおいて、過去 7 年間の卒業生及び就職先企業へのアンケート調査を実施した（別添資料 6-1-5-1）（以下同報告書参照）。

そこでは、卒業生に対して教育への満足度、現在の仕事への貢献度などを、また、企業に対しては、卒業生の評価などの回答を得た。ただし、全体的に回答率は低く、今後一層精度を上げた継続調査が望まれるところである。

基本的には、卒業生、就職先企業とも一定の評価を得ていると考えてよい。特に社会科学系の学部においては、教育内容と社会で要請される資質の向上とが適応しているよう、比較的高い評価を得ている。農学部は比較的消極的な評価の方が多かったようである。一方、大学院課程における教育に対しては、好意的な評価がほとんどであった。専門性の高まりとともに満足度が向上するとも言えるが、母数が少ないので、あまり参考にできない可能性もある。

卒業生からの意見としては、

- ①教養教育と専門教育のつながりへの不満が大きい。
 - ②学生の能力に応じた英語教育の工夫。学生の能力を考慮に入れた授業をやってほしいという要望が多い。
 - ③コミュニケーション能力の修得。実際にコミュニケーション能力が身につく授業をやってほしい。
- というものが多くみられる。

工学部や医学部、教育学部では、継続的に担当者等との懇談、意見交換の機会を設けており、その際にも卒業生についての評価を得ている。概ねまじめで熱心との評価であり、好意的な感触を得ている（別添資料 6-1-5-2, 6-1-5-3）。

企業からは（学部を指定してはいない）、学生が大学時代に身につけておくべき能力として、「コミュニケーション能力」、「積極性・行動力」、「規律・マナー・ルールを守る力」を挙げるところが多く、「専門知識・技能」は少なかった。

別添資料 6-1-5-1：卒業生等による大学教育評価報告書 平成 19 年 3 月 香川大学

別添資料 6-1-5-2：平成 18 年度香川大学医学部関連教育病院運営協議会議事要旨

別添資料 6-1-5-3：平成 18 年度地域看護学実習報告会について（報告）

【分析結果とその根拠理由】

就職先の関係者から事情を聞く範囲では、本学出身者は、様々な場面で活躍している。特に、大規模大学の卒

業生と比べても、知識量などの学力の差は小さく、積極性や文理融合の理念を基に物事をマネジメントする能力が備わっているとの評価を受けている。これも少人数で基礎から学ぶ、本学の理念と方針が浸透してきた結果と判断できる。

卒業生及び就職先に対するアンケートは今回初めて実施したところで、回収率も低いので、この点の改善が必要であるが、その中でも読み取れた傾向はあるので、改善に向けて活用していきたい。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

進路確定率が高く、社会に有為な人材を供給するという本学の使命は果たされていると評価できる。特に、教育内容と関係の深い業種への就職が目立ち、教育の成果が目に見える形で世に出ていると言える。

医学部や教育学部など、教育成果として国家試験合格（医師、看護師、保健師）や教員免許の取得などが求められる学部では、基礎的教育に力を入れ、極めて高い合格率を得ている。

また、単なる専門知識だけでなく、豊かな人間性を身につけるための教育を実施しており、そのことが就職後の企業からの高い評価につながっている。

全学的な取組として、卒業生や就職先企業へのアンケートを実施し、教育成果の客観的把握に努めようとしている。

【改善を要する点】

卒業生及び就職先企業へのアンケートについては、全般的な回答率が低く全学レベルで卒業後の追跡調査が十分とはいえない。卒業生の組織化も含め、調査、検証体制を整え、継続的に調査・検証し、教育にフィードバックする必要がある。

また、卒業生のアンケート結果から把握できた以下の点について、授業改善を図っていく必要がある。

- ①教養教育と専門教育のつながりへの不満が大きい。
- ②学生の能力に応じた英語教育の工夫。学生の能力を考慮に入れた授業をやってほしいという要望が多い。
- ③コミュニケーション能力の修得。実際にコミュニケーション能力が身につく授業をやってほしい。

特に、コミュニケーション能力については、企業からも求められており、実質的に学生のコミュニケーション能力を高めるべく改善を図っていく必要がある。

全学的な取組は必ずしも十分とはいえない状況にある。各部局の状況も含め、全学的視野に立った情報の集積、分析体制を早急に充実する必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

各学部とも、教育目標、人物像などを定め、公表しており、それに沿った教育を展開していると言える。

また、授業アンケートなどから、この講義に対する学生の満足度はある程度のレベルに達していると思われるが、教育全体の評価となると、卒業生や就職先企業からの回答が十分ではないので、必ずしも十分な検証がなされているとは言えない。この点、卒業生を組織化し、継続調査を可能にする体制作りが急がれる。また、就職先企業に対する調査も継続的、組織的に実施する必要がある。

さらに問題なのは、これらの取組の多くが学部レベルのものにとどまっており、全学的な体制作りが遅れてい

ると思われる点である。昨年ようやく全学教務委員会による卒業生らに対する大規模なアンケート調査が実施されたようであるが、これを全学規模で継続的に実施分析する体制作りが必要である。

個別の観点では、社会科学系の学部における卒業生の進路確定率が他の学部に比べると低いようである。今後進路指導等の見直しを通じてさらに向上させる必要がある。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-1： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全学共通の取組として、新入生に対し、入学式後、学部別ガイダンス（約1H）、全学共通科目ガイダンス（約1日）、専門ガイダンス他クラス別及びコース別ガイダンス（約1日）を実施している。全学共通科目ガイダンスでは、全学共通教育の目的や教養教育と専門教育との係わりを説明するとともに、主題科目や教養ゼミナールの選択の仕方、外国語科目の履修方法などを説明している。また、授業が始まる前に、履修に関する様々な質問や相談に応じる日（「修学相談」）をもうけ、新入生がスムースに大学の勉学を始められるよう、工夫している。平成19年度には、『全学共通科目修学案内』（別添資料7-1-1-1）とは別に、全学共通教育について全般的にコンパクトに説明したパンフレットを作成し、ガイダンスに使用した。

上記の全学共通の取組以外に、学部ごとに以下のようなガイダンスを実施している。

資料7-1-1-2 部局毎のガイダンス実施状況

部局	実施内容
教育学部	年次開始時期に、コース・領域ガイダンス、及び指導教員ごとガイダンスを実施している。
法学部	20名前後のグループに分かれて懇談会、ガイダンスを実施している。
経済学部	新入生懇談会の開催、年次開始時期に加えて9月に後期履修ガイダンス
医学部	年次開始時期に授業科目ガイダンスを実施している。
工学部	年次開始時期に授業科目ガイダンスを実施している。
農学部	教員のみならず、学部上級生や大学院生からもアドバイスを受ける機会を設けている。学生30名に教員2名がアドバイザーになっている。
地域マネジメント研究科	社会人に配慮して、入学式前の土曜日か日曜日に、科目履修関係のガイダンスを実施。アカデミックアドバイザーリスト制度
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	年次開始時期に、授業科目、専攻の選択、標準履修モデルに関してガイダンスを行っている。

別添資料7-1-1-1 平成19年度 全学共通科目修学案内

【分析結果とその根拠理由】

全学共通のガイダンスに加えて、全ての学部、大学院において、新入生及び在学生に対するガイダンスを実施しており、専門や専攻の選択に関するアドバイスを行っている。さらに、部局の特性に応じて、年次開始時のみならず後期開始時にも行ったり、あるいは、社会人に配慮して土曜日か日曜日に実施したりするなど、学生ニーズに柔軟に対応している。さらに、教員のみならず、上級生や大学院生からアドバイスを受ける機会を設けてい

る部局も存在する。

観点7－1－2： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学士課程、大学院課程を含む全ての部局で、学習相談や助言の実施体制としてオフィスアワーを導入している。また、オフィスアワー以外の相談や助言を可能にするために、全ての部局において電子メールや電話番号を、シラバス又は修学案内に記載している。

【分析結果とその根拠理由】

基本的に全ての部局でオフィスアワーを導入しているが、各部局の学生状況に応じて、時間帯の周知の仕方に柔軟性をもたせている。例えば、社会人を対象にして平日夜間開講している地域マネジメント研究科では、学生の時間的制約が厳しいことから、特定時間帯をシラバスや修学案内に記載せずに、学生の事情に応じて個別対応している。

観点7－1－3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

全学生を対象にした全学共通教育に関しては、修学支援グループが日常的に窓口で丁寧な学生対応に当たり、履修・学習・試験等に関する相談や要望を具体的に把握している。そこで把握したニーズは大学教育開発センター教職員会議や各種委員会において適宜報告され、教員も加わって対応策を検討し、必要に応じて制度の整備や変更に活用する仕組みが完成している。また、毎年10月に新入生向けに「補習授業」のニーズについてのアンケート調査（別添資料7-1-3-1）を行い、その必要性を把握することに努め、その分析を香川大学教育研究に報告している。さらに各部局ごとに、以下のような特徴的取組を実施している（資料7-1-3-2）。

資料7-1-3-2 学習支援のニーズ把握に関する各部局の取組

部局	実施内容
教育学部	指導教員による把握
法学部	演習担当教員、懇談会、学務第一係職員が教務委員会に出席
経済学部	授業評価アンケートの自由記述欄、学部長への質問箱、ハローボックス
医学部	医学部学生会及び各学年代表と学務委員会委員との懇談会、授業評価アンケートの自由記述欄での学生ニーズの把握、必要に応じてチューターを入れる。
工学部	キャンパスアドバイザー教員の配置、新入生合宿研修の実施、目安箱の設置、授業評価アンケートの活用
農学部	アドバイザー教員、ウェブサイト、上級生によるガイダンス等多面的に学生ニーズを把握するシステム、学部長と学生との定期的な懇談会の開

	催, 授業評価アンケート
地域マネジメント研究科	学生側の院生協議会と教員側の学生関係委員会との間での定期的意見公開会の開催
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	指導教員による学生面談を実施し, それをFDで報告

別添資料7-1-3-1 補習授業のニーズについてのアンケート調査

【分析結果とその根拠理由】

アドバイザー等の教員担任制度, 学部長への質問箱や目安箱の設置, 授業評価アンケートでの自由記述など, 各部局の特性に応じた多面的な方法で学生ニーズの把握に努めている。

観点7-1-4: 通信教育を行う課程を置いている場合には, そのための学習支援, 教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点7-1-5: 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば, 留学生, 社会人学生, 障害のある学生等が考えられる。)への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また, 必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生センターでは, 全学を対象にした留学生を対象に以下のことを実施している。

- ・新入留学生に対して, 学部学生とは別に履修ガイダンスを実施。
- ・留学生に対して, 国際交流スペースを設け, パソコン等学習機器を設置。

さらに, 各部局の特性に応じて, 特別な支援が必要と考えられる者に対しては, 以下の学習支援を行っている。

資料7-1-5-1 特別な支援が必要と考えられる者への学習支援

部局	実施内容
教育学部	国際交流委員会を中心に留学生への対応を行っており, 新規留学生1人に対して, 指導教員1名, 同国からの留学生1名, さらに日本人チューター1名を配置している。
法学部	留学生1人に対して1名のチューター配置。社会人には, 平日夜間・休日の講義と資料室の夜間開講

経済学部	留学生指導の教員として、留学生委員を配置。必要に応じてチューターを配置
医学部	学生相談員、指導教員、保健管理センター医学部分室、学務事務職員との連携
工学部	日本人学生をチューターとして採用し、日本語学習他の学習支援。社会人学生に対しては休日・夜間の開講
農学部	留学生担当教員、国際交流委員会委員、学生チューター、学生ボランティアによる留学生支援体制。留学生用特別講義として、学部レベルで科学技術日本語と日本事情（各2単位）、大学院レベルで、アジア・アフリカ・環太平洋園芸食品環境科学特別コースを設置。また、学部内に国際交流室を設置。社会人学生用への支援としては、休日・平日夜間の指導、休日・夜間のオフィスアワーの設置
地域マネジメント研究科	社会人学生対応の大学院。外国人教員を中心に、留学生への学習支援を実施
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	留学生と社会人学生の受入れはしていない。

【分析結果とその根拠理由】

全学的には、留学生センターを中心とした学習支援を行っているが、それに加えて、部局ごとの特性に応じて、学生チューターや外国人教員を配置したりするなどの細かな学習支援を行っている。

観点7-2-1：自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

全学的学習環境として、大学教育開発センターでは、学生が自主的に学習する場として、外国語自習室と英語学習システムが利用できるコンピュータ室を、総合情報センター内に設置している。また、総合情報センターのPCルームには94台のPC、図書館中央館のメディアプラザには31台のPCが設置されており、レポート執筆などに利用されている。これ以外に、部局ごとに以下に示すような自習用学習環境を整備している。

資料7-2-1-1 自主的学習環境の部局ごと整備状況一覧

部局	実施内容
教育学部	全てのコース、領域において、自習室とグループ討論室を準備
法学部	独自の自習室や情報機器は整備していない。しかし、学生が申請すれば、講義室や演習室などが利用可能になっている。
経済学部	PCルーム4室利用可能。学生用PCを127台利用可能（うち、65台は24時間利用可能）。自習室の設置（自習用机を24座席設置）。無線LAN設置

医学部	医学部会館（共同談話室36席、演習室①18席、演習室②32席） 図書館医学部分館（自由閲覧室69席、演習室28席、教育用PC17台）、無線LAN
工学部	図書館工学部分館（閲覧席70席、教育用PC8台）、無線LAN、Advanced Computer Education Center（ACEC）とBasic Computer Education Center（BCEC）の設置、授業収録装置の配備、夜間学習スペースの提供
農学部	図書館農学部分館（閲覧席64席、教育用PC8台）、学生会館（池戸会館）
地域マネジメント研究科	経済研究所内に自習室を設置し、専用机も配置。15名程度の学生が討議できる大机を配置
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	幸町南2号館に自習室を2部屋設置し、学生全員に専用机を準備している。学生討議室と談話室も設置

【分析結果とその根拠理由】

建物などの物理的制約から、部局ごとの整備状況にはかなりひらきがある。しかし総じて、自習室や情報機器は、各部局の学生ニーズや需要の高さに応じて、適切に整備されていると評価できる。特に、2つの専門職大学院では、いずれも自主的学習環境や経済的支援制度などがかなり整備されている。加えて、財政的制約の中で、講義室や演習室を利用可能にするなど、経営資源の有効活用に向けた努力も行われている。

しかし、このように整備した自主的学習環境が果たしてどの程度効果的に利用されているか、まだ評価は行われておらず、今後の検討課題である。

観点7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

課外活動施設は、別添資料7-2-2-1～7-2-2-6のとおりであるが、現在、72サークルのうち、部室を有していないサークルが8団体であることから、課外活動を円滑に実施するためにも、部室の確保が急がれる。また、教育学部キャンパス内の武道場には、ダンス室とトレーニング室を1階に、柔道場と剣道場を2階に設けているが、使用に当たっては、いずれも狭隘であるため、改修・増築等の対応が必要である。

課外活動（サークル活動）への経済的支援については、別添資料7-2-2-7のとおり、実施しているが、ボートやヨット等の大型物品の修理等には、多額の経費を要することから、今後、別途の予算措置等の検討が必要である。香川大学学術振興財団奨学事業による支援も、別添資料7-2-2-8のとおり、実施している。

平成18年度から学生の自立的活動を支援するため、学長裁量経費による「学生支援プロジェクト事業」を創設し、平成18年度（28件、9,520,000円）、平成19年度（25件、9,025,000円）の支援を行った（別添資料7-2-2-9）。

学部独自の支援活動については、教育学部の香川大学教育学部学生連合ネットワーク（SUN）に対しては、教育学部3号館2階の1室を貸与し、自治活動が円滑に行われるよう支援したり、経済学部では学部ゼミナールの協議会組織で、就職支援グループと協力して就職支援事業をも担っている経済学部ゼミナール連合協議会に対して、

物心両面（学部長との懇談会、ゼミ連室貸与など）の支援をしたりしている。また、「香川大学生による直島活性化プロジェクト」として直島に出店している「和cafe ぐう」に対しても、経済学部として計画時より活動補助費を出して支援している（別添資料7-2-2-10～7-2-2-13）。

- 別添資料7-2-2-1 冊子「課外活動サークルガイド」（平成16年度版～平成18年度版）
- 別添資料7-2-2-2 課外活動団体加入者数
- 別添資料7-2-2-3 課外活動団体の活動場所等（平成16年度～平成18年度）
- 別添資料7-2-2-4 四国地区大学総合体育大会総合得点表（平成16年度～平成18年度）
- 別添資料7-2-2-5 中・四国国立大学連合演奏会及び連合美術展覧会参加状況（平成16年度～平成18年度）
- 別添資料7-2-2-6 課外活動施設一覧
- 別添資料7-2-2-7 課外活動関係予算
- 別添資料7-2-2-8 (財) 香川大学学術振興財団奨励応募団体一覧（平成16年度～平成18年度）
- 別添資料7-2-2-9 学生支援プロジェクト事業採択事業一覧（平成18年度～平成19年度）
- 別添資料7-2-2-10 学生便覧の就職支援事業として掲載のゼミ連
『平成19年度 学生便覧』p.47
- 別添資料7-2-2-11 経済学部ウェブサイトに掲載されているゼミ連の就職活動の案内
「経済学部ゼミナール連合協議会からのお知らせ」
(www.ec.kagawa-u.ac.jp/gakusei/syusyoku/zemiren/)
- 別添資料7-2-2-12 経済学部ウェブサイトに掲載されているH18・19年度の学部プロジェクト
「平成18年度学部長裁量経費による学部プロジェクト」
(www.ec.kagawa-u.ac.jp/project/gakubu_project06.html)
- 別添資料7-2-2-13 「平成19年度学部長裁量経費による学部プロジェクト」
(www.ec.kagawa-u.ac.jp/project/gakubu_project07.html)

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動（課外活動）への経済的支援については、限られた予算の範囲内において、適切に実施しているが、予算的には十分とは言えない。課外活動施設の整備については、関係部署と協議し、対応する予定である。

観点7－3－1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

全学学生を対象にした心と体の健康相談は保健管理センターが行っている。保健管理センターでは、医師、保健師及び臨床心理士の資格を持つカウンセラーが、心と体の健康相談に応じている。

保健管理センターの本部は幸町キャンパスにある。林町キャンパス、三木町医学部キャンパス、三木町農学部キャンパスには、各分室があり、学生の心身の健康管理の相談に応じている。身体の健康については、医師（教員）2名と保健師4名が、8：30～17：30の間に、学生の健康相談に当たっている。精神健康面では、専

任カウンセラー（教員）1名、精神科医（教員）1名、非常勤の学外カウンセラー2名により相談を受け付けている。なお、保健師4名も、精神健康面において、一部相談に応じている。

キャンパス別の実施内訳は以下のとおりである。

幸町キャンパスでは、専任カウンセラーにより、月曜日から金曜日の9：00～17：00（ただし、月曜日の13：00～17：00を除く。）に行われ、学外カウンセラーにより、月曜日の13：00～17：00と金曜日の13：00～17：00に行われている。

林町工学部キャンパスでは、専任カウンセラーにより、月曜日の13：00～17：00に実施している。

三木町医学部キャンパスでは、精神科医により、月曜日の15：30～17：30に、また、学外カウンセラーにより、週2回15：30～17：30に実施している。

三木町農学部キャンパスでは、学外カウンセラーにより、木曜日の13：00～17：00に、実施している。

また、ハラスメント等の対応は、保健管理センターの教員の他、各部局に配置されているハラスメント相談員が行っている。さらに、学生生活支援グループに設置している「なんでも相談窓口」では、文字どおり学生の様々な相談に応じている。

全学学生を対象にした進路相談は、キャリア支援センターで行っている。キャリア支援センターでは、専門相談員による相談を個室で受けることができ、相談以外にも、模擬面接、エントリーシート、履歴書の書き方などの指導を行っている。その他、企業検索のための学生専用パソコン、企業に関する情報・資料コーナーを設置している。

別添資料7-3-1-1 パンフレット「充実したキャンパスライフを送るために」

別添資料7-3-1-2 保健管理センター利用案内（平成18年度学生便覧抜粋コピー）

別添資料7-3-1-3 「香川大学保健管理センター規則」（平成18年度学生便覧抜粋コピー）

別添資料7-3-1-4 保健管理センター利用状況（平成16年度～平成18年度）

別添資料7-3-1-5 なんでも相談窓口への相談件数（平成16年度～平成18年度）

【分析結果とその根拠理由】

各キャンパスには、保健管理センターの本部又は分室が置かれており、学部と緊密に連絡を取り、学生の必要な助言が得られるように指導しており、学生の相談・助言体制は、整備され機能している。

観点7－3－2： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

生活支援に関する学生の意見を汲み上げる全学的制度には、平成18年度に設置した「学長への提案箱」があるが、この制度は、平成19年8月から、運用の一部を改正するなどして改善に努めている。さらに、各学部・各研究科が独自に設置している制度や体制には添付資料のような制度がある。また、任意抽出した学生を対象とした「学生生活実態調査」を、2年に1度実施しているが、その調査結果を大学運営へ活用するため、その方法等に関して現在検討している。

留学生に関しては、「留学生生活実態調査」を4年に1度実施してきた。この調査に基づくシンポジウムを平成19年10月31日に行い、全学的な問題の共有を図った。

- 別添資料 7-3-2-1 「学長への提案箱」回答までのフローチャート（改正前、改正後）
- 別添資料 7-3-2-2 平成 18 年度学長への提案箱の提案状況
- 別添資料 7-3-2-3 提案等内容別・投函場所別分類グラフ（平成 18 年度）
- 別添資料 7-3-2-4 学生の意見を聴くための学部・大学院独自の制度
- 別添資料 7-3-2-5 学生活実態調査（平成 16 年度、平成 18 年度）
- 別添資料 7-3-2-6 学生活実態調査結果の大学施策への活用等について（フローチャート）
- 別添資料 7-3-2-7 留学生学生生活実態調査報告書（第 6 回 2006 年度）

【分析結果とその根拠理由】

上記のような様々な制度を用いて、学生の意見等を汲み上げるようにしている。また、その意見等を、大学の運営に活用するとともに、結果を、学生にフィードバックすることとしている。

観点 7-3-3 : 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度から、1 年生から 4 年生までの健康調査を実施しているが、その中で、障害の質問項目があり、障害学生の状況を把握し、支援を行うようにしている。障害者に対しては、建物入口付近のスロープの設置、専用トイレの新設、点字ブロックの設置などを行い、特に聴覚障害者に対しては、災害表示パドランプを設置した。

保健管理センターでは、平成 16 年度から平成 18 年度にかけて、聴力測定器、看護用ベッド、車イス用トイレ、緊急時のナースコールを設置するなどして、障害者に対する支援体制を整備している。

留学生に対しては、全学的規模で、校門、建物の入口付近に、日本語・英語で表記する案内板を設置したり、留学生と教職員・学生・地域コミュニティが積極的に交流できる企画を実施したりして、支援体制を整備している。また、留学生寮を保有している（別添資料 7-3-3-1）。

- 別添資料 7-3-3-1 留学生会館入居状況及び留学生数に対する留学生会館部屋数の割合

【分析結果とその根拠理由】

保健管理センターでは、学年進行により実施した健康調査のアンケート結果を活用し、障害学生の実態把握により、障害を持つ学生への支援を行うようにしている。また、平成 16 年度から平成 18 年度にかけて、障害者用の設備の充実を図っている。これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等が適切に行われている。

ただし、大学の留学生寮は十分な部屋数が確保されているとは言えない。また、校舎改修中ということもあり、バリアフリー化やスロープの設置はまだ進展中である。

観点 7-3-4 : 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

全学学生を対象にした経済支援制度には、奨学生制度、授業料免除制度、及び特待生制度の3つがある。奨学生は、日本学生支援機構及び各種団体等による奨学生制度により、実施している。また、家計の急変や風水害等の災害による緊急時においては、日本学生支援機構の奨学生制度に基づき、対応している。授業料免除は、関係規定に基づき、授業料収入予定額の5.8%に相当する額の範囲内で、前期・後期ごとに実施している。なお、平成18年度から、学業成績及び人物共に優れた学生に対する「特待生制度」を導入し、特待生には、当該年度の後期分の授業料を全額免除している。財源は、授業料収入予定額5.8%に相当する額のうち0.5%を充当しているが、5.8%の内数であるため、前期・後期の一般的な授業料免除枠に影響を及ぼしている現状がある。また、学生寄宿舎の設置状況、利用状況等については、別添資料7-3-4-10及び7-3-4-11のとおりである。

以上のような全学学生を対象にした経済支援制度以外に、以下の示すような各部局ごとの支援制度が存在する。

資料7-3-4-1 部局ごとの経済的支援制度

部局	実施内容
教育学部	学部独自制度はなし
法学部	研究科に対して、厚生労働省の教育訓練給付制度
経済学部	研究科に対して、厚生労働省の教育訓練給付制度
医学部	平成19年度から香川県医学生修学資金、香川大学医学部後援会学生生活救急資金
工学部	大学院博士後期課程学生を支援するためのRA経費の重点的配分、工学部後援会による経済的支援（学生指導援助費、学生行事援助費、課外活動援助費、国際交流援助費など）
農学部	独自制度はなし
地域マネジメント研究科	3つの授業料助成制度。香川県市町村振興協会の修学助成制度、かがわ産業支援財団の中小企業後継者育成事業。厚生労働省の教育訓練給付制度
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	伊予銀行公益信託池田育英会、また百十四銀行、香川銀行、伊予銀行の支援で低利教育ローンが提供

別添資料7-3-4-1 奨学生に関する制度

別添資料7-3-4-2 日本学生支援機構奨学生数（平成16年度～平成18年度）

別添資料7-3-4-3 各種奨学生推薦・選考結果（平成16年度～平成18年度）

別添資料7-3-4-4 日本学生支援機構奨学生緊急採用・応急採用の状況（平成16年度～平成18年度）

別添資料7-3-4-5 授業料免除状況（平成16年度～平成18年度）

別添資料7-3-4-6 「香川大学授業料及び寄宿料の免除等に関する規程」

別添資料7-3-4-7 「香川大学授業料免除等選考基準」

別添資料7-3-4-8 「香川大学授業料免除等選考基準の運用について」

別添資料7-3-4-9 「香川大学特待生（学業）授業料免除選考基準」

別添資料7-3-4-10 学生寄宿舎施設の現況

別添資料 7-3-4-11 過去3年間の寄宿舎入居状況等

別添資料 7-3-4-12 過去3年間の寄宿料月別収入実績及び月別寮生数

【分析結果とその根拠理由】

奨学金及び授業料免除は、現行制度や関係規程等に基づき、整備されている。特に2つの専門職大学院においては、学生ニーズに応じた独自の経済的支援制度が整備されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程及び大学院課程>

オフィスアワーの設定、電子メールや携帯Webによる学習情報提供などの他、勉学面だけに限定されない学生への生活支援などを行っていると同時に、学生生活実態調査や卒業生対象のアンケート調査などを行い、学生のニーズを多面的に把握できる体制が整っている点が優れていると評価できる。

<専門職大学院課程>

2つの専門職大学院のいずれも、学生定員1学年30名であるので、柔軟で丁寧な修学や生活指導を実施しており、加えて自主的学習環境や経済的支援制度などがかなり整備されている点が評価できる。

【改善を要する点】

障害のある学生への支援として、施設のバリアフリー化、全棟でのエレベータ設置、スロープ、障害者対応型トイレの設置、相談室の設置等が進んでいるが、校舎改修中ということもあり、バリアフリー化やスロープの設置はまだ進展中である。

大学で留学生寮を保有しているが、留学生数に対して十分な部屋数があるとはいひ難く、加えて立地状況の利便性については改善の余地がある。

自習室や情報機器などの自主的学習環境が、どの程度有効に活用されているのか、現時点では評価を行っていないために明らかではない。

(3) 基準7の自己評価の概要

香川大学は、地方に存在する大学でありながら、社会人を対象にした2つの専門職大学院を抱えており、学生の年齢構成、背景、ニーズは多岐にわたる。このような多様な学生を支援するために、香川大学では、全学対応部分と部局対応の2階建てで支援体制を整備しており、その点は多様な学生の効果的支援体制として評価できる。今後は、さらにその考え方へ沿って、支援体制を整備してゆくことが望ましい。

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについては、いずれも履修、コース選択、ゼミナールや演習選択に先立って、適切な時期に実施されている。

学習相談、助言については、オフィスアワーに加えて、部局ごとの状況に応じた取組によって適切に行われていると判断できる。

学習支援や生活支援等に関する学生のニーズの把握については、オフィスアワー、ゼミナール制度が学生のニーズを把握する手段として機能しているほか、学期ごとに実施している授業評価アンケート、隔年で実施される「学生生活実態調査」、学部長への相談箱やハロー・ボックスなどを通じて把握されていることから、適切に把握され

ていると判断される。

特別な支援を行うことが必要と考えられるものへの学習支援や生活支援等のうち、留学生については、チューター制度などのほか、本学部の留学生委員がCAやゼミナールの指導教員などと連携しつつ、継続的に行われております、「香川大学外国人留学生友の会」等が外国人留学生に対して物心両面から支援していることから、効果を挙げていると評価することができる。ただ、障害を持つ学生に対する受入体制が十分ではない点を、改善を要する点として挙げることができる。

自主的学習環境の整備については、部局の事情に応じて開きが見受けられる。

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のための相談・助言体制については、全学の保健管理センター、キャリア支援センター等が中心になり、各部局と連携を図りながら、学生が必要な助言を得られるように指導していることから、整備され、機能していると判断される。

基準8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点8－1－1： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の保有敷地面積は 446,662 m²であり、大学設置基準第37条により算出される必要な面積 60,653 m²を大幅に上回る。また、校舎面積は 162,169 m²であり、大学設置基準37条の2により算出される必要な面積 103,007 m²を上回る。

校舎等施設には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室、語学学習用教室、学生用情報端末室）、保健管理センター等を備えている（別添資料 8-1-1-1）。また、香川大学・愛媛大学連合法務研究科においては、学生の自習室が整備されており、学生総数に対して、支障なく利用できる数の自習机が配置されるとともに、休祝日関係なく 24 時間使用できるなど、十分なスペースと利用時間が確保されている。

体育施設は、授業又は課外活動に必要な施設を各キャンパスに設置している。

「香川大学における施設の有効活用に関する規程」に基づき、既存施設の利用状況調査を行い、各部屋の使用状況を把握すると共に、学科及び講座ごとの占有面積と、使用目的別の学生及び教官 1 人当たりの使用面積を調査した。また、講義室及び会議室の使用状況も併せて調査した。

安全・安心な教育・研究環境確保のため、毎年各学部等より施設・設備等の要整備箇所の修繕要求を提出させると同時に、施設担当部署による施設パトロールを行い、要整備箇所を抽出している。これら要整備箇所について危険度、緊急性等によりランク付けを行い、限られた予算の中で重要性、必要性の高いものから当該年度の施設の整備事業計画を作成し、効果的な整備を行っている。また老朽化及び耐震性の低い建物については、構造耐震指標（Is 値）の低い建物から年次計画的に改善要求を行い、整備している。

バリアフリー化については、改修整備等に併せて身障者用設備等を設置している。またバリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）が平成 18 年 1 月に施行され、この法律基準に基づき調査を行い、この結果を踏まえバリアフリー計画を策定する。

本学は 4 つのキャンパス（幸町キャンパス（本部地区：教育・法・経済学部）、林町キャンパス（工学部）、三木町農学部キャンパス、三木町医学部キャンパス）に分かれており、それぞれに図書館施設がある。

各館には、自動貸出返却装置、入退館管理システム、無断持ち出し防止装置、人感センサー式照明、防犯カメラ装置等を設置し、省力化、セキュリティ保持及び時間外利用への対応を図っている。また、車椅子利用者に配慮して、エレベータ、身障者用トイレ、入口へのアクセススロープ、自動ドア（医学部分館、工学部分館のみ）等を用意している。

中央館は、幸町キャンパスのほぼ中央に位置し、面積 7,301 m²、閲覧席数 530 席、約 70 万 1 千冊の図書収容能力があり、一部の貴重資料を除き全面開架制としている。外階段を上った 2 階が入口であるが、1 階身障者用入口を利用することもできる。開架閲覧室、書庫の他に視聴覚室、グループ学習室、メディア・プラザがあり、一部閲覧室には情報コンセント、無線 LAN を整備している。情報端末用機器としては、図書館システム蔵書検索

(OPAC) 用 3 台・情報検索用 3 台を設置、さらに、メディア・プラザには教育用パソコン 31 台を設置している。

授業期の開館時間は、平日 9:00～20:00、土曜・日曜 9:00～17:30 であるが、登録者は 23:30 まで時間外利用ができる、全館資料の閲覧・複写、図書の貸出・返却及びメディア・プラザの利用が可能で、自主学習、資料収集等に利用されている。

医学部分館は、三木町医学部キャンパスの中央に位置する独立した建物で、面積 1,741 m²、閲覧席数 159 席、図書収容能力は約 11 万 7 千冊である。1 階には、グループ学習のために演習室があり、チュートリアル授業にも利用されている。マルチメディア室には教育用パソコン 17 台が設置され、自学自習の場として利用されている。2 階の閲覧室には、閲覧席を窓際に 84 席用意している。情報コンセント、無線 LAN を設置している。

休業期を除いて、土・日・祝日の開館を実施しており、開館時間は、平日 8:30～21:00、土曜・日曜・祝日 10:00～17:00 である。教職員・学生とも閉館後の 24 時間利用が可能である。

工学部分館は、工学部の福利・図書館棟の 2 階に、平成 12 年 4 月 1 日に創設され、工学部の講義棟、研究棟とは渡り廊下でつながっている。面積は 863 m²あり、70 席の閲覧机、書架、集密書架（合わせて約 3 万 6 千冊の図書収容能力）、ビデオ、CD、DVD 用に 4 台の視聴覚機器を設置した AV 室、メディア・コーナー等がある。閲覧室外にはベランダがある。メディア・コーナーには、教育用パソコン 8 台を設置している。全閲覧机に情報コンセント、電源を設置しているほか、無線 LAN も設置している。

授業期の開館時間は、平日 9:00～20:00、土曜 9:00～12:30 であるが、登録者は月曜～土曜 24:00 まで、日曜 9:00～17:00 の時間外利用ができる。

農学部分館は、農学部 C 棟 2 階部分を中心に、1 階、3 階部分の一部を占めており、総面積は 1,169 m²、図書収容能力は約 19 万冊である。館内には、閲覧席数 64 席の閲覧室の他に、CD・ビデオ・DVD が視聴できるブース 5 席が配置された視聴覚コーナー、教育用パソコン 8 台を配置したメディア・コーナーなどがあり、語学学習、情報検索、レポート作成などに活用されている。このほか、情報コンセントの設置により、インターネット環境は十分に整備され、学生の勉学への有効な支援機能を果たしている。

授業期の開館時間は、平日 9:00～20:00、土曜 9:00～12:30 であるが、登録者は月曜～土曜 24:00 まで、日曜 9:00～17:00 の時間外利用ができる。

別添資料 8-1-1-1 香川大学概要 建物図 P. 33～P. 34

【分析結果とその根拠理由】

教育研究推進のための施設・設備は、大学設置基準に準拠した上で、整備された学習環境を提供している。

既存施設の利用状況調査は平成 19 年 10 月現在で、幸町団地、池戸団地、林団地及び三木団地の主要 4 団地が完了している。調査は 3,607 室 (1,37,075 m²) を対象に使用の有無を主に行った。その調査表に基づき現地確認を行い、有効に使用されていない部屋 1,177 室 (2,814 m²) について、改善を図るために利用計画書を求め、その利用計画書に基づき再度現地確認を行い、777 室 (1,976 m²) について改善が図られた。改善が図られなかった 40 室 (838 m²) については、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」で定めている共通スペースとする方向で検討している。

使用目的別の学生及び教員一人当たりの使用面積調査結果では、学生支援関係諸室が幸町団地で少ないことが明らかになった。特に共通教育と法学部、経済学部で顕著に表れ、平成 18 年度に幸町団地の北地区で 1 室 (94 m²)、南地区で 1 室 (79 m²) を学生の自習室として確保した。

各学部の講義室利用状況は幸町団地 41.9%，三木団地 40.0% と稼働率が低く、最も稼働率が低かった

のが池戸団地25.2%で、最も高かったのが林団地の58.2%だった。会議室については幸町団地22.4%，池戸団地20.1%，林団地13.1%，三木団地36.3%と稼働率が低い。この稼働率は平日の勤務時間中の稼働率を算出したもので、三木団地は時間外の使用が多かった。講義室についてはカリキュラムの見直し等により稼働率を上げ、それにより不用となった講義室を共通スペースとするように検討中である。

「香川大学における施設の有効活用に関する規程」にある新嘗及び大規模改修時に確保する共通スペースは、平成19年10月現在、幸町団地で4,181m²、池戸団地5,315m²、林団地で1,765m²確保している。既存施設の利用状況調査で改善が図られなかった部屋と、見直し等により不用になった講義室等で確保した共通スペースと併せて、既存施設の利用状況調査で明らかになつた学生支援諸室不足の解消や、プロジェクト研究、若手研究者の研究スペース、また新たに組織等が設置された場合のスペース等、柔軟に使用できるよう、共通スペースの利用内規を策定中である。

要修繕箇所は平成18年度で約200件、その内、重要性、必要性が最も高いとされるAランクに位置付けされたものが約70件あり、この約65%に当たる約50件を建物修繕費、教育環境環境整備費等で整備した。平成19年度は要整備箇所が約230件、Aランクに位置付けされたものが約80件あり、老朽化が進んでいることが伺える。

図書館中央館では、試験期は閲覧席がほぼ満席になるが、通常期は少し余裕のある状態である。メディア・プラザのパソコンは、学部学生を中心に活発な利用がなされ、特に、レポート作成や論文のための情報収集に威力を発揮している。メディア・プラザのパソコンは学外者にも開放され、好評を得ている。

観点に係る状況及び以上のことから、中央館の施設・設備はほぼ整備され有効活用されていると言えるが、空調設備の老朽化や、1階、中2階書庫への進入経路が分かりにくく避難口が少ない、車椅子では中2階に行けない等の環境面での課題もある。

医学部分館は、24時間いつでも利用でき、平成18年度の開館日数は無人開館日数（時間外利用のみの日数）も含め356日もある。国家試験など各種試験時期には、自由閲覧室の閲覧席（69席）が満席となる。また、予約制で、申請によりグループ学習に使われる演習室が、時間外利用時はオープン利用になるため、学生の自習学習に手軽に利用されている。バリアフリー化の対応としては、通常の利用に必要な整備がなされている。

工学部分館は、講義棟、研究棟と廊下で接続されアクセスの便宜が図られている。必要な施設、設備、機器ともに設置されている。閲覧席は、授業日程による特定の曜日・時間帯や、試験期等に混雑することがある。このような場合は、補助机と会議室を開放して対応している。

農学部分館は農学部と一体の建物となっているため、主な講義室・研究室から近く、利用しやすい場所に位置している。閲覧席は試験期の特定の時間帯に混雑することがあるが、概ね必要数は備わっていると判断できる。メディア・コーナーのパソコンは、通常期でも授業の課題等により不足することがあり、十分な台数が確保できているとは言えないが、同じキャンパス内にある情報処理室を利用することにより、ほぼ解消できている。

観点8－1－2： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

総合情報センターを中心とした高速なキャンパス間ネットワークが構築され、学内のあらゆる所から利用できる環境を整備している（別添資料8-1-2-1）。さらに、各キャンパスでは学生が所有している携帯型パーソナルコンピュータ（携帯型PC）を接続できるように無線LANの基地局を設置したり、情報コンセントを設置したりして推進している。

学生が利用可能な備付け型の教育用パソコン（教育用 PC）は 537 台を有し、総合情報センター PC ルームのほか、各学部等で確保した PC ルームに設置している。これらの PC ルームには、入退出管理システムを設置し、24 時間の利用が可能である。教育用 PC には、ワードプロセッサー、表計算などの標準的な応用ソフトウェアの他に、それぞれの学部等で必要な専門の基礎としての情報処理教育用のソフトウェアである統計、画像処理等のソフトウェアも導入されている。さらに、教育学部キャンパスの PC ルームの教育用 PC には、共通教育で利用可能な英語学習用ソフトウェアを導入している。1 年間の平均使用時間は 1 台あたり 815 時間である。

また、連合法務研究科においては、法科大学院教育研究支援システム（TKC 社）と講義収録配信システムが学生自習室に接続され、教育に必要不可欠なものとして大いに活用されている。

さらに、教員、事務職員が使用する PC は学内 LAN に接続され、学生への情報発信、学生からのニーズ把握等に利用されている。

セキュリティについては、情報セキュリティポリシーを定め、最高情報セキュリティ責任者に担当理事を充て体制を整備し、セキュリティ強化を図っている。総合情報センターでは、ウィルス対策ソフトウェアを各学部等からの申請に応じて一括購入配布し、PC の安全性の向上を図っている。また、携帯型 PC の接続時には、それぞれの PC 等を識別する MAC アドレスを用いて認証し、認証できない PC 等の通信を制限する対策を講じている。

総合情報センターでは新入生へのオリエンテーションにおいて、セキュリティに関する注意事項や心構えを利用者向けの案内において指導しているほか、ウェブサイトにも掲載している。

別添資料 8-1-2-1 新入生案内資料

【分析結果とその根拠理由】

学生が利用可能な教育用 PC は、総合情報センターの PC ルームのほか、各学部等の PC ルームに設置しているし、教育用 PC の一部を図書館や自習室にも設置している。また、各人が所有する携帯型 PC 等を接続するための無線 LAN の基地局や情報コンセントが設置されているキャンパスでは講義室、学生控室などかネットワークへの接続が可能となっている。ソフトウェアも充実しており、利用実績からも有効に活用されているといえる。

また情報セキュリティポリシーに基づき、安全な運用を図っている。

これらのことから、教育内容の向上や安全性の向上が図られ、学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されている。

ただし、各キャンパスの建物までのスイッチ類はあらたな機器に更新したので 1Gbps で通信が可能になったが、建物内のスイッチ、ルーター、配線等において更新が進んで居ないために、100Mbps での通信に制限されているところが多く、今後はこれらを計画的に更新する必要がある。

観点 8-1-3：施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設の運用に関する方針は、施設マネジメント委員会で審議し、香川大学における施設の有効活用に関する規程を制定している（資料 8-1-3-1）。また、平成 18 年度に策定された香川大学将来構想の中で施設マネジメントの重要性、必要性等が盛り込み、香川大学将来構想が本学ウェブサイト等で学内外に周知されている（資料 8-1-3-2）。

図書館においては、施設利用に関する規程類を、図書館利用規程等で明確に規定し、図書館ウェブサイトにも

掲載している。利用方法の周知や利用案内として、「図書館利用のしおり」（冊子）を全学生及び教員に配布し、ウェブサイトにも掲載するほか、学内電子掲示板によっても行っている。また、主に新入生を対象としたガイダンスも実施している。新任教員には、「利用のしおり」の他、図書館利用のための説明資料を配布し周知を図っている。時間外利用については、利用前に説明資料やマニュアル等により個別に説明をしている。

携帯電話から携帯サイトにアクセスして、図書館からのお知らせ等の他、メディア・プラザ等教育用パソコンの空席情報を知ることができる。

このほか、医学部分館では、和英文併記により留学生にも配慮した「医学部分館利用案内」を毎年発行している。農学部分館のウェブサイトでは、利用案内の他にQ&Aを作成して、利用者自身で利用方法を習得できるよう工夫している。

資料 8-1-3-1 香川大学における施設の有効活用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、香川大学の敷地及び施設が、大学全体の共有財産であるとの認識のもとに、時代の変化に即応した教育・研究活動を円滑に進めるため、施設の有効活用をすることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この規程における用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 「部局」とは、各学部（各附属学校、各附属施設を含む）、各研究科、図書館、医学部附属病院、事務局、各センターをいう。
- (2) 「共用スペース」とは、全学共同利用、または部局内共同利用等によって施設の有効活用を図ることを目的として確保する一定規模の共有スペースをいう。
- (3) 「再編」とは、教育・研究をより円滑に行うために、全学的見地に立ち、使用面積配分及び室配置の見直しなどを行い、使用施設の効率的な活用を図ることをいう。

(共用スペース)

第3条 教育研究活動の円滑化を図るため、共用スペースを確保する。

- 2 新築及び大規模改修により確保する共用スペースの規模は、当該新築及び大規模改修面積の20%を目指とする。ただし、全体面積が小規模、又は特殊な用途の場合はこの限りでない。
- 3 既存施設において確保する共用スペースの規模は、全学の施設の調査・点検結果に基づいて香川大学施設マネジメント委員会（以下「委員会」という。）において定める。ただし、全体面積が小規模、又は特殊な用途の場合はこの限りでない。

(調査等)

第4条 委員会は、全学の施設の活用状況の実態を把握するため、全学の施設の調査・点検を行い、その結果を教育研究評議会及び役員会に報告する。財務を担当する理事は、その結果をふまえ、再編が必要と判断した場合、関係部局の長に対して、施設の利用形態等に関し、必要な勧告を行うことができる。

(使用者の選定)

第5条 全学共同利用に係る共用スペースの使用者の選定は、委員会で決定する。

(使用内規)

第6条 全学共同利用に係る共用スペースの使用に関し、その有効活用のため必要な使用内規等は、委員会で定める。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、この規程の運用に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成17年6月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年6月15日から施行し、平成17年10月1日から適用する。

資料8-1-3-2 将来構想（抜粋）

3) 施設マネジメント

施設管理及び整備などの施設マネジメントに対しては、「科学技術基本計画」、「大学院教育振興施策要項」、「知の拠点—今後の国立大学等施設整備の在り方について」、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」などに基づき、次の4点が焦点となる。

まず、スペースマネジメントとして、学生のスペース確保、スペースに対する課金を含めた費用負担制度の検討など、施設の有効活用と再配分が1点目の課題である。第2に、施設整備・管理に対するコストマネジメントに対する取組が必要である。施設整備費、維持管理費、光熱水費などのトータルコストに基づくライフサイクルコストティングの導入、あるいは財源確保、適宜、適切な修繕及び維持管理のための各種のコストマネジメントが求められる。3番目にクオリティマネジメントとして、安全・安心な教育研究環境への再生、教育研究に必要な機能の確保と向上、エコ・キャンパス化の検討、ユニバーサル・デザインや利便性向上の検討、キャンパスアーニティの整備・充実、建物の新築、改築に係るグランドデザインの策定などの対応を勘案する。その上で第4に、例えば会議室や体育館など貸出可能な施設の利用状況をWebサイトで開示するなどの施設マネジメントに関する情報公開の推進を図る（2005年度学校財産貸付収入実績24,965千円）。

第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づく整備に伴い、教育研究基盤施設及び附属病院施設の再生整備（老朽再生、狭溢解消）、PFIや寄附、地方公共団体・省庁との連携など新たな整備手法による施設整備、システム改革の推進にも取り組んでいく。

【分析結果とその根拠理由】

施設マネジメント委員会では施設マネジメントに関する諸規程の策定や、「香川大学における施設の有効活用に関する規程」に基づく調査結果について、点検・評価を行い、関係部局へ周知すると共に、役員会等へ報告している。また、香川大学将来構想の中で施設マネジメントの重要性、必要性等が盛り込み、香川大学将来構想が本学ウェブサイト等で学内外に周知されている。

図書館においては、運用に関する方針が明確に定められ、構成員に周知されていると判断できる。

観点8-2-1：図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

電子ジャーナルについては、1999年のエルゼビア・サイエンス社のSD21（Science Direct21）のトライアルを初めとし、その後、海外主要出版4社（Elsevier, Blackwell, Springer, Wiley）の電子ジャーナルを導入し、さらに、American Chemical Society, Nature（本誌のみ）、LWW, OUPを加え、現在利用できる有料海外電子ジャーナルは約4,800タイトルである。この出版社以外にも、個別購入や購読冊子に付加されるもの、無料分を含め、

約5,000の外国タイトルの利用が可能である。利用も年々増加しており、電子ジャーナルの重要性は今まで以上に高まることが推測される。

学術文献データベース等としては、スコーパス(SCOPUS), CiNii, BL Inside Web, 判例体系 Web 版, EconLit, JDream II, Biological Abstracts, 聞蔵 II, ネットで百科 for Library 等を整備し利用に供している。

全学に共通的な電子ジャーナルは、共通経費化されており、全学共通で利用できる。また、アクセスツールの導入により、利便性を大幅に向上し、データベースや電子ジャーナルの利用促進を図るために、利用説明会や文献検索ガイドを実施している。

図書館中央館では、図書約65万冊、学術雑誌約1万3千タイトルを所蔵するほか、電子ジャーナル約1万1千タイトルを利用に供し、教育研究活動の支援や学生の自主学習の支援を行っている。蔵書の分野別所蔵は、奉仕する学部の分野に応じた構成としている。

蔵書のうち約40万冊と雑誌全タイトルについては、インターネットを介して、パソコンや携帯電話から検索することができる。学生用図書は各学部等の教員の推薦を受けて購入し、学生・院生及び教員等の資料要求に応じられる内容としている。さらに、学生からの購入リクエストにも応じている。また、留学生のための資料費が確保され、母国語資料、日本語及び日本文化学習のための資料を中心に、図書、雑誌、DVD、CD 等各種メディアの資料が整備されている。

医学部分館には、図書約14万冊、学術雑誌約3千タイトル、契約電子ジャーナル（医学部分館独自）133タイトル、データベース4種類、視聴覚資料約3千タイトル、その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている。図書資料の選書に関しては、全講座に推薦を依頼し、バランスのとれた蔵書構成としている。そのほか、学生に推薦を依頼することにより、学生の要望を取り入れている。教育要項に掲載されている学生用図書を購入し、ウェブサイトで教育要項参考図書リストからOPACへリンクを張ることにより、学習環境の整備を図っている。学術雑誌の収集方針として、雑誌から電子ジャーナルに切り替えており、年間購入雑誌タイトル数は減少したものの、可能な限り複本購入しない方針で、医学部分館に集中管理し、経費の節約と、より多くの人が利用しやすい配慮がされている。電子ジャーナルにおいては、医学部の共通経費で利用希望の多い医学・看護・診療関連のパッケージ等を契約し、利用者数は年々増加している。データベースにおいては、利用の多いデータベースをCD-ROM版からインターネット版に変更するなど、利用しやすい環境づくりに努め、有効に利用されている。視聴覚資料においては、平成18年度に視聴覚資料費を別に設け、DVD並びにビデオ資料の充実を図った。

工学部分館では、図書約2万2千冊、学術雑誌約640タイトルを所蔵している。分館会議で教員から推薦された図書資料や、学生から購入希望のあった図書資料の選定を行い、系統的に収集整備している。シラバス掲載参考図書はすべて購入している。学術雑誌は図書館予算購入分とは別に、各学科が教育研究上必要なものを購入し、工学部分館へ配架し学生の利用に供している。そのほか、視聴覚資料の充実にも努めている。

農学部分館は、図書約10万冊、学術雑誌約5,600タイトルを所蔵している。学生用図書（視聴覚資料を含む）は、毎年、農学部全教員に推薦を依頼し、大講座毎（学科毎）に偏りのないよう分館会議で調整を行い、シラバス掲載参考図書はすべて購入している。また、留学生を対象とした資料についても、毎年、留学生指導教員に推薦を依頼し、実際に留学生が必要とする資料を購入している。

学術雑誌は、多くの利用者が利用できるように共通雑誌化し、農学部分館に備え付けている。選定については、各大講座（各学科）において教育研究上必要な雑誌が選定され、分館会議で大講座毎の比率を考慮して決定される。

法学資料室には約9,100冊、連合法務研究科の学生自習室には約3,800冊の法学関係の図書及び資料等が整備

され、学生に有効に利用されている。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況と以上のことから、本学の教育・研究上必要な図書、雑誌等が系統的に整備され、有効に活用されている。電子ジャーナルは、経費の共通経費化により、各部局の負担が軽減されたこと、また、共通経費化により、安定的な予算の確保が可能となったことは評価できる。しかしながら、毎年の値上がりを考慮すると、永久的に共通経費が認められるものではない。今後はアクセス数や引用論文数について、より一層のフィードバックが必要であり、費用対効果が確実なものかどうか検討することが必要である。

文献データベースについては、分野別に網羅的に収集している。アクセス数についても毎年増加傾向にある。研究用データベースについて新規導入希望もあるが、予算の制限もあり、図書館経費での拠出は、困難な状況である。

学生生活実態調査等のアンケートには新しい本が少ないといった意見が寄せられ、学生用図書購入冊数から見ても、より一層の充実が求められている。

医学部分館での、入館者数及び貸出冊数の増加現象は、資料の充実により利用が促進されたものと思われる。他方、工学部分館、農学部分館での入館者数及び貸出冊数は、年々減少しているが、インターネット利用の浸透、電子ジャーナルの活用によるものと判断できる。学外文献依頼数の減少については、電子ジャーナルアクセスツールに無料電子ジャーナルを多数登録したこと、Google Scholar の普及などによるものと判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

香川大学・愛媛大学連合法務研究科においては、学生の自習室が整備されており、学生総数に対して、支障なく利用できる数の自習机が配置されるとともに、休祝日関係なく 24 時間使用できるなど、十分なスペースと利用時間が確保されている。

建物の維持管理については毎年度要整備箇所を抽出し、施設等の整備事業計画を策定し、安全、安心な教育・研究環境の確保に努めている。

当初配分された学内予算を、建物の保守、予防措置、維持管理等（修繕費等）と、学生サービスに使用する予算（教育研究環境整備費）とに分類し、それぞれ整備計画を策定し主旨に添った改修整備等を行っている。

電子ジャーナルについてはビッグディール（商業出版社が提供する大規模電子ジャーナルパッケージを対象とした包括契約。Elsevier の ScienceDirect、Wiley の InterScience、Springer の LINK などが典型的なビッグディールである。）と呼ばれる大手出版社のパッケージを網羅的に導入できている。

スコープス（学術情報ナビゲーションツール）を導入し、簡単かつ迅速に必要な文献を手に入れ、見落としのないように効果的に情報を管理できることが可能になっている。

大学統合により生じた問題もシステムの更新により、OPAC 検索が全館共通化され、Web から文献複写申込みや、資料の貸出予約が簡単にできるようになった。また、図書館利用証を身分証明証、学生証等に統合することにより、利用者は 1 枚のカードで全キャンパスの図書館の利用が可能となっている。

図書館中央館では、十分な閲覧席が確保されている。全館開架制により、書庫の資料も自由に閲覧することができる。一部制限付きではあるが、23:30までの時間外利用を学部 1・2 年生にも拡大する等、利用環境の改善に努めている。

医学部分館では、開館日数が多く、開館は平日 21:00（休業期は 20:00）までと長時間であり、学部学生も 24

時間利用が可能であるなど、利用しやすい環境である。マルチメディア室では、パソコンとパソコンの間に中間モニターを設置しており、ガイダンス等で活用されている。館内のドリンクコーナーは、長時間利用者に対しリラックスできる空間を提供している。資料の配架においては、国試受験関係コーナー・新着図書コーナーを設け、分かり易い配架を心掛けている。提案箱を設置し利用者の声を取り入れている。

工学部分館では、全館開架制になっている。また、ゆったりとした閲覧室と屋外のベランダにより落ち着いた快適な学習空間を提供している。

農学部分館では、寄贈雑誌を積極的に受入している。また、利用者と事務室の境界がなく、利用者と職員の間にフレンドリーな関係が構築されている。

情報ネットワークの利用環境は、総合情報センターのほか、各学部、図書館に教育用 PC を設置し、所有の携帯型 PC 等を接続するための無線 LAN 環境も整備されている。またキャンパス間ネットワーク回線を 1Gbps に、大学と附属施設間ネットワーク回線も 2~20Mbps に増速するなど充実している。

【改善を要する点】

施設の老朽化建物整備については、計画的に改修、又は予防措置を行っているが、築後 30 年以上経過した建物が約 30 %、築後 20 年以上経過した建物に至っては保有面積の約 80 %以上に達している。その中で改修等により老朽改善されたのが約 25 %である。また耐震性能に問題のある建物が全体の約 45 %あり、補強等により改善されたのはその中で約 45 %である。早急に老朽及び耐震改善整備が必要である。

電子ジャーナル及びデータベースの選定については、利用者からの要望調査、アクセス統計を基に再検討する必要がある。

図書館中央館閲覧室の空調が集中制御のため、時間外利用（無人開館）時には使用できない。また、1 階、中 2 階の書庫への進入経路が分かりにくく、避難口が少ない。収蔵スペースの狭隘化が進み、資料の配架が困難になっているなどの課題がある。全学的な整備計画の中で改善を図っていく必要がある。

医学部分館 1 階閲覧室の集密書架は、雑誌のバックナンバー増加により狭隘化している。工学部分館、農学部分館では、時期によって閲覧席数が十分とはいえない場合がある。さらに、中央館、医学部分館及び農学部分館では、書庫へのスムースなアクセスの整備、時間外利用のための出入口の段差の解消、車椅子での通行に支障のない通路幅の確保など、一層のバリアフリー化が望まれる。

各キャンパスの建物までのスイッチ類はあらたな機器に更新したので 1Gbps で通信が可能になったが、建物内のスイッチ、ルーター、配線等において更新が進んで居ないために、100Mbps での通信に制限されているところが多く、今後はこれらを計画的に更新する必要がある。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

教育研究推進のための施設・設備は、大学設置基準に準拠した上で、整備された学習環境を提供している。

施設・設備の運用に関する方針は、施設マネジメント委員会で審議されており、利用規程等で明確に定められ、各種のメディア、ガイダンス等により周知されている。

図書館及び学術情報の利用方法等については、ウェブサイト、電子メール、館内掲示等により十分な周知がなされ、利用説明会、文献検索ガイダンス等により、利用促進を図るほか、対象者のニーズに即し、より理解しやすいガイダンスとなるよう内容を工夫している。

図書館中央館の施設・設備については、概ね整備され、有効に活用されているが、書庫へのアクセス、書庫内の環境、空調設備等に課題が残る。

医学部分館においては、教育・研究のための施設環境・資料構成等が整備され、学生が24時間自由に使用できるパソコンが用意されている。

工学部分館は、最近設置されたこともあり、設備は新しく環境は良好であるが、進歩の早い学問領域であり、資料は量的に十分とは言い難く、一段の蔵書の補充が望まれる。

農学部分館は、農学部キャンパス内において、利用しやすい位置に所在し、インターネット環境を含めて施設・設備が整備された環境にある。図書館予算で購入する図書、学術雑誌、視聴覚資料等は、バランスの取れた蔵書構築を目指し、教員の推薦によって選定され、農学部分館会議の審議を経て決定されている。

情報ネットワークについては、総合情報センターを中心に構築している。また、学生の教育用PCもセンターだけでなく、各学部に設置し、建物によっては無線LAN環境も整備している。利用状況は、教育用端末が1台あたり年平均582時間の利用があり、英語学習システム、シラバスの提示と履修登録、求人情報の検索等にも活用されている。また、ウェブサイトによる情報発信や教員の研究、事務の遂行にも利用され有効に活用されている。

平成18年度に施設等の整備事業計画を作成し、建物・設備の維持管理を適正に行っているが、保有面積が多く老朽化対策等の改善整備が早急に望まれる。

施設マネジメントについては、香川大学将来計画にも盛り込まれ重要性が周知された。今後より詳細な行動計画等を策定し、一層の推進を謀ることが必要であると考える。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-1： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

毎年の開講科目、受講登録者数、成績評価、シラバス等、授業の実施状況を示すデータは教務Webシステムで収集され、蓄積されている。部局ごとの時間割やシラバスは各部局が作成し学生に配布している「修学案内」等の冊子体としても保管されている。授業内容に関する資料（学生への配布プリント等）や成績評価の根拠となる資料（試験答案、レポート等）は各部局で最低一年間保管されている。学生による授業評価は全学的に毎年実施されているのに加え、必要に応じて部局単位でも行われ、その結果は公表されると共に収集、分析されている。各教員は個々の教育活動実績を香川大学基礎情報データベースシステムに登録している。蓄積される情報量の増加に伴い、保管の整備に努めている。

別添資料9-1-1-1: 教務Webシステム「資料29、ウェブサイト参照」

別添資料9-1-1-2: 授業評価報告書「平成17年度及び18年度全学共通科目部分」

別添資料9-1-1-3: 大学基礎情報データベースシステム「教育活動に関する登録項目」

別添資料9-1-1-4: 教育学部年次報告書「2005年」

別添資料9-1-1-5: 医学部平成15年度学生による授業評価報告書

別添資料9-1-1-6: 医学部平成17年度～18年度学生による授業評価資料

別添資料9-1-1-7: 医学部全学2006年度後期「学生による授業評価」アンケート用紙

別添資料9-1-1-8: 医学部統合講義アンケート用紙

別添資料9-1-1-9: 医学部ポリクリアンケート用紙

別添資料9-1-1-10: 医学部平成18年度のアンケートの集計結果（統合講義とポリクリのアンケート集計結果を含む）

別添資料9-1-1-11: 成績評価の基となった試験答案、レポート等（1年間は各学科、その後は担当教員が保管）

別添資料9-1-1-12: 成績原簿（学務係において保管）

別添資料9-1-1-13: 学生による授業評価結果（学務係において保管）

別添資料9-1-1-14: 教員の教育活動実績（香川大学基礎情報データベースに各教員が登録）

【分析結果とその根拠理由】

授業の実施状況を示すデータは教務Webシステムで収集され、蓄積されている。印刷物としても保管されている。授業内容に関する資料や成績評価の根拠となる資料は、各部局で最低1年間保管されている。学生による授業評価及び各教員の教育活動実績についても収集され保管されている。よって教育活動の実態を示す種々のデータや資料を適切に収集し、蓄積していると言える。特に、香川大学・愛媛大学連合法務研究科では、教育研究支援システム（TKC）や講義収録配信システムを利用した授業管理など、一層の電子データの保管・蓄積が進んでいる。

観点9－1－2： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価アンケートを全学的に毎年学期ごとに実施している。アンケートの調査項目には到達目標の達成度や満足度も含まれている。自由記述欄や部局独自の調査項目を設けるなどして、学生の声をできるだけ多く汲み取れるよう工夫している。授業評価結果はその都度教員へ通知するのみならず、学生にも公表しており、速やかな授業改善に活かすとともに FD においても活用している。授業評価結果は教員の教育活動評価の指標のひとつになっていて、自己点検の際に利用されている。また、「学長への提案箱」、学生との個人面談、及び学生自治組織やクラスの代表との懇談会等を通じて学生からの要望や意見を聴取している。

別添資料 9-1-1-5: 医学部平成 15 年度学生による授業評価報告書

別添資料 9-1-1-6: 医学部平成 17 年度～18 年度学生による授業評価資料

別添資料 9-1-1-7: 医学部全学 2006 年度後期「学生による授業評価」アンケート用紙

別添資料 9-1-1-8: 医学部統合講義アンケート用紙

別添資料 9-1-1-9: 医学部ポリクリアンケート用紙

別添資料 9-1-1-10: 医学部平成 18 年度のアンケートの集計結果（統合講義とポリクリのアンケート集計結果を含む）

別添資料 9-1-2-1: 学生による授業評価報告書「平成 17 年度及び 18 年度全学共通科目部分 1」

別添資料 9-1-2-2: 教育学部学生による授業評価報告書「平成 12 年度、香川大学自己評価委員会」

別添資料 9-1-2-3: 教育学部学生による授業評価報告書「平成 12 年度、香川大学評価委員会」

別添資料 9-1-2-4: 経済学部平成 15 年度 学生による授業評価報告書

別添資料 9-1-2-5: 経済学部平成 18 年度 学生による授業評価報告書・原稿

別添資料 9-1-2-6: 工学部教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価実施要領

別添資料 9-1-2-7: 工学部教育活動評価の自己点検書（その 3）「学生の授業評価結果を参考にした自己点検書」

別添資料 9-1-2-8: 学生による授業アンケート結果、記述欄回答例、フィードバック・システム要項

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケートを全学的に毎年学期ごとに実施しており、定着している。また、評価結果を教員の自己点検・評価に反映させる仕組みが整っている。その他、「学長への提案箱」や学生との個人面談、懇談会などを通して学生からの要望や意見を聴取している。よって、学生の意見の聴取とその活用により、自己点検・評価に適切に反映されていると言える。

観点9－1－3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

全学的な取組みとして、平成 18 年 10～11 月に卒業生及び就職先の企業等を対象としたアンケート調査を実施

した。調査結果は19年3月に「卒業生等による大学教育評価報告書」として刊行し、その中で結果を分析し、教育課程など教育の状況の改善に向けた検討を行った。また18年度にキャリア支援センターが中心となって就職先の企業を対象としたアンケート調査を行った。各部局ではアドバイザリーボードや関連する学外団体(公共団体、経済団体、企業、病院、後援会、同窓会等)と定期的な意見交換を行い、情報収集に努めている。香川大学・愛媛大学連合法務研究科では外部評価委員による授業視察を含む外部評価を受けている。

別添資料 9-1-3-1: 卒業生等による大学教育評価報告書「教育内容の改善・向上を目指して 平成19年3月 香川大学」

別添資料 9-1-3-2: 各学部等報告書—教務委員会資料報告資料

別添資料 9-1-3-3: 就職とインターンシップに関するアンケート「集計結果報告書 企業編 平成19年3月、社団法人香川経済同友会」

別添資料 9-1-3-4: 就職とインターンシップに関するアンケート「集計結果報告書 学生編 平成19年3月、香川大学」

【分析結果とその根拠理由】

全学的な取組みとして、卒業生及び就職先の企業等を対象としたアンケート調査を実施し、調査結果を分析し、教育の状況の改善に向けた検討を行い、報告書としてまとめた。また、各部局は学外団体と定期的な意見交換を行っている。よって、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると言える。ただし、その一方で学外関係者の意見収集が不十分と考えている部局もあり、更なる取組が必要である。

観点9－1－4： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

全学的に実施している学生による授業評価アンケートは授業評価プロジェクト（担当者会議）がとりまとめ、分析している。評価結果は教員へ通知するとともに、学生にも公表している。

特に連合法務研究科においては、独自に各学期2回ずつ学生による授業評価アンケートを実施し、授業内容に反映している。

評価項目は数値化されており、授業科目間の比較が容易にできる。各部局では独自のアンケート調査の結果も含め、教務委員会等が中心となって評価結果を分析し、評価結果に基づいたFDや評価の高い教員による公開授業を実施して教員の授業スキルの向上を図っている。また、評価結果を参考にして、教育課程の見直しや学習環境の改善等を検討している。これらの作業は毎年実施されている。

別添資料 9-1-1-8: 医学部統合講義アンケート用紙

別添資料 9-1-1-9: 医学部ポリクリアンケート用紙

別添資料 9-1-1-10: 医学部平成18年度のアンケートの集計結果（統合講義とポリクリのアンケート集計結果を含む）

別添資料 9-1-4-1: 授業評価アンケート集計結果（返却資料）のサンプル

別添資料 9-1-4-2: FD研修会の「授業評価」に関する部分のプログラムと配布資料（平成16年度～19年度）

別添資料 9-1-4-3: 授業評価結果のフィードバック体制

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートは、授業評価プロジェクト（担当者会議）が中心となって評価結果を分析し、各部局等で評価結果に基づいたFDや評価の高い教員による公開授業を実施して教員の授業スキルの向上を図っている。また、評価結果を参考にして、教育課程の見直しや学習環境の改善等を検討している。これらの作業は毎年実施されている。よって、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組みが継続的に行われていると言える。ただし、具体的成果の定量的評価については今後の課題である。

観点9－1－5：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

平成17年度から教員の教育活動評価を試行し、19年度から教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価を実施している。教育の評価領域の評価項目は、(1)教育活動に関する自己点検、(2)FDに関する自己点検、(3)学生による授業評価結果を参考とした自己点検、としている。すなわち、教員は前年度の授業評価結果の点検と改善策の提出が義務付けられている。このようなシステムにより、各教員は授業内容、教材、教授技術等を含む教育活動全般の継続的改善を行っている。また、教員の評価結果に基づき、各部局等の長が当該教員に助言、指導を行い、教育の質の向上を図っている。

別添資料9-1-1-14: 教員の教育活動実績（香川大学基礎情報データベースに各教員が登録）

別添資料9-1-3-1: 卒業生等による大学教育評価報告書「教育内容の改善・向上を目指して 平成19年3月 香川大学」

別添資料9-1-5-1: 全学FD研修会報告（大学教育開発センターニュース NO.2 p.10～17, No.3 p.1～3, No.5 p.4～12, No.6 p.2～3, No.8 p.3～5, No.9 p.5～6, No.10 p.2～8

別添資料9-1-5-2: 各学部FD研修会報告

別添資料9-1-5-3: 教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価実施要領
香川大学教育研究第1号 p.43～54, 2号 p.53～88, 3号 p.93～120, 4号 p.75～100

別添資料9-1-5-4: 経済学部平成17年度分FD活動報告書

【分析結果とその根拠理由】

毎年実施している教員の活動評価の一環として、教員は教育活動に関する自己点検を行っており、その中で前年度の授業評価結果の点検と改善策の提出が義務付けられている。また、教員の評価結果に基づき、各部局の長が当該教員に助言、指導を行う制度が整っている。よって、個々の教員は評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると言える。

観点9－2－1：ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

全学的な FD 活動としては、大学教育開発センターが中心となって実施する「初任者 FD 研修会」、「次年度の全学共通教育実施に向けた FD 研修会」及び授業改善を狙いとした「スキルアップ講座」を実施している。スキルアップ講座については、教員へのアンケートで希望の多かったテーマで実施しており、18 年度は 2 講座、19 年度は 4 講座を開講している。全学的に実施されている FD とは別に、各部局においても教務委員会等が中心になって独自の FD を定期的に実施している。テーマについては学生の授業評価アンケート及び教員への希望調査の結果を踏まえて選定している。また、学生から高い評価を受けた授業を FD の一環として公開する取組も全学的に実施されている。これらの FD への教員の参加状況を正確に把握し、参加者へのアンケートも毎回実施している。

別添資料 9-1-2-8: 学生による授業アンケート結果、記述欄回答例、フィードバック・システム要項

別添資料 9-2-1-1: 学生や教職員のニーズを汲み上げる制度が把握できる資料「2006 年度新入生調査（2007 年度新入生調査は 10 月に実施）」

別添資料 9-2-1-2: 平成 18 年度香川大学入学生調査「香川大学教育研究第 4 号 64～68 頁、81～87 頁」

別添資料 9-2-1-3: FD スキルアップ講座に対する希望アンケート（「初任者 FD 研修会」及び「次年度の全学共通教育実施に向けた FD 研修会」時に実施）

別添資料 9-2-1-4: 「全学共通教育の平成 19 年度実施に向けた研修会」参加者アンケート

別添資料 9-2-1-5: 「平成 19 年度香川大学新任教員研修会」アンケート

別添資料 9-2-1-6: 香川大学大学教育開発センターニュース No.9, No.10

別添資料 9-2-1-7: 「初任者 FD 研修会」30 名（2007 年度）

別添資料 9-2-1-8: 教員の「次年度の全学共通教育実施に向けた FD 研修会」約 100 名（2006 年度）→スキルアップ講座

別添資料 9-2-1-9: 「e-Learning コンテンツの作り方」13 名

別添資料 9-2-1-10: 「なぜ話を聞いてくれないのか？動機の低い聴衆に聞かせる方法」22 名

別添資料 9-2-1-11: 経済学部少人数教育科目の評価方法に関する FD : 平成 18 年 6 月 21 日

別添資料 9-2-1-12: 経済学部成績評価に関する FD : 平成 18 年 10 月 18 日・平成 19 年 2 月 28 日・平成 19 年 6 月 20 日

別添資料 9-2-1-13: 平成 17 年度医学教育ワークショップ報告書

別添資料 9-2-1-14: 平成 18 年度医学教育ワークショップ報告書

別添資料 9-2-1-15: 平成 17 年度医学部ファカルティ・ディベロップメント活動報告書

別添資料 9-2-1-16: 平成 18 年度医学部看護学科 FD 活動報告書

別添資料 9-2-1-17: 2004 年度香川大学工学部学科別 FD 報告書

別添資料 9-2-1-18: 工学部授業改善に関する検討依頼（教務委員長→学科長宛）

別添資料 9-2-1-19: 2007 年度工学部 FD 研修会 : 平成 19 年 12 月 25 日

別添資料 9-2-1-20: 農学部 FD 平成 18 年度「FD で創る・香川大学農学部が目指す学生像」案内

別添資料 9-2-1-21: 農学部 FD 平成 19 年度「よりよい化学及び生物の入試問題を作るために」案内

【分析結果とその根拠理由】

全学的な FD 活動は大学教育開発センターが中心となって実施している。これとは別に各部局においても教務委員会等が中心になって独自の FD を定期的に実施している。テーマについては、学生の授業評価アンケート及び教員への希望調査の結果を踏まえて選定している。また、学生の高い評価を受けた授業を FD の一環として公開している。FD への教員の参加状況を把握し、参加者へのアンケートも実施している。したがって、FD には学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると言える。

観点9－2－2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

FD では活発な議論が行われるとともに FD 活動の内容を報告書にまとめて教員に周知している。FD が教育の質の向上や授業の改善に結び付いた事例としては以下のものがある。

- (1) 「主題科目」及び「教養ゼミナール」の意義について担当教員間で意思疎通を深め、授業技法の共有等を図り、授業改善に結び付けることができた。
- (2) 学生の授業評価アンケートの評価値が学部全体として上昇している。
- (3) 授業改善のための授業スキルの共有が図られた。
- (4) 全国レベルで制定されている医学教育モデル・コア・カリキュラムの項目を網羅しているか点検し、カリキュラムの改善を行った。

別添資料 9-2-2-1: 『学生による授業評価報告書』(平成 17 年度及び 18 年度全学共通科目)

別添資料 9-2-2-2: 『香川大学教育研究』関連箇所：第 4 号 1-100, 第 3 号 77-122 頁, 第 2 号 35-88 頁

別添資料 9-2-2-3: 『教養ゼミナールハンドブック』

別添資料 9-2-2-4: 全国レベルで制定されている医学教育モデル・コア・カリキュラムの項目を網羅している FD 関係資料

【分析結果とその根拠理由】

FD では活発な議論が行われるとともに FD 活動の内容を報告書にまとめて教員に周知している。多くの部局では、改善事例から FD が教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断している。

ただし、今後の更なる教育の質の向上や授業の改善に結びつけるためには、一層 FD 活動を推進していく必要がある。

観点9－2－3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

事務職員に対する研修は、Staff Development (SD) として全学的に随時実施されている。その内容は IT 技術の向上、学生への対応方法などである。大学院生から採用している Teaching Assistant (TA) については担当教員が授業科目に即した研修を個別に行ってている。外国人留学生に対しては、渡日後 1 年間は先輩学生がチューターとして学業・日常生活を支援する制度を設けている。教育支援者・教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るため

の部局毎の取組としては以下の事例がある。(1) 助手が教育支援者・教育補助者としての役割を果たす授業科目についてはテキスト作りの段階から関わってもらい、授業終了後には授業内容についての意見交換などを行って、翌年度の授業に活かす工夫をしている。(2) 実務家などのゲストスピーカーとは事前に授業担当者が綿密な打ち合せを行っている。(3) 医療面接のボランティア（SP、いわゆる模擬患者）は、日頃から香川大学SP研修会でトレーニングを積んでいる。(4) 技術職員は担当教員との連絡調整を緊密にし、卒論や大学院の研究にも協力する中で資質・能力の向上に努めている。(5) 教育補助者は教員とともに各種シンポジウム等に参加している。

別添資料9-2-3-1: S P会の資料と感謝状関連の医学部学務委員会資料

別添資料9-2-3-2: 連合法務研究科各種シンポジウム資料

別添資料9-2-3-3: 連合法務研究科名古屋大学を基幹校とする専門職大学院支援プロジェクト開催シンポジウム

【分析結果とその根拠理由】

事務職員に対する研修は、SDとして全学的に随時実施されている。TAについては担当教員が授業科目に即した研修を個別に行っている。外国人留学生を支援するチューター制度を設けている。部局ごとにも様々な取組が行なわれている。したがって、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図る取組が行われているが、SD研修が十分な成果を挙げているかどうかについての検証が必要である。また、TAの研修については、それに対する大学としてのポリシーの確立や全学統一的な研修プログラムの実施が検討課題である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「学生による授業評価」は全学的に毎年学期ごとに実施されており定着している。評価結果は担当教員に通知され、学生にも公開され、教員の教育活動の自己点検にも利用されている。質問項目は数値化され授業科目間の比較が容易である一方、自由記述欄を設けて学生の生の声を汲み上げるのに役立っている。部局単位では、評価結果はFDの資料あるいはカリキュラム改革など授業改善を進める際の参考資料として活用されている。また、FD活動については、全学レベル及び部局レベルで継続的に行われており定着している。部局毎のFDでは部局独自のニーズが反映されており、実質的な内容になっている。FD活動の内容は報告書にまとめて教員に周知されており、学生による授業評価アンケートの評価値の上昇などから、FDが教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断される。一方、授業の実施状況を示すデータや教員の教育活動実績等は全学的に電子化されており、教育研究支援システム（TKC）や講義収録配信システムを利用した授業管理など、一層の電子データの保管・蓄積が進んでいる部局がある。

【改善を要する点】

卒業生及び就職先の企業等を対象としたアンケート調査を全学的に実施し、一部の部局では学外関係者のネットワークとの活発な交流や授業参観を含む外部評価を実施しているが、その一方で学外関係者の意見収集が不十分と考えている部局があり、さらなる取組が必要である。また、TAの全学統一的な研修プログラムが実施されておらず、検討を要する。

FD活動については全学レベル及び部局レベルで継続的に行われており、FDが教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断できるが、今後の更なる教育の質の向上や授業の改善に結びつけるためには、一層FD活

動を推進していく必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

授業の実施状況、授業内容及び成績評価に関する資料等、教育活動の実態を示す資料は全学レベルあるいは部局レベルで適切に収集し、蓄積している。学生による授業評価アンケートを全学的に毎年学期毎に実施しており、評価結果を教員の自己点検・評価に反映させる仕組みも整っている。学生からの要望や意見を聴取する機会を設けている。全学的な取組として、卒業生及び就職先の企業等を対象としたアンケート調査を実施し、分析結果を報告書としてまとめた。また、学外団体と定期的な意見交換を行っている。

授業評価アンケートは、大学教育開発センター調査研究部や各部局の教務委員会等が中心となって評価結果を分析し、分析結果を参考にして教育課程の見直しや学習環境の改善等を検討している。教員は教育活動に関する自己点検を毎年行っており、その中で前年度の授業評価結果の点検と改善策を提出しており、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。

大学教育開発センターと各部局の教務委員会等はそれぞれ FD 活動を定期的に実施している。FD については学生及び教員の意見を取り入れてテーマを選定し、教員の参加状況を把握し、参加者へのアンケートを実施するなど、学生や教職員のニーズを反映させた FD を組織的に実施している。結果は教育の質の向上や授業の改善に役立っていると判断される。事務職員に対する研修は SD として全学的に実施されている。TA については担当教員が授業科目に即した研修を個別に行っている。教育支援者や教育補助者の向上に対しては部局単位でも様々な取組が行われている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度末現在における資産は、有形固定資産合計 41,004,425 千円、無形固定資産合計 108,148 千円、投資その他の資産合計 3,163 千円、流動資産合計 8,793,057 千円、資産合計 49,908,793 千円である。また、負債は固定負債合計 12,588,729 千円、流動負債合計 5,963,683 千円、負債合計 18,552,412 千円で、資本合計は 31,356,380 千円うち教育研究環境整備積立金 1,037,399 千円、積立金 2,827,331 千円、当期末処分利益 1,550,086 千円であり負債資本合計は 49,908,793 千円（別添資料 10-1-1-1）である。

負債のうち、減価償却処理により費用が発生する都度、取り崩して収益化する取扱いとされている資産見返負債が 6,244,974 千円、国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金等のうち、香川大学が負担する国立大学財務・経営センター債務負担金が固定・流動負債合計 5,944,883 千円、附属病院の施設・設備の整備に充てる資金として平成 16～18 年度に国立大学財務・経営センターより借り入れた長期借入金が固定・流動負債合計 1,098,300 千円、後年度に実施される寄附金事業に充てられる寄附金債務が 1,357,771 千円などである。なお、短期借入は行っていない。

固定資産の保有状況については、土地は延面積 941,237 m²（うち附属病院 77,169 m²）であり、平成 18 年度において寄附金を財源として工学部地区に 7,702 m² の土地を購入したところである。一方、建物は延面積 251,820 m²（うち附属病院 49,189 m²） 経年年数が 25 年以上の建物の延面積は 188,086 m²（うち附属病院 29,352 m²）であるが、現在、香川大学施設緊急 5 カ年計画整備計画（第二次）を策定し、延面積 47,106 m² の建物に耐震改修等工事が実施され教育研究環境の改善が図られている。

工具器具備品の取得に関しては、取得価格 50 万円以上のものが 441 点、804,463 千円（うち附属病院 142 点、388,615 千円）である。

なお、国立大学法人への移行に伴い、平成 16 年度から従来の国立学校特別会計による款・項・目による予算配賦から渡しきりの運営費交付金と自己資金による予算での運営となった。これにより、学内における予算配賦や執行に関して、運営費交付金の積算にとらわれない柔軟な運用が可能となった。

しかし、運営費交付金算定ルールにより、運営費交付金の効率化係数 1 % の削減及び総人件費抑制に伴い平成 22 年度までに 5 % の人件費の抑制が求められている。

今後の教育研究活動を安定して遂行するために、自己収入の増加、学生の安定的な確保、更なる経費の節減等に努めている。

別添資料 10-1-1-1 平成 18 年度財務諸表

【分析結果とその根拠理由】

資産は、49,908,793 千円で、教育研究及び診療活動を安定して遂行できる資産を有している。また、負債についても、国立大学法人会計基準の特有な会計処理で負債計上されているものもあるが、大学の目的に沿った教育

研究活動を安定して遂行できる資産を有し、債務は過大ではないと判断する。

観点 10－1－2： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入については、香川大学概要（別添資料 10-1-2-1）に示すとおりであり、平成 19 年度は運営費交付金、自己収入（授業料、入学金、検定料、附属病院収入等）、産学連携等研究収入（受託研究、共同研究、受託事業）、寄附金収入、施設整備費補助金等で収入予算の編成としている。また、収入予算以外では、科学研究費補助金を獲得している。

自己収入の根幹となる授業料、入学科、検定料については、受験生の確保の観点から、近隣の岡山大学とのオープンキャンパスの相互乗入れ、本学が企画・立案した「中国・四国地区国立大学合同入試セミナー」の実施等、積極的に学外への情報発信を行っている。また、附属病院収入については、病床稼働率の向上、手術件数の増加等、增收を実現するために、診療科マニフェストに対するヒアリングを実施し、各診療科の数値目標の検証を行っている。

産学連携等研究収入及び科学研究費補助金等の競争的資金の確保については、受託研究・共同研究の直接経費の 30 %、10 %に相当する間接経費を付加することにより、大学経営の財源とし、その一部を当該収入を確保した教員の属する部局に還元する仕組みを構築するとともに、学内予算編成において、競争的資金の獲得状況により資金を配分する「インセンティブ経費」を確保し、競争的資金の更なる獲得への醸成を図っている。

また、科学研究費補助金の獲得に向けては、「科学研究費補助金申請アドバイザーリスト制度」、「科学研究費補助金計画調書閲覧制度」を導入し、科学研究費補助金の採択率向上に向けた取組を行っている。

教育関係の補助金では、文部科学省の現代教育ニーズ支援プログラム及び資質の高い教員養成推進プログラム等に積極的に応募することにより、2 件が採択された。

共同研究、受託研究では、「第 5 回産学官連携推進会議」、「イノベーションジャパン 2006」等に出展するとともに、地方公共団体、企業等に、学内研究プロジェクト等のパンフレットを配布し、本学の研究シーズを広く学外に情報発信している。

別添資料 10-1-2-1 香川大学概要（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

経常的な収入の確保については、国から運営費交付金が毎年度、効率化係数 1 %により削減されているが、経費の節減、受験生の確保、附属病院収入の增收、さらには、産学連携等研究収入及び科学研究費補助金等の確保に努める施策を実施している。したがって、経常的な収入の確保が継続的、かつ、安定的に確保されている状況にあると判断する。

観点 10－2－1： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学が達成すべき教育研究、業務運営に関する目標を「国立大学法人香川大学中期計画」及び「平成19年度年度計画」において定めている。中期計画、年度計画では、予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画、資金計画等、財務上の重要な事項についても含まれている（別添資料10-2-1-1）。

中期計画、年度計画については、学内の関係機関等での検討の後、役員会で検討し、教育研究評議会、経営協議会の審議を経て学長が決定している。

また、中期計画、年度計画を踏まえて毎年度「予算編成方針」（別添資料10-2-1-2）を定め、本方針に基づき「予算編成基準」（別添資料10-2-1-3）を定めている。予算編成方針、予算編成基準の制定に当たっては、役員会で検討・審議し、経営協議会の審議を経て学長が制定している。本方針・基準に基づき学内の予算が策定され、部局長等会議・教育研究評議会に報告され、当該部局等教職員に周知されている。

「中期計画・年度計画」については、本学ウェブサイトに掲載し、公表している。

別添資料10-2-1-1 国立大学法人香川大学 中期目標・中期計画一覧表（抜粋）

別添資料10-2-1-2 平成18年度国立大学法人香川大学予算編成方針

別添資料10-2-1-3 平成18年度全学予算編成基準

【分析結果とその根拠理由】

本学が達成すべき教育研究、業務運営に関する目標は、学内の各種機関で検討・審議するとともに、学外有識者を含めた経営協議会において審議し、定めていることから、学内外の意見等を反映していること、制定したのちには、学内の各種会議で報告するとともに、ウェブサイトに掲載していることにより、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

なお、法人化後、企業会計に基づく決算を3回経験し、財務諸表を作成した現状において、財務諸表に基づく実績等を考慮した予算編成を検討する必要がある。

観点10-2-2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

損益計算書（前述別添資料10-1-1-1）において、経常費用合計 26,728,034千円、経常収益合計 28,185,669千円で経常利益は 1,457,635千円であり、臨時損失、臨時利益を考慮した当期純利益は 1,456,080千円であり、目的積立金取崩を考慮した当期総利益は 1,550,086千円となる。

【分析結果とその根拠理由】

上記に示す損益計算書の内容から判断して、収支の状況において、支出の超過となっていないと判断する。

観点10-2-3： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

毎年度の予算編成方針の第1条において、「平成〇〇年度予算は、中期目標を実現するための具体的な計画である中期計画に基づき、平成〇〇年度の業務運営に関する計画（年度計画）を実施するための予算である。」旨を定

義し、当該年度の予算編成基準を作成している。

予算編成基準において、収入予算、支出予算について定義している。

収入予算については、予算単位毎に収入予算額を提示するとともに、自己収入の増減による調整を行うことを明記し、各予算単位においての収入の確保についての意識を促している。

支出予算については、人件費と物件費に区分し人件費については所要額を確保し全学管理としている。

物件費は、教育経費、研究絏費、教育支援絏費、診療絏費、一般管理費と国立大学法人会計基準に沿った区分において学生数、教員数等に基づき各部局等に配分することとしている。特に、本編成基準において、特定施策推進絏費として学長裁量絏費・病院長裁量絏費・研究支援絏費・大学運営特別絏費・教育研究環境整備費等を計上し中期計画・年度計画を確実に実施するための予算を確保している。学長裁量絏費では、プロジェクト研究絏費・教育改革等推進絏費・学生支援プロジェクト絏費・地域貢献推進絏費等に区分し、広く学内から公募し、研究・教育・学生支援・地域貢献等の将来を見据えた実効性の高い事業を各担当理事が所掌する委員会において検討・選定し、役員会で審議し、学長が決定している。また、教育研究環境整備費は、教育用設備更新等絏費・研究用設備更新等絏費・施設環境整備費に区分し、教育・研究の施設・設備の環境改善のため予算を確保し、学内から意見を聴取するとともに現状調査を行い平成18年度から4年間の整備計画(別添資料10-2-3-1)を策定し、毎年度予算を確保し計画的に整備を図ることとしている。なお、特定施策推進絏費については、毎年度見直しを行い政策的に重要な事項を追加している現状である。

別添資料10-2-3-1 設備等の年度別整備事業計画

【分析結果とその根拠理由】

毎年度の予算編成方針・予算編成基準において、教育絏費・研究絏費・教育支援絏費・診療絏費・一般管理費・特定施策推進絏費等に区分し、学内からの要望等に基づき適切な審議を経て予算の配分を行っていることから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し適切な資源配分がなされていると判断する。

観点10-3-1：大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等の公表については国立大学法人法第35条「毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書(以下「財務諸表」という。)を作成し、当該事業年度の終了後3ヶ月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならない。承認を受けたときは、遅滞なく財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。」に基づき、文部科学大臣の承認後、直ちに官報公告、ウェブサイトへの掲載、事務所での閲覧等を行う手続きとしている。

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法を遵守し、財務諸表を官報に公告するとともに、財務諸表に関連する資料を本学事務局広報センターに備え置き、一定期間、一般の閲覧に供している。また、財務諸表に関連する資料をウェブサイトに掲載している。

以上のことから、適切な方法により公表していると判断する。

観点 10-3-2：財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

会計監査は、内部監査としては、各部局の契約担当部門で日常業務として行われているほか、学内規則に基づき監事及び内部監査室が連携し、会計処理の適否、会計記録の正否及び財産保全状況の適否等の観点で毎月実地監査を実施している。監事及び内部監査室の監査計画（別添資料 10-3-2-1, 10-3-2-2）に基づく監査の結果を、規則に基づき違った立場で別々に学長に報告（別添資料 10-3-2-3, 10-3-2-4）している。

平成19年3月まで監事の監査報告は監事監査規則に基づき学長のみに報告していたが、平成19年4月からは、監事が毎月後半開催の役員会において各役員に直接監査概要を説明し、内部統制の強化を図っている。

監査の結果改善を要する事項については、内部監査室が被監査部局と意見調整のうえ改善計画を取りまとめ「指摘事項等管理表」（別添資料 10-3-2-5）及び「発見事項等整理表」（別添資料 10-3-2-6）に整理し学内ウェブサイトに掲載している。その後の監査において改善状況を確認し、着実に改善措置を講じるなど会計事務の適性化に努めている。

また、外部監査として、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、本学は平成16年4月から平成19年6月までは会計監査人である新日本監査法人と、平成19年7月からは監査法人トーマツと契約し、各事業年度の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分）、及び決算報告書並びにそれらの基礎資料の監査を受けており、平成16事業年度から平成18事業年度の監査報告書（別添資料 10-3-2-7）は本学ウェブサイト上で広く一般に公開されているが、特段の指摘事項はない。

さらに監事は、内部監査室と会計監査人の監査方法及び監査結果を相当として認め、平成16事業年度から平成18事業年度の監査報告書（前述別添資料 10-3-2-7）を本学ウェブサイト上で広く一般に公開しているが、特段の指摘事項はない。

別添資料 10-3-2-1	監査室監査計画（H17～19）
別添資料 10-3-2-2	監事監査計画（H17～19）
別添資料 10-3-2-3	監査室監査報告書（H17～19）
別添資料 10-3-2-4	監事監査報告書（H17～19）
別添資料 10-3-2-5	指摘事項等管理表（H17～19）
別添資料 10-3-2-6	発見事項等整理表（H17～19）
別添資料 10-3-2-7	事業年度の監査報告書（H16～18）

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、法令に基づき会計監査人による監査が実施され、また、本法人の監査規定に基づき監事監査及び内部監査室監査が監査計画のとおり実施されている。

監事及び会計監査人の監査報告書は、本学ウェブサイト上で広く一般に公開されているが特段の指摘事項はなく、内部監査室の監査結果及び改善計画も学内ウェブサイトに掲載され、適切に改善措置が講じられていることから、財務に対して会計監査等が適正に行われているものと判断する。

なお、研究経費の不正使用対応で文部科学省のガイドラインへの対応や、物品検収体制の監査及びモニタリン

グ監査の業務量などが増加しており、大学全体の組織改革の中で監査室の体制等を見直す必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学の目的に沿った教育活動を安定して遂行できる資産については、法人設立時において文部科学省から承継しているが、本学の教育目的に沿った土地の購入を行うとともに、施設・設備の更新計画を策定するなど施設整備の体制がとられていることもあり、十分に有している。

経常的収入が継続的に確保されていることについては、学生納付金の確保の方策、産学連携等外部資金の確保の方策等、自己収入の確保のための方策を種々検討し実施していることから、継続的に確保される状況にある。

「予算編成方針」・「予算編成基準」については、中期計画・年度計画の実現のための予算の方針であり、役員会・経営協議会の審議を経て学長が制定し、学内の各種会議に報告し全学的に周知され教職員に認識されている。

教育研究活動への適切な資源配分については、毎年度の予算編成方針において制定され、本学の現状・将来を見据えた予算編成方針であり、特に、特定施策推進経費を計上し学長のリーダーシップのもと重点施策を講じている。

監事及び内部監査室の監査結果に基づく改善指摘、改善提案の業務フローが構築されており、実際に機能し改善されている。

【改善を要する点】

「予算編成方針」「予算編成基準」については、年度計画予算及び前年度の予算が基礎となり編成しているところである。法人化後、企業会計に基づく決算を3回経験し、財務諸表を作成した現状において、財務諸表に基づく実績等を考慮した予算編成を検討する必要がある。

研究経費の不正使用対応で文部科学省のガイドラインへの対応や、物品検収体制の監査及びモニタリング監査の業務量などが増加しており、大学全体の組織改革の中で監査室の体制等を見直す必要がある。

(3) 基準10の自己評価の概要

香川大学は旧香川大学と香川医科大学との統合により2003年10月に誕生した。統合に際して、大学の理念と目標を制定した。それらを踏まえて現在の中期目標・中期計画(2004~2009年度)が策定されており、その達成に向けて努力を積み重ねている。

大学の理念と目標の達成については、「財務戦略」が重要であり、本学においては、学長が「予算編成方針」・「予算編成基準」を制定しているが、経営協議会・役員会で十分審議検討され、部局長等会議・教育研究評議会において報告され、広く学内に周知し、全教職員が大学の理念と目標の達成に向けて教育、研究、地域貢献を推進している。

特に、「予算編成方針」・「予算編成基準」においては、特定施策推進経費を設け戦略的に理念と目標の達成の推進を図っている。

大学の運営を行う経常的収入は、国から交付される運営費交付金と自己収入(授業料等の学生納付金、附属病院収入等)により構成され自己収入については、授業料、外部資金等収入の確保を行うための方策を実施しており、安定的に確保されている。

本学の財務状況は財務諸表等を法令に基づく公表及び本学ウェブサイトに掲載し公表されている。また、財務

諸表等には会計監査人監査報告書及び監事監査報告書が添付され、いずれも適正であるとの旨が記載されている。

監事、内部監査室、会計監査人の連携が効果的に行われ、適切な監査が実施されている。

また、監査結果に対する改善指摘、改善提案については、学内の協力体制も得て、確実に改善措置が講じられている。

各種監査体制が有効に機能し、大学の発展、外部評価の向上に貢献していると判断している。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-1： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点に係る状況】

本学は、国立大学法人香川大学組織規則等に基づき、管理運営組織として、学長、理事、部局長等を構成員とした役員会、教育研究評議会、経営協議会を設置している（別添資料11-1-1-1～11-1-1-5）。

役員会は、中期目標・中期計画や年度計画、予算・決算、学部や学科の組織改廃等、本学の重要事項を審議する管理運営組織であり、学長と6名の理事（教育、学術、連携・評価、労務、総務・財務、経営）で構成される。

教育研究評議会は、大学の教育研究に関する重要事項を審議する組織で、学長、理事、学部長等、併せて20名を構成員としている。

経営協議会は、法人の経営に関する重要事項を審議する組織で、学長、理事、医学部附属病院長に加えて7名の学外委員で構成している。

また、学長、理事、部局長、医学部附属病院長の15名で構成される部局長等会議を設置して、各部局等に共通し、あるいは部局間等で利害が衝突し、調整する事項を実質的に協議して、円滑な運営が行えるようにしている（別添資料11-1-1-6）。その他全学委員会として、21の委員会を設置している（別添資料11-1-1-7）。

各部局では、教授会、研究科委員会等において、各部局固有の重要事項について審議決定し、部局長を中心とした管理運営体制が構築されている。

事務組織は、平成17年6月に従前の部課係制を廃止し、6人の理事に直結させた事務局に、経営管理室、環境管理室、教育・学生支援室、学術室の4室、15グループを置いている。また、中期目標・中期計画の達成及び年度計画に掲げる事業に関する業務を柔軟かつ機動的に処理するため3グループ、監査室を置いている（別添資料11-1-1-8）。また、各学部に事務部を配置している。

別添資料11-1-1-1 大学概要P.2～P.3（組織図）

別添資料11-1-1-2 国立大学法人香川大学組織規則

別添資料11-1-1-3 国立大学法人香川大学役員会規則

別添資料11-1-1-4 国立大学法人香川大学教育研究評議会規則

別添資料11-1-1-5 国立大学法人香川大学経営協議会規則

別添資料11-1-1-6 国立大学法人香川大学部局長等会議規則

別添資料11-1-1-7 全学委員会規則

別添資料11-1-1-8 国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するために効果的な組織運営が行われており、本学の管理運営は適切に行われている。管理運営のための組織として設けられている役員会、教育研究評議会、経営協議会、全学委員会、教授会、研究科委員会等は適切に機能しており、効率的で効果的な管理運営が行われている。事務組織は、法人化後に事務組織が

見直しされ、平成17年6月に部課係制からグループ制に移行し、新たに監査室を設置した。各理事が直結する事務局各室が連携して円滑な法人運営がとられ、業務の効率化・合理化を図っている。

これらのことから、管理運営組織及び事務組織は、適正な規模と機能を維持した職員を配置している。

観点 11-1-2：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

大学の目的を達成するための重要な事項を審議する組織としては、管理運営に関わる議決機関である役員会、教育・研究に関わる教育研究評議会、財務会計等経営に関わる経営協議会がある（前述別添資料 11-1-1-3～11-1-1-5）。

大学の目的を達成するため、学長のリーダーシップの下に、これらの会議で様々な案件が、審議を経て決定している。また、必要に応じて部局長等会議を開催し部局間の連絡調整を行っている。

全学委員会においては、担当理事をそれぞれの委員長とすることによって、各種委員会からの意見を適切に反映させるとともに、学長や理事からの提案に対し、理解と協力が得られやすい組織形態としている。各部局においても全学委員会に対応した委員会組織を設置しており、各部局の委員長等が全学委員会の委員として参画することにより、各部局の意見が全学に反映できる体制としている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営は、学長のリーダーシップの下に、教育・研究に関する重要な事項を審議する教育研究評議会と経営に関する重要な事項を審議する経営協議会を経て、役員会が審議を行った上で、学長が意志決定を行っている。また、学長を補佐する理事（副学長）が全学委員会の委員長を務めて学部等との連携を図り、部局長等会議では部局間の連絡調整を行っている。

これらのことから、大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11-1-3：学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

経営協議会に学外の有識者7名を委員として加え、そこで学外関係者のニーズを把握し、また、学外委員からの指摘・提案事項を受け、これを大学の管理運営に反映させていている（別添資料 11-1-3-1）。

大学における学生を含む構成員が教育研究の一層の充実を図るために協議することを目的に大学づくり委員会（別添資料 11-1-3-2）を平成17年度に設置、当該委員会からの提案で実現した事項には、香川大学キャラクター及びキャラッココピーの募集や教育学部・教養教育棟1階ラウンジ改修がある。

学生のニーズについては、学生生活実態調査部会が大学生活全般のアンケートを隔年で実施して、学生のニーズを把握している（別添資料 11-1-3-3）。また、学長への提案箱を設置し、受け付けた意見は、学長が回答し、学内ウェブサイトに掲載することとしている（別添資料 11-1-3-2）。

教員のニーズについては、各部局の教授会及び各種委員会等での審議過程で把握されており、これらの意見等は全学委員会や部局長等会議、教育研究評議会での議論を通じて、管理運営へ適切に反映している。

事務職員のニーズは、各種委員会等への委員の参画を通じて、管理運営へ適切に反映している。

- 別添資料 11-1-3-1 経営協議会議事要旨
- 別添資料 11-1-3-2 平成 18 年度学生生活実態調査報告書
- 別添資料 11-1-3-3 学長への意見箱への意見及び回答

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者のニーズは、経営協議会に学外委員を加え、これを管理運営に反映させている。

学生のニーズは、大学づくり委員会、学生生活実態調査のアンケートや学長への意見箱への意見などで、管理運営に反映させることに努めている。

教職員のニーズは、各種委員会への参画、教授会等での意見交換により把握し、その結果を全学委員会や部局等会議、教育研究評議会などで審議することにより、適切に大学の管理運営に反映している。

これらのことから、本学では、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映していると判断できる。

観点 11－1－4：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では、常勤監事、非常勤監事を各 1 名置き、監事監査に係る必要な事項は、国立大学法人香川大学監事監査規則及び同実施細則（別添資料 11-1-4-1）に規定している。

監事は、毎年定める監事監査計画（別添資料 11-1-4-2）において、教育、研究、大学全体及び学部並びに附属病院等の管理・運営など大学業務全般に亘り監査重点項目を定め、業務監査及び会計監査を実施している。

監査の結果、法人発展に必要と思われる有効な事項については、学長に対し、監査報告及び改善方策の意見を述べている。

平成 17 年 6 月内部監査室の設置以降は、監事監査規則の規定に基づき監査上連携し、毎月各部局の業務及び会計の監査を実施し学長に報告している（別添資料 11-1-4-3）。

平成 19 年 3 月までは規則に基づき監査報告は学長に対してのみ行っていたが、平成 19 年 4 月からは毎月後半開催の役員会に監査概要を報告し、各役員に対し直接説明し内部統制の強化を図っている（別添資料 11-1-4-4）。

また、監事は、役員会、経営協議会、教育研究協議会等に陪席し、適宜、監査報告、助言等を行っている（別添資料 11-1-4-5）。

さらに、監事は、学内外の経費による研究発表会、各種行事等にも積極的に出席し、大学の実情把握に努め、関係法令等に基づく諸業務及び会計処理に関して、学長に対し適切な助言と指導を行っている。

- 別添資料 11-1-4-1 国立大学法人香川大学監事監査規則及び同実施細則
- 別添資料 11-1-4-2 監事監査計画
- 別添資料 11-1-4-3 監査報告書
- 別添資料 11-1-4-4 役員会監査報告

【分析結果とその根拠理由】

本学の監事は、大学の業務の適正かつ効率的、効果的な運営と会計経理の適正な執行を確保するため、内部監査室と連携し監査を毎月実施し学長又は役員会に報告し、適切な助言と指導を行っている。

会計監査人の財務諸表等の監査結果報告を受け、適正性を確認している。

大学運営の重要な会議への陪席、各種研究発表会等への出席など、大学全般の情報収集に努め、有効な助言と指導を学長に行い、監事として適切に役割を果たしていると判断する。

なお、全国の監事協議会の下、会計監査、業務監査、業務効率化の3つの観点で監事による監査チームが編成され監事業務の在り方、監査業務内容等の検討が重ねられた。平成19年11月28日の全国監事協議会において、取りまとめた検討結果が報告された。平成20年度内にこの取りまとめられた報告書を踏まえ、本学の監事の監査業務の見直し検討が必要である。平成21年度予定の認証評価に向け、より実効性のある監事監査を実施するためにも大学としての対応が重要である。

観点 11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本施策の目的は「11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること」である。

具体に施策として、管理者に対しては、大学目標・計画を自らの部門にブレイクダウン（連鎖）することができ、その目標・計画を遂行・管理できる能力を育成することにあり、また、スタッフに対しては、業務を的確に遂行できるとともに、更に改善に取り組む能力を有する人材に育成することにある。

本学で取り組んだ研修として、

管理者に対して

年 度	実施日	研 修 内 容	対 象 者
16 年度	8 月 29 日	幹部職員研修（意識改革、管理能力等の向上）	課長以上 30 名
	9 月 21 日	役員研修（意識改革を目標としたマネジメント研修）	学長、理事、監事 8 名
17 年度	5 月 11, 12 日	リーダー研修（目標管理における目標設定）	課長以上 約 30 名
	10 月 12, 13 日	リーダー研修（目標管理の評価、能力評価）	課長以上 約 35 名
	1 月 24, 25 日	リーダー研修（目標管理、能力評価の評価研修）	課長以上 約 35 名
18 年度	4 月 17 日	リーダー研修（目標達成度評価と能力評価）	課長・補佐以上 約 40 名
	10 月 18 日	リーダー研修（評価スキルの再確認と向上）	課長・補佐以上 約 40 名

を実施した。

管理者以外の事務職員については、事務系職員研修制度を設け、本学独自の研修体系を構築し、人材育成を目指しているところである。

また、19年度に学内経費で監査業務体験制度を採択し、各学部事務職員 4名を毎月の監事・監査室監査に同行、監査関係外部セミナーに参加させるなど、実地研修を行い、職員の意識改革を図った。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学目標・計画を効率的に実施するため目標管理制度を導入しており、具体には、大学目標から個々の目標までブレイクダウンし、それを達成することで人事評価に結びつけるシステムとなっている。そのため、研修以外でも全事務系職員に対して説明会を重ねるなど、他大学以上の取り組みを実施している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 11－2－1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する方針は、本学の中期目標に「学長のリーダーシップの下に、各部局等と適切な連携を図りながら、適かつ効率的な大学運営を図る。」と定めている。この方針を踏まえ、国立大学法人香川大学組織規則（前述資料 11-1-1-2）、国立大学法人香川大学組織運営規則（資料 11-2-1-1）を制定し、その他の学内規則を整備することにより、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている（資料 11-2-1-2）。

別添資料 11-2-1-1 国立大学法人香川大学組織運営規則

別添資料 11-2-1-2 国立大学法人香川大学規則集

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営に関する方針は、中期目標・中期計画に示されている。また、各種規則が制定されており、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。

観点 11－2－2： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学の目的、計画は大学のウェブサイト、活動状況に関するデータは大学基礎情報データベースシステムや大学評価・学位授与機構の大学情報データベースで収集しており、そのデータは学内ウェブサイト等に掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学の目的、計画は大学のウェブサイト、活動状況に関するデータは大学基礎情報データベースシステムや大学評価・学位授与機構の大学情報データベースで収集しており、そのデータは学内ウェブサイト等に掲載しており、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築されている。

観点 11－3－1： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

全学の自己点検・評価の実施体制として、大学評価委員会を設置している。大学評価委員会は、理事3人、学部長、専門職大学院研究科長、各学部選出教員各2人、専門職大学院研究科選出教員各1人、大学教育開発センター調査研究部長、総務企画部長の27人で構成している(別添資料 11-3-1-1)。

平成19年度に認証評価実施に対応するため、大学評価委員会が各学部等の自己点検・評価に基づき、全学的な視点からの自己点検・評価の実施により、現状や問題点、改善点を把握し、自己点検・評価報告書(案)としてとりまとめ、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を経て、自己点検・評価報告書を作成する予定である。

法人の各年度終了時に係る自己点検・評価は、連携・評価担当理事の下、企画情報グループが、各学部等からの自己点検・評価結果に基づき、当該事業年度に係る実績報告書(案)をとりまとめ、大学評価委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を経て、実績報告書を作成している。

別添資料 11-3-1-1 大学評価委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

全学の自己点検・評価の体制としては、大学評価委員会が各学部等の自己点検・評価に基づき、全学の自己点検・評価が行われている。これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が適切に実施されている。

観点 11－3－2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の結果は、本学のウェブサイトに掲載しており、各事業年度に係る業務実績の評価結果、平成12年度以降の自己点検・評価報告及び大学評価・学位授与機構が実施した試行的評価結果報告書を公表している(資料 11-3-2-1)。

資料 11-3-2-1 本学ウェブサイト掲載部分 (<http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i380/>)

●国立大学法人評価

★業務の実績に関する報告書

[平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書](#)

[平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書 \(PDF: 915KByte\)](#)

[平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 \(PDF: 955KByte\)](#)

★業務実績の評価結果

[平成16事業年度に係る業務の実績に関する評価結果](#)

[平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価結果](#)

[・概要版 \(PDF : 159KByte\)](#)

[・評価結果 \(PDF : 16KByte\)](#)

平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

[・概要版 \(PDF : 187KByte\)](#)

[・評価結果 \(PDF : 223KByte\)](#)

●点検・評価の実績

★大学評価・学位授与機構による本学の大学評価

- ・平成 14 年度着手 [「国際的な連携及び交流活動」\(香川大学\)](#)
- 〃 [「国際的な連携及び交流活動」\(香川医科大学\)](#)
- 〃 [「経済学系」\(香川大学経済学部, 大学院経済学研究科\)](#)
- ・平成 13 年度着手 [「研究活動面における社会との連携及び協力」\(香川大学\)](#)
- 〃 [「研究活動面における社会との連携及び協力」\(香川医科大学\)](#)
- 〃 [「法学系」\(香川大学法学部\)](#)
- 〃 [「法学系」\(香川大学法学研究科\)](#)
- ・平成 12 年度着手 [「教養教育」\(香川大学\)](#)
- ・平成 12 年度着手 [「教育サービス面における社会貢献」\(香川大学\)](#)
- 〃 [「教育サービス面における社会貢献」\(香川医科大学\)](#)

★自己点検・評価報告書

- ・平成 14 年度 [「研究外部評価報告書」\(香川医科大学\)](#)
- ・平成 13 年度 [「教育・研究・社会貢献活動報告」\(香川医科大学\)](#)

★病院機能評価

- ・2006 年度 [「\(財\)日本医療機能評価機構\(一般病院種別B\)」](#)

★学生による授業評価

- ・平成 15 年度 [「学生による授業評価報告書\(第 1 部\)」](#)
- 〃 [「学生による授業評価報告書\(第 2 部・第 3 部\)」](#)
- ・平成 13 年度 [「学生による授業評価報告書」](#)

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果については、大学のウェブサイトで公開していることから大学内及び社会に対して広く公開している。

観点 11－3－3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

外部評価の実施体制については、前出の観点 11－3－1 の自己点検・評価の実施体制と同様である。

大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」、「教養教育」、「研究活動面における社会との連携及び協力」、「国際的な連携及び交流活動」、分野別教育評価「法学系」、分野別研究評価「経済学系」の試行的評価を受けている。

法人化後は、各年度終了時の評価として、当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、国立大学法人評価委員会の評価を受けている。

【分析結果とその根拠理由】

外部評価の実施体制は自己点検・評価の実施体制と同様に整備されており、大学評価・学位授与機構及び国立大学法人評価委員会の評価を受けていることから、自己点検・評価の結果について、外部者によって検証する体制が整備され、実施されている。

観点 11－3－4：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

法人の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果（前出資料 11-3-2-1）については、役員会に報告するとともに、学長から各担当理事に「改善とその具体策」の策定を指示し、業務の実績に関する評価結果への今後の対応（別添資料 11-3-4-1）を作成した。平成 19 年度計画策定の過程においては、平成 17 年度の評価結果を踏まえ、平成 18 年度の進捗状況を確認しつつ年度計画を策定した。

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画の達成に向けて、前年度の評価結果を踏まえて改善を図るとともに、翌年度以降の年度計画策定に結び付けていることから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

管理運営のための組織の規模は適切であり、学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定ができる体制としている。

学生のニーズについて、大学づくり委員会、学生生活実態調査、学長への意見箱などで組織的に幅広く把握し、管理運営に反映している。

法人化 4 年を迎えるにあたり、本学の常勤監事は、民間出身の銀行経験者が 2 年、元学長の大学経験者が 2 年目という 2 人の常勤監事が就任した。法人化直後は企業会計に基づく国立大学法人会計基準による経理執行で経営感覚が求められたが、その後制度の習熟により各種業務の平準化が図られ、外部の評価及び大学の事業活動の説明責任が求められた。大学の本来の使命である教育・研究の成果及び教育・研究の成果に基づく高等教育を身につけた人材要請が重要となり、監事に求められる役割において、大学の発展の上から適切な監事交代が行われた。

【改善を要する点】

全国の監事協議会の下、会計監査、業務監査、業務効率化の 3 つの観点で監事による監査チームが編成され監事業務の在り方、監査業務内容等の検討が重ねられた。平成 19 年 11 月 28 日の全国監事協議会において、取りまとめた検討結果が報告された。平成 20 年度内にこの取りまとめられた報告書を踏まえ、本学の監事の監査業務の見直し検討が必要である。平成 21 年度予定の認証評価に向け、より実効性のある監事監査を実施するためにも大学としての対応が重要である。

(3) 基準11の自己評価の概要

大学の目的を達成するために効果的な組織運営が行われており、本学の管理運営は適切であると判断できる。管理運営のための組織として設けられている役員会、教育研究評議会、経営協議会、全学委員会、教授会、研究科委員会等は適切に機能しており、効率的で効果的な管理運営が行われている。事務組織は、法人化後に事務組織が見直しされ、平成17年6月に部課係制からグループ制に移行し、各理事が直結する事務局各室が連携して円滑な法人運営が図られ、業務の効率化・合理化を図っている。

本学の管理運営は、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会と経営に関する重要事項を審議する経営協議会を経て、役員会が審議を行った上で、学長が意思決定を行っている。また、学長を補佐する理事(副学長)が全学委員会の委員長を務めて学部等との連携を図り、部局長等会議では部局間の連絡調整を行っている。

学外関係者のニーズは、経営協議会に学外委員を加え、これを管理運営に反映させている。

学生のニーズは、学生生活実態調査のアンケートや学長への意見箱への意見を中心に、管理運営に反映させることに努めている。

教職員のニーズは、各種委員会への参画、教授会等での意見交換により把握し、その結果を全学委員会や部局等会議、教育研究評議会などで審議することにより、適切に大学の管理運営に反映している。

本学の監事は、大学の業務の適正かつ効率的、効果的な運営と会計経理の適正な執行を確保するため、内部監査室と連携し監査を毎月実施し学長又は役員会に報告し、適切な助言と指導を行っている。

会計監査人の財務諸表等の監査結果報告を受け、適正性を確認している。

大学運営の重要な会議への陪席、各種研究発表会等への出席など、大学全般の情報収集に努め、有効な助言と指導を学長に行い、監事として適切に役割を果たしている。

本学では、大学目標・計画を効率的に実施するため目標管理制度を導入しており、具体には、大学目標から個々の目標までブレイクダウンし、それを達成することで人事評価に結びつけるシステムとなっている。そのため、研修以外でも全事務系職員に対して説明会を重ねるなど、他大学以上の取組を実施している。

本学の管理運営に関する方針は、中期目標・中期計画に示されている。また、各種規則が制定されており、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。

本学では、大学の目的、計画は大学のウェブサイト、活動状況に関するデータは大学基礎情報データベースシステムや大学評価・学位授与機構の大学情報データベースで収集しており、そのデータは学内ウェブサイト等に掲載しており、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築されている。

全学の自己点検・評価の体制としては、大学評価委員会が各学部等の自己点検・評価に基づき、全学の自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価の結果については、大学のウェブサイトで公開していることから大学内及び社会に対して広く公開している。

外部評価の実施体制は自己点検・評価の実施体制と同様に整備されており、大学評価・学位授与機構及び国立大学法人評価委員会の評価を受けていることから、自己点検・評価の結果について、外部者によって検証する体制が整備され、実施されている。

中期目標・中期計画の達成に向けて、前年度の評価結果を踏まえて改善を図るとともに、翌年度以降の年度計画策定に結び付けていることから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われている。

◎ 別添資料一覧

1－1－1－3	中期目標・中期計画
1－1－1－4	各学部等の理念・目標
1－2－1－1	大学ウェブサイト掲載部分 (http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i1240/)
1－2－1－2	大学概要2007掲載部分P.2
1－2－1－3	平成19年度香川大学学生便覧掲載部分(表紙の裏面)
2－1－2－1	大学教育開発センター組織図
2－1－2－2	香川大学大学教育開発センター規程
2－1－2－3	香川大学大学教育開発センター共通教育委員会規程
2－1－2－4	香川大学大学教育開発センター科目領域教員会議細則
2－1－2－5	平成19年度以降の全学共通科目の担当に関する申合せ
2－1－2－6	全学共通科目授業担当教員ハンドブック：目次
2－2－1－4	教育研究評議会議事要旨(2007), 教授会議事要旨(2007)
2－2－2－3	学務委員会等の議事要旨(抜粋)
3－1－1－1	平成19年度香川大学学生便覧P.70～92(学則、大学院学則)
3－1－1－2	香川大学学則第5条別表1
3－1－1－3	香川大学大学院学則第4条
3－1－1－4	香川大学学則第9条第1項
3－1－2－1	香川大学概要2007 6 ^月 役職員数
3－2－1－1	国立大学法人香川大学規則集(国立大学法人香川大学教員選考規則)
3－2－1－2	<ul style="list-style-type: none">・香川大学教育学部教員選考規程・香川大学法学部教員選考規程・香川大学経済学部教員選考規程並びに定期業績審査規程・香川大学医学部教員選考規程・香川大学工学部教員選考規程・香川大学農学部教員選考実施細則
3－2－2－1	教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価実施要領
3－3－1－1	教員の担当する授業科目と関連した研究活動例
4－1－1－1	「平成20年度入学者選抜要領」P1～P15
4－1－1－2	http://www.ac.kagawa-u.ac.jp/ad-poli.htm
4－1－1－3	「平成20年度香川大学大学院工学研究科博士前期課程 学生募集要項」等 http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/gse/rinen.html 等
4－2－1－1	<ul style="list-style-type: none">「平成20年度学生募集要項 一般選抜」「平成20年度推薦入学学生募集要項(大学入試センター試験を免除する推薦入学)」「平成20年度推薦入学学生募集要項(大学入試センター試験を課す推薦入学)」「平成20年度編入学生募集要項」, 「平成20年度夜間主コース学生募集要項」,「平成20年度私費外国人留学生特別選抜学生募集要項」,「平成20年度帰国子女特別選抜学生募集要項」など。

4-2-1-2	平成20年度大学案内（デジタルパンフレット）及び「あなたのチカラをきっと発揮できる」（冊子）
4-2-1-3	「平成20年度入学者選抜要項」p.23～p.54
4-2-1-4	平成19年度試験問題（ http://www.kagawa-u.ac.jp/itwinfo/i1374/ ）
4-2-1-5	平成19年度入試実施結果 「平成19年度入試・学生生活及び就職関係等資料」p.5～p.7
4-2-1-6	平成19年度学生就職状況 「平成19年度入試・学生生活及び就職関係等資料」p.29～p.80
4-2-1-7	「平成20年度香川大学大学院法学研究科（修士課程）法律学専攻 学生募集要項」など、「各研究科学生募集要項」
4-2-2-1	平成20年度夜間主コース学生募集要項（社会人特別選抜）
4-2-2-2	平成20年度私費外国人留学特別選抜学生募集要項
4-2-2-3	平成20年度編入学学生募集要項
4-2-2-4	「平成20年度香川大学大学院法学研究科（修士課程）法律学専攻 学生募集要項（社会人特別選抜）」
4-2-3-1	「入学者選抜試験出題委員、採点委員、点検委員及び直前点検委員に関する取扱要項」
4-2-3-2	アドミッションセンター会議規程
4-2-4-1	香川大学概要 2007 p.12～P.13
4-2-4-2	アドミッションセンター会議規程
4-2-4-3	アドミッションセンター専門部門規程
4-3-1-1	平成18年度入学状況
4-3-1-2	平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書：別表（学部の学科、研究科の専攻等）
5-1-1-1	平成19年度香川大学学生便覧 p.73
5-1-1-2	香川大学全学共通科目修学案内（平成19年度）p.1～p.12
5-1-1-3	教育学部平成19年度 履修の手引 p.12～p.33
5-1-1-4	法学部平成19年度修学案内 p.9～p.10
5-1-1-5	経済学部平成19年度修学案内 p.35～p.42
5-1-1-6	2007教育要項（医学科）p.4～p.5
5-1-1-7	2007教育要項（看護学科）p.5～p.7
5-1-1-8	工学部平成19年度修学案内 2007 p.12～p.19
5-1-1-9	農学部平成19年度入学者用 修学案内 p.7～p.20
5-1-3-4	各教員の授業プリント・テスト
5-1-3-5	授業に生かされている研究刊行物
5-1-3-6	平成19年度開設科目シラバス（昼間コース）p.66、p.74、p.106～107、p.123
5-1-3-7	香川大学教育学部研究報告
5-1-3-8	教育学部附属教育実践総合センター紀要
5-1-3-9	香川大学医学系研究科（博士課程）担当教員の専門とする研究分野
5-1-3-10	平成18年度診療案内

- 5-1-3-1-1 第1回香川メディカルサイエンス・フォーラムの配付資料
- 5-1-3-1-2 工学部「平成19年度シラバス2007」
(他学部の授業履修)
- 5-1-4-1 教育学部平成19年度履修の手引 別表1~3
- 5-1-4-2 他学部科目の履修状況
(他大学との単位互換)
- 5-1-4-3 単位互換制度案内
- 5-1-4-4 香川県内五大学及び放送大学間の単位互換に関する協定、岡山大学と香川大学との間における単位互換に関する協定
- 5-1-4-5 他大学との単位互換利用状況
- 5-1-4-6 平成19年度中四国国公立大学間連携プロジェクト案内
(キャリア支援)
- 5-1-4-7 インターンシップ報告書
- 5-1-4-8 平成18年度 インターンシップ実施報告書
- 5-1-4-9 平成16~18年度インターンシップ実施報告書抜粋
(編入学・留学・転学部・転学科・転コースへの配慮)
- 5-1-4-10 編入学試験実施要項
- 5-1-4-11 農学部 平成20年度 編入学学生募集要項
- 5-1-4-12 平成19年度香川大学医学部医学科第2年次第2学期編入学(学士編入学)学生募集要項
(上級英語など)
- 5-1-4-13 上級英語ポスター
(検定試験の単位化)
- 5-1-4-14 経済学検定、簿記検定の単位認定の申し合わせ
(課題実習・医学実習II)
- 5-1-4-15 平成18年度課題実習
- 5-1-4-16 平成19年度医学実習IIの配属一覧表
- 5-1-5-1 教育学部平成19年度 講義要項
- 5-1-5-2 法学部開設科目の授業設計・実施ガイドライン
- 5-1-5-3 成績優秀者に対する学部表彰
- 5-1-5-4 2007教育要項(医学科)統合講義の時間割
- 5-1-5-5 チュートリアルのガイド
- 5-1-5-6 学生による授業評価、アンケート用紙(項目)
- 5-1-6-1 平成19年度修学案内(夜間主コース)
p.22~p.24, p.54~p.55, p.157
- 5-2-1-2 教育目標の実現のために工夫がされている演習の例
- 5-2-1-4 2007臨床実習の手引(医学科5年次)

- 5-2-1-5 2007看護学実習の手引
- 5-2-1-6 医学実習Ⅱガイドブック
- 5-2-1-7 チュートリアル教育の資料
- 5-2-1-8 香川大学医学部附属病院における臨地実習教育ガイドライン
- 5-2-1-10 平成18年度ティーチングアシスタント採用実績表、平成19年度ティーチングアシスタント採用予定表
- 5-2-2-2 Dream CampusのWebシラバス例
- 5-2-2-3 平成18年度教育学部全学共通教育シラバス

(自主学習への配慮)

- 5-2-3-1 香川大学附属図書館利用規程
- 5-2-3-2 香川大学附属図書館開館時間外利用実施要項
- 5-2-3-3 香川大学総合情報センター・ウェブサイト
<http://orphe.cc.kagawa-u.ac.jp/pcmon/pcstatus.html>
<http://http://www.itc.kagawa-u.ac.jp/local/20070516.html>
<http://133.92.172.54/RF/rflan.html>

(学力不足・成績不振学生への配慮)

- 5-2-3-6 教務委員会申し合わせ「成績不良者の取り扱いについて」
- 5-2-3-7 成績不良者の指導について
- 5-2-3-8 再試期間に関する資料（平成18年度進級関係日程）
- 5-2-3-9 成績不振学生に対する学習指導体制の充実
- 5-3-1-1 全学共通科目 授業担当教員ハンドブック（2007年度版）P.19
- 5-3-1-2 Dream CampusのWebシラバス例
- 5-3-1-3 香川大学農学部履修科目の登録の上限等に関する要項
- 5-3-2-1 成績評価についての報告
- 5-3-2-2 「教育に関する自己評価－1996年前期－」教授会資料(1997.3.19)
- 5-3-2-3 成績評価に関するFD資料
- 5-3-2-4 平成18年度の進級判定資料（様式）
- 5-3-2-5 成績連絡会議の開催について
- 5-3-2-6 学生による授業評価結果一覧表
- 5-3-2-7 卒業認定資料（平成19年3月教授会資料）
- 5-3-3-1 成績調査依頼票
- 5-3-3-2 教授会資料「2006年度前期 自己評価」
- 5-3-3-3 平成18年度卒業論文要旨集
- 5-3-3-4 平成18年度医学科2年次生進級判定申し渡し資料
- 5-3-3-5 成績調査願い
- 5-4-1-1 平成19年度大学院教育学研究科学生便覧
- 5-4-1-2① 平成19年度大学院学生便覧（香川大学大学院経済学研究科）
- 5-4-1-2② 平成20年度香川大学経済学研究科募集要項

5-4-1-3	香川大学大学院医学系研究科（博士課程）ガイド2007
5-4-1-4	香川大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）ガイド2007
5-4-1-5	平成19年度 大学院工学研究科学生便覧
5-4-1-6①	平成19年度 大学院学生便覧（香川大学大学院農学研究科）
5-4-1-6②	Curriculum Guide for Special Master's Course Program for Foreign Students in Asia, Africa and Pan-Pacific Region (AAP Program) 2006
5-4-1-7	平成19年度 大学院学生便覧
5-4-2-1	農学部ウェブサイト http://www.ag.kagawa-u.ac.jp/master/curriculum.html
5-4-3-2①	平成20年度香川大学大学院工学研究科（博士前期課程）学生募集要項
5-4-3-2②	平成20年度香川大学大学院工学研究科（博士後期課程）学生募集要項
5-4-3-3	平成20年度香川大学大学院農学研究科（修士課程）学生募集要項
5-4-5-1	平成19年度 経済学研究科時間割表
5-5-1-1①	学校実践事例研究（教授会資料）
5-5-1-1②	臨床心理実習の手引き
5-5-1-3	平成18年度「産学連携によるPBL手法による授業」成果発表会報告書
5-6-1-1	香川大学大学院学則
5-6-1-2①	香川大学大学院教育学研究科規程
5-6-1-2②	香川大学大学院法学研究科規程
5-6-1-2③	香川大学大学院経済学研究科規程
5-6-1-2④	香川大学大学院医学系学研究科規程
5-6-1-2⑤	香川大学大学院工学研究科規程
5-6-1-2⑥	香川大学大学院農学研究科規程
5-6-2-1	TAとRAの発令人数
5-6-2-2	TAとRAの従事時間数
5-7-3-1	香川大学学位規則
5-7-3-2	香川大学学位規則教育学研究科細則
5-7-3-3①	香川大学大学院工学研究科学位（修士）授与審査規則
5-7-3-3②	香川大学大学院工学研究科学位（博士）授与審査規則
5-7-3-3③	香川大学大学院工学研究科学位（博士）授与審査細則の運用方針
5-7-3-3④	博士前期課程における在学期間短縮修了に関する内規
5-7-3-3⑤	博士後期課程における在学期間短縮修了に関する内規
5-7-3-4	香川大学大学院農学研究科の学位論文及び最終試験に関する取扱要項
5-7-4-1	大学院学生による授業評価
5-8-1-1	連合法務研究科履修要項（平成19年度入学生適用）
5-8-1-2	平成19年度地域マネジメント研究科修学案内 P.5
5-8-2-1	連合法務研究科履修要項（平成19年度入学生適用）
5-8-4-2	平成19年度地域マネジメント研究科修学案内 P.6
5-9-1-1	自己点検・評価報告書(平成19年6月20日)に関する外部評価意見書

5-10-1-1	平成19年度地域マネジメント研究科修学案内
5-10-2-1	平成19年度地域マネジメント研究科修学案内
6-1-1-3	連合法務研究科：自己点検・評価報告書(平成19年6月20日)に関する外部評価意見書(平成19年10月)
6-1-1-4	卒業生等による大学教育評価報告書 2006年10月
6-1-1-5	香川大学教育研究第4号P.1~P.73
6-1-2-3	工学部各種資格試験合格調べ (平成20年)
6-1-2-5	日本銀行ウェブサイト (http://www.boj.or.jp/type/release/zuiji_new/grand0612a.htm)
6-1-2-6	日経STOCKリーグの表彰記録 (http://manabow.com/s1/concept/award.html)
6-1-2-7	各学年別・入学者別学生数調 (医学科) (様式)
6-1-2-8	各学年別・入学者別学生数調 (看護学科) (様式)
6-1-2-9	医師国家試験合格状況
6-1-2-10	工学部 進級状況等のデータ工学部 進級状況等のデータ (教授会資料: 1年留置, 2年留置, 退学者, 卒業判定資料)
6-1-3-1	学生による授業評価報告書 (平成17年度及び18年度全学共通科目) 香川大学におけるTOEICテストの分析 (2005-2006年度) 香川大学教育研究第4号P.40~P.52 (資料26) 工学部授業評価方法 (説明、グラフ2005年度、2006年度実績)
6-1-4-2	平成19年3月卒業者就職状況
6-1-4-3	卒業者の進路確定率等の表
6-1-4-4	進路図 (円グラフ)
6-1-5-1	卒業生等による大学教育評価報告書 平成19年3月
6-1-5-2	平成18年度香川大学医学部関連教育病院運営協議会議事要旨
6-1-5-3	平成18年度地域看護学実習報告会について (報告)
7-1-1-1	平成19年度全学共通科目修学案内
7-1-3-1	補修授業のニーズについてのアンケート調査
7-2-2-1	冊子「課外活動サークルガイド」(平成16年度版～平成18年度版)
7-2-2-2	課外活動団体加入者数
7-2-2-3	課外活動団体の活動場所等 (平成16年度～平成18年度)
7-2-2-4	四国地区大学総合体育大会総合得点表 (平成16年度～平成18年度)
7-2-2-5	中・四国国立大学連合演奏会及び連合美術展覧会参加状況 (平成16年度～平成18年度)
7-2-2-6	課外活動施設一覧
7-2-2-7	課外活動関係予算
7-2-2-8	(財)香川大学学術振興財団奨学奨励応募団体一覧 (平成16年度～平成18年度)
7-2-2-9	学生支援プロジェクト事業採択事業一覧 (平成18年度～平成19年度)
7-2-2-10	学生便覧の就職支援事業として掲載のゼミ連 『平成19年度 学生便覧』 p.47

7-2-2-1-1	経済学部ウェブサイトに掲載されているゼミ連の就職活動の案内 「経済学部ゼミナール連合協議会からのお知らせ」 (www.ec.kagawa-u.ac.jp/gakusei/syusyoku/zemiren/)
7-2-2-1-2	経済学部ウェブサイトに掲載されているH18・19年度の学部プロジェクト 「平成18年度学部長裁量経費による学部プロジェクト」 (www.ec.kagawa-u.ac.jp/project/gakubu_project06.html)
7-3-1-1	パンフレット「充実したキャンパスライフを送るために」
7-3-1-2	保健管理センター利用案内（平成18年度学生便覧抜粋コピー）
7-3-1-3	「香川大学保健管理センター規則」（平成18年度学生便覧抜粋コピー）
7-3-1-4	保健管理センター利用状況（平成16年度～平成18年度）
7-3-1-5	なんでも相談窓口への相談件数（平成16年度～平成18年度）
7-3-2-1	「学長への提案箱」回答までのフローチャート（改正前、改正後）
7-3-2-2	平成18年度学長への提案箱の提案状況
7-3-2-3	提案等内容別・投函場所別分類グラフ（平成18年度）
7-3-2-4	学生の意見を聴くための学部・大学院独自の制度
7-3-2-5	学生生活実態調査（平成16年度、平成18年度）
7-3-2-6	学生生活実態調査の大学施策への活用等について（フローチャート）
7-3-2-7	留学生学生生活実態調査報告書（第6回2006年度）
7-3-3-1	留学生会館入居状況及び留学生数に対する留学生会館部屋数の割合
7-3-4-1	奨学金に関する制度
7-3-4-2	日本学生支援機構奨学生数（平成16年度～平成18年度）
7-3-4-3	各種奨学金推薦・選考結果（平成16年度～平成18年度）
7-3-4-4	日本学生支援機構奨学金緊急採用・応急採用の状況（平成16年度～平成18年度）
7-3-4-5	授業料免除状況（平成16年度～平成18年度）
7-3-4-6	香川大学授業料及び寄宿料の免除等に関する規程
7-3-4-7	香川大学授業料免除等選考基準
7-3-4-8	香川大学授業料免除等選考基準の運用について
7-3-4-9	香川大学特待生（学業）授業料免除選考基準
7-3-4-10	学生寄宿舎施設の現況
7-3-4-11	過去3年間の寄宿舎入居状況等
7-3-4-12	過去3年間の寄宿料月別収入実績及び月別寮生数
8-1-1-1	香川大学概要 建物図P.33～P.34
8-1-2-1	新入生案内資料
9-1-1-1	教務Webシステム「資料29、ウェブサイト参照」
9-1-1-2	授業評価報告書（平成17年度及び18年度全学共通科目部分）
9-1-1-3	大学基礎情報データベースシステム「教育活動に関する登録項目」
9-1-1-4	教育学部年次報告書（2005年）
9-1-1-5	医学部平成15年度学生による授業評価報告書
9-1-1-6	医学部平成17年度～18年度学生による授業評価資料

9-1-1-7	医学部全学2006年度後期「学生による授業評価」アンケート用紙
9-1-1-8	医学部統合講義アンケート用紙
9-1-1-9	医学部ポリクリアンケート用紙
9-1-1-10	医学部平成18年度のアンケートの集計結果(統合講義とポリクリのアンケート集計結果を含む)
9-1-1-11	成績評価の基となった試験答案、レポート等(1年間は各学科、その後は担当教員が保管)
9-1-1-12	成績原簿(学務係において保管)
9-1-1-13	学生による授業評価結果(学務係において保管)
9-1-1-14	教員の教育活動実績(香川大学基礎情報データベースに各教員が登録)
9-1-2-1	学生による授業評価報告書(平成17年度及び18年度全学共通科目)
9-1-2-2	教育学部学生による授業評価報告書(平成12年度、香川大学自己評価委員会)
9-1-2-3	教育学部学生による授業評価報告書(平成15年度、香川大学評価委員会)
9-1-2-4	経済学部平成15年度 学生による授業評価報告書
9-1-2-5	経済学部平成18年度 学生による授業評価報告書・原稿
9-1-2-6	工学部 教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価実施要領
9-1-2-7	工学部 教育活動評価の自己点検書(その3)「学生の授業評価結果を参考にした自己点検書」
9-1-2-8	学生による授業アンケート結果、記述観回答例、フィードバック・システム要項
9-1-3-1	卒業生等による大学教育評価報告書 「教育内容の改善・向上を目指して 平成19年3月 香川大学」
9-1-3-2	各学部等報告書—教務委員会資料報告資料
9-1-3-3	就職とインターンシップに関するアンケート集計結果報告書 企業編 平成19年3月、社団法人香川経済同友会
9-1-3-4	就職とインターンシップに関するアンケート集計結果報告書 学生編 平成19年3月、香川大学
9-1-4-1	授業評価アンケート集計結果(返却資料)のサンプル
9-1-4-2	FD研修会の「授業評価」に関する部分のプログラムと配付資料(平成16年度~19年度)
9-1-4-3	授業評価結果のフィードバック体制
9-1-5-4	経済学部平成17年度分FD活動報告書
9-2-1-1	2006年度新入生調査
9-2-1-2	平成18年度香川大学入学生調査(香川大学教育研究第4号P.64~P.68、P.81~P.87)
9-2-1-3	FDスキルアップ講座に対する希望アンケート
9-2-1-4	「全学共通教育の平成19年度実施に向けた研修会」参加者アンケート
9-2-1-5	「平成19年度香川大学新任教員研修会」アンケート
9-2-1-6	大学教育開発センターニュースNo.9、10
9-2-1-7	初任者FD研修会(2007年度)
9-2-1-8	次年度の全学共通教育実施に向けたFD研修会(2006年度)

9-2-1-9	e-Learning コンテンツの作り方
9-2-1-10	なぜ話を聞いてくれないのか？動機の低い聴衆に聞かせる方法
9-2-1-11	経済学部少人数教育科目の評価方法に関するFD(H18.6.21)
9-2-1-12	経済学部成績評価に関するFD(H18.10.18, H19.2.28, H19.6.20)
9-2-1-13	平成17年度医学教育ワークショップ報告書
9-2-1-14	平成18年度医学教育ワークショップ報告書
9-2-1-15	平成17年度ファカルティ・ディベロップメント活動報告書
9-2-1-16	平成18年度医学部看護学科 FD 活動報告書
9-2-1-17	2004年度香川大学工学部学科別FD 報告書
9-2-1-18	工学部授業改善に関する検討依頼（教務委員長→学科長宛）
9-2-1-19	2007年度工学部FD研修会：平成19年12月25日
9-2-1-20	農学部FD平成18年度「FDで創る・香川大学農学部が目指す学生像」案内
9-2-1-21	農学部FD平成19年度「よりよい化学及び生物の入試問題を作るために」案内
9-2-2-1	学生による授業評価報告書（平成17年度及び18年度全学共通科目）
9-2-2-2	香川大学教育研究 第2号P.35～P.88、第3号P.77～P.122、第4号P.1～P.100
9-2-2-3	教養ゼミナールハンドブック
9-2-2-4	全国レベルで制定されている医学教育モデル・コア・カリキュラムの項目を網羅しているFD関係資料
9-2-3-1	SP会の資料と感謝状関連の学務委員会資料
9-2-3-2	連合法務研究科各種シンポジウム資料
9-2-3-3	連合法務研究科名古屋大学を基幹校とする専門職大学院支援プロジェクト開催シンポジウム
10-1-1-1	平成18年度財務諸表
10-1-2-1	香川大学概要（抜粋）
10-2-1-1	国立大学法人香川大学中期目標・中期計画一覧表（抜粋）
10-2-1-2	平成18年度国立大学法人香川大学予算編成方針
10-2-1-3	平成18年度全学予算編成基準
10-2-3-1	設備等の年度別整備事業計画
10-3-2-1	監査室監査計画（H17～19）
10-3-2-2	監事監査計画（H17～19）
10-3-2-3	監査室監査報告書（H17～19）
10-3-2-4	監事監査報告書（H17～19）
10-3-2-5	指摘事項等管理表（H17～19）
10-3-2-6	発見事項等整理表（H17～19）
10-3-2-7	事業年度の監査報告書（H16～18）
11-1-1-1	大学概要 P.2～P.3（組織図）
11-1-1-2	国立大学法人香川大学組織規則
11-1-1-3	国立大学法人香川大学役員会規則
11-1-1-4	国立大学法人香川大学教育研究評議会規則

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1 1 - 1 - 1 - 5 | 国立大学法人香川大学経営協議会規則 |
| 1 1 - 1 - 1 - 6 | 国立大学法人香川大学部局長等会議規則 |
| 1 1 - 1 - 1 - 7 | 全学委員会規則 |
| 1 1 - 1 - 1 - 8 | 国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程 |
| 1 1 - 1 - 3 - 1 | 経営協議会議事要旨 |
| 1 1 - 1 - 3 - 2 | 平成18年度学生生活実態調査報告書 |
| 1 1 - 1 - 3 - 3 | 学長への意見箱への意見及び回答 |
| 1 1 - 1 - 4 - 4 | 役員会監査報告 |
| 1 1 - 1 - 4 - 5 | 経営協議会監事監査中間報告 |
| 1 1 - 2 - 1 - 1 | 国立大学法人香川大学組織運営規則 |
| 1 1 - 2 - 1 - 2 | 国立大学法人香川大学規則集 |
| 1 1 - 3 - 1 - 1 | 大学評価委員会規則 |
| 1 1 - 1 - 4 - 1 | 国立大学法人香川大学監事監査規則及び同実施細則 |
| 1 1 - 1 - 4 - 2 | 監事監査計画 |
| 1 1 - 1 - 4 - 3 | 監査報告書 |

